

I S S N 0287-1084

I S S N 0919-8458

レジャー・レクリエーション研究

第39号

第28回大会発表論文集

日本レジャー・レクリエーション学会第28回大会

平成10年11月22日(日)・23日(月)

於：福岡大学

【巻末資料…会員名簿 (P.145~P.175)】

日本レジャー・レクリエーション学会

1998年11月

1. 印刷・製本

発表論文は、提出された原稿をそのまま縮写し、論文一題につきB5版見開き2ページまたは4ページにオフセット印刷され、「レジャー・レクリエーション研究（大会発表論文集）」として製本される。

2. 原稿用紙

提出原稿は、指定の原稿用紙（A4版）4枚以内に限る。なお、予備を含め合計6枚の原稿用紙が同封されている。

3. 文字

本文文字は、邦文タイプ（4号活字）またはワードプロセッサ（12ポイント・24ドット以上）を用いて、横書き印字したものに限る。

4. 演題・氏名等

- ①演題は、原稿用紙上部第1行と2行を用い、副題がある場合には行を改めて記載する。
- ②演題には、本文より大きな活字または倍角文字を用いること。
- ③氏名は、演者と共同研究者について行を改めて区別し、演者には氏名のすぐ前に○印をつけること。
- ④所属機関名は、氏名に続いて（ ）付で記入する。また、複数の共同研究者が同一の機関に所属する場合には、まとめて（ ）付で記載すること。

5. 本文

- ①本文は、目的、方法、結果、考察など、できるだけ分かりやすくまとめ、研究論文として完結していること。
- ②本文各段は、最初の一字分をあけて書き始めること。
- ③原稿用紙の字数は、40字×40行の1600字となっている。
- ④図表などを使用する場合にも、必ず本文枠内に収めること。

6. 送付要領

- ①同封の厚紙にはさみ、原稿とそのコピー2部を同封のこと。
- ②同封の提出用封筒を使用し、書留郵便（簡易書留可）で郵送のこと。
- ③提出要領が守られていない場合には、原稿を受け付けない場合がある。

7. 締切期日

1998年8月31日（日） 当日消印有効

8. 送付先

〒352-8558 埼玉県新座市北野1-2-26
立教大学 武蔵野新座キャンパス
コミュニティ福祉学部 沼澤研究室 気付
日本レジャー・レクリエーション学会編集委員会
電話・FAX 048-471-7356

日本レジャー・レクリエーション学会

第28回大会あいさつ

日本レジャー・レクリエーション学会

会長 鈴木 祐一

日本レジャー・レクリエーション学会の第28回大会を開催するにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

先ずは、大会の開催につきまして、その企画・運営の細部にわたり、多大のご高配とご協力をいただきました福岡大学関係の方々、そして九州地区の会員の方々に、心から感謝を申し上げます。

昨今、わたしたちの生活の「質」の向上が問題とされておりますが、人々の「レジャー・レクリエーション活動」に対する関心は著しく高まり、生活の一部としての多様なこの種の活動が、「明るく、心ゆたかな生活」の実現に寄与しているものと考えます。

ご承知のとおり、ここ福岡市は、1995年ユニバーシアード福岡大会の開催をはじめ、多くの国際イベントの成功に、市民のボランティア活動が大きく貢献していると評価されております。

今回の大会テーマの「国際交流時代のレジャー・レクリエーション」は、時宜を得たものと思います。

基調講演については、余暇問題研究所 高橋和敏所長（学会副会長）から「世界のレジャー・レクリエーションの動向」、福岡市スポーツ振興課 佐藤靖典課長から「国際交流で私たちが経験し、学んだこと」をお願いしました。そして、「国際交流時代のレジャー・レクリエーション」をテーマとしてシンポジウムが行われます。

本日は、会員をはじめ、わが国のレジャー・レクリエーションにご関心を持つ方々が、一堂に会し、これまでの研究成果等の発表、情報の交換を行い、今後の更なるご研鑽の「糧」とされるとともに、相互の親睦をいっそう深めて頂きたいと思います。

終わりに、この大会が、所期の成果を収めて終了することを願い、あいさつといたします。

日本レジャー・レクリエーション学会 第28回学会大会開催要領

1. 主催 日本レジャー・レクリエーション学会
2. 主管 日本レジャー・レクリエーション学会第28回学会大会実行委員会
3. 期日 平成10年11月22日(日)・23日(月)
4. 会場 福岡大学 七隈キャンパス
〒814-0180 福岡市城南七隈8-19-1
5. 日程

11月22日(日)

13:00～	受付
13:30～14:50	理事会
15:00～16:25	基調講演
16:25～16:35	休憩
16:35～18:35	シンポジウム
18:45～20:00	懇親会

11月23日(月)

8:30～	受付
9:00～12:00	研究発表 A会場 B会場
13:00～14:00	総会
14:10～16:30	研究発表

日本レジャー・レクリエーション学会

第28回学会大会組織委員会

大会名誉会長	石田 重森 (福岡大学	学長)
大会会長	鈴木 祐一 (学会会長	東京女子体育大学)
大会副会長	秋吉 嘉範 (学会副会長	福岡教育大学)
大会副会長	石井 允 (学会副会長	立教大学)
大会副会長	高橋 和敏 (学会副会長	(株)余暇問題研究所)
大会副会長	松田 義幸 (学会副会長	実践女子大学)
監事	麻生 恵 (学会監事	東京農業大学)
監事	大堀 孝雄 (学会監事	東海大学)
大会委員長	鈴木 秀雄 (学会理事長	関東学院大学)
委員	荒井 啓子 (学会常任理事	学習院女子大学)
委員	飯田 稔 (学会常任理事	筑波大学)
委員	坂口 正治 (学会常任理事	東洋大学短期大学)
委員	嵯峨 寿 (学会常任理事	筑波大学)
委員	下村 彰男 (学会常任理事	東京大学大学院)
委員	西田 俊夫 (学会常任理事	淑徳大学)
委員	西野 仁 (学会常任理事	東海大学)
委員	松浦三代子 (学会常任理事	東京女子体育大学)
委員	油井 正昭 (学会常任理事	千葉大学)
委員	大谷 善博 (学会理事	福岡大学)
委員	岡本 伸之 (学会理事	立教大学)
委員	小田切毅一 (学会理事	奈良女子大学)
委員	鈴木 文明 (学会理事	市立名寄短期大学)
委員	茅野 宏明 (学会理事	武庫川女子大学)
委員	寺島 善一 (学会理事	明治大学)
委員	永嶋 正信 (学会理事	東京農業大学)
委員	松尾 哲矢 (学会理事	福岡大学)
委員	守能 信次 (学会理事	中京大学)
委員	師岡 文男 (学会理事	上智大学)
委員	山口 泰雄 (学会理事	神戸大学)
委員	山崎 律子 (学会理事	(株)余暇問題研究所)

日本レジャー・レクリエーション学会 第28回大会実行委員会

大会実行委員長	○	大谷 善博 (福岡大学)
副委員長	◎	秋吉 嘉範 (福岡教育大学)
監事	※	麻生 恵 (東京農業大学)
〃	※	大堀 孝雄 (東海大学)
事務局長	◎	坂口 正治 (東洋大学短期大学)
事務局次長 (会計担当)	◎	西田 俊夫 (淑徳大学)
事務局次長 (総務担当)	○	松尾 哲矢 (福岡大学)
実行委員		
		井上 弘人 (熊本学園大学)
		梅田 靖次郎 (西日本工業大学)
		大石 正人 (福岡市レクリエーション協会)
		岡崎 光 (I. C. 幼児研究所)
		音成 彦始郎 (音成レクリエーション研究所)
		金崎 良三 (佐賀大学)
		川西 正志 (鹿屋体育大学)
		佐藤 靖典 (福岡県レクリエーション協会)
		三本 正敏 (福岡教育大学)
		城石 明喜子 (福岡女子短期大学)
		末吉 光彦 (八幡厚生病院)
		角田 良子 (全国福祉レクリエーションネットワーク)
		滝 信子 (第一保健短期大学)
		滝口 真 (西九州大学)
		立木 宏樹 (福岡大学)
		藤 征弘 (福岡県立古賀養護学校)
		飛田 照和 (北九州レクリエーション協会)
		前田 博子 (鹿屋体育大学)
	◎	荒井 啓子 (学習院女子大学)
	◎	飯田 稔 (筑波大学)
	◎	嵯峨 寿 (筑波大学)
	◎	下村 彰男 (東京大学大学院)
	◎	西野 仁 (東海大学)
	◎	松浦 三代子 (東京女子体育大学)
	◎	油井 正昭 (千葉大学)
	◎	岡本 伸之 (立教大学)
	○	小田 切毅一 (奈良女子大学)
	○	鈴木 文明 (市立名寄短期大学)
	○	茅野 宏明 (武庫川女子大学)
	○	寺島 善一 (明治大学)
	○	永嶋 正信 (東京農業大学)
	○	守能 信次 (中京大学)
	○	師岡 文男 (上智大学)
	○	山口 泰雄 (神戸大学)
	○	山崎 律子 (榊余暇問題研究所)
事務局幹事	△	沼澤 秀雄 (立教大学)
〃	△	片桐 義晴 (早稲田大学大学院)

◎学会常任理事、○学会理事、※学会監事、△学会幹事

参加者へのご案内

1. 受付

11月22日（日）13:00より受付致します。

下記参加費をお支払いください。

正会員・特別会員	4000円
名誉会員・賛助会員・顧問	無料
その他の一般の方	2000円（1日につき）

2. 大会本部

福岡大学

3. 車両の入構について

学内への車の乗入れはできません

4. 休憩と食事

休憩室が用意されています。昼食は、お弁当をご利用ください。

5. 会場内禁煙のお願い

発表会場は禁煙です。喫煙所をお願いします。

（発表者へのお願いとお知らせ）

1. 発表受付

各発表会場の入り口で受付を行います。各自の発表時刻の30分前までに受付をませ、「次演者席」におつきください。

2. 発表資料

研究発表および実践報告補足資料等については、100部を発表受付け時に提出してください。資料には、必ず演題番号（例・A-01, A-02）、演題、演者氏名を明記してください。

3. スライド

スライド映写を希望される方は、発表受付けにあるホルダーに、各自で順序正しく正像に写るように挿入して、発表受付けにご提出ください。スライドの大きさは35ミリフィルム用の標準マウント（50×50ミリ）に限ります。

4. 発表時間

各発表演題につき、発表15分です。（13分—ベル1回、15分—ベル2回）。
なお、質疑討論は、各発表セッション毎にまとめて行います。

（座長へのお願いとお知らせ）

座長受付けを各発表会場の入口で行います。座長時間の30分前までに必ず受付けを済ませていただき、開始20分前までに「次座長席」にお座りください。

時間を厳守して進行させるようにご協力ください。

質疑討論は、各セッション毎にまとめて該当時間でとり行うようにお願いします。
発表取り消しなどで空き時間ができた場合は、討論や休憩にあてられるなど、自由にご裁量下さい。

（討論者・質問者へのお願い）

挙手のあと、座長の合図を待って、所属、氏名を告げたのち、参加者にわかるように発言してください。

第28回学会大会開催地略図

(福岡大学 七隈キャンパス)

会場 福岡大学 七隈キャンパス

〒814-0180 福岡市城南七隈 8-19-1 ☎092-871-6631 (内線6772)

七隈キャンパス (バス)

のりこ	のりこ番号	行先番号	降車バス停	所要所要時間
博多駅周辺	博多駅交通センター	5	⑦ 福大前	平均40分
	博多駅前	3	⑩ 福大前 ⑪ 福大病院東口	
天神周辺	天神協和ビル前	10	⑫ 福大前	平均35分
	天神コア前	7B	⑬ 福大病院東口	
西新周辺	西新バス・西新岩田屋前		⑭ 福大前	平均25分
	西新脇山口		⑮ 福大病院東口	

(車・タクシー) 地下鉄のご案内

博多駅から 平均30分

福岡空港から

天神から 平均20分

博多まで 5分

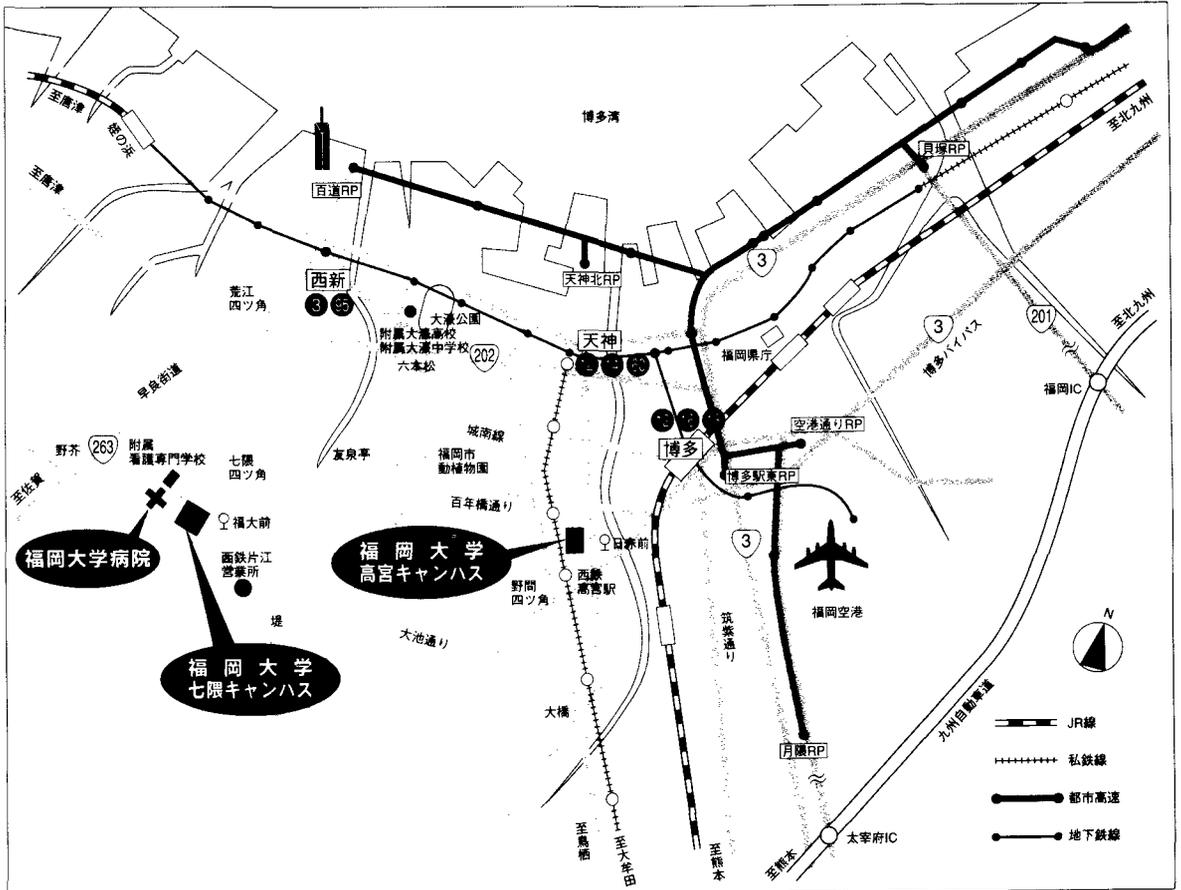
福岡空港から 平均45分

天神まで 11分

西新から 平均15分

西新まで 19分

ご案内図



理事 懇親 総会	平成10年11月22日(日)13:30~14:50	会場 (A棟B1会議室2)
	平成10年11月22日(日)18:45~20:00	会費 (5,000円) 会場 (文系センター16F)
	平成10年11月23日(月)13:00~14:00	会場 (A棟A-101)

日本レジャー・レクリエーション学会 第28回学会大会大会本部企画

日時：第1日目 11月22日（日） 午後

□大会テーマ

『国際交流時代のレジャー・レクリエーション』

趣旨 これまで、国際交流の推進は一般的に、外務省をはじめとする公的分野の役割と
思われてきたが、情報と交通のグローバル・ネットワーク化により、NGO（非政
府団体）、NPO（非営利組織）など私的部門の果たす役割が大きくなってきている。
さきの長野オリンピックやフランスでのワールドカップにもみられるように、国際
交流プロジェクトの実施にあたっては、市民の積極的な協力・支援がきわめて重要
になってきている。

このたびの学会大会の開催地である九州・福岡においても、1995年夏季ユニバー
シアード大会開催にあたっては、市民のボランティア活動（サービス）が大会の成
功に大きく貢献したことが高く評価されている。

レジャー・レクリエーション活動は、個別のレジャー・レクリエーション活動へ
の参加が重要であることは言うまでもないが、市民が、単なる遊びでもなければ、
強制される仕事でもないいわゆる主体的な社会参加型あるいは、社会貢献型の活動
を通して国際交流プロジェクトに関わることも、レジャー・レクリエーションとし
てこれまた有意義である。このような活動を経験した人たちは、一様に、異文化の
相互理解、国際交流への寄与に深い喜びを感じとっている。国際交流プロジェクト
は、市民にとって、「世界・異文化・国際社会」を知るよい機会であり、また、「日
本・地域・自己」のアイデンティティに気づくよい機会である。

このたびの日本レジャー・レクリエーション学会大会では、九州・福岡地区の経
験、世界の経験を大所高所から検討し、その成果を社会にフィードバックし、今後
の国際交流プロジェクト推進のよきサポーター（地域・団体・個人）育成に学会が
貢献することも重要であると考え、「国際交流時代のレジャー・レクリエーション」
をテーマとし基調講演・シンポジウムを企画した。

□基調講演 15:00～15:40（40分）

1) 『世界のレジャー・レクリエーションの動向』

高橋 和敏 （株）余暇問題研究所

15:45～16:25（40分）

2) 『国際交流で私たちが経験し、学んだこと』

佐藤 靖典 （福岡市スポーツ振興課長）

□シンポジウム 16:35～18:35

国際交流時代のレジャー・レクリエーション

コーディネーター 大谷 善博 （福岡大学）

シンポジスト 1. 「市民支援型国際交流のあり方」

三本松正敏 （福岡教育大学教授）

2. 「ユニバーシアード等で学んだ国際交流プロジェクト
の効果と課題」

佐藤 靖典 （福岡市スポーツ振興課長）

3. 「レジャー・レクリエーションから見た国際交流に
おけるボランティア活動」

川西 正志 （鹿屋体育大学教授）

基 調 講 演
及 び
シ ン ポ ジ ウ ム

「国際交流で私たちが経験し学んだ事」

佐藤 靖典
福岡市市民局スポーツ振興課 課長

1. スポーツは軽く国境を越える

1995年、夏。戦後50年の節目の年に、ユニバーシアード福岡大会は開催された。

1995年8月23日から9月3日までの12日間にわたり、ユニバーシアード史上最多の世界162の国と地域から、5,740人の選手・役員を迎え開催されたユニバーシアード福岡大会は、スポーツの素晴らしさと共に、多くの出会いと感動を残して終了することができた。

2. 大会を成功に導いた複合的エネルギー

ユニバーシアード福岡大会を成功に導いた原動力は、若い選手たちの限界に挑むひたむきなプレー、彼らの最高のパフォーマンスを引き出した各競技団体の優れた運営能力と共に、市民、地元企業、ボランティア、運営組織などが一体となった「今までの延長線上にはない取組み」が生み出した複合的なエネルギーであった。

3. ユニバーシアード福岡大会は都市戦略スポーツイベントであった

ユニバーシアード福岡大会は、単なるスポーツ大会ではなく、明確な目的をもった都市戦略イベントであった。また、国際社会、高齢社会となる21世紀を視野にいった、人づくり、まちづくりの壮大な実験の場でもあった。

つまり、ユニバーシアード福岡大会は、はじめから「スポーツ大会」をコアにしながらも、いわゆる「スポーツ振興」を第一義的な目的としたスポーツイベントではなかったのである。その都市戦略の主なものを挙げて見ると

1. 「アジアの交流拠点都市」をめざす福岡市の国際社会における認知度のアップ
2. 道路や競技・コンベンション施設、都市サインシステムの整備など都市基盤の整備
3. 大規模国際大会運営のソフトの蓄積
4. 国際社会の実感、異民族・異文化に対する市民の理解を深め、市民の国際化を図る
5. 市民の主体的参加、市民が主役になるシステムの模索

これらを通じて人づくり、まちづくりをすすめ、都市の活性化を図ることであった。

「福岡が世界の広場になる」という非日常的な状況に対して、行政システム、民間システムがどう機能するか。市民がどう反応するか、受け入れるか。ホスピタリティーを発揮できるか。いわば「都市の底力」が試され、確かめられ、評価されるイベントであった。

また、国際化と高齢社会の時代である21世紀をはっきりと視野に入れた「パイロットイベント」であった。

4. 「まちづくりの検証」としての国際交流イベント

イベントは、成功させてこそ意味がある。成功に向けて努力したエネルギーの総量がその後のまちづくりにつながるのである。また、ユニバーシアード福岡大会は、スポーツのすばらしさ可能性と共に、市民が楽しみながら参画し輝くことの素晴らしさも再認識させられた。その成果を今後のまちづくりに生かすため、大会最終日の95年9月3日「国際スポーツ都市宣言」をおこなった。福岡市にとって国際交流イベントは「まちづくりの検証」なのである。

テーマ：「国際交流時代のレジャー・レクリエーション」

市民支援型国際交流のあり方

三本松正敏
(福岡教育大学)

1. はじめに

グローバル化の進行

・・・国際政治、経済、貿易等の国際関係のグローバル化

その反面、地球環境破壊、人口問題、食料飢餓、難民等の地球的規模で進む諸問題



国際協力、国際理解、国際交流の必要性の高まり

2. 国際交流の光と陰～その理想と現実

現代の国際関係は、グローバル化を標榜しながら、ある特定地域のリージョナリズムを推進しつつ、最終的にグローバル化を達成しようとするものと、グローバルな問題として直接的に全世界のコンセンサスが得られなければならないものとの大別されるが、いずれにしてもナショナリズムが関与してくる。

1) 国際交流の理想

グローバル化の実現

・・・国境をこえ今日の世界を1つの人間社会システムとしてとらえ、その構成員である人間の基本的人権と自由、平等に立脚した平和な世界の促進

世界の共通語であるスポーツやレクリエーションの分野では、早くからその活動の国際理解に対する機能が認められている。

2) その現実

・・・芸術、文化、スポーツ等の分野を越えて拡大しがたい

継続性、質的高揚等がみられないものも存在したり、政治的な問題に左右される場合もある。文化摩擦の拡大等。

3. 国際交流事業と地域づくり

1) ナショナリズムとローカリズムの育成

2) 国際化、国際交流の理解の促進とレジャー・レクリエーションの位置づけ

3) 国際交流事業の主催機関の増大と拡大

4) 地域住民の参加と協力およびコミュニケーションの輪の拡大

5) リージョナリズムからグローバル化へ

4. 21世紀の課題と展望

1) 国際化の進展

2) 国際感覚を涵養する教育

3) 民度の高揚

4) 生活のイノベーションの装置としての国際交流事業に位置づけとメッセージの発信

5) コンセプトの明確化

ユニバーシアード福岡大会等で学んだ 国際交流プロジェクトの効果と課題

佐藤 靖典
福岡市市民局スポーツ振興課 課長

1. ユニバーシアード福岡大会を成功に導いたいくつかの視点

- ①明確な意志とビジョン
- ②幸いにして？金がなかった
- ③前例はイベントの創造力を奪う 日常性の延長線上にない取り組み
- ④ハード・ソフト・そしてホスピタリティ
- ⑤主役がんばる
- ⑥試される都市の底力 検証としてのイベント
- ⑦仕掛けと仕組み

2. ユニバーシアード福岡大会の成果

福岡市ではユニバーシアード福岡大会以降も、

- ①アジアの交流拠点都市としての地位を高めることができる大会
- ②福岡の地理的・歴史的特性をいかせる大会
- ③福岡から世界へ情報を発信でき、福岡市の知名度を高めることができる世界レベルのグレードの高い大会などの中から、費用対効果を考慮しながら計画的に誘致開催していくことにしている。改めてその成果を点検して見ると、
 - (1) 国際社会における知名度・認知度のアップ
・2001年世界水泳選手権大会等各種国際スポーツ大会の誘致成功 ・計画的誘致活動
 - (2) 都市基盤の整備
・施設、宿泊、交通アクセスなど
 - (3) 大規模国際スポーツイベント運営のノウハウ・ソフトの蓄積
・ハード、ソフト、ホスピタリティー
 - (4) 市民の国際化、国際交流に対するカベが低くなった
 - (5) 市民の主体的参加、市民が主役になる参画システムの試行
・国際スポーツ交流応援市民の会 ・国際交流活動基金 スポーツ振興基金
 - (6) 行政職員の能力の開発と資質の向上
・直接交渉能力 ・新たなスポーツイベントの提案 ・逆転の発想
 - (7) 短い意志決定回路

3. 課題「成功の継承・発展」

これから開催されるひとつ一つの大会・スポーツイベントを一過性のものに終わらせるのではなく、どんなに小さな種であっても、将来に花を開かせる種を蒔き続けていきたいものである。

昭和23(1948)年、戦後の荒廃した福岡の街に「戦争の丘を平和の丘にする」との願いをもって市民の情熱と汗で作られた「平和台」が、市民のスポーツ活動のメッカになったように。

昭和47(1972)年のアジア大会誘致に失敗した教訓を活かし、昭和50(1975)年策定された「福岡市市民スポーツ振興総合計画」が、今日の市民スポーツの花を咲かせたように。

ユニバーシアード福岡大会もまた、新たな出発点なのである。

1995年9月3日宣言 「国際スポーツ都市宣言」

1. 国際スポーツ都市宣言の意義

福岡市は、恵まれた自然と豊かな歴史に育まれた都市である。北は、博多湾に臨み、南には緑の山々が連なっている。古くからわが国における海外との交流窓口として栄えてきた街であり、現在は、その歴史的・地理的条件から、「海に開かれたアジアの交流拠点都市」として重要性を高めている。

スポーツに関しても、1990年（平成2年）の第45回国民体育大会、本年開催のユニバーシアード福岡大会をはじめ各種の国際スポーツ大会や大規模な国内大会の開催等により、日本及びアジアにおける「スポーツ交流の拠点都市」としてその地位を確立しつつある。

これらの大会等を通じて培われた「市民のスポーツへの関心」・「整備された施設」・「育成された指導者、団体」・「ボランティア活動」等の貴重な財産を守り育て、活用し、スポーツを通じた街づくりを推進することは、都市の発展に大きな意義を持つものである。

この趣旨から福岡市は、ユニバーシアード福岡大会の開催を契機として、その成果を生かし、明るい豊かな市民生活の想像を図るとともに、スポーツによる市民と世界の人々との交流・ふれあいを深め、本市の国際化、さらには世界平和に貢献することを念願して、ここに「国際スポーツ都市一福岡」を広く内外に宣言し、国際スポーツ都市づくりを推進する。

2. 宣言文

《国際スポーツ都市宣言》

世界に開かれたアジアの交流拠点都市一福岡、
そのエネルギー源は活力あふれる人、街、自然です。
スポーツは、生きがいのある生活と健やかな心身を作るとともに
ふれあいの輪を広げ、世界平和に貢献します。
福岡市民と世界の人々が人類共通の文化であるスポーツを通じて
心を共有できる都市をめざし、
ここに『国際スポーツ都市一福岡』を宣言します。
1. 自然と共生し健康な心と体をスポーツで育てよう
2. 生きがいのある暮らしをスポーツで育てよう
3. さわやかな友情をスポーツで育てよう
4. 活力あるまちをスポーツで育てよう
5. 国際交流の輪をスポーツで育てよう

3. 国際スポーツ都市宣言推進施策

- (1) 福岡市スポーツ振興基金の創設
- (2) 福岡市スポーツ栄誉賞の創設
- (3) ユニバーシアード記念区民スポーツ大会の実施
- (4) 福岡市で開催される学生の大規模スポーツ大会に「ユニバーシアード記念杯」を創設
- (5) 国際スポーツ大会の積極的かつ計画的誘致・開催

国際交流時代のレジャー・レクリエーション ー国際交流事業におけるボランティア活動ー

川西 正志
(鹿屋体育大学)

<国際交流とは>

日本における最近の国際交流と名のつく事業を見てみると、大きくは、一時的なイベントなどで諸外国との人的交流や外国からの物的交流を核にしたものと、限られた外国との国同士の継続的な文化交流を核にしたものと大別される。前者は、国際的な人材交流や交流イベントに外国人が参加することを意味し、後者は、姉妹都市提携などがあたる。さらに、その国際社会の範囲も日本の場合アジアから全ての外国を範囲にしたものや、交流世代の範囲や規模の大きさも多様である。21世紀には、日本の社会の至る所で、国際化が加速度的に促進されることが予測される。スポーツやレジャー・レクリエーション分野においても、イベントなどの冠に「国際」と名の付く大会やプログラムが年間事業の様々なところにみられる。レジャー・レクリエーション分野においても、スポーツと同様グローバルライゼーションは進んでいる。各種のニュースポーツ活動のプログラムや用具の導入をはじめ、日本のプロスポーツにおける外国人選手の招聘、各種スポーツやレジャー・レクリエーション大会の国際大会での外国人の参加など、その範囲や内容も広範多岐にわたっている。

<諸外国の国際交流事業>

諸外国における大きな国際交流事業の一つである国際博覧会は、1851年のロンドン万国博覧会を始まりに、2005年愛知で開催予定の日本国際博覧会まで42回を数える。これまで日本では、大阪での日本万国博覧会を初め4回開催されている。博覧会では各国の観光レクリエーション分野も含めた各地の物産や文化の交流がなされている。また、スポーツの分野では、オリンピック、ユニバシアードなどの世界規模で実施されるイベントをはじめ各種スポーツ種目別の競技大会がその象徴である。また、スポーツ愛好家の増加に伴って、必ずしも高度な競技レベルを要求しないマスターズ陸上や水泳など幅広い層の国際大会から、障害者スポーツ大会などその範囲も広がっている。

スポーツの分野で興味深い国際交流プログラムの一つに、カナダ国オンタリオ州にある、パーティシパクションの主催してきた「国際チャレンジデー」がそれにあたる。このプログラムは、同時期に同サイズの国際的な都市や地域における運動プログラムへの参加率を競うというユニークなプログラムで、国際地域社会同士の交流と実施地域における人々の健康や運動への動機付けにもつながっている。現在このプログラムは、日本のSSF(笹川スポーツ財団)がパーティシパクションのノウハウを生かし実施している。国内でこの国際チャレンジデープログラムは5地域で実施されている。

<国際交流事業におけるボランティア活動>

国際交流事業に限らず、各種イベントや人的交流プログラムには多くのボランティアを必要としている。阪神淡路大震災を契機に多くの日本人がボランティアへの認識を深めたことは確かな事実である。21世紀が参加型社会の特性をもつとするならば、広く社会の場面で自分にあった役割をもつボランティア活動に参加し、肌で社会を感じる事が重要な課題である。すでに、大学では学生のカリキュラムにインターンシップ制度を発足させ、また単位としてボランティア活動を奨励している。理論と実際の現場を結びつける実践的な指導者や専門家の育成が今日的な大学教育に要求されているのも事実である。

今年長野で行われた長野オリンピックではNAOC発表で32,579名のボランティアが参加し、その後のパラリンピックでは、3,195名の運営ボランティアが参加したという。この数が多いか少ないかは別とし、国内で実施される国際スポーツイベントや、地方で開催されるイベントにも地域ぐるみで多くのボランティアが参加している。

一昨年、カナダで行われた知的障害者のための世界80ヶ国2000名の選手が参加した冬季スペシャルオリンピックス世界大会を見る機会を得たが、すべてをボランティアだけでプログラム運営やその専門的な指導には、目を見張るものがあった。また、その大会の募集要項では、インターネットのホームページを通じ、各部門別役割別のボランティアの職務内容と応募方法が記載されている。スポーツの審判や競技運営をはじめ、コンピュータ技術者、通訳者、イベントの司会などタレント性を重視したものから、滞在地での各国の選手のケアや運送のための運転手などその役割が明記されている。いわゆる「やりがい」、「専門性」、「役割」を重視したボランティア活動ともいえる。とかくお手伝いと思われやすいボランティアの意識や実態から、自発性とその職務にやりがいを求めることが今後の日本の学ぶべき点かもしれない。ボランティア活動への意識が高まりつつある日本においては、今後の超高齢社会やバリアフリー社会においてもボランティアの活躍が期待される。ましてや、それが当たり前とされる国際社会における交流事業では、その活動の概念や目的が社会的にも認知され達成されてこそ意味をもつものと思われる。

日本レジャー・レクリエーション学会

第 28 回学会大会発表演題

日本レジャー・レクリエーション学会

第28回学会大会発表演題

■研究発表《A会場》

□ 座長：金崎 良三 9:00～10:00

- A-01 「新たなレクリエーション運動の展開に向けての人材養成」
～(社)横浜市レクリエーション協会の事例を中心に～
○鈴木 秀雄(関東学院大学)
- A-02 「英国のレジャー政策と政府・公的機関の関与」
～その歴史的展開と思想的背景を中心に～
○寺島 善一(明治大学)
- A-03 「レクリエーションの視点から見たマサチューセッツ湾植民地の意義」
～アメリカ公共レクリエーションの源流として～
○廣田 治久(株余暇問題研究所)
高橋 和敏(株余暇問題研究所)

質疑応答

□ 座長：寺島 善一 10:00～11:00

- A-04 「レジャー行動モデルの行動計量学的分析」
○土屋 薫(青森大学)
澁谷 泰秀(青森大学)
- A-05 「グアテマラ共和国におけるマヤ系先住民のスポーツ意識形成とスポーツ教育制度」
○山田 力也(福岡大学大学院)
- A-06 「ゆとりと教育を考える」
～フレネ教育の視点から～
○梅津 迪子(聖学院大学)

質疑応答

□ 座長：井上 弘人 11:00～12:00

- A-07 「高校生の日常生活における多忙感と退屈感についての調査」
○橋本 和秀(株余暇問題研究所)
山崎 律子(株余暇問題研究所)
- A-08 「日常生活におけるレジャー経験の検討」
～40・50代既婚女性を対象として～
○佐橋 由美(樟蔭女子短期大学)
- A-09 「高校生の“ゆとり”経験について」(第1報)
～いつ、どんな場面で「ゆとり」を感じ、その時の気分はどうか～
○西野 仁(東海大学)

質疑応答

□ 座長： 嵯峨 寿 14:10～15:10

A-1 0 「スポーツ応援行動に関する社会学的研究」

～Jリーグにおけるアビスパサポーターを中心に～

○立木 宏樹（福岡大学スポーツ科学部助手）

A-1 1 「ウォーキングイベントにおける中高年男性の単独参加者に関する研究」

～なぜ一人で歩くのか～

○赤堀 方哉（神戸大学大学院）

山口 泰雄（神戸大学）

A-1 2 「スクーバ・ダイバーの活動継続要因に関する研究」

～ダイビングに関するアンケート調査より～

○千足 耕一（十文字学園女子短大）

永嶋 秀敏（海中開発技術協会）

質疑応答

□ 座長： 梅田靖次郎 15:10～16:10

A-1 3 「Camp O-AT-KA における伝統性」

～指導者としての参加経験をもとに～

○高橋 伸（国際基督教大学）

橋本 和秀（余暇問題研究所）

廣田 治久（余暇問題研究所）

A-1 4 「ウォーキングイベント県外参加者の特性」

～リピーターと初参加者～

○西村久美子（神戸大学大学院）

服部可奈子（神戸大学）

山口 泰雄（神戸大学）

A-1 5 「中年者の職務満足と生活満足の関係」

○八木 良紀（神戸大学）

山口 泰雄（神戸大学）

質疑応答

■研究発表《B会場》

□ 座長：瀧 信子 9:00～10:00

B-0 1 「スペシャルオリンピックス会員におけるボランティアのイメージについて」

○巖 謙烈（東海大学）

大堀 孝雄（東海大学）

新出 昌明（東海大学）

B-0 2 「日本の医療・福祉の現場で実践されるレクリエーションの

アセスメントと評価の視点に関する研究」

～日本の実態に合わせたアセスメントと評価の模索～

○芳賀 健治（東京家政学院大学）

B-0 3 「スペシャルオリンピックス会員の

ボランティア活動に対する意識について」

～参与形態によるボランティア活動と組織の機能の評価～

○鈴木 英悟（東海大学）

大堀 孝雄（東海大学）

西野 仁（東海大学）

質疑応答

□ 座長：西野 仁 10:00～11:00

B-0 4 「都市における自然観察会について」

～京都御苑での事例～

○塚本 瑠一（北海学園北見大学）

B-0 5 「地域づくりと農村リゾート」

～愛媛県上浮穴郡久万町の事例を通して～

○小泉勇治郎（松山東雲女子大学）

B-0 6 「エコキャンプによる環境への意識変容について」

○小泉 紀雄（日本体育大学）

質疑応答

□ 座長：荒井 啓子 11:00～12:00

B-0 7 「グリーンツーリズムの振興に関する一考察」

～バイエルン州における現状と課題～

○笠木 秀樹（津山東高校）

B-0 8 「東京湾内における釣り場環境の実態に関する研究」

○荒井 歩（東京農業大学）

春日 章宏（東京農業大学）

B-0 9 「市民NPOによる緑地の利用・管理の参加者誘致圏について」

～東京都町田市かしの木山自然公園を事例に～

○栗田 和弥（東京農業大学）

植竹 薫（東京農業大学）

質疑応答

□ 座長：山崎 律子 14：10～15：10

B-1 0 「子どもスポーツ組織における加盟・継続・脱退を規定する要因論的検討」
～スポーツ少年団に着目して～

○安田 直由（福岡大学大学院）

B-1 1 「現代女子学生の健康意識について」

～学生生活における充実感～

○生方 盈代（国立音楽大学）

藤井 陽江（立教大学）

堀 良子（帝塚山学院大学）

松木 伸子（大手前女子大学）

植田 芳子（大手前女子大学）

B-1 2 「運動によるレクリエーション効果に関する研究」

～朝の不定愁訴の解消とレクスコアの変動～

○前橋 明（倉敷市立短期大学）

質疑応答

□ 座長：松浦三代子 15：10～16：10

B-1 3 「女性の運動・スポーツ行動に対する結果予期について」

～三島・沼津地域のスポーツ参加者・非参加者の比較～

○小俣里知子（日本大学）

鈴木 秀雄（関東学院大学）

吉本 俊明（日本大学）

B-1 4 「高齢者デイサービスにおけるプログラミングの問題点」

～とくにレクリエーション担当者からみた場合～

○山崎 律子（株余暇問題研究所）

上野 幸（株余暇問題研究所）

B-1 5 「バーンアウト過程に関する研究」

～ソーシャル・サポートとの関連で～

○大隈 節子（福岡大学大学院）

質疑応答

□ 座長：三本松正敏 16：10～16：30

B-1 6 「弾み運動のレクリエーション効果に関する研究」

○宮田 和久（東京農業大学）

栗田 和弥（東京農業大学）

質疑応答

「新たなレクリエーション運動の展開に向けての人材養成」

～(社)横浜市レクリエーション協会の事例を中心に～

鈴木秀雄 (関東学院大学；(社)横浜市レクリエーション協会理事・同人材育成委員長)

キーワード： レクリエーション運動、人材養成、資格の「ねうち」と流通度、趣味化傾向形態と多角的嗜好形態、レジャー・レクリエーションの本質と機能、QOL、ADL、EPL、本源的欲求(快追求=快活動と快状態)、余暇能力(Leisurability)と余暇化(Leisurelization)、ウェルフェアレクリエーション、余暇教育限定的レクリエーションからの解放、実践者としてのレクリエーションニスト、Physical Recreation 運動と健康《運動不足病 (Hypokinetic Disease)》、ジェネラリストとスペシャリスト 仕事中毒 (Workaholic) とレジャー中毒 (Leisuraholic)、資格の発生過程

I. はじめに

戦後、あらゆる局面での「豊かな社会」の実現は、至上命題であった。特に、生活基盤の中でも重要な部分となる経済活動の右肩上がりの成長は当然のように質量の高い労働力を必要とした。戦後再生した厚生運動もすぐに「レクリエーション運動」と名を変え、労働運動の中においても多くのレクリエーション指導者養成の展開が図られた。それは取りも直さずレクリエーション運動が労働者の生活に潤いを与えるものとしての理解からと、労働力の確保と定着に貢献するという意図によるものであった。勢い指導者養成の具体的カリキュラムの構成は、レクリエーションの理念的な普及よりもリーダー養成として、楽しさやおもしろさを具に伝えることができる技術伝達に傾倒していった。集団で楽しみやおもしろさを見つけ出し、共有することがなかなか難しかった戦後の日本の状況にあって、まさにレクリエーションは労働者層の求める欲求に当てはまるものであった。その楽しさやおもしろさの提供の担い手を育成する過程でのレクリエーション指導者養成であったといえよう。

社会の豊かさに限りがあり、自らその楽しさやおもしろさを探し、創り上げようとする時代には趣味化傾向形態の活動が生起し、逆に社会の中におもしろさや楽しさを提供してくれる機会が増えていけばいくほど、努力してその活動を趣味化することなく楽しさやおもしろさを含んだ活動を取り込むごとく、人々の行動は噛み喰いのように主体性をやや欠いていく多角的嗜好形態へと傾注していく。戦後直後の日本と大きく様相を異にしている現在の日本社会の生活状況にあって、旧態依然の“集団に対して均一のおもしろさや楽しさを提供するためのレクリエーション指導者”は市民が享受している活動から遊離し遅れを取っているといっても過言でなく、この種の養成には疾うに限界がきているのである。むしろレジャー・レクリエーションの本質や機能をしっかり伝え、現実と本質とのずれ(ギャップ)を認識し、あるべき姿を具体的に描くことができるように個人の生活を豊かにしていくための「新たなレクリエーション運動の展開」へ向けての人材養成が求められている。レクリエーションとして何を教えるかという時代から、レクリエーションそのものの正しい理解に向けて再出発し、個々の生活の中に歴然として存在しているレクリエーションそのものの認識をすすめ、新しいレクリエーションの捉え方の普及と共に、単なる遊びとして捉えられているレクリエーションのイメージの払拭を地道にすすめていくための人材養成が求められている時代である。人間の生活の中で本来欠かすことができないレジャー・レクリエーションであるにもかかわらず、一般社会から遊離し生活とかけ離れた理念を持って提供されるあまり、したたかに日々の実生活で活用しているにもかかわらず、あたかもレクリエーション活動などは生活の中で重要なものでないような受け取られかたをされているのが現状である。こうした中からはレクリエーションの必要性は疎か、資格の発生過程さえも積み重ねられていかない。単なる遊びから創造的な活動をも含む一連の広がりの中でなされる活動や状態としての認識と理解がなければ、レクリエーションの真の価値や意味合いを把握することは難しい。

昭和28年の日本レクリエーション協会誌創刊号『レクリエーション』(1953年8月20日発行)の中で協会会長であった斎藤惣一氏は既に「レクリエーションと人間」と題する論文で、“レクリエーションの問題を取扱うとき、真剣な人間生活の基本問題に触れてくる”と述べ、またその創刊に寄せた発刊の辞で当時の三笠宮崇仁協会総裁は、米国レクリエーション協会を代表して前年の昭和27年に熊本で開催された全国レクリエーション

大会に参加したトーマス・リバーズ(Thomas E. Rivers) 氏自身の廃物利用による椅子の修繕がレクリエーションであることを紹介し、“多様な新しいレクリエーション活動の模索”を提示されている。戦後再スタートしたレクリエーション運動そのものに対する理解は決して誤っていたものではなかったのである。それが指導者養成と絡んだ時に、狭義化され具体的技術の伝達へと先鋭化していったことが明らかになってくる。創刊から四半世紀後の月刊『レクリエーション』(1979年12月刊第230号)は、“あす型”のレク指導者像を探ると題し「レクリエーション指導者は生き残れるか!?’」を特集した。筆者も「レクリエーション指導者“資格”のねうちと流通度」と題した論文を寄稿し、レクリエーション指導者資格の社会からの認知を得るといふ一番大切な事柄がこれまであまりにも無視されてきたのではないだろうか?指導者養成さえやっていたらよい時代はもはや去ったのである。今後は、現に資格を有しているレク指導者の社会的活動の場を拡大していくための努力が、もっと真剣に関係団体を中心になされなければいけない時代であると思う」と述べ、“協会や学会が指導者組織との共同作業的な研究をもとに資格の社会的評価を高める運動をすすめるべきである」とも説いた。一般社会の中で資格の「ねうち」とその流通度を考えるとき、資格の本質は社会的必要性から生じるもので、ある知識や技術の領域が、複雑化、専門化し、社会からの評価による価値の付与が生じ、その必要性により資格が認知される。それと共に資格内容が整理され、養成機関が確立し、資格の統一化がすすめられる。さらに資格は国家による認定や法的根拠を与えられ、資格の権威化がおこなわれるという内容についても前述の論文で述べた。

しかし現状は社会的必要性からの資格化(制度)となっていないところに大きな課題があり、レクリエーション指導者資格を得た者が“社会でその資格をどう生かすか”については明確な道筋が立てられていないし、十分に活用されてもいない。現在の日本社会におけるレクリエーション指導者養成は、むしろ集団演出的な前衛的指導者の育成が主なねらいであったことは否めない。直接、人前での指導には携わらない後衛的指導者にあたる、団体、地域、機関での新しいレクリエーション運動の展開に対する人材養成にも、強い光を当てていくべき時代ではないだろうか。横浜市など政令指定都市では人口360万人を越える市民を対象としたレクリエーションに対する指導者の育成は、“現行制度の指導者養成とその活動形態”を存続させる限り、協会という一団体や一法人が完全に対応できるものではない、その結果、現状維持的な、形態を整えるための横並びの指導者養成を迫られることになる。指導者養成事業がその中心たる人材の発掘や養成から離れ、むしろ地域協会の既成事実・既定行事として、ただ中央協会の資格発給先の担い手になっている現状を反省し、そこから抜け出していく勇気こそ今一番求められている時である。社会体育資格付与制度の範疇で捉えるレクリエーションに関わる資格についても、当然、限定的な身体的レクリエーションいわゆる Physical Recreation であることについても理解しておかなければ、益々レクリエーションの正しい理解は遠ざかってしまし、レクリエーションそのものの狭義化に手を貸すことになる。限定的なレクリエーションからの解放こそが重要である。ミュージシャンやピアニストという呼称の意味することと同じように、エッセイを書く人をエッセイスト、カヌーの実践者をカヌーイストと呼ぶのであれば、レクリエーションの実践についてはレクリエーションistと呼ばれる人々の拡大・普及が考えられてもよいし、これらの人々はレクリエーションの実践に長けていることは意味したとしても必ずしも指導者と呼ぶ必要はない。指導者以前に“良きレクリエーションの実践者”であることが必要であり、新しいレクリエーション運動の展開には真のレクリエーションを理解した、この“新しいレクリエーションist”の多くの存在こそが求められている。ここにこそ新しい方向性(Perspective)が見えてくる。日常적인見方からその視点を変え、「人々の方法」といわれるエスノメソドロジカル(Ethnomethodological)な観点から捉えるならば、新しいレクリエーション運動の展開に向けた人材養成とその獲得はどうあるべきかが明確になってくる。

II. 研究の目的

現在のレクリエーション指導者資格の「ねうちと流通度」の限定化や狭義化の反省に立ち、地方協会の指導者養成はいかにあるべきかの検討から、人材としての養成に視点を当て、既存のカリキュラム(現実の指導内容)に工夫を凝らし、あるべき論として、本質と現実のずれを制限されている条件下において、どのように調整し、可能な限りのカリキュラム変容をすすめていくかという立場とともに、資格修得者が指導者にはなったものの、活動・運動の機会を逃し、そのまま根無し草のようになることを避け、むしろ即協会の運動を担う人材としても、しっかり根づくにはどのような制度的改革が必要であるのかを具体的に見極める目的で人材養成に検討を加え、さらに指導者養成講習会や関連事業の展開を通してレクリエーションistの普及を図ろうとしたものである。

III. 研究(実践)方法

横浜市教育委員会から(社)横浜市レクリエーション協会への委託事業による指導者養成の一環としての(財)日本レクリエーション協会公認インストラクター資格取得講習会を多元化、即ち深奥化・拡張化し、その新しい形態での講習会受講を通して、受講者には併せて横浜市指導者資格及び(社)横浜市レクリエーション協会指導者資格取得の機会を提供することとし、運動の展開に資する人材確保をすすめるため、指導者集団を緩やかに括り「レクリエーション指導者よこはまネットワーク」の構築と共に、協会そのものの組織、制度、委員会構成、人的配置、事業計画を再考し、協会の存在意義や形態を明らかにする具体的方途として、まず人材養成講習会のカリキュラム検討及び協会運営に関わる実践を通して改善・改革をすすめていこうとする実践報告である。

IV. 横浜市教育委員会が委託・実施している指導者養成講習会プログラム領域

平成10年度横浜市が委託し開設している指導者養成講習会の領域とその内容(1~4)

- 1) レクリエーション指導者養成講習会(70時間の受講、レクリエーションの基礎、現場実習、グループワーク等)
(募集人員:60名、主管:社団法人横浜市レクリエーション協会)
- 2) 野外活動指導者養成講座(1年目は初級、希望者はその後中級と上級へ進み、年間約150時間の受講)
(募集人員:計80名、主管:財団法人横浜市スポーツ振興事業団)
- 3) 健康体力づくり指導者養成講座(年間120時間、地区センター、スポーツセンター、PTA活動などでの指導者養成)
(募集人員:昼間30名、夜間30名、計60名、主管:財団法人横浜市スポーツ振興事業団)
- 4) 競技スポーツ指導者養成講習会(12.5時間、競技経験者対象の指導者養成、スポーツ医学に重点)
(募集人員:共通300名、専門各種目20名、主管:財団法人横浜市体育協会)

V. 新たなレクリエーション運動の展開に向けての(社)横浜市レクリエーション協会の人材養成

- 1) 平成10年度の(社)横浜市レクリエーション協会運営組織の改善点
 - (1) 協会運営を進める人材の確保(9運営委員会、6活動部会の設置=後衛的人材)
 - (2) レクリエーション振興を具体化するための人材の確保(4専門委員会、指導者組織の構築=前衛的人材)
- 2) 「指導者資格」の制度化と認定委員会の確立(人材の緩やかな括りによる資格のねうちと流通度の高揚)
 - (1) 行政からの委託事業としての指導者養成
 - (2) 協会運営、事業推進強化としての人材確保
- 3) 「レクリエーション指導者よこはまネットワーク」の構築(ジェネラリストとスペシャリストの有機化)
 - (1) レクリエーションの総括的領域に関わる人材(ジェネラリスト)の確保と育成
 - (2) レクリエーションの種目的活動に関わる専門家(スペシャリスト)の充実と確保
 - (3) レクリエーション実践家(レクリエーションイニシエーター)の普及と啓蒙
- 4) 協会加盟団体(9団体)の連携活動の具体化と強化

VI. 人材養成委員会による講習会提案趣旨

平成10年度横浜市レクリエーション指導者養成講習会(主催:横浜市教育委員会、(社)横浜市レクリエーション協会)の趣旨は次のとおりである:

人生80年時代にあつて、労働時間の3倍にもあたる21万時間ものレジャーを、より豊かな生活を創りだすための大きな柱としていくため、加えて浮遊している時間や状態をさらに余暇化(Leisurelization)できるための能力、即ち余暇能力(Leisurability)を一層高めていかなければならない時代ともなっている。積極的な健康を得るために必要となる三要素のうちの重要項目である栄養についても、摂食行動として過食でもなければ拒食でもない適切な質量が求められるし、余暇においても同様、Workaholic(仕事中毒)でもなければ、Leisuraholic(レジャー中毒)でもないWorkabilityとLeisurabilityの適切なバランスが求められているといつてよい。自由裁量時間の増大は、単なる遊びにとどまらず、新たな自己啓発や、様々な自主活動を通して、真の快さの追求《いわゆる余暇における主体的な嗜好性を求める中で快い活動(Doing pleasurable activities)と快い状態(Being pleasurable)の獲得》が重要である。「レクリエーション」とは、単なる遊び(Mere play)だけでもない、また仕事でもない、まさに個人にとって一連の広がりを持った創造的な活動や状態の実践なのである。いままでの

レクリエーションは、ややもすると集団を演出的に指導することや、限られた活動として狭い概念で限定的なレクリエーションの形態で捉えられていたが、21世紀のレクリエーションは、あらゆる楽しみや喜びに対する人間の根源的欲求を満たし、よりよく生きるための必需としての諸活動（状態）であるといえる。まさにレクリエーション指導者とは、こうした活動や状態を互いに創造し、提供（サービス）し、支援する働き（機能）を持つ人であり、またこうした活動や状態の「きっかけづくり」や「情報提供を積極的にできる人(人材)を指している。

平成10年度の横浜市レクリエーション指導者養成講習会では、レジャー・レクリエーションの本質と機能を理解した新しいレクリエーション指導者の人材育成を目指して様々なプログラムが有機的に構成されている。

本質 (Essence, True Nature, Essential Quality) とは、そのものの特徴となっていて、それ抜きにはその存在が考えられない大事な性質・要素であり、機能 (Function) とは、目的に応じて分化した働き、またそのものとしての十分な働きを発揮する意味であることはいうまでもない。

介護・福祉分野におけるレジャー・レクリエーションとの関係では、生活の質 (QOL=Quality of Life)、日常生活動作 (ADL=Activities for Daily Living) そして個人の生活の喜び (EPL=Enjoying Personal Living) の向上をめざすセラピューティックレクリエーションのカリキュラムもプログラム化され、新しいタイプの指導者を養成することを意図している。

VII. 人材（指導者）養成講習会カリキュラムの領域（10種の単科としてのセミナー形態）および内容のまとめ

平成10年度横浜市レクリエーション指導者養成講習会（主催：横浜市教育委員会、(社)横浜市レクリエーション協会）のカリキュラムの領域と内容は次のとおりである：

《 領域（10種のセミナー形態） 》

1. レクリエーション基礎セミナー
2. レクリエーションムーブメントセミナー
3. 新しいレジャーサービスセミナー
4. 余暇教育セミナー
5. ニュープログラムフィールドワークセミナー
6. プログラム開発・広報セミナー
7. グループワークセミナー
8. コミュニケーションワークセミナー
9. 野外活動セミナー
10. ニュースポーツセミナー

《 内 容 》

- 楽しさ・おもしろさの基本を科学的に学ぶ
組織化や運動展開を通して地域起こしや人づくりを考える
余暇能力の向上と余暇化の拡大を進めるための方策
レジャー・レクリエーション・スポーツの関係（概念）
および余暇教育の要素と生涯学習を考える
新しいプログラムの開発と実践
快追求としてのプログラム開発とそのPR
新しい人間交流形態の展開を求めて
交流の楽しさ・おもしろさの工夫と創造
野外活動（キャンプ）の醍醐味を味わう
運動不足病（Hypokinetic Disease）とスポーツの関係
および運動と健康を考える

以上のような領域（10種の単科としてのセミナー形態）が生まれ、その集合体として合計70時間にわたる通年カリキュラムが編成されている。受講希望については、通年の形態で受講する“資格取得希望者”と希望した単科を必要に応じ自由に選択し受講する“単科受講許可者”とに分けられるが、協会運営やレクリエーション振興に必要な人材・有資格者の育成と共に、新しいレクリエーションの実践家としてのレクリエーションist普及の視点から、両者が講座に有機的に混在する同時受講を実現し、単科希望者から資格取得希望者への移行も積極的に進めている。当然、人材の確保が新しい運動展開にとって大切なのであるから、講習会修了をもって指導者としての扱いをするのではなく、受講した時点から、協会や関連団体が実施するプログラムに人材として様々な協力を仰ぎ、積極的な活動参加を求めている。レクリエーション指導者とはレクリエーションistの延長線上に存在するのであって、ある特化された内容の技術伝達としての存在ではない。具体的には、日常生活の中で個人の身近に存在するレクリエーションを享受している達人こそがレクリエーションistであり、その生き方、活用のしかた、効果的な方法等を、達人から他の人が少しでも学んでみようとするときに、指導を受けてみたいという必要性が生じ、そこにも「ねうち」は自然と生まれ「流通度」も増してくる。そうして付加価値が多角的に積み重ねられた結果として、資格の価値や必要性が“自然発生的”にまた“意図的”に生起することになる。

英国のレジャー政策と政府・公的機関の関与

—その歴史的展開と思想的背景を中心に—

Leisure Policy in Britain and Involvement of The State & Public Organization

寺島 善一 (明治大学)

<キーワード> レジャー政策、国家・地方自治体、Sport for All
QUANGO、社会福祉、社会的公平

<問題の所在> 近代スポーツ発祥の歴史的過程から見ても、スポーツを含む、人間のレジャー活動は、個人の自主的・自発的活動であって、それに必要な経済的負担・自由時間等は、「自己」の責任でアレンジするとされていた。しかし、1960年代以降、ヨーロッパを中心として発生した、所謂、SPORT FOR ALL ムーブメントの思想は、従来のその思想（スポーツの私事性）を根底から揺るがすものとなった。曰く、「スポーツは人間の権利であるから、国家・地方自治体等が責任をもって保証しなければならない。」と。近代スポーツの思想に抱合されている、個人の自由な裁量によって行動し、その経済的負担も自己の責任で行なうという思想から、国家及び公的機関の責任によって広く国民にスポーツを保証するという思想へと発展する過程を、英国を中心に検討するのが本研究である。そうした研究の中から、現代社会におけるレジャーのあり方の基本的視座を形成してゆきたい。

<概念> ここでいう「レジャー」は、スポーツ及び身体的レクリエーションを中心とし、美術・音楽・演劇などの芸術の領域は含めない。国家及び公的機関が、「政策」に関与するとすれば、以下の三点であろう。 1 禁止をさせる 2 活動を許可・規制する 3 活動の機会・施設の提供 この視点から、英国の歴史的過程を分析し、今日、英国が抱えている諸課題を検討してゆく。

1 英国におけるレジャー政策の発生

(1) レジャー活動の禁止

16C～17C Outlaw Bowl、Football の禁止

1835 動物虐待禁止、1854 Betting Shop 禁止

(2) レジャー活動の規制・許可

1820 パブ営業許可法、1833 Blood Sport Act、1835

Highway Act (路上のサッカー禁止)

- (3) レジャー活動の機会・施設の提供、その周縁の整備
1834 救貧法、1836 Enclosure Act、1846 公衆浴場法、1847 工場法('67改定)、1850 図書館法、1852 レクリエーショングラウンド法、1866 衛生法、1870 教育法(体育を教科として採用)、1875 公衆衛生法、1894 地方自治体法

2 福祉国家を目指したレジャー政策

- (1) 社会政策の整備 1900—1944
1906 公開空地法、1907 学校給食法、1907 ナショナルトラスト法、1908 老令年金法、1909 都市計画法、1911 国民保険法
1919 Forestry 委員会の設置、1920 失業保険法、1925 国家プレイングフィールド協会の設立、1934 失業者救済法、1935 フィジカルトレーニング・レクリエーション中央評議会の設立、1937 フィジカルトレーニング・レクリエーション法、1939 山岳地帯へのアクセス法、1944 教育法、1944 C.C.R.P.T. を C.C.P.R. に改組
- (2) 福祉国家の成熟とレジャー政策 1945—1960
1945 家族手当法、1946～72 国立スポーツセンターの設立(7カ所)
1946 国民健康法、1947 タウン・カントリー計画法、1949 国立公園委員会の設立、1949 国立公園・カントリーサイドへのアクセス法、1957 C.C.P.R.-ウォルフエンデン委員会を設立、1960 ウォルフエンデンレポート(地域社会とスポーツ)

3 スポーツカウンシルの設立へむけて

- (1) ウォルフエンデンレポート
人間生活におけるレジャー・レクリエーションの重要性を理論的に論述。最終的結論 — (1) スポーツ(レジャー・レクリエーション)政策の中心的存在として SPORT COUNCIL の設立(1946 ART COUNCIL 設立) (2) 国家による財政的援助の必要性 (3) より多くのスポーツ施設の建設
- (2) スポーツカウンシル(助言的団体)の設立 (1965)
労働党政権—スポーツカウンシル(助言的団体)の設立、地域スポーツカウンシルも設立(1965) 1964 —スポーツ施設の供給について— 文部大臣通達11/64、住居地方自治体大臣通達49/64。1962 スポーツ大臣を内閣に選任。1962 デニス・モリニュー “西欧諸国における体育への政府の援助”
1966 貯水池と運動場のレクリエーションの為の使用についての通達 — 国土・国家資源省 3/66、教育科学省19/66、1967 「カントリーサイドにおけるレジャーについて」政府白書、1968 カントリーサイド法 — カントリー

サイド委員会の権限強化、1970 スポーツ施設・計画法、1972 Sport in the Seventies

- (3) スポーツカウンシル（財政的基盤を持つ QUANGO として）の設立
 1972 → ロイヤルチャーターにより、スポーツカウンシル（QUANGO）の設立
 1973 「スポーツと身体的レクリエーションのための対策」環境省通達 1/73
 1973 「スポーツとレジャー」上院特別委員会報告 1975 環境省白書「スポーツ・レクリエーション」—予算配分の再考を示唆 1976 環境省通達「スポーツ・レクリエーションの為の地方スポーツカウンシル」47/76
 1978 SPORT FOR ALL キャンペーン

- (4) 福祉国家政策の再考（サッチャーイズム）とレジャー政策
 1979 サッチャー政権発足 小さな政府—公共投資の削減（表1）（表2）

（表1）レクリエーション・芸術に対する公共予算（単位は100万ポンド 1981 大蔵省資料）

	地方自治体レジャー予算	地方自治体環境予算	芸術・図書館予算
1977/8	433	2510	375
1978/9	440	2526	389
1979/80	445	2510	404
1980/1	431	2304	381

（表2）都市中心部に対する予算（単位は100万ポンド 1990 大蔵省資料）

	'87/8	'88/9	'89/90		'87/8	'88/9	'89/90
スポーツ・レジャー	20.7	19.3	12.2	教 育	9.2	6.4	4.7
コミュニティ	18.3	13.1	10.2	社会政策	83.3	66.7	56.6
健康	12.2	11.6	11.9	経済政策	100.5	116.6	120.5

1980 サッチャー首相 モスクワ五輪ボイコットを指示 1980 地方自治体都市計画土地法 1981 政府白書“大蔵省予算”（表1）1982 Countryside Commission が QUANGO に。1985 地方自治体法（86.87.88）G.L.C. など廃止 1991 スポーツ大臣見解、1991 U.K. SPORT Commission 1991 スポーツカウンシル4分割（England、Scotland、Wales、North Ireland）1992 スポーツ大臣・スポーツカウンシルは国家文化遺産省へ移管 1994 National Lottery 1995 保守党 Raising the Game を発表 1997 労働党ブレア政権誕生—Labour's Sporting Nation を発表

4 レジャー政策に関与した思想的背景 = まとめにかえて =

- (1) 大衆的レクリエーションの抑制期 1780—1840
労働力の再生産の必要性—労働者泥酔などの労働サボタージュ、労働規律の順守
レクリエーションによる社会秩序破壊を懸念
- (2) 社会経済政策に対する自由放任主義への介入 1840—1900
都市化・工業化のもたらす健康・衛生などの諸問題を克服、労働時間の短縮、
労働者達のレクリエーション欲求に対応、レクリエーションの理性化(信仰etc.)
- (3) 福祉国家の基礎作りへの準備 1900—1939
社会的相互援助体制の確立—労働力(軍事力)の保全、再生産—社会政策の発生
都市近代化に伴う都市計画の必要性、自助の精神(個の確立)、ファシズムに対応
- (4) 福祉国家の成長と成熟 1944—1976
福祉の一分野としてのレジャー、コミュニティにおける日常生活からの“Need”
文化の享受の平等性、反社会的行動の緩衝、経済成長によるゆとり、Sportは人権
- (5) 福祉国家の再考と新保守主義思想の抬頭 1976—1984
個人の趣味は個人に帰す。生活・財産etc.は政府に支配されることは最小限に、
レジャーは社会的費消ではなく個人の散財、商業資本のレジャー産業への参入
- (6) 国家のレジャーへの投資の削減・変節 1985—1997
レジャーは自由市場にまかす、国家が関与することはパターンリズムである。
小さな政府は支出を最小限に。地方自治体の浪費を監視、中央集権
- (7) 新たな出発 トニー・ブレアの目指すレジャー政策 1997 →
文化享受の平等を確保、文化の選択は個人の自由、周縁の環境整備、最多の人々の
参加を目指す、地方自治体・地方スポーツカウンシルに財源と権限

<主要参考文献>

- Ian P. Henry “The Politics of Leisure Policy” MacMillan press, 1993
John F. Coghlan “Sport and British Politics since 1960” The Falmer Press,
1990
Gary Whannel “Blowing the Whistle — The Politics of Sport” Pluto Press,
1983
Martin Polley “Moving the Goalpost — History of Sport and Society since
1945” Routeledge, 1998
Barrie Houliham “Sport Policy and Politics” Routeledge, 1997

レクリエーションの視点から見たマサチューセッツ湾植民地の意義

—アメリカ公共レクリエーションの源流として—

○廣田 治久、高橋 和敏（余暇問題研究所）

キーワード： アメリカ公共レクリエーション、マサチューセッツ湾植民地
はじめに

本研究は、1997年本学会大会において発表した「NRPAとその年次大会について」の報告および「NRPAとその kongress について」の紹介（レジャー・レクリエーション研究第38号1998）に続く関連研究として、アメリカ合衆国における公共レクリエーションについての歴史的考察を試みたものである。

その動機は二つある。第一にNRPA（全米レクリエーション・公園協会）の実状や kongress の状況を把握するにしたがって、アメリカ合衆国のレクリエーション運動が、いかに民間団体としてのNRPAを中心とした民間の活力とともに、全米を網羅している公共レクリエーション制度の確立に負うところが大きいかを認識したことである。第二には、“なぜアメリカにおいて公共レクリエーション制度が確立したか”という疑問を解決するには、その原点の所在を究明することが不可欠であると認知したからである。

周知のごとく、アメリカ合衆国は、すでに先住民（アメリカン・インディアン）がいたとはいえ、ヨーロッパ諸国からの移住者による新しい国家形成の過程を経て成立した。すなわち、1607年にイギリス人ジョン・スミス（John Smith）の率いる104人のイギリス人が、現在のバージニア州沿岸に上陸し川を遡り、ジェイムズタウン（Jamestown）のその定住地を建設したことに始まる。次のイギリス人の入植は、1620年のメイフラワー号によるピルグリム・ファーザーズたちのプリマス植民地（Plymouth Colony）であり、1624年にはオランダ人によるニューヨーク周辺への移住があった。そして1630年には、ジョン・ウィンスロップ（John Winthrop）が、約1,000人のピューリタンとともにマサチューセッツ湾植民地（Massachusetts Bay Colony）を建設した。それ以来、多くの植民者がアメリカ大陸に渡り、やがてニューイングランド地方、中部東海岸、南部などのイギリス13の植民地が連合して、1776年7月4日の独立宣言となった経緯がある。

本研究において、マサチューセッツ湾植民地をとりあげた理由は、この植民地が社会的・政治的・経済的・文化的あるいは精神的にも、現在のアメリカ合衆国発展に対して、大きな影響力をもち、まさにアメリカ社会の源流であると考えられるからである。また、時代の推移があるにせよ、歴史の不変性によって現在につながる公共レクリエーションの底流を見いだせる可能性を秘めているものと推察したからである。

アメリカ植民地時代のレジャー・レクリエーションに関する歴史的文献は、少なからず検索できるが、公共レクリエーションとの関わりについての記述は、ほとんどが1800年代からである。したがって、アメリカ独立以前に遡ってアメリカの公共レクリエーションを考察することは、とくにその精神的基盤を確認する上で重要と考えられる。

本研究の目的は、以上の視点から、マサチューセッツ湾植民地の生成過程および当時の社会制度の中から、現代のアメリカ合衆国公共レクリエーションの源流を探求し、その意義を確認することにある。

方法

本研究の目的を達成するために「原点アメリカ史」第1巻植民地時代、第2巻革命と建国、第3巻デモクラシーの発達（ともにアメリカ学会訳編、岩波書店1982）の中から、公共レクリエーションに関係ある部分を抽出し、さらにそれらの部分についての関連文献の使用とウェブサイトの検索によって、その考察を行った。

移住の宗教的背景

イギリス人の北米大陸への移住の動機は、大別して経済的および宗教的背景がある。すなわち、前者はその生計のための欲求にもとづくものであり、後者は宗教上の自由を望む要求にもとづくものであった。ここでは、後者の宗教的背景に触れたい。

1620年のピルグリム・ファーザーズのプリマス植民地建設（1691年マサチューセッツ植民地に併合）、および1630年のマサチューセッツ湾植民地の建設は、その多くがピューリタンによってなされた。ピューリタンとは、イギリス国教会の制度に反対し、純粹に聖書の教えに従うことによって浄化することを求めた分離派（あるいは非分離派）のプロテスタントたちをいう。

このようなピューリタンたちは、聖書にもとづく理想の共同体を実現しようとして移住し、清貧な信仰生活を重んじ、勤勉な生活態度を保っていた。その根底には“神に選ばれた者”としての使命感に燃え、神と自らが契約によって結ばれていると信じる宗教思想があったからである。それは、その後の植民地における独自の制度的発展の基礎となった。

さらにこの思想は、その後分立した北部の他植民地にも大きな影響を及ぼし、ニューイングランドといわれる特色ある地域としての発展を遂げるに至った。ニューイングランド人は、自立心が強く、公共への義務感、営利の才、勤勉な生活態度、教育熱心であるといわれる気質を生み出した。ちなみにヤンキー（Yankee）という語も、はじめはニューイングランド生まれのアメリカ人を指していた。

現代のアメリカをみると、その政治形態をはじめ社会制度のあり方や、時には独善とも受け取られがちなアメリカ人の“正義”“自由”“平等”の思想も、このような背景に深く根ざしていることを見逃すことはできない。

公共レクリエーションの源流とみられる諸点

アメリカ合衆国における公共レクリエーションの源流を探究する視点として、現代のアメリカ公共レクリエーションの特徴を次の4項目に設定した。すなわち、公共レクリエーションの核としての“ファミリー”と“コミュニティ”、“公園とレクリエーション”および“自然保護とレクリエーション”である。これらの諸特徴とマサチューセッツ湾植民地の史実と関連性のある事項を考察した。その結果は、下記のとおりである。

■ファミリー・レクリエーションとしての感謝祭

1620年12月21日、プリマスに定住を図ったピューリタンたち102人の生活は厳しかった。すぐ冬を迎え、飢餓と戦いながら、春を迎えることなく、その半数は死亡したといわれている。やがて春となり、アメリカン・インディアンに教わったトウモロコシの栽培を始めた。その秋には、はじめての収穫を終えることができた。1621年の秋であった。彼らはその収穫を喜び、神に感謝するために、家族をはじめ近隣の人たちやアメリカン・インディ

アンたちも招待して食事会を開いた。現地でとれた七面鳥や鹿の肉、トウモロコシなどを食べたという。これが“感謝祭—Thanksgiving Day”の発端である。

現在は“感謝祭”として、アメリカ合衆国連邦法の定休日となっている。ふつうアメリカの祝祭日は、州で制定することになっている。そうした点で、この感謝祭は全米一斉に祝われるのは例外的といえよう。1789年、ワシントン大統領時代に、全国的祝日となった。その後幾度かの変更を経て、1941年以降は、11月第4木曜日となった。

この日を中心に、ふだん別れている家族も集い、団欒や交流を図り、家族の絆を強める良い機会となっていることは、家族の多様化が進むアメリカにおいて、ますますその重要性が認識される場所である。

また昔ながらの七面鳥の丸焼きとパンプキン・パイを食べる習慣が、現代でも続いていることは、アメリカ人としてのアイデンティティを確認する機会ともなっている。この感謝祭は、ヨーロッパ諸国から継承された制度ではなく、プリマス植民地時代の初期に、独自にできあがった習慣が制度化されたものとして注目される。それとともに、現代にみられるアメリカ人のファミリー重視の思想やファミリーを核とした現在のアメリカ公共レクリエーションも、植民地時代の収穫を感謝するというファミリー・イベントに大きな影響を受けてきたものとして注目される場所である。

■タウン・ミーティングとコミュニティ

前述のごとくマサチューセッツ湾植民地の建設は、1630年セーラムおよびボストンを基点として始められた。その目的は“新しい教会と新しい民国 (commonwealth)”の創設であった。すなわち、封建的なイギリス国教会のしきたりを排除し、聖書の教えにもとづく教会の設立と、国民の同意と契約によって共通の利益と目的で統一された国家の建設を目指したものである。

この理想的社会実現のため、その政治形態としては、植民地の移住者ひとりひとりが自由公民であり、その統治権限は、自由公民から選出された者に付与されることが基本となった。植民者は、マサチューセッツ湾地域の各所に分散して入植したので、各地に散在する村落をひとつの単位社会とした。すなわちタウン (town) の成立である。ひとつのタウンには必ず教会 (congregation) が設けられ、その教会員が、即公民であるとされた。このタウンが地方政治制度の中核となり、タウンにおけるあらゆる問題を討議・審議する最高議決機関として、タウン・ミーティング (town meeting) があった。現在でもみられる唯一の直接民主制の形態である。したがって、各タウンから選出された代表者が、ボストンに集まり、総会議 (現在の議会) を構成し、マサチューセッツ湾植民地の総督や役員を選出した。この形態の原型は、すでに1620年メイフラワー号において上陸前になされた「メイフラワー誓約書 (The Mayflower Compact)」にみられる。

タウンは、ひとつのコミュニティを形成し、その連帯性は、彼らの宗教的信条と厳しい開拓生活の中での共同によって培われてきた。さらにタウン・ミーティングは、彼らの生活にとって共通の必要な事項を決定する。現代でいう住民のニーズが直接反映される機会であった。したがってレクリエーション問題がコミュニティ行政の一環として、社会・経済・教育問題などと同様に認知されている現代のアメリカ公共レクリエーション制度は、マサチューセッツ湾植民地時代のタウン・ミーティングという直接民主制の延長線上にあるものとして捉えることができる。

■公有地とコモン

そもそもマサチューセッツ湾植民地の成立は、「マサチューセッツに対する第一の特許状 (The First Charter of Massachusetts)」を有するマサチューセッツ湾会社によって進められた。それゆえ、この植民地の土地は、この会社の所有であった。各タウンは、その配分によってできあがった。各タウンの土地は、公有地として確保され、個人には計画的に売却されていた。土地の税金が基本的なタウンの財源となっていた。また、タウンには教会が、タウン会議を兼ねて、共有のものとして建てられた。もともとヨーロッパ諸国では、町や村の教会や庁舎の前には広場をつくるしきりがあり、マサチューセッツ湾植民地においても、いわば故郷の伝統にしたがって、こうした共有の広場が設けられたといえよう。この広場 (オープンスペース) の名称が「コモン (common)」であった。この広場の直接の目的は、家畜や羊などの放牧であったが、それと同時にタウンの集会、祭礼、マーケットあるいは民兵の訓練場として利用されていた。

1634年には、ボストンにおいて大々的なコモンが建設された。なぜならばボストンは、マサチューセッツ湾植民地の中心であり、政治・経済・文化などの中心都市として、急速に都市化が進行したからである。「ボストン・コモン (Boston Common)」として、アメリカにおける都市公園の原型とされている。はじめは公共広場の機能のみであったが、1728年には、現在に見られるようなレクリエーション機能も認められるようになった。

公園とレクリエーションが合体してきたアメリカ合衆国の公共レクリエーション制度も、このような経緯によって、大きな影響を受け継いできたものと認識できよう。

■自然保護とレクリエーション

マサチューセッツ地方は、中部や南部植民地と異なり、丘陵森林地帯が多い。家を立てたり農耕地を確保するには、木の伐採が必要となる。とくに辺境地においては、開拓者の自由になっていた。しかしながらプリマス植民地では、すでに1626年に、木の伐採に対する規制が設けられたという。また、マサチューセッツ湾植民地においては、1641年「大水域法令 (Great Ponds Act)」によって、フィッシングや鳥類ハンティングのための水域を定めた。これらの活動を認めると同時に、それらの乱獲を防ぐ目的であった。1600年後半には、狩猟のシーズン規制も設けられたという。

このように、アメリカにおける自然と人間との関係は、人の手のかからない土地への入植があつて獲得されたものであり、現代アメリカの自然保護思想とレクリエーションとの関わり方の素地をみることができる。

まとめ

マサチューセッツ湾植民地時代は、プリマス植民地時代を含め、1620年から1776年の約1世紀半にわたる。日本が徳川幕府開設17年後から安永年間までにわたる。少なくとも3世代の交替があつたのである。植民地の成立過程をみると、人々の幸福が最優先され、その社会制度も、そのための公共的役割を重んじてきた植民地の在り方が、現代のアメリカ合衆国の基本として継承されている精神性の強さを、改めて実感するに至った。それと同時に、レクリエーションの公共性が、マサチューセッツ湾植民地時代のアメリカ人にもすでに受容され、かつそれを実現する社会制度を、早くから構築されていたからこそ、現代のアメリカにおける公共レクリエーションの発展につながっていたことが明確になった。

レジャー行動モデルの行動計量学的分析

○土屋 薫（青森大学）、澁谷泰秀（青森大学）

I. はじめに

1970年代の未来論ブームの中で指摘された「社会問題としてのレジャー」という視点も、長期的な傾向としての平均寿命の伸びや労働時間短縮といった事態を考慮に入れると、日本社会においては現実的な意味合いを帯びてくる。ましてや、国民の意識が「衣食住」生活よりも「レジャー・余暇生活」を大切にしたい、あるいは「物の豊かさ」よりも「心の豊かさ」に重きをおいて生活していきたい、という方向へシフトしているとすれば、現代社会におけるレジャーというテーマの重要性は、疑うべくもない。

つまり、デュマズディエの議論を持ち出すべくもなく、レジャーは社会政策の柱の一つとしてその姿を現わした訳である。

それでは、レジャーはどのような視点から取り扱われるべきものなのか。

語源を遡ってみると、レジャーとは「自由な心の状態で、学問、自由学芸、文化を楽しむ、その人がその人本来に向かうこと、完成に向かうこと、全体に向かうこと」だと言う（松田、1988）。つまり、レジャーこそが人生の目的である、ということになる。

ところが、その人生の目的を「社会政策」として扱う、と聞くと、やや奇異な印象を受ける。ここに、レジャーというテーマの持つ難しさがある。ただ、レジャーを「善導する」すなわち誘導するものとして扱うのではなく、各個人が人生の目的を達成するべく支援する、あるいはそのような環境整備をすることこそレジャー政策だ、と考えるならば、その支援や整備の方向性に関する議論は重要な意味を持つだろう。

このような視点から、本研究は、個人のレジャーに関する状況を捉えるいくつかのアセスメント・ツールの関係と、その政策へのフィードバックの可能性について明らかにすることを目的とする。言い換えれば、本研究の目的は、レジャー研究に関する社会心理学的アプローチと政策志向アプローチの融合可能性を探るものである。

この目的を達成するために本研究では下記の具体的なゴールを設定した。

1. 個々のレジャー・アセスメント・ツールの尺度の行動計量学的評価
2. 総項目数が100項目を大きく上回らないように複数のレジャー・アセスメント・ツールを一つの調査票にまとめる
3. レジャー行動を多角的に説明できる一般化モデルの構築

II. 研究の方法

(1) レジャー概念の規定

通例レジャーは、時間概念や活動概念、あるいは規範的な価値観に関わる心の状態、という3つの側面から捉えられる（新津、1977）。これらの視点で議論のわかれることは周知の通りだが、社会政策という視点からレジャーを考えると、レジャーの機能に注目したデュマズディエの議論は注目に値する（Dumazedier, 1980）。すなわちデュマズディエは、レジャーの機能を「休息・休養」「娯楽・気晴らし」「自己開発」という3つの視点から整理した訳だが、これと語源から見たレジャーの意味を照らし合わせると、「個人が置かれたストレス状況から自由になること」こそレジャーである、と捉えることが出来るだろう。

(2) アセスメント・ツールの選択

LoeschとWheelerによれば、レジャー・アセスメント・ツールは、以下の6つに分類され（1982：LEISURE ATTITUDES, LEISURE VALUES, LEISURE STATES, LEISURE BEHAVIOR, LEISURE SATISFACTION, LEISURE INTERESTS）、それぞれいくつもの特徴的なツールを有している。

本研究の目的からすると、1つのツールではなく、複数のツールを使い、多角的に個人のレジャーの状況をつかむことが望ましい。したがって、レジャー・アセスメント・ツールの選択にあたっては、レジャー概念、項目数、妥当性と信頼性、ツール開発の系譜、といったものを考慮に入れる必要がある。

これらの条件を考慮に入れて、本研究では、Leisure Satisfaction Scale (LSS)、Leisure Boredom Scale (LBS)、Leisure Diagnostic Battery (LDB)、Intrinsic Leisure Motivation Scale (ILM)の4つを取り上げた。また前述のように、レジャーと関係が深いと考えられるストレスに関するスケールとして、タイプAスケールをも採用した。

(3) 研究のデザイン

これらのアセスメント・ツールの結果を政策へフィードバックしていくための方法として、上であげた各スケールの結果を因果関係に組み込んだモデルへ構造化するために、ここでは、共分散構造分析を用いた。すなわち本研究は、レジャーに関連すると考えられるアセスメント・ツールを一つの調査票にまとめ、得られたデータの共分散構造について考察するものである。また、レジャーに関連するものとして、上記のツール以外に、本人の余暇歴、レジャー活

動への参加度、本人・友人・両親の社会経済階層といった変数を加え、レジャー行動自体とそれに関連すると考えられる変数関係の説明を試みた。それから、仮説モデルに関しては、余暇歴のレジャー行動に与える影響やレジャー活動における文化的再生産の検証、あるいは余暇活動における満足度或いは不満足度は何によって影響を受けるか、といった視点から構築した。

具体的には、Leisure Satisfaction Scale (24項目)、Leisure Boredom Scale (16項目)、Leisure Diagnostic Battery (10項目)、Intrinsic Leisure Motivation Scale (24項目)、ストレス (タイプA) スケール (11項目)、現在どの様なレジャー活動をしているか (15項目)、余暇歴 (9項目)、両親の社会経済階層 (6項目)、友人の社会経済階層 (3項目)、本人の属性 (11項目) といった10種類のツール、総計129項目について調査した。ただ、この研究で用いられたアセスメント・ツールのいくつかは、複数のサブスケールで成り立っており、実際に取り扱われるスケールは20余りとなった。

本研究は、最終的には日本人全体を母集団として展開されるものであるが、第一ステップとして青森県の勤労者を対象に、モデルの妥当性及び各スケールの妥当性・信頼性をテストするためのパイロット調査を行った (ここでの報告はこのパイロット調査の結果に基づいたものである)。サンプルは、都市部 (青森市、弘前市、八戸市)、準都市部 (五所川原市、黒石市、十和田市) から6つの職種別に約200名を抽出し、郵送法を用いてデータを集めた。

III. 結果

有効回答数は132であった (20歳から59歳までの勤労男女132名)。

また、レジャー・アセスメント・ツールの結果は、以下の通りである。

Leisure Satisfaction Scale は、Psychological, Educational, Social, Relaxation, Physiological, Aesthetic という6つのサブスケールからなるが、各サブスケールの因子分析に関する結果は表1に示した通りである。% of variance は、各サブスケールにおいて分散の何パーセントが第一ファクターで抽出されているかを示しているが、それぞれ約53%から73%の範囲にあり比較的高かった。各サブスケール内における各項目の第一因子に対するローディングは、Psychological Subscaleで[.79, .88, .88, .60]、Educational Subscaleで[.83, .88, .89, .79]、Social Subscaleで[.90, .92, .75, .54]、Relaxation Subscaleで[.88, .94, .86, .51]、Physiological Subscaleで[.85, .88, .86, .80]、Aesthetic Subscaleで[.76, .92, .92, .80]、と高かった。またトータルスコアは、複数項目からなる各サブスケールを1次元にスコアリングし直してから算出されたものである。

表1 Leisure Satisfaction Scale

Subscale	Eigen value for the first Factor	% of Variance	Reliability (Alpha)	Mean	S.D.	Std. Error
Psychological	2.536	63.396	.789	12.22	3.26	.29
Educational	2.897	72.437	.870	13.10	3.38	.30
Social	2.488	62.208	.786	13.17	3.23	.31
Relaxation	2.650	66.247	.799	14.34	3.45	.31
Physiological	2.880	72.011	.870	9.94	3.96	.35
Aesthetic	2.913	72.830	.871	12.65	3.41	.30
Total Score	3.199	53.316	.834	75.45	14.98	1.33

Leisure Boredom Scaleは16項目からなるスケールであるが、因子分析の結果、Eigen valueのトータルが1.00以上の因子は4つあった (表2)。各項目の第一因子に対するローディングは、.60以下が7項目で、最高でも.81 (項目10) と高いとは言えなかった。Cronbach の Alpha は、.8818で信頼性に問題はないと考えられる。ただこの結果は、Iso-Aholaと Weissingerが報告した結果 (第一因子のEigen valueが4.803、第2因子では、.817と高いユニディメンショナリティを示した) とは異なるものであった。本研究では、スケール自体のユニディメンショナリティを高めるために、第一因子に対するローディングの高い項目 (9項目) を選択し、再度因子分析を行った結果、第一因子に対するEigen valueは.464に、% of Varianceは51.5%に改善された。また9項目での信頼性は、Alphaで.8792と、ほとんど変化がなかった。また、オリジナルスケール (16項目) とショートスケール (9項目) のトータルスコアの単純相関は.955と高かった。

表2 Leisure Boredom Scale

Factor	Eigen value	% of Variance
1	6.128	38.297
2	1.610	10.064
3	1.455	9.091
4	1.034	6.465

Intrinsic Leisure Motivation Scale (24項目) は Self-Determination (6項目), Competence (6項目), Commitment (6項目), Challenge (6項目) という4つのサブスケールからなるが、各サブスケールの平均、標準偏差及び因子分析に関する結果は表3に示した。% of variance は各サブスケールの分散の何パーセントが第一ファクターで抽出されているかを示しているが、それぞれ約34%から51%の範囲にあり、高い値とは言えない。各項目の第一因子に対するローディングは、Self-Determination で [.72, .65, .60, .43, .70, .57]、Competence で [.72, .66, .79, .62, .69, .80]、Commitment で [.77, .73, .73, .47, .18, .36]、Challenge で [.60, .70, .84, .70, .70, .23] と、全体的に高い値とは言えない、特に、CommitmentとSelf-Determinationはユニディメンショナリティの改善が必要であると考えられた。スケール自体のユニディメンショナリティを高めるために、各サブスケールの第一因子に対するローディングの高い項目(3項目)を選択して再度因子分析を行った結果、Eigen value は Self-Determination で 1.750 (58.331%)、Competence で 1.942 (64.749%)、Commitment で 1.816 (60.521%)、Challenge で 1.909 (63.642%) に改善された。また、3項目での信頼性は、Alpha で .635から.723となり、項目数を減少させた事を考慮すると評価できると考えられる。

表3 Intrinsic Leisure Motivation Scale

Subscale	Eigen value for the first Factor	% of Variance	Reliability (Alpha)	Mean	S.D.	Std. Error
Self-determ.	2.296	38.261	.645	19.95	3.85	.35
Competence	3.059	50.978	.804	15.58	4.11	.36
Commitment	2.037	33.957	.566	18.74	3.23	.28
Challenge	2.586	43.094	.707	19.44	3.87	.34

本研究で使用したLeisure Diagnostic Battery (10項目) は、LDB 日本語オリジナル版の研究において試みられた Short Form Version B#である(野村他, 1994)。Short Form Version B#は、Perceived Leisure Competence Scale (3項目)、Perceived Leisure Control Scale (2項目)、Leisure Needs Scale (5項目)の3つのサブスケールからなり、各サブスケールの平均、標準偏差及び因子分析に関する結果は表4に示した通りである。% of variance は各サブスケールの分散の何パーセントが第一ファクターで抽出されているかを示しているが、それぞれ約52%から74%の範囲で、高い値を示している。各項目の第一因子に対するローディングは、Perceived Leisure Competence Scaleで[.84, .84, .75]、Perceived Leisure Control Scaleで[.86, .86]、Leisure Needs Scaleで[.61, .68, .56, .42, .34]、であった。

Leisure Needs Scaleの各項目のローディングは全体として低く、特に項目9及び10は.42、.34と低いため削除した。3項目となった Leisure Needs Scaleの第一因子に対する Eigen value は2.012 (67.080%)、各項目のローディングも .840、.860、.754とユニディメンショナリティに改善が見られた。また、信頼性はAlpha で.7535とほとんど変化がなかった。5項目の総点と3項目の総点の相関は .939で、2項目の削除がスケールの効率に貢献したことを示した。

表4 Leisure Diagnostic Battery

Subscale	Eigen value for the first Factor	% of Variance	Reliability (Alpha)	Mean	S.D.	Std. Error
Competence	1.970	65.683	.736	8.84	2.31	.21
Control	1.486	74.300	.652	5.58	1.59	.14
Needs	2.611	52.228	.762	15.83	3.39	.30

IV. まとめ

アセスメント・ツールの評価はおおむね過去の研究を支持するものとなり、本研究で使用されたスケールにおいては、デモンショナリティ及び信頼性に問題がないと結論された。すべてのスケールにおいて、いくつかの設問を削除し項目の数を減少させたが、オリジナルのスケールと短縮版のスケールの相関は高く、信頼性もほとんど変化がないため、情報のロスが少なく、効率的に調査できる調査票ができたと考えている。今後も調査を行うたびにこのようなプロセスを課し、調査票の改善につとめることが必要であると思われる。

レジャー行動モデルについては、紙面の関係上ここでは詳しく記載できないが、これまで言われてきた Leisure Satisfaction と Leisure Boredom 及び Intrinsic Leisure Motivation 等との関係を支持する結果が得られている。これまでも報告されてきた事ではあるが、Structural Equation Model を用いたモデル解析の難しさは、推計するパラメーターの数とサンプルの自由度との関係上、固定せざるを得ないパラメーターが出てくる為、どのパラメーターをどの様に固定するか、という点にある。本研究においても、慣例にならってエラーを1に固定しているが、それがどの様にモデルの妥当性に影響しているかという点に関しては、今後の研究課題であると考えられる。

なお本研究は、日本私学振興財団による平成9年度私立大学等経常費補助金特別補助事業「特色ある教育研究の推進」の助成を受けて行われたものである。

V. 参考文献

- Beard, J. G. & Ragheb, M. G. 1980, Measuring Leisure Satisfaction. *Journal of Leisure Research*, First Quarter.
- Bollen, K.A., and Long, J.S. 1993, *Testing Structural Equation Models*, Sage Publications
- Bourdieu, P. & Passeron, J. C. 1970, *La Reproduction*. Minuit. 1991 宮島喬訳『再生産』藤原書店
- Dumazedier, J. 1962, *Vers une civilisation du loisir?*. 1980 中島巖『余暇文明へ向かって』東京創元社
- Ellis, Gary D. & Witt, Peter A. 1994, Perceived Freedom in Leisure and Satisfaction : Exploring the Factor Structure of the Perceived Freedom Components of the Leisure Diagnostic Battery, *Leisure Sciences*, Volume 16.
- Hoyle, R.H. 1995, *Structural Equation Modeling*, Sage Publications
- Howe, Christine Z. 1984, Leisure Assessment and Counseling. *Leisure Counseling : Concepts and Applications*, Charles C Thomas.
- Iso-Ahola, Seppo E. & Weissinger, Ellen 1990, Perceptions of Boredom in Leisure : Conceptualization, Reliability and Validity of the Leisure Boredom Scale, *Journal of Leisure Research*, Vol. 22, No. 1.
- 茅野宏明他 1995「余暇生活診断のためのツール開発に関する研究」『自由時間研究17』
- Loesch, L. C. & Wheeler, P. T. 1982, *Principles of Leisure Counseling*. Minneapolis : Educational Media Corp.
- Marcoulides, G.A., and Schumacker, R.E. 1996, *Advanced Structural Equation Modeling: Issues and Techniques*, Lawrence Erlbaum Associates Inc.
- 松田義幸 1988「学習社会に向けてのレジャーの意義 一語源と社会心理調査を手がかりにして一」『筑波大学体育科学系紀要11』
- 新津昇一 1977「余暇論の系譜」松原治郎編『余暇社会学』垣内出版
- 野村一路他 1997「余暇生活設計のためのツール開発に関する研究(II) 一ILM日本語版の信頼性と妥当性に関して一」『自由時間研究21』
- 野村一路他 1994「『余暇生活診断テスト』(LDB)日本語オリジナル版作成に関する研究」『自由時間研究15』
- 嵯峨寿 1996「自己開発的レジャー享受の満足度に及ぼす主体的要因の影響度」『筑波大学体育科学系紀要19』
- 澁谷泰秀、土屋薫 1996「青森県における高校2年生の余暇行動に関する考察 一Lisrelを用いた学際的モデルの解析一」『青森大学研究紀要19巻2号』
- Von Eye, A., and Clogg, C.C. 1994, *Latent Variables Analysis*, Sage Publications
- Weissinger, Ellen & Bandalos, Deborah L. 1995, Development, Reliability and Validity of a Scale to Measure Intrinsic Motivation in Leisure, *Journal of Leisure Research*, Vol.27, No.4.
- Weissinger, E., Caldwell, L., & Bandalos, D. L. 1992, Relation Between Intrinsic Motivation and Boredom in Leisure Time, *Leisure Sciences*, Vol. 14.

グアテマラ共和国におけるマヤ系先住民のスポーツ意識形成とスポーツ教育制度

○山田力也（福岡大学大学院）

大谷善博（福岡大学） 松尾哲矢（福岡大学） 立木宏樹（福岡大学）

1. 目的

スポーツは全ての国民において開かれていなければならないということは、民主国家の基本的な命題であるといえよう。しかし、発展途上国など国家構成によっては人種・民族のちがいなどによって、スポーツが必ずしも全ての人に開かれていない国が存在することも事実であろう。また、階層社会を有する国家のスポーツ政策において、それが全ての国民に開かれたものになっていたとしても、結果としてスポーツが各階層間での階層意識の強化に機能する場合があります。これも指摘されるところである。これらの問題はスポーツによる民族阻害、あるいはスポーツによる社会階層化の強化の可能性を示唆するものとして看過できない問題である。

そこで本研究では、発展途上国であり先住民と白人の間で明確な社会階層を有する国家であるグアテマラ共和国の先住民を対象として、スポーツ政策とスポーツ活動のズレに着目しつつ、先住民のスポーツ阻害状況及びスポーツ意識形成について検討してみたい。

2. グアテマラ共和国とマヤ系先住民インディヘナ

1821年スペイン国から独立したこのグアテマラ共和国は中米の北西部に位置し、面積が108,889km²（九州の約2.7倍）、人口1,032万人（1996年）、国民一人当たりのGNPは1,190ドル（1996年）、主要言語はスペイン語、政体は大統領を元首とする共和制である。グアテマラ共和国はラテン・アメリカ諸國中、先住民の比率が最も高い国の1つであり、人種構成は白人8%、ラディーノと呼ばれる白人と先住民との混血が50%、先住民（マヤ、ガリフナ、シンカ）42%となっており、この3階層で大別される階層社会の機相を色濃く残している国である。

インディヘナは20以上に及ぶ言語グループによって構成され、彼らの多くは、都市から離れた山岳地域などで農業を中心とした伝統的生活形態を維持し生活しているが、これら農村地域に住むインディヘナと都市住民（白人やラディーノ）との間の総合的な格差是正を促進することがこの国の発展にとって最も重要な政策課題の1つとなっている。

1996年12月29日に反政府ゲリラと政府の間において36年間にも及ぶ内戦を事実上終えるべく、和平協定が結ばれ、まさにこれからの動向が注目されている国の1つである。

3. 方法

調査1：文献研究

- 1) グアテマラ共和国行政マニュアル書

調査2：アンケート調査

- 1) 調査時期：1997年11月10日
- 2) 調査方法：集合法によるアンケート調査
- 3) 調査対象者：グアテマラ共和国、国立西部地域教員養成学校（インディヘナ、出身県：全国各県）の生徒283名（年齢：13～21歳）
- 4) 回収率：100%（回収数283名）

調査3：アンケート調査

- 1) 調査時期：1998年9月中旬
- 2) 調査方法：集合法によるアンケート調査
- 3) 調査対象者：グアテマラ共和国において、調査2の調査対象者と同年齢である白人が学ぶ学校、ラディーノが学ぶ学校それぞれ1校、計2校。

4. グアテマラ共和国のスポーツ教育政策

グアテマラ共和国におけるスポーツ教育政策の重点課題は以下の通りである。

- 1) スポーツによって全ての国民の社会参加を促進する。
- 2) グアテマラ国民にスポーツを含め、全ての身体活動を保障する。
- 3) 体育は、人間形成過程にとって非常に重要なものであり、全ての学生はそれを受ける権利を持ち、その活動はなんの制限も差別も受けることがあってはならない。

5. インディヘナの体育・スポーツ状況とスポーツ教育政策

1) 「するスポーツ」及び「みるスポーツ」

インディヘナの子どもたちの、「するスポーツ」及び「みるスポーツ」からみたスポーツ選好種目(図1)は、双方ともに種目数において少ないばかりか、それは体育授業を通して経験するスポーツに大きく影響されていた。

この結果は、スポーツ実施度及び好嫌度が体育の実技種目に入っているかどうかに関係なく規定されていることを示すと同時に、体育以外の生活場面でスポーツにふれる機会がほとんどないことを示すものともいえよう。

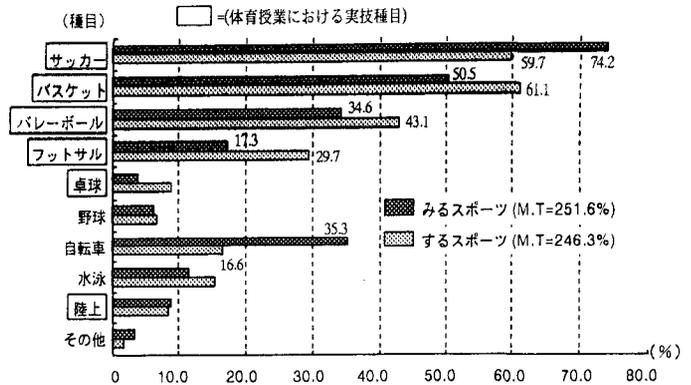


図1. スポーツ選好度

2) 初等教育における体育授業の有無、回数及び施設

グアテマラ共和国において義務教育とされている初等教育課程(7~14歳、6年間)では、グアテマラ人の子ども全てに体育の授業を通してスポーツにふれる権利が保障されているが、インディヘナの子どもの約3割が、体育の授業を経験しておらず(図2)、仮に授業を経験していたとしてもその実施状況は全体的に少なく、施設も整っていないという状況であることが確認された。

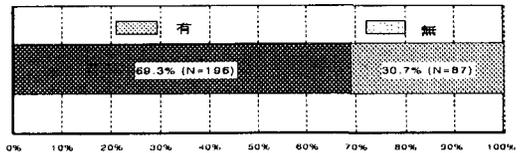


図2. 初等教育における体育授業の有無 (N=283)

以上、1)、2)より、インディヘナの子ども達のスポーツ阻害状況と「体育は、人間形成過程にとって非常に重要なものであり、全ての学生はそれを受ける権利を持ち、その活動はなんの制限も差別も受けることがあってはならない」というグアテマラ共和国のスポーツ政策が義務教育課程において上手く機能していないことが示唆された。

6. 結果の要約

ここでは、インディヘナの子ども達だけを対象としてスポーツ政策とのズレを検討した。その結果、インディヘナにおけるスポーツ阻害状況及びスポーツ意識形成過程において学校体育にのみ依存する傾向が示唆された(調査2)。そこで、調査3より得たデータに基づき、グアテマラ共和国のスポーツ政策が国民全体にどのように機能しているのかを検討するため、異階層である白人層と混血層におけるスポーツ意識についても検討する。また、その結果をもとに、今後のスポーツ政策のあり方やそのズレを生じさせる社会状況を検討し、併せて発展途上国におけるスポーツの社会的機能の検討を試みる。

ゆとりと教育を考える

-フレネ教育の視点から-

○梅津 迪子(聖学院大学)

Key words:ゆとり、フレネ教育、生きる力

I.はじめに

21世紀を目前に、教育課程審議会は学校週五日制移行実施に伴う年間授業時数と教育内容の削減を公表した。その改訂趣旨として「ゆとりの中で生きる力をはぐくむ」ことを基本方針に掲げている¹⁾。ここでいう「生きる力」とは、自分で課題をみつけ(関心、意欲態度)、自ら学ぶ力(思考、判断)、技能、知識、理解のほか、健康や体力を身につけ、自らを律しつつ他人とともに協調したり、思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を意味している。さらに幼稚園においても、時代の変化に応じた幼稚園教育の在り方として「生きる力」をはぐくむことを強調している。このことは、子どもを取りまく環境が期待できるものではなく、人間関係のまずさから生じるいじめや不登校児の増加、暴力事件の低年齢化傾向が社会問題となっている背景もあろう。

一方、「ゆとり」という言葉は比較的容易に用いられており、人々の共通概念として時代、時間、経済、物質、精神的側面から「窮屈でない状態」「余裕のある状態」という感覚で理解されているようである。しかし、今回の教育課程審議会の意図する「ゆとり」は定義されておらず、ゆとりの中で生きる力をはぐくむ場の対象は、学校教育の現場だけでなく地域、家庭、環境を内包したものとなっている。ゆとりはなんとなく感覚として受けとられているが、解釈は人や立場によっても異なるようである。そこで、改めて(1)「ゆとりとはなにか」を先行研究から考察する。また、上記に示された「生きる力」はすなわちレジャーの享受能力(どのような生き方をするか)に関連していると考えられることから、(2)「生きる力をはぐくむ」手掛かりを得るため幼時期におけるフレネ教育の視点から考察を試みる。

II.方法と時期

- 1)ゆとりに関する研究は、1990年～1994年までの雑誌記事の論題に「ゆとり、豊かさ教育」と表示しているものを検索。さらに教育と余暇に関連した論題から選定し考察した。
- 2)フレネ教育に関しては、1997年3月FRANCE ECOLE FREINET-VENCEにおいて1週間の観察実習を体験。

III.結果と考察

1)「ゆとり」とは

①社会的側面から

「ゆとり」という言葉が話題になり始めたのは1980年代の後半から90年代にかけてであ

る。この時期から労働問題との関連で「ゆとり」という言葉が頻繁に用いられている。労働省の調査やレジャー-白書をはじめ、企業が用いる「ゆとり」とは労働時間の短縮、自由時間、金銭、福利厚生施設、業務スペースの確保、工場・オフィスの美化などのハード面である。労働条件の改善とスポーツ・レク活動などのソフト面にゆとりをもたらせた結果、人間関係や労働意欲・意識に変化がみられるようになったことが記されている。

その中で、古川らは勤労者を対象として「ゆとり(感)」の意識調査を行ない、心理学的構造の解明を継続研究している事例がある²⁾。勤労者の考える「ゆとり(感)」は8因子(遊楽性、環境快適性、時間自由性、富裕性、挑戦性、有能性、満足安定性、自由奔性)からなり、「ゆとり(感)」の中心をなすのは自由時間や経済的豊かさでなく、遊び心といったもので代表される「遊楽性」と命名したような心理であるとしている。また、8要因は「性」「年齢」「所定外労働時間」などのフェイス属性とさまざまな関連があるが、後に大学生を対象とした調査でも同様の結果が得られたと報告している。そして、各因子を分析した結果、年収の高さや労働時間の長さは各々「富裕性」「時間自由性」の因子を経由してさらに「満足安定性」などの精神的ゆとりを経由して、始めて「総合的ゆとり(感)」に至ることが確認されている。

山懸は「ゆとり社会懇談会」が定義する「ゆとり式」を紹介している³⁾。すなわち、 $ゆとり = f[(経済的ゆとり + 時間的ゆとり + 空間的ゆとり) \times (精神的充足度)]$ であるが、精神的充足度に関しては具体的内容が検討されていない。ただ、自らゆとりを選択する賢明な生活者でなければゆとりを享受することはできないという指摘に留まっている。これを受けて、彼は福祉の立場から時間、空間、経済といった外的要因は周辺に位置づけ、自己の而立が精神的な充足を得られると述べている。山崎は「ゆとり」のとらえかたを地域の地元居住者と外部居住者間で比較している⁴⁾。両者の間にはかなりズレが生じていると述べている。もとより、生育環境、文化や芸術、教養、人生観、立場により個人差があり、「ゆとり」に対する感じ方に差異があるのは当然であろう。

②学校教育の側面から

学校教育における「ゆとり」とは、仙田の「いま、遊び(ゆとり)を考える」に代表されるように、主に子どもたちの側からあそびを成立させるための条件として時間、場所、友達、遊びの方法などを問題として用いている⁵⁾。当然、遊ぶためのオープンスペースの確保とプレイリーダーの必要性、さまざまな体験の拡大、子ども同士のからだを使った遊び、子どもへの関心と子どもとふれあう機会をもつ努力がおとなに求められている。学校の現場では、1クラスの少人数制での授業と教師の労働時間の短縮、教職員の配置改善が「ゆとり」教育の実現につながるとしている⁶⁾。しかし、間は⁷⁾教師自身の精神的(こころ)ゆとりがないため、先見性をもって生徒の自主性を育てられず生徒への指示が多いと述べている。

③家庭教育の側面から

家庭教育でも同じように「ゆとり」は、生活としての時間、場所、友達、遊びの方法のほかに、生活リズム、生活習慣に問題の焦点をあてている。子どもを育てる過程で、子どもを「認める」ことや「待つ」こと、失敗を恐れないことが大切であるが、おとなの態度に

ゆったりしたところがなければならない。また、細井は「食事はすべての基本であり、どのような人間関係の中で「食欲」を満たしているか」に注目している。⁸⁾ 重要なのは食事の中身より雰囲気の方である。生活習慣が確立している子どもは、こころに「ゆとり」が感じられ、他者への配慮や感謝の気持ちがみられると述べている。つまり、日常の親の態度やこころの在り方が子どもに影響をあたえ、子どもにも「ゆとり」の心が生まれる。

2)生きる力

①フレネ教育とは

セレスタンフレネ(Celestin Freinet, 1896-1966)は、フランスの公教育が生活と遊離したものとなってい点を厳しく批判した教育実践家であり、教育運動家である。

その方法は、一斉授業と教科書に頼らない教育学を「教材と技術の土台」の上に築いた。

彼は、第一に生活を基盤とし、生命(生きているものはグローバルなものや連続性の尊重、ある種の謙虚さを必要とするとして)、生きる力を中心としている。教育は受け身で学ぶべきでないとして、生徒の活動にもとづく教育を重視している。⁹⁾ それは、子どもの個性や学力を伸ばすとともに、学級集団の自治能力をも養うひとつの新しい教育方法としてフランスばかりでなく注目されている。フランスでは、90年代に入りジョスパン改革(1989年教育基本法)によるカリキュラム改革が進行しつつあり、フレネ教育は一つの実験的試みとして市民権を与えられつつある。

国営フレネ学校は、南仏ヴァンスの郊外にある小高い山の上に位置している。自然の地形を生かした敷地内に幼児1クラスと児童1クラスがある。形態は幼小一貫教育の縦割方式の授業である。幼児クラスは3歳から5歳までの21名。保育者は2人。フレネ教育では、学習表(plandetravail)や自由テキスト(textelibre)に代表される個人学習を基本としながら、それらを用いた朝の会や総括(bilan)の場、自由研究発表などで学習の共同化が図られる。この形式は、幼児クラスも同様である。朝の会は毎日、研究発表は、一月に一度である。この時は親(父か母)の同席が求められる。子どもが何かを発言する言葉には、三つの機能が表現されている。第一に、発表の内容に関する情報や思考や感情の伝達。第二は、社会的機能として子どもと保育者との関係や仲間との関係

。第三は、発言した子どもの存在証明と態度表明が表現されている。このような時、保育者は子どもが注目するすべてのものに注意しており、適切な時期に、最適な必要なだけの助言をしている。

朝の会につづき個人活動がはじまる。1日の自分のやりたい活動を行動予定表に記入(字がまだ書けないので自分のマ-ク)各自の活動表に従って開始される。保育者は、個人別に活動内容を集計して興味や活動の範囲が片寄らないように配慮する。このほか、幼児と児童合同の共同組合の活動がある。学校生活で生じた問題を提起し、解決方法を模索するが、長時間の会議でも幼児クラスは最後まで参加して自治について学んでいくのである。フレネは「伝統的形式主義に支配されている教育の欠点は、子どもに受け身で個性のない態度を要求するもので、また、子どもの思考を無視する傾向があり、それは教育を阻害するもの」として様々な教育技術の方法を試みている。そして、従来の教師と子どもの関係(教える者と教わる者の対立関係)を見直し、社会と学校と家庭の相互関係に着目し、生活の基盤の上になんて自主的な学習意欲を高める方法を実践している。

IV.まとめ

「ゆとり」の感じ方は、生育環境、文化や芸術、教養、人生観、立場、性別、職種、年齢などによって差異がみられる。一般に「ゆとり(感)」は、生活のあらゆる領域に楽しみを見い出そうとする姿勢、つまり、遊びごころのようなものである。そして、時間的、空間的、経済的ゆとりが精神的ゆとりに反映して「総合的なゆとり(感)」に至り、それが心の豊かさや満足感(精神的充足、ゆとり)として自覚されるのではないかと考えられる。この精神的充足感には有能性の影響も受けているが、「満足感」と「遊びごころ」の有無がチャレンジ精神へプラスの影響を及ぼすとされている。

フレネ教育法は、わが国の一斉授業が全体の79%を占める、教師からの一方的伝達の授業とは異なり、子どもの主体的な活動を中心とした体験を通じた学びの方法である。

「学び」とはモノ(教材)と対話し、他者(仲間や教師)と対話し、自己と対話する文化的で社会的で倫理的な実践である。⁽⁹⁾この実践のプロセスが重要である。このような方法は、保育者の豊富な経験と、一人ひとりの年齢に即した心身の発達を踏まえた教育技術(技量)を必要とする。当然、保育者の総合的なゆとりも必要とされよう。文化や習慣の違いはあるが、保育形態や方式などの外観的レベルではなく、第1に子どもに関わる人々の共通した保育観、幼児観が必要である。それは、保育者だけではない。柏木によると米国の母親は<言語による自己主張や社会的スキル>の重視・早期期待をしているのに対し、日本の母親は<大人への従順さ、素直さ>を早期期待していると報告している。⁽¹⁾

つまり、自分で課題を見つけ、自ら学ぶという姿勢とは相反するものである。わが国の教育現状は、学ぶ環境をはじめ多くの問題を抱えている。今後は保育現場の幼児観、保育観の違いから生じる問題を検討したい。

参考文献

- 1)文部広報,(1998).第1章未来に向けてもう一度我々の足元を見直そう4月20日
- 2)古川秀人、八木隆一郎、山下京,(1994).ゆとり(感)の心理学的構造Int「lecowk837
- 3)山懸文治,(1992).福祉から見た「豊かさ」と「ゆとり」労働調査時報 817
- 4)山崎 充,(1991).地域の「ゆとり」は人づくりから 都市問題研究43(5)
- 5)仙田 満,(1992).特集、論文 今、遊び(ゆとり)を考える月刊福祉75(6)
- 6)上西庸雄,(1991).ゆとりある教育を実現するための次期定数改善計画の推進
教育評論 530(7)
- 7)間 英法,(1993).大事にしたい「ゆとり」と「先見性」現代教育科学36(6)
- 8)細井啓子,(1991).ゆとりあるところは生活習慣から 児童心理45(7)
- 9)エリズ・フレネ,(1985).フレネ教育の誕生 現代書館
- 10)佐藤 学,(1997).教師というアポリア 世織書房
- 11)東洋・柏木恵子・R.Dヘス,(1981).母親の態度・行動と子どもの知的発達
東京大学出版会
- 12)日本保育学会50周年記念出版,(1997).わが国における保育の課題と展望
世界文化社

高校生の日常生活における多忙感と退屈感についての調査

○橋本 和秀(余暇問題研究所) 山崎 律子(余暇問題研究所)

キーワード： 多忙感、退屈感、高校生の自由時間、青少年非行

1. はじめに

わが国における青少年問題は、最近になってますます重要な課題となっている。文部省においては、中央教育審議会が「新しい時代を拓く心を育てるために」と題する中間報告(1998年4月)を発表し、遊びの重要性や自然体験活動の振興、ボランティア・スポーツ・文化活動など、レクリエーション関連項目を提言している。また総務庁においても、青少年問題審議会が「問題行動への対策を中心とした青少年の育成方策について」と題する中間報告(1998年6月23日)を発表し、一般的風潮として青少年生活におけるゆとりの喪失も挙げている。その施策への視点として、青少年が「開かれた」関係の中で社会性を培っていくための環境づくり・条件整備が必要であるといっている。しかしながら、具体的な施策はまだ出していない。

このように青少年問題とくに非行問題についても、数多くの施策が展開されているのは事実であるが、それらの多くは社会規制による対策であり、かつ各分野の連携なくして実施されているのが現状である。しかしながら、青少年の非行問題は、単に結果からの対策と取締りの強化という方向に向かうばかりではなく、総合的な予防的視点からの施策を打ち出すことが必要である。その施策の一つとして、彼らの置かれている社会環境および心的背景・状況の把握はもちろん、彼らの余暇環境や余暇行動の側面からのアプローチがより重要と考えられる。すなわち実際的には、年齢的に比較的早い時期からの余暇教育の充実とレクリエーション経験の場と機会の提供ということである。

アメリカ合衆国においては、すでに数多くの研究も行われ、多くの公共レクリエーション部局が他の部局や民間団体と協力して実践的成果を上げている。実際面では、いわゆる非行状態にある青少年への介在よりも、潜在的な非行青少年に対する予防に重点をおいているという報告もある。(Peter A. Witt 他 1996)

本研究は、問題行動を予防するためには、青少年に対して「余暇教育の充実」と「レクリエーション経験の必要性」を、従来にも増して強調されなければならないという問題意識のもとに始められた。

また本研究は、昨年本学会大会の発表(レジャー・レクリエーション研究第37号の第27回大会発表論文集 56-59ページ)の継続研究として、その基礎的資料としての多忙感・退屈感の把握を試みたものである。

2. 研究の目的

今回の研究は、高校生の多忙感・退屈感の実情を把握するため、質問紙による量的把握と並行して、自由記述方式を採用し、その質的分析を主眼とした。具体的な目的としては、次の3項目の把握・検討をすることである。

- ① 一般的な多忙感・退屈感・達成感についての感じ方の把握
- ② 学校における多忙感・退屈感とその充実度の把握と理由の検討
- ③ 学校外(自由時間)における多忙感・退屈感とその充実度の把握と理由の検討

3. 研究の方法

調査対象： 私立S高等学校生徒 男女合計 340名

	1年	2年	3年	計
男子	61	95	67	223
女子	33	43	41	117

有効回答数・・・325 有効回答率・・・95.6%

調査期日： 1998年7月第1週

調査方法： 質問紙法によるクラスごとの集合回答法

調査項目： 上記目的にみられる項目

分析方法： ①については、5項目を設定し2者選一方式とし、比較検討した。

②および③は、単純クロス集計し、その傾向を考察した。

理由の検討は、自由記述回答を②および③の結果との関連で考察した。

4. 結果

1) 日常生活における多忙感・退屈感と達成感

本項目は、高校生がふだんの日常生活において、どの程度の多忙感や退屈感を抱き、またどの程度したいことができているかということと、どの程度友人関係に時間を割かれていると感じるかを、ごく一般的な参考イメージ把握のために行った。(表1参照)

表1 一般的な多忙感・達成感など

	男子		女子	
	YES	NO	YES	NO
時間が足りないと感じる	75.7	24.3	87.8	12.2
何となく忙しく感じる	84.6	15.4	74.8	25.2
暇があって退屈を感じる	19.0	81.0	11.2	88.8
したいことができる	40.5	59.5	37.7	62.3
付き合いに時間が割かれる	31.5	68.5	15.7	84.3

以上の結果を、主に男女生徒を比較しながら考察した。「最近することが多くて時間が足りない」と思っている生徒は、男女とも75%~88%と圧倒的に多い。男子より女子の方が、僅かながら「時間不足」を多く訴えている。「最近何となく忙しい」と感じている生徒も、前項目と同様に74%~85%の範囲で多く、男子生徒の方が女子生徒を少し上回る。また、前記2項目と反対に「暇をもてあまし、退屈することが多い」と感じている生徒は、男女とも11%~19%と、非常に低くなった。

次に「比較的自分のしたいことができる」と思っている生徒は、男女ともほとんど同率であり、約40%というところである。過半数は「自分のしたいことができない」と感じているのである。その原因の一つと考えられる「友人との付き合いに時間がとられることが多い」と感じているのは、男子で約32%、女子で約16%で、極めて少ないことが分かった。

2) 学校における多忙感・退屈感とその充実度

多忙感・退屈感およびその充実度をみるために、回答者に対して「昨日」について、多忙感・退屈感は、「忙しかった」「程々に忙しかった」「退屈だった」のうち、ひとつを選択させた。続いてその充実度をみるため「充実していた」「よかった」「つまらなかつ

た」のうち、ひとつを選ばせせ、その理由を自由記述の回答を求めた。その結果は、次の通りである。なお男女別・学年別に集計したが、ここでは男女別のみを記載する。

表2 学校における多忙感・退屈感および充実度

	男 子				女 子			
	充実	よい		計	充実	よい		計
多忙	(13.3)	(11.9)	(5.0)	30.3	(12.1)	(12.1)	(6.5)	30.8
程々	(4.6)	(22.9)	(11.5)	39.0	(13.1)	(22.4)	(17.8)	53.3
退屈	(1.4)	(5.0)	(24.3)	30.7	(0.9)	(0.9)	(14.1)	15.9
計	19.3	39.9	40.8	100.0	26.2	35.5	38.3	100.0

() 内の％は男女それぞれの全人数比を示す

まず、多忙感と退屈感についてみると、男子生徒は多忙と退屈がほぼ同率となった。女子生徒の場合は、約31%対約16%と、学校での多忙を感じる生徒が多くなった。また、その充実度をみると、「充実していた」と回答した者は、男子生徒において約19%、女子生徒においては約26%という結果となった。反対に「つまらなかった」と回答した者は、男子で約41%、女子で約38%となった。

次に両極端の「多忙であって充実していた」と回答した者と、「退屈でつまらなかった」と回答した者を比較してみると、男子の場合、前者では13%、後者で24%となった。女子の場合では、前者が12%、後者が14%と、ほぼ同数という結果となった。なおそれらの理由については後述する。

3) 学校外における多忙感・退屈感およびその充実度

高校生の学校外の生活は、彼らにとって自由時間とみなすことができる。その前提に立って、学校における質問にならって、その回答を求めた。

表3 学校外における多忙感・退屈感および充実度

	男 子				女 子			
	充実	よい	つまらない	計	充実	よい	つまらない	計
多忙	(20.6)	(16.1)	(9.2)	45.9	(25.2)	(14.0)	(4.7)	43.9
程々	(6.9)	(21.6)	(10.6)	39.0	(12.1)	(24.3)	(10.3)	46.7
退屈	(1.8)	(3.2)	(11.0)	15.1	(0.9)	(2.8)	(5.6)	9.4
計	28.4	40.8	30.8	100.0	38.3	41.1	20.6	100.0

() 内の％は男女それぞれの全人数比を示す

多忙感および退屈感についてみると、男子生徒の場合は、「多忙」とする者46%に対して「退屈」とする者が15%となった。自由時間に多忙感を抱く者が圧倒的に多い。女子生徒の場合も、「多忙」とする者44%に対して「退屈」とする者9%と、男子とはほぼ同様な結果となった。またその充実度は、男子において「充実していた」と感じる者28%に対して、「つまらなかった」とする者30%と、ほぼ同率であった。女子の場合は、前者が38%であり、後者は21%で、男子の傾向とは異なった結果となった。

次に両極端を比較してみると、男子では「多忙・充実」が21%、「退屈・つまらない」と回答した者が11%であった。女子では、前者が25%、後者が6%となった。ここでも男

子とは異なる結果となった。(理由については後述する)

5. 考察

前述の結果と自由記述にみられる理由とを総合的に検討した。

1) 回答にみられる結果を総じて全体をイメージ化すれば、高校生男女とも「時間が足りない」「忙しい」と感じながら、「したいことができない」という達成感も味わえないまま、かつ友人との関係も稀薄な中で生活スタイルをもっているようにみえる。

「時間が足りない」「忙しい」と感じることは、高校生の拘束時間週平均9時間8分であり、学校外での学習時間も週平均2時間半というNHK生活時間調査(1995)の報告と一致点がみられる。

2) 学校生活において、男女の差は多少みられるが、「多忙感」と「退屈感」が、ほぼ半数づつに分かれること、および「充実感」と「つまらなさ感」は、圧倒的に「つまらない」とする者が多い。このことは、この結果から単純に考察するのは困難であるが、授業の在り方や高校生に魅力あるプログラム提供への示唆を与えるものとして注目したい。

3) 学校において「忙しく充実していた」と回答した者は、男女ともそのキーワードは、「授業」「部活」「友人」と表現できる。「忙しくてつまらない」とする者は、「勉強がたいへんだから」「テスト前だから」など積極派と「いつも同じ生活だから」「むかつくから」など消極・不満派に分かれる傾向がある。

4) 学校において「退屈でつまらない」と感じる者は、男女の数的差は認められるが、その理由は「したいことができないから」「同じことの繰り返しだから」「授業が難しいから」「眠いから」「とくに分からない」など、男女差は見当たらない。その理由の内容は、何らかの刺激を求める現代高校生の一面を覗かせている。

5) 一方学校外での行動は、拘束から解放された彼らの自由時間であるから、当然のことながら、圧倒的に充実感を抱く者が多い。その理由は「友人と遊んだから」「したいことができたから」「趣味やバンドの練習」「コンサートに行ったから」など、学校とは異なった解放感を漂わせている。しかし、こうしたことにも多忙感を抱いていることに対しては疑問が残る。すなわち「余暇活動を行っている時も、多忙感を抱いてよいものなのか」という疑問である。

6) 学校においても自由時間においても「退屈でつまらない」と回答した者を抽出してみると、各学年において2～3人みられた。「サメているから」「何もすることがない」「ダラッとした生活だから」など万年無気力のような回答が多かった。何らかの契機が必要とする層といえよう。

6. まとめと課題

本研究において当初設定した目的については、現代の高校生についての多忙感や退屈感の実情とそこにみられた若干の特徴を明らかにすることができた。しかしその理由についての根底に潜む「何ものか」については、把握が困難であった。また本研究は、ごく現実的な場面における高校生の主観を尊重する意味で「昨日」という記憶に頼る質問を試みたが、その信頼性については疑問が残るところである。

今後は本研究を土台として、高校生が将来の生きがいにつながり、かつそれが彼らの問題行動を未然に防ぐための有効な手段ともなり得る「レクリエーション経験」の重要性を、より精密に究明したい。

日常生活におけるレジャー経験の検討
 - 40・50代既婚女性を対象として -

○佐橋 由美 (樟蔭女子短期大学)

【目 的】

近年、レジャー研究の視点として、レジャー行動や現象を他の生活局面から切り離した形で分析するのではなく、日常生活全体を視野に入れ、様々な日常経験との比較を通して、レジャーの意味づけや行動・経験の特徴を研究しようとする考え方が定着しつつある。同時に、レジャーは客観的に定義されるものではなく個人の主観的な経験であるがゆえに、個人の考え方や経験が集団・社会の成員間で共有されるものなのかどうか、レジャーの意味や概念を主観から客観という筋道で再検討することが求められている。

北米でのこのような研究動向は1970年代後半から顕在化したが、生活時間記録と集中面接を併用したShaw(1984)(1985)(1986)の一連の研究を契機として、いわゆる研究スタイルが確立されたように思われる。一方、Csikszentmihalyiは、各界の傑出した人物、典型事例をもとに、内発的報酬の経験-フローの研究に着手し、この理論をさらに、一般人のごく日常的な生活場面における日常経験にまで敷衍し、発展させてきた。この経験の現象学構築に大きく貢献したのが、氏の研究グループが開発したESMである。しかし、本来はレジャー研究のために開発されたものではなく、上述の意味でのレジャー研究にESMを用いた例は多くはない [Sandahl(1988)(1992)(1991); Kleiber et al.(1986); Mannell et al.(1988)]。

わが国では、西野ら(1994)(1996)(1998)が、高校生に対する大規模なESM調査を実施し、大学生や20代有職青年に対する知見も得ている。しかし、年齢や性、その他社会的属性によってレジャーに対する考え方や経験の質は異なると考えられる。より多様な集団を対象に、データや知見の蓄積が必要と思われる。

そこで、本研究では、40・50代既婚女性を対象にESM調査を実施し、以下のようにレジャーの概念やその経験的特性について検討しようとするものである。まず、活動内容や活動の場所、相互作用の文脈などのデータによって、対象者の生活構造を俯瞰するとともに、日常様々な行動局面におけるレジャー生起の可変性について検討する。第二に、様々な行動局面における感情・気分など心理変数の変動パターンを探り、さらに、動機づけや選択・決定の自由など個人の主観的な状況認知が、レジャー/非レジャーの主観的判断(ラベルづけ)においてどの程度影響力をもつものなのか検討する。

【方 法】

1. 対象

対象は40歳以上の既婚女性とした。調査参加者32名のうち30名から有効データを得た。その年齢構成は40代19名、50代11名(平均48.3歳)となっており、就業状況はフルタイム、パートタイム就労者、自営業手伝い、内職従事者、専業主婦と様々であり、専業主婦の割合は14名、46.7%であった。

2. 手続き

ESMを適用し、対象者の日常行動や心理状態に関するデータを、1週間にわたり収集した(平成9年10~12月)。ESM調査の実際は、対象者に記録用冊子とポケットベルを常時携帯してもらい、呼び出しを受けたら、当該時刻の行動や状況、心理状態をできるかぎり速やかに記録するというものである。当調査では、調査時間帯を午前7時30分から午後11時までとし、1日9回のデータ採取を計画した。なお、午後3時30分から11時まででは、前半部分の1.5倍の頻度で呼び出しを行うこととした。

3. 調査内容

調査票はA. 受信・記入時刻、B. 場所、C. 相互作用の状況(一緒にいた人)、D. 活動内容、E.

考えていたこと、F. 動機づけと選択・決定における自由の知覚度、G. レジャー性の知覚度、H. 楽しさと充足感、I. 当該活動の困難さ（挑戦レベル）と自身の能力レベルについての評定、J. 感情・気分、K. 注意の集中などについて情報を得るように構成されている。項目A～Eの回答形式は記述式となっており、Jについては7段階SD尺度、その他は、ほぼすべて11段階のリカート尺度での評定を求めた。

4. 分析データの採択

分析データの採択にあたっては、全63回の呼び出しに対し、調査票への記入が35回以上であることと定めた。次に、毎回の記録については、回答に不備のあるもの、呼び出し時刻から3時間以上たって記入されたものについては分析から除外した。調査参加者のうち1名が調査を中途棄権し、さらに記録の大半で回答パターンが著しく偏っており、信頼性が疑われる1名のデータを除外した。結果、30名から1783票の有効回答を得た。個人の有効回答率は68.3%（43回）～100%であった。

【結果】

1. 日常様々な状況におけるレジャーの生起

表1は、日常経験データを曜日や時間帯、活動場所・内容、相互作用の状況などの分析枠によって分類し、各カテゴリー毎にレジャーの生起率、レジャー性の知覚度や感情・気分の平均値を求めたものである。

(1) 一週間・一日の生活リズムとレジャーの生起

まず、曜日ごとのレジャー状況の生起率（%）をみると、週末、土日において高くなっており、平日のなかでは金曜が最も高くなっている。また、レジャーラベリング尺度の得点が示す当該行為に対するレジャー性の知覚度も、同様のパターンを示している。週末では、レジャー経験の量的な増加のみならず、質的にもより一層“レジャー的な”非日常型レジャー活動への切替えが起こるものと推察される。

時刻との関係でみると、午後8時以降でレジャーの生起頻度は高く、これ以降の時間帯では活動の4～5割がレジャーと認識されている。また、昼間の時間帯(11:30-13:29)にもピークが認められた。つまり、レジャー生起頻度の落ち込みが著しい朝と夕方の時間帯は、主婦にとって家事仕事の時間にあっており、本調査対象は、その家事仕事を役割行動、非レジャー的なものと明確に意味づけていることが示された。

(2) 活動場所・内容、相互作用の状況とレジャーの生起

まず、呼び出し時刻における活動場所についての回答分布をみると、対象者の行動の大半が自宅と職場に限られており、これ以外の場所での行動は15%未満という結果であった。交通機関などによる移動の機会も少なく、対象者の行動範囲は広いとはいえない。さらに、「飲食店および娯楽施設」「教育・文化・体育施設」「公園など屋外」などレジャー活動のための施設・環境においてレジャーの生起率が高いことはいままでのないが、これらの場所で過ごす機会は4%と少なく、結果として、自宅外レジャー・アクティブレジャーの低調さが示されることとなった。

次に、活動内容についてみると、最も頻度の高い活動は「家事」であり、全体の34%を占めている。これに続き「仕事」が全体の15.9%となっている。「家事」と「仕事」によって、日常行動の約半分が占められていることになる。第3番目には「消極的レジャー活動」（15.1%）がランクされ、「食事」の割合も10.2%と比較的大きい。

各活動に対するレジャー性の知覚度はどのようになっているのであろうか。まず、日常行動の大半を占める「家事」と「仕事」については、いずれもレジャーと判断される可能性は1割に満たない。また、レジャー性指標の得点も著しく低い。本調査対象においてレジャー性指標の得点が全体的に著しく低いのは、仕事や家事時間の多さが影響していると思われる。一方、最もレジャー性指標の得点が高いのは、マスメディア接触を中心とした「消極的レジャー活動」である。「消極的レジャー活動」は、レジャー性の知覚度という観点でみれば、「積極的レジャー活動」（学習、見物・観賞、外出、芸術文化活動、スポーツな

表1 様々な状況におけるレジャーの生起率、レジャー性の知覚度および感情・気分

曜日	レジャー		感情		活動性					
	n	%	n	%	粗点	z-score	粗点	z-score	粗点	z-score
月曜	252	(14.1)	72	(28.6)	3.62	[-.073]	4.33	[-.065]	4.36	[-.121]
火曜	249	(14.0)	62	(24.9)	3.57	[-.126]	4.36	[-.099]	4.57	[.032]
水曜	259	(14.5)	67	(25.9)	3.75	[-.042]	4.38	[-.079]	4.43	[-.108]
木曜	249	(14.0)	70	(28.1)	3.64	[-.103]	4.32	[-.083]	4.55	[.079]
金曜	260	(14.6)	77	(29.6)	3.86	[-.021]	4.48	[.072]	4.53	[.072]
土曜	260	(14.6)	84	(32.3)	4.25	[.112]	4.54	[.127]	4.56	[.106]
日曜	254	(14.2)	86	(33.9)	4.68	[.246]	4.48	[.120]	4.40	[-.062]
	1783	100.0	518		3.91	[0.00]	4.41	[.000]	4.49	[.000]
時間帯										
7:30-9:29	198	(11.1)	37	(18.7)	3.14	[-.243]	4.24	[-.210]	4.42	[-.032]
9:30-11:29	200	(11.2)	40	(20.0)	2.93	[-.325]	4.30	[-.134]	4.60	[.109]
11:30-13:29	197	(11.0)	62	(31.5)	4.16	[.077]	4.46	[.030]	4.60	[.093]
13:30-15:29	201	(11.3)	58	(28.9)	3.86	[-.009]	4.52	[.126]	4.65	[.113]
15:30-16:59	194	(10.9)	51	(26.3)	3.75	[-.038]	4.34	[-.072]	4.45	[.022]
17:00-18:29	201	(11.3)	37	(18.4)	3.37	[-.164]	4.36	[-.054]	4.51	[.066]
18:30-19:59	203	(11.4)	59	(29.1)	3.97	[.027]	4.47	[.064]	4.48	[-.029]
20:00-21:29	199	(11.2)	80	(40.2)	4.86	[.300]	4.56	[.181]	4.37	[-.135]
21:30-22:59	190	(10.7)	94	(49.5)	5.26	[.396]	4.48	[.070]	4.28	[-.216]
場所										
自宅	1296	(72.7)	396	(30.6)	4.12	[.041]	4.44	[-.010]	4.43	[-.099]
友人・知人宅	25	(1.4)	6	(24.0)	4.00	[-.174]	4.68	[.209]	4.50	[.118]
勤務先	226	(12.7)	9	(4.0)	0.98	[-.640]	4.04	[-.200]	4.56	[.269]
商店・各種サービス機関	71	(4.0)	22	(31.0)	5.01	[.336]	4.54	[.166]	4.73	[.280]
飲食店及び娯楽施設	38	(2.1)	32	(84.2)	8.05	[1.151]	5.33	[.965]	5.08	[.542]
教育・文化・体育施設	14	(0.8)	10	(71.4)	7.00	[.654]	5.36	[.514]	6.20	[.946]
交通機関・移動中	50	(2.8)	21	(42.0)	5.44	[.266]	4.30	[-.083]	4.17	[-.188]
路上・移動中	21	(1.2)	5	(23.8)	3.52	[-.104]	4.33	[.054]	5.00	[.536]
公園など屋外	19	(1.1)	12	(63.2)	6.95	[.957]	5.18	[1.113]	5.13	[.902]
その他のパブリックスペース	23	(1.3)	5	(21.7)	3.35	[-.429]	3.61	[-.909]	3.92	[-.331]
活動内容										
睡眠・休息	66	(3.7)	28	(42.4)	5.47	[.473]	4.55	[.018]	2.71	[-1.505]
食事	182	(10.2)	66	(36.3)	5.16	[.356]	4.90	[.493]	4.58	[-.066]
身の回りの用事	121	(6.8)	41	(33.9)	4.11	[.131]	4.20	[-.106]	4.21	[-.184]
仕事	283	(15.9)	6	(2.1)	0.80	[-.744]	3.99	[-.342]	4.60	[.257]
家事	607	(34.0)	46	(7.5)	2.36	[-.468]	4.30	[-.198]	4.68	[.145]
移動	55	(3.1)	20	(36.4)	4.84	[.178]	4.29	[-.027]	4.26	[-.114]
社会参加	15	(0.8)	4	(26.7)	3.47	[-.272]	4.60	[-.185]	4.75	[.021]
個人的つきあい	51	(2.9)	26	(51.0)	6.41	[.590]	4.70	[.460]	4.55	[.295]
家族との談話	44	(2.5)	24	(54.5)	6.16	[.652]	4.64	[.353]	4.31	[-.017]
積極的レジャー活動	90	(5.0)	62	(68.9)	7.23	[.872]	4.99	[.655]	5.16	[.607]
消極的レジャー活動	269	(15.1)	195	(72.5)	7.26	[.892]	4.58	[.169]	4.27	[-.335]
相互作用の状況(誰と)										
一人	781	(43.8)	176	(22.5)	3.32	[-.173]	4.32	[-.131]	4.42	[-.065]
課業関連	189	(10.6)	15	(7.9)	4.94	[-.555]	4.55	[-.200]	4.47	[-.071]
フォーマル	31	(1.7)	13	(41.9)	1.40	[-.023]	4.07	[-.074]	4.49	[.170]
インフォーマル(家族間)	649	(36.4)	251	(38.7)	4.94	[.275]	4.68	[.139]	5.14	[.270]
インフォーマル	55	(3.1)	32	(58.1)	6.38	[.690]	5.04	[.655]	4.89	[.409]
その他	78	(4.4)	31	(39.7)	5.22	[.311]	4.51	[.208]	4.69	[.431]

※ レジャーの生起頻度……レジャー性尺度(0~10点)において6点以上を「レジャー」の生起とした。

※※ z-score ……個人の平均値と標準偏差をもとに各データを標準化した上で、平均値を算出したもの

どを含む) よりも一層、レジャー的なものと捉えられている。また、「個人的つきあい」や「家族との談話」もかなり重要なレジャーの文脈と考えられる。「食事」と「睡眠・休息」については、しばしば生活必需行動とレジャー経験の両義性が指摘されるが、ここでも、レジャー性指標は中程度の値を示していた。

相互作用の状況についての結果をみると、一人の場合と家族といる状況が圧倒的に多くなっているが、家族がいる状況でのレジャー性指標の得点は高くなく、レジャーの文脈か非レジャーか明確ではなかった。つまり、この状況が必ずしも家族の団欒、コミュニケーションを意味するとは限らないということである。また、一人の場合も様々な状況が想定されるため、一概にレジャーか非レジャーの文脈かを断定するのは難しい。

2. レジャーの経験—その心理的な特性—

レジャーの経験は、一般に考えられているように常にポジティブなものなのであろうか。ここでは、レジャー性の知覚度と感情・気分に関連について検討する。表1に示した「感情」と「活動性」の項目は、因子分析の結果にもとづいて、複数項目を合成したものである。「感情」因子の得点は、「幸せな—悲しい」「愉快的—不愉快的」「晴れ晴れした—ゆううつな」の3項目を、「活動性」は「力強い—弱い」「積極的—消極的」「活発な—不活発な」「機敏な—ぼんやりした」の4項目を合成したものである。

活動内容の項を中心にみていくと、感情因子の得点が最も高く、ポジティブな体験であるのは「積極的レジャー活動」であり、次いで「食事」、「個人的つきあい」、「家族との談話」の順となっている。最もレジャー的な活動と評価された「消極的レジャー活動」は、さほどポジティブな体験とはいえ、順位を下げた。逆にレジャー性の知覚度では中間レベルにあった「食事」は、かなり幸せで楽しい体験となっている。ここで注目すべきは、本調査対象にとって「消極的レジャー活動」が最も機会の多い、典型的なレジャー活動であるにもかかわらず、必ずしもポジティブな体験、内的充足をもたらすものではないという事実である。一方、「活動性」の面では、「積極的レジャー活動」において最も活発で、積極的な心理状態であることが明らかになったが、これを別にすれば気分の高揚・覚醒は、レジャーの文脈というよりは、「家事」や「仕事」など非レジャーの文脈、そして「社会参加」「個人的つきあい」などの対人接触場面において促進されるものであることがわかる。

3. レジャーの経験を規定する主観的な要因の検討

これまで、レジャーの経験を規定する鍵概念として、「自由」や「内発的動機づけ」などがあげられてきた。ここでは一例として、レジャー性指標の得点に個人が知覚する自由の水準がどの程度影響しているのか、自由の水準ごとにレジャー性得点の比較を行った。「自由」と「拘束」という2つの水準間では、予想どおり得点に顕著な差が認められた($F=322.46/\text{raw score}$)。このような絶対的な差は、レジャー/非レジャーの判断に、選択の自由が決定的な影響力をもっていることを示している。しかし、質問が選択式であったため、<自由-拘束>の次元(軸)から外れた「消極的」条件が加わったことで、結果は幾分複雑になった。「他にすることがなかった」と回答する場合のレジャー性指標の得点が、「自由」条件よりも高いという結果はどう解釈されるであろうか。このことは「消極的レジャー活動」が、対象者において最もレジャー的な活動と考えられていたことと無縁ではないであろう。人がテレビを見たり、ぼんやりと考えごとをするのに、明確な理由のないことは少なくない。「他にすることがなかった」は、「消極的レジャー活動」に特有の回答傾向といえるのではないだろうか。

表2 自由の水準とレジャー性指標の得点

	n	レジャー性 raw score	z-score
(a) 拘束	911	1.93	(-0.539)
(b) 自由	740	5.96	(0.558)
(c) 消極的	97	6.51	(0.696)
(d) 拘束-自由	33	4.88	(0.229)
	1781		(-0.001)

※「なぜ、その活動をしていたのですか?」の質問に、(a)しなければならなかったから (b)したかったから (c)他にすることがなかったからの3つの選択肢から回答する。(d)のカテゴリーは(a)と(b)の複数回答。

高校生の「ゆとり」経験について（1）

—いつ、どんな場面で「ゆとり」を感じ、その時の気分はどうか—

西野 仁（東海大学）

I、はじめに

1992年に、ゆとりある教育をめざして導入された学校週5日制は、1995年4月より、月2回へと拡大された。この教育制度の改革によって、児童・生徒の週間リズムは、従来の「6 and 1（6日登校1日休み）」から、「5 and 2（5日登校2日休み）」との併用へと大転換することになった。このリズムの変化は、果たして高校生の日常生活にどのような変化をもたらしているのでしょうか。とくに、高校生の一週間の生活行動やゆとり感、週5日制の導入でどう変わるのか。これらを明らかにすることを目的に、1996年1月から6月にかけて、首都圏の高校生を対象に、一週間にわたるESM（経験標本抽出法）調査を実施した。この調査で445名の高校生2年生から、総計18,641件の高校生の日常生活経験のサンプルが収集できた。これらのデータを使って、高校生の「ゆとり」経験について明らかにしたい。そのためにまず、日常経験における「ゆとり」経験の記述から分析を開始することとした。

II、研究の目的と方法

1、研究の目的

本研究は、高校生の一週間の日常生活において、どのような場面で「ゆとり」を感じているかを明らかにすることにある。具体的にそれは、生徒が「いつ」「なにを」「どこで」「だれと」している時にどの程度の「ゆとり」を感じているのか、また、「ゆとり」を感じている時の「気分」はどうかについて、記述することである。

2、研究の方法

本研究では、Experience Sampling Method（ESM）を用いて、データを収集した。Experience Sampling Methodは、われわれの就寝から起床までを除く「日常生活経験」を母集団と考え、そこから「経験の標本」をランダムに取り出し、そのサンプルデータから、人の日常経験のパターンやスタイルを推測しようとする調査方法である。（ESMの方法論的特徴と有効性については、西野らの発表（1998）を参考にされたい。）

調査は、首都圏の高等学校から12校を選出した。12校の内半数の6校は、土日連休の週に、残りの6校は日曜のみ休日の週に調査を実施することとし、各校の2年生の男女計35名程度の調査協力者を、計455名選出した。（調査の準備段階では2年生であったが、調査実施時に3年生に進級したケースが1校あった。）

調査は、1996年1月から6月に行った。ポケットベルの呼び出しは、あらかじめ決められた時間帯毎に無作為に時刻を抽出し自動ダイヤルするコンピュータプログラムを開発し、それを用い午前7:00から午後10:59までの間に、2時間毎にランダムに1回、一日計8回対象者を呼び出すことを、木曜日から翌週水曜日までの一週間連続して行った。ポケットベルの受信可能地域は、NTTが広域エリアと呼ぶ、東京、神奈川、千葉、埼玉をほぼカバーする地域である。

回収したデータは、あらかじめ設定した基準に照らしてスクリーニングを行い、455人

のESM調査参加者から、124人のデータを除外し、残った331人(72,7%)の12,064(64,7%)場面での経験の標本を分析の対象とした。331人は、男子126名(38,1%)、女子205名(61,9%)であり、また、やや学業成績が上位の者が多い傾向にあった。

調査票回収後、活動内容については、NHKの生活時間調査と余暇開発センターの余暇活動調査の分類を参考に作成したコード表に従ってコード化した。コーダー間のずれを防ぐため、複数のコーダーによるチェックを行った。また、7段階尺度のデータはそのまま数値を入力した。「ムードスコア mood score」は、ESFの7段階のリッカート尺度のムード質問項目で「安定」「わくわく」「自由」などのいわゆるポジティブ方向の「まさにそのとおり」と答えた回答を7点、「いらいら」「たいくつ」「そくばく」などのネガティブ方向の「まさにそのとおり」と答えた回答を1点とした。

ゆとり感の指標とした「ゆとり気分スコア yutori feeling score」は、ESF中の7段階のリッカート尺度の質問項目「あなたは、どの程度ゆとりを感じていましたか？」に「まさにそう感じていた」との回答を7点、逆に「全くそうは感じていなかった」を一点とした。ムードスコアなどの計算と分析は、統計プログラムSASを用いた。

III、結果および考察

1、回答記入の状況

前述のように本ESM調査では、1日8回連続7日間のポケットベルの呼び出しを行った。全ての呼び出しが正常に行われたと仮定すると、ESFへの回答記入回数は一人につき最大56回、331人で計18,536となるが、実際には12,064サンプルの経験が報告され、記入率は65,1%だった。また、ポケットベルの呼び出し後、5分以内に51,8%が、30分以内に75,91%が、一時間以内に89,4%の回答が記入されていた。

回答記入ができなかった理由について、理由の半数の50,3%は「ポケットベルは鳴ったが、記入できる状況ではなかった」とし、具体的に「混雑したバスや電車の中にいた(16,2%)」、「授業中だった(15,1%)」、「入浴あるいはシャワーを浴びていた(12,8%)」、「スポーツをしていた(11,9%)」が主な状況であり、「面倒だった」は7,4%であった。

2、高校生のゆとり感

1) ゆとり感の日内変動と週間変動

高校生のゆとり感を一日8回、一週間連続して調査した結果のゆとり気分スコアの平均は、図1のようであった。^{註1} 土、日曜のいわゆる週末と、それ以外の平日とでは明らかにパターンが異なる。休日は一日の変化の範囲が、平日よりも小さい。平日は、ゆとり感の低い朝からスタートし、登校時に最も低くなり、しだいにゆとり感が高まりだし、放課後から夜にかけてそのカーブは急上昇し、就寝前に最も高くなる。特に、金曜日の夜は、予想どおり、一週間中で、最もゆとりを感じていることが確認された。

2) 活動とゆとり感

表1で明らかのように高校生のゆとり気分スコアが最も高かった、つまりゆとり感を感じていた活動は、テレビやラジオを視聴している時やスポーツをしている時に代表される「レジャー活動時」と、うたた寝や食事をしている生活維持活動時である。逆に、アルバイト時や授業や塾での学習活動時は、ゆとり感が低い。最も低かった活動は、週末の塾・予備校であった。多くの活動において、週末の方がゆとり感が高い傾向にあった。

3) 、場所とゆとり感

活動場所別のゆとり気分スコアは表2のようであった。高校生が、日常の生活場面でゆとり感を感じる場所は、他人の家(親類や友人宅)とレジャー・運動・レクリエーション施設、そして自宅であった。とくに、親類やカラオケボックス・ゲームセンター・遊園地などは、代表的な息抜きの場所であるようだ。自宅では、浴室がゆとりを感ずる最適な場所である。逆にゆとり感が低かった場所は、アルバイト先、学校・塾などであった。

4) 、同伴者とゆとり感

高校生は誰といる時にゆとりを感じているのであろうか。同伴者別のゆとり気分スコアは表3のようであった。最もゆとりを感じるのは、「家族といる時」である。次いで「一人である時」であり、「友人といる時」は、低かった。

5) 、ゆとり感の高い時と低い時の気分の違い

ゆとり感の高い時と低い時とでは、高校生の気分はどのように異なるのであろうか。図2で明らかなように、ゆとり感が高い時は、「安定」「自由」「リラックス」「やすらぎ」などの気分が強く、いわゆるポジティブな気分であった。逆にゆとり感の低い時は、「たいくつ」「いやな」「そくばく」「ふまんぞく」「おもくるしい」などのネガティブな気分であった。

IV、まとめ

データの分析結果から、とくに次のような点は注目されよう。

- 1、ゆとり感には、週間リズムが存在するとともに、日変動のパターンが存在する。そのパターンは、平日と休日とでは明らかに異なる。
- 2、ゆとりを感じやすい活動、場所、同伴者は特定できる。
- 3、ゆとりを感じている時は、ポジティブなムードが目立ち、感じていない時は、ネガティブなムードが目立つ。

本研究は、高校生の「ゆとり」経験を明らかにするために、その第一段階として、それらを大まかに記述したものである。今後は、高校生の日常生活経験における「ゆとり」をさまざまな方向から分析していく予定である。たとえば、性差やクラブ活動の参加の有無、通学形態による違い、卒業後の進路希望との関係、日ごろ感じているタイムプレッシャーの強さやレジャー享受能力との関係などの他、「ゆとり」感を構成する心的な要素の特定などについて、できるだけ早く続報として報告したい。

注1：ゆとり感の週間パターンについては、西野らがレジャー・レクリエーション研究第38号(1998)で、ESMの時系列分析の可能性を例示するために用いた図を再掲した。

参考文献

Nishino, H. (1997) Will the two-day weekend bring more leisure (yutori) for Japanese adolescents? Thesis submitted for the degree of Doctor of Philosophy in Leisure Studies in the graduate college of the university of illinois.

西野、知念、ESMを用いた日常生活におけるレジャー行動研究の試み、レジャー・レクリエーション研究第38号：1—15、1998

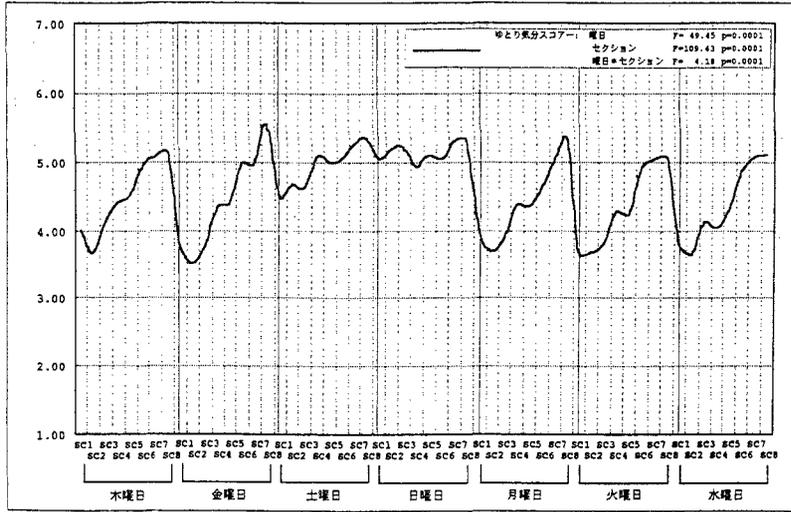


図1 高校生のゆとり気分スコアの日内変動と週間変動

西野、知念、レジャー・レクリエーション研究 第38号 p. 13, 1997 より再掲

表1 高校生の活動別ゆとり気分スコア

活動	平日			週末			
	N	平均値	標準偏差	N	平均値	標準偏差	
学習活動	3563	3.54	1.66	526	3.65	1.69	
アルバイト	79	2.96	1.75	57	3.68	1.96	*
生活維持活動	1414	4.93	1.79	708	5.38	1.58	***
社会的活動	1717	4.53	1.72	564	4.79	1.61	*
屋内レジャー活動	1793	5.54	1.39	1093	5.67	1.67	*
屋外レジャー活動	149	5.50	1.38	135	5.39	1.44	
その他	170	4.33	1.61	96	4.97	1.31	
合計	8885	4.41	1.83	3179	5.05	1.67	***

note: * p<.05 *** p<.001

表2 高校生の活動場所別ゆとり気分スコア

活動場所	平日			週末			
	N	平均値	標準偏差	N	平均値	標準偏差	
学校・塾など	4329	3.89	1.75	421	3.90	1.72	
自宅	3124	5.15	1.69	2062	5.37	1.52	***
他人の家	59	5.54	1.55	82	5.60	1.39	
公共の場	1021	4.14	1.75	315	4.55	1.66	***
レジャー・運動施設	256	5.33	1.56	220	5.21	1.61	
アルバイト先	80	2.98	1.74	57	3.61	1.91	*
その他	31	4.33	1.61	9	4.97	1.31	
合計	8885	4.41	1.83	3179	5.05	1.67	***

note: * p<.05 *** p<.001

表3 高校生の同伴者別ゆとり気分スコア

同伴者	平日			週末			
	N	平均値	標準偏差	N	平均値	標準偏差	
ひとり	2247	4.78	1.81	1377	5.18	1.61	***
家族	1460	5.21	1.64	929	5.40	1.44	**
友人	4817	4.03	1.78	778	4.55	1.79	***
その他	361	3.76	1.77	95	3.60	1.89	
合計	8885	4.41	1.83	3179	5.05	1.67	***

note: ** p<.01 *** p<.001

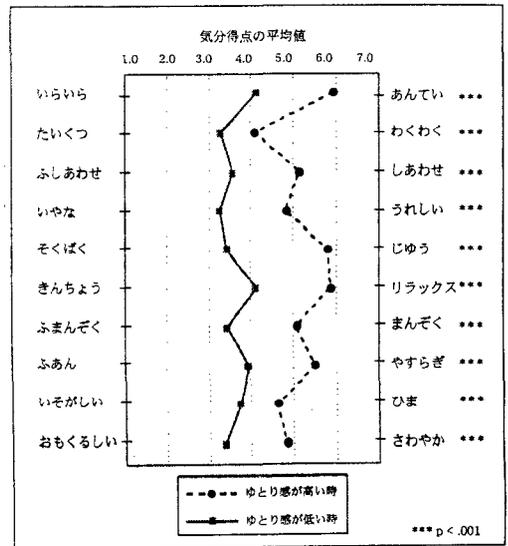


図2 ゆとり感の高い時と低い時の気分

スポーツ応援行動に関する社会学的研究
 — Jリーグにおけるアビスパサポーターを中心に —
 ○立木宏樹（福岡大学）

大谷善博 松尾哲矢（福岡大学） 三本松正敏（福岡教育大学）

1・はじめに

1998年6月、Wカップフランス大会が開催され、世界中の人々に大きな感動や興奮を与えた。スタジアムには多くのサポーターが押し掛け、顔にペインティングをし、派手なパフォーマンスで、熱心に自国の応援をする姿はまだ記憶に新しい。日本人も同様に、代表のユニフォームに身を包み、ネイティブアイデンティティのもと声援を送る姿が見られた。国内でも、スタジアムにおいて、ひいきチームを応援するサポーターの姿を見てとることができる。一般に見るスポーツの応援行動パターンとしてはスポーツにおけるゲーム観戦や、テレビ、ラジオなどのメディアを通してのスポーツ視聴など、その関わり方の没入レベル、あるいは、ある特定の選手やチームへの好意度に基づく応援レベルによって様々なパターンが想定される。なかでも、没入レベルが高く、好意度に基づく応援レベルが高い行動パターンとしてゲーム時の直接的応援行動があげられる。

プロスポーツにおいては経済的成立要件、あるいは、みせるスポーツとしてのプロスポーツという意味においてスペクテーターの存在が必要不可欠であり、プロスポーツは、パフォーマンスとスペクテーターの相互関係性において成立しているといっても過言ではあるまい。換言すれば、スペクテーターが感動し、興奮するいわば、スペクテーターの求めるパフォーマンスができるかどうか、プロスポーツの成否の鍵を握っているとも言えよう。その意味で、スペクテーター、中でも最もゲームに影響を与える、直接的に応援行動を行うサポーターやファンの行動やその在り方に注目することによって、プロスポーツの成立過程やそのありようを探ることが可能となろう。そこで、本研究ではスポーツ応援行動の基礎研究として、サポーターやファンのゲームにおける直接的応援行動に着目し、その応援行動の規定要因について検討しようとするものである。

2・先行研究の検討

「みるスポーツ」に関する研究はこれまで数多く行われている。まず、スポーツ観戦者の概念について高橋¹⁾は、ケニヨンのスポーツ役割のモデルからスポーツ観戦者を享受的な参与者いわゆる消費者と位置づけ、さらに実際に観戦する観戦者を直接的消費者、マスメディアを媒介とした消費者を間接的消費者として定義づけた。斉藤²⁾は、観戦行動の分類と要因をスポーツイベント経営の視点から報告し、「ゲーム観戦能力」、「選手との社会的関係」が選手応援動機に影響していることを明らかにしている。また、原田、藤本³⁾らはスポーツ観戦行動の過去の研究をレビューし、女子大生を対象にカレッジ・スポーツの観戦者の特性を分析し、観戦行動に影響を及ぼす要因として、「ポジティブなライフスタイル」、「スポーツ情報の多さ」、「準拠集団所属の有無」などの影響を指摘している。さらに、宮田⁴⁾らは、「準拠集団所属の有無」がスポーツ観戦頻度に影響している点を明らかにしている。

一方、丸山⁵⁾は、スペクテータースポーツの機能として、プレーヤー、チームと自己の同一化、ジャンルにおいて顕著である常軌性からの逸脱と主体性の回復、逆機能としての観客の暴動における娯楽としての機能と、人々が感情的昂揚と集団との一体感の中で人間實在の根源に触れるものとしての儀礼の機能、といった2つの機能を持っていると説明している。これらの研究からもわかるように、

従来の研究は経営学的な視点から応援行動を規定する要因を探ったもの、あるいは、「みるスポーツ」と「するスポーツ」の関係性を通して、「みるスポーツ」の持つスポーツ的、社会的、宗教的機能⁹⁾に注目しているものが多い。本研究は、前者に関わる研究であるが、これら経営学的な視点による規定要因分析に加え、さらなる詳細な分析が求められていると言えよう。

3・研究の目的

本研究では、「みるスポーツ」の中でもサポーターやファンがある特定の選手、チームに対して行う直接的応援行動に着目し、スポーツ応援行動を規定する要因を分析、検討する。

4・分析の枠組み

本研究では、スポーツにおいて直接的応援行動を行っている人を対象に、応援行動の没入レベルを、組織された応援団やサポータークラブの入会の有無やスタジアムでの観戦経験度やその熱中度によって分類する。そして、これら没入レベルを従属変数とする。そして、そのスポーツ応援行動の没入レベルを規定する要因を社会化論に依拠し、個人的属性、重要な他者、社会的状況から独立変数を設定し、多変量解析を用いて分析を行う。

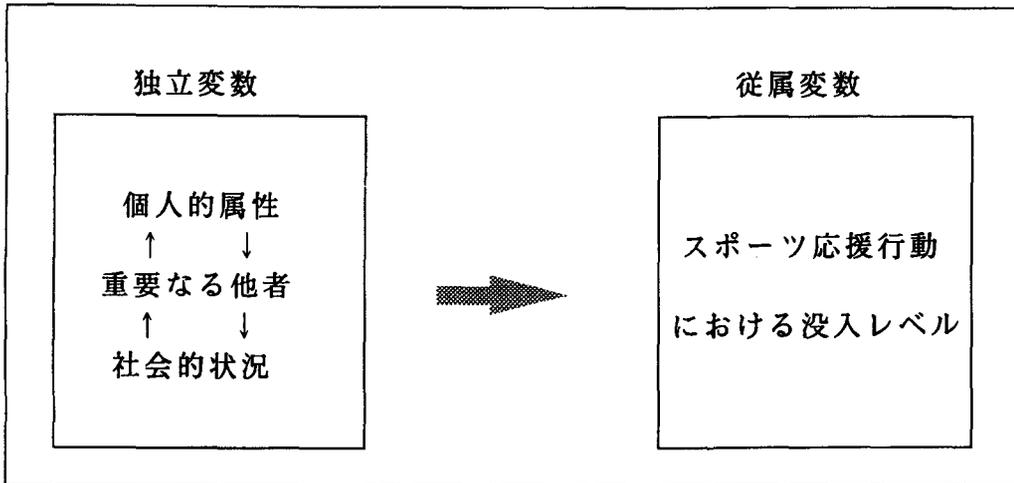


図 分析の枠組み

参考・引用文献

- 1)高橋豪仁：「スポーツ観戦についての考察」 徳島文理大学研究紀要45号 1993 pp35-47
- 2)斉藤隆志：「観戦行動の分類と要因」 筑波大学体育科学系紀要Vol.14 1991 pp39-53
- 3)原田宗彦、藤本淳也、内海俊朗：「スポーツの観戦行動に関する研究 ―カレッジスポーツと観戦者としての女子大生について―」 大阪体育大学紀要第23巻 1992 pp39-45
- 4)宮田和信、三島和康、野川春夫：「スポーツ観戦者に関する研究 ―第二次参与と第一次参与の関係に着目して―」 鹿屋体育大学学術研究紀要第17号 1997 PP85-91
- 5)丸山富雄：「スペクテーター・スポーツの社会的機能に関する考察」 体育社会学研究〔編〕 スポーツ参与の社会学 体育社会学研究6 道和書院 1977 PP213-224
- 6)前掲書1)

○赤堀 方哉（神戸大学大学院）

山口 泰雄（神戸大学発達科学部）

1. 緒言

21世紀の幕開けを間近に迎え、わが国においては高齢化社会への対応が大きな課題となってきた。国連統計によれば、全人口における65歳以上の高齢者の占める割合が7%以上になるとその国は高齢化社会に入ったと言われる。また、14%を超えると高齢社会という。1994年において、わが国の高齢化率は14.0%にのぼり、2025年には高齢化率が約25%にもものぼることが予測されており、スウェーデンを抜いて世界一の超高齢社会に突入することが確実である¹⁾。特に深刻なのは医療費の問題である。1994年のわが国の国民医療費は26兆円で、国内総生産の約5%と推計されるが、2030年には27~43%にもものぼると予測されている。このような状況において、国民の健康づくりに対する関心が高まってきたのである。その中でも、手軽に誰でも実施できるスポーツとしてのウォーキングに注目が集まっている。ウォーキングは身近であるというだけでなく、いつでもどこでも一人でもできるという点で継続しやすい身体活動といえる²⁾。

ウォーカーの増加に伴って、各地でウォーキングのイベントも開催され、多くのウォーカーを集めている。平成6年のウォーキングイベントの総参加者数は55万6千人であり、この10年間で10倍になったと言われている³⁾。このようなウォーキングイベントの隆盛を背景に、ウォーキングイベントに関する研究も盛んになってきている。山口ら(1992)の研究⁴⁾によると、リピーターは中高年の男性が多く、県外参加者ではリピーターが初参加者を上回っており、また、リピーター単独参加者が3分の1を占め、距離が長くなるほどリピーター比率は高まるとしている。神吉ら(1993)⁵⁾は、参加者は40歳代・50歳代が多く、中高年中心であり、市内参加者は短距離が多く、県外参加者は長距離が多い。また、参加形態は「単独で」「友人と」「家族で」がそれぞれ3分の1を占め、女性に「友人と」が多く、男性に「単独で」が多いとしている。ウォーカーの期待と満足に注目した土肥ら(1994)の研究⁶⁾では、県外参加者は健康や自然に対する期待も満足度も高く、中長距離参加者は自然に対する期待が高いなど、参加コースによって期待と満足が異なることを明らかにしている。さらし高峰ら(1995)⁷⁾はリピーターと初参加者は参加動機やイベント評価によって判別されるとしている。海老原ら(1997)の一連の研究では、参加者の年齢や参加形態、イベント評価などはイベントごとに差はあるものの、全体としては性別では男性が60%女性40%、参加形態では「一人で」が最も多いとしている。

これらの先行研究から、中高年男性が一人でウォーキングイベントに参加している状況が浮かび上がってくる。しかし、これまでの研究では質問紙を用いた量的な研究が主流を占めており、イベント参加者の全体としての像を明らかにしてきたものの、参加者一人一人の事情は等閑視されてきている。そこで、本研究では中高年男性が会社に没頭するあま

り、家庭や地域社会では居場所がないと言われるような社会的背景を考慮して、中高年男性の単独参加者が、なぜ1人でイベントに参加するのかを、イベント当日の配偶者との関係という視点から明らかにしていくことを目的としている。

2. 研究の方法

1997年11月8日9日に実施された「第8回加古川ツデーマーチ」の参加者のなかで、8日の15kmコースに参加している中高年男性の単独参加者20人を対象に数分のインタビューを実施した。15kmコースを選択した理由は、地元からの参加者が多く、日頃からのウォーキングの習慣がなくても、比較的気軽に参加できるからである。インタビューの内容は、「家族の参加の有無」、「その理由」、「過去の参加経験」、「今後の参加意欲」の4点である。

3. 結果及び考察

インタビュー調査を行い、表1に示したような結果を得た。調査対象者は全員が地元からの参加者であって、いわゆるベテランウォーカーではない。「配偶者がこの大会に参加しているか」という問いに対して、3人(⑥・⑭・⑱)が参加していると回答した。配偶者が参加していないと回答した17人に対しては、「配偶者はどうしているか」という質問を行った。その結果は8人(①・⑤・⑩・⑫・⑮・⑰・⑲・⑳)が家にいると答え、4人(④・⑦・⑪・⑯)は買い物に出かけた又は友人たちと出かけたとしている。1人(⑨)は仕事に出かけたとしている。残りの4人(②・③・⑧・⑬)はわからないもしくは普通の休日と同様としている。これらの結果から、配偶者に関してはツデーマーチというイベントの開催とは無関係な、日常的な休日を過ごしている様子が伺える。また、一緒に参加しない理由として、趣味の違いを挙げる人(②・④・⑦・⑯)も多くいた。以上のことから、中高年男性の単独参加者は、当日の配偶者との関係から3つのグループに分類されることがわかる。すなわち、「配偶者参加型」、「異趣味型」、「無関心型」である。

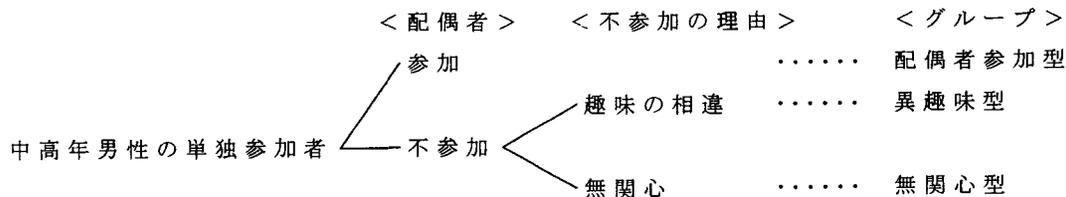


図1. 中高年男性単独参加者のグループ分類

配偶者参加型に含まれた3人には、「何故、一緒に参加しないのか」という質問をした。それに対しては歩くペースの相違を理由に挙げている。そのうち一人(⑥)は、待ち合わせの場所を決めて一緒に食事をする予定であった。また、「一緒に参加したいか」という質問に対しては、それが理想だが仕方がないとしている(⑱)。全員が過去の参加経験を持っており、再来志向も強いのがこのグループの特徴である。このグループは、夫婦ともにウォーキングという趣味を持ちつつ、互いを尊重し合っているようにも見えるが、たかが15

kmの距離を歩くのに、お互いのペースに固執することが必要なのかという疑問もある。コミュニケーションよりも自分のペースを優先させているのであり、日頃からのコミュニケーションの少なさが暗示されているように思われる。

次に異趣味型である。配偶者と参加しない理由として趣味の相違を挙げているグループであるが、互いの趣味に干渉し合わない個人主義的な風潮が感じられ、肯定的にも評価することが可能であろう。しかし、各地で開催されているウォーキングイベントに参加するスポーツツーリストのようなウォーカーと異なり、地元のウォーカーで年に1回の大きなイベントとして参加するツデーマーチの当日にも趣味の相違を主張することに意味があるのだろうか。また、ウォーキングを趣味であるとするならば、年に1回の大イベントの当日に趣味を共有できる友人は、彼らにはいないのであろうか。上述したような、家庭や地域社会での中高年男性の居場所のなさが伺えるようである。

最後に無関心型であるが、このグループは当日の配偶者の行動に関心を払わず、何をしているかよくわからないが、自分だけで参加したというグループである。自分が参加するにあたって配偶者に声をかけずに参加し、おそらく、配偶者にしても、当日の彼らの行動を知らないのではなかろうか。家庭内でのコミュニケーションの不足が見て取れる。また、このグループの特徴は他のグループと比べて、過去の参加経験も再来志向も弱い点があり、計画的に参加したと言うよりもむしろ、当日が近づいてきて急遽思い立って参加した話す者もあり、その日限りのウォーカーも多いであろう。

4. 結語及び研究の限界

本研究を通して次のような結果が明らかになった。男性単独参加者の傾向には次のようにまとめられる。

- 1) 配偶者が参加している男性の単独参加者は、配偶者と一緒に歩かない理由を歩くペースの違いに起因させている。
- 2) 男性単独参加者は、配偶者と共に参加したいと思っているものも多いが、趣味のちがいであきらめている者も多い。
- 3) 男性単独参加者の中には、当日の配偶者の行動に関心を払っていない者もいる。

中高年男性の単独参加者が、1人で参加している理由には、当初推察したとおり家庭や地域社会での居場所のなさが一つの理由となりうるということが明らかになった。これは、非常に悲観すべきことのようなのであるが、中高年男性の単独参加者は、15kmコースの参加者にはそれほど多くなく、大半は家族や友人と参加しているようであり、このウォーキングイベントの参加者を見る限りは、世間で言われているほど、中高年男性の居場所が家庭や地域にないということはなさそうである。先行研究で明らかにされている、中高年男性が1人で参加しているというのは長距離コースに多く、その大部分は「アル中」とも言われ、各地のウォーキングイベントを渡り歩いている人たちのようである。

主にインタビュー法を用いて研究を進めてきたが、ウォーキングイベントの当日にあった見知らぬ若輩者にどれだけ本心を語ってもらえたかは非常に疑問であり、本研究のよう

なインタビュー法の限界であろう。本心を引き出すためには、1回きりのインタビューではなく、継続的に行って調査者と被調査者との信頼関係を築くことが大切であろう。

表1. 中高年男性の単独参加者へのインタビューの結果

番号	配偶者	当日の配偶者の行動及び参加してほしいかどうか	参加経験	再来志向
①	×	家でゴロゴロしているだろう。	○	×
②	×	普通の日曜日。趣味が違うので仕方ない。	×	○
③	×	わからない。出来れば一緒に歩いてほしいが。	○	○
④	×	買い物に出かけていると思う。趣味が違うので仕方ない	×	○
⑤	×	家でゴロゴロしているのでは。	×	×
⑥	○	歩くペースが違うから。一緒に食事をする予定。	○	○
⑦	×	友人と出かけていると思う。趣味が違うので仕方ない。	○	○
⑧	×	わからない。普通の休日と一緒にでは。	×	○
⑨	×	仕事にいつている。	×	○
⑩	×	家にいると思う。	○	×
⑪	×	わからない。買い物にでも行っていると思う。	×	×
⑫	×	家で家事をしていると思う。	×	×
⑬	×	わからない。出来れば一緒に歩きたい。	○	○
⑭	○	歩くペースが違うから。配偶者は友人と。	○	○
⑮	×	家にいる。趣味が違うので仕方ない。	○	○
⑯	×	友人と出かけた。今年は日程が合わなかった。	○	○
⑰	×	家でゴロゴロしているのでは。	×	×
⑱	○	歩くペースが違うから。出来れば一緒に歩きたい。	○	○
⑲	×	家にいると思う。	×	×
⑳	×	家にいると思う。	○	×

5. 参考文献

- 1) 厚生省人口問題研究所：人口統計資料集、1994.
- 2) 江橋慎四郎編、『ウォーキング研究II』不昧堂出版、pp64-76、1996.
- 3) 谷口 勇一、松尾哲矢、大谷義博、「国際スポーツイベントの社会学的研究」、『九州体育・スポーツ学会第45回大会号』、p33、1996.
- 4) 山口泰、神吉賢一、天野郡寿、岡田明、「ウォーキングイベントの参加者研究(3)-リピーターの特性-」、『日本体育学会第43回大会号A』、p172、1992.
- 5) 神吉賢一、山口泰雄、天野郡寿、岡田明、「ウォーキングイベントの参加者研究(1)-ウォーカーの参加特性-」、『体育・スポーツ科学 2』、pp9-16、1993.
- 6) 土肥隆、山口泰雄、神吉賢一、天野郡寿、岡田明、「生涯スポーツイベントの社会学的研究(1)-ウォーカーの期待と満足-」、『体育・スポーツ科学 3』、pp33-44、1994.
- 7) 江橋慎四郎編、『ウォーキング研究II』不昧堂出版、pp77-84、1996.

スクーバ・ダイバーの活動継続要因に関する研究
 -ダイビングに関するアンケート調査より-

○千足耕一（十文字学園女子短期大学） 永嶋秀敏（国士舘大学体育研究所研究員）

はじめに

スクーバダイビングは1980年代から急速に普及し、現在のダイバー人口は約82万人と予測されている。そのような中で、ここ5年間では毎年8万人から9万人がエントリー（入門）レベルの講習を修了してCカードを取得し、ダイバーとしての登録を行っている。その一方では、活動を停止したりやめてしまう人々も存在することが報告されている。スポーツの継続という観点からの最近の研究では、山内ら（1996）のパラグライダー参加者の活動継続要因に関する研究¹⁾、國本ら（1996）のトライアスロン参加者のイベント評価と参加継続意欲についての研究²⁾、植松ら（1996）のスポーツキャリアとスポーツ継続に関する研究³⁾、久保ら（1996）の一流高校生競技者の集団競技種目継続に関する研究³⁾、田中、佐藤ら（1996）のスポーツ教室の継続と離脱に関する研究^{6) 4)}、山内ら（1997）の高齢者におけるグランドベテランソフトテニスの活動継続要因に関する研究⁹⁾などがある。これらの研究では活動継続・非継続を従属変数としてとらえ、それぞれの研究において性別・年齢などの属性、活動開始年齢、イベントの評価得点、活動に影響を及ぼす要因、活動のイメージ、参加動機、過去のスポーツ歴、継続要因、サービスへの期待、サービスの評価、ベネフィット、活動阻害要因などを独立変数として設定し分析を行っている。これら以前の研究からもスポーツの継続・非継続、あるいは参加・非参加への意思決定には様々な個人的要因や環境的要因が関わっていることが指摘されている。個人の属性、重要な他者の存在、動機と満足、コスト、サービスやプログラムに対する評価、参加（継続）阻害要因などである。スクーバ・ダイバーの活動継続に関しては千足（1995）⁷⁾の研究があり、Cカード取得者を対象にその後の活動継続状況を尋ねるとともに基礎的要因（性別・年齢など）、主体的要因（現在のダイビングを行うための条件、重要な他者、身体的要因、生活意識など）、ダイビングに対する態度・効果意識・重要な他者の期待に対する信念などの項目を設定し、活動継続との関連性について考察している。

本研究はスクーバ・ダイビングのCカード取得者に対して行われたダイビングに関するアンケート調査から活動継続に関連する要因についての考察を行うものである。

研究方法

本研究では過去3年間にスクーバ・ダイビングの指導団体5団体傘下の指導者に指導を受けCカードを取得した者に対して郵送法によるアンケート調査を行った。まず、対象者（サンプル）の全体的傾向を把握した。次にダイバーの活動の継続状態を大きく継続と非継続に分け、そのなかで継続者を4タイプ、非継続者を2タイプに分けた。それぞれのアンケート項目についてグループ間の比較を行った。

結果と考察

アンケートは1061部が配布され有効回答数として256通（回収率24.1%）を分析の対象とした。本研究の対象者の属性は表1に示したとおりであった。

表1 対象者の属性

属性	n=256 (%)	属性	n=256 (%)	属性	n=256 (%)
1.性別		4.職業		5.年収	
男性	112 (43.8%)	事務職	52 (20.3%)	100万円未満	39 (15.2%)
女性	143 (55.9%)	労務職	7 (2.7%)	100万円以上	15 (5.9%)
無回答	1 (0.4%)	販売・サービス職	30 (11.7%)	200万円以上	39 (15.2%)
		専門・技術職	59 (23.0%)	300万円以上	52 (20.3%)
2.年齢		管理職	10 (3.9%)	400万円以上	33 (12.9%)
10代	9 (3.5%)	自営業	11 (4.3%)	500万円以上	30 (11.7%)
20代	136 (53.1%)	農・林・漁業	0 (0.0%)	700万円以上	24 (9.4%)
30代	57 (22.3%)	自由業	2 (0.8%)	1000万円以上	15 (5.9%)
40代	34 (13.3%)	学生	10 (15.6%)	無回答	9 (3.5%)
50代	16 (6.3%)	パート・アルバイト	9 (3.5%)		
60代	2 (0.8%)	専業主婦	6 (2.3%)	6.休日形態	
無回答	2 (0.8%)	無職	5 (2.0%)	週休2日	125 (48.8%)
		その他	25 (9.8%)	隔週休2日	33 (12.9%)
3.婚姻状況				週休1.5日	4 (1.6%)
既婚	71 (27.7%)			週休1日	14 (5.5%)
未婚	184 (71.9%)			不定期	20 (7.8%)
無回答	1 (0.4%)			学校の休み	30 (11.7%)
				自由に休める	15 (5.9%)
				その他	9 (3.5%)
				無回答	6 (2.3%)

ダイビングの活動継続タイプは継続型として、長期継続型：「Cカード取得後から引き続きずっと実施している」、中途継続型：「Cカード取得後しばらく実施せず、途中から開始して現在も継続している」、中断継続型：「Cカード取得後から引き続き実施していたが途中で中断した。しかし再開して現在も実施している」、断続的継続型：「Cカード

取得後、時折思い出したように行う」、非継続型として中途非継続型：「Cカード取得後から引き続き実施していたが中断してしまい、それ以降は実施していない」、長期非継続型：「Cカード取得後、全く実施していない」の6タイプを設定し回答を求めたところ表2のようになった。継続型が69.5%、非継続型が29.3%という結果となった。この結果は千足が行った研究結果（継続型が64.4%、非継続型が35.6%）と比較して継続型が多く、非継続型が少ないという結果であった。回収率の違いも関連していると考えられるが、ダイバーの意識としては継続していると考えているものが約6～7割と考えて良いであろう。但し、実際に行動として現れているかどうかは推察の域をでないため、今後アンケートを行う際にはより具体的な行動についての質問を行うようにする必要があろう。

表2 ダイビング活動継続のタイプ（1995年と今回の調査の比較）

区分	タイプ	1995年の研究	今回の研究
継続	長期継続	45 (28.1%)	107 (41.8%)
	中途継続	7 (4.4%)	14 (5.5%)
	中断継続	9 (5.6%)	8 (3.1%)
	断続的継続	42 (26.3%)	49 (19.1%)
	継続型小計	103 (64.4%)	178 (69.5%)
非継続	中途非継続	34 (21.3%)	31 (12.1%)
	長期非継続	23 (14.4%)	44 (17.2%)
	非継続型小計	57 (35.6%)	75 (29.3%)
	無回答	0(0.0%)	3 (1.2%)

ダイビングを行う目的では、「楽しみのため（68.3%）」、「興味・関心のため（36.3%）」、「気晴らしやストレス解消のため（28.9%）」といった項目が高い回答率であった。これは、千足ら（1995）⁹⁾がおこなったダイバーの動機に関する研究において、「好奇心を満たす」「新しいものを発見する」「ストレスや緊張をやわらげる」といった項目が高い回答率を示したことと一致する。

「ダイビングを通じて何をしたいと思ったか」という質問項目に対するCカード取得前と取得後の意識の変化では、取得前が「海の中をのぞいてみたい（64.8%）」、「水中の自然観察（32.8%）」、「海洋生物と親しむ（29.3%）」といった項目が高い回答率を示したのに対し、Cカード取得後では「海洋生物と親しむ（37.9%）」、「ダイビング技術を身につける（37.5%）」、「水中の自然観察（32.5%）」、「水中写真またはビデオ（27.8%）」の順で高い回答率を示した。Cカード取得後に技術を身につけることや水中での映像に意識が移っていることが特徴といえる。

ダイビングプランの決定要因という項目においては、「水中の生物がよい」、「費用が安くて済む」、「周辺のガイド、サービスがよい」といった項目が高い数値を示し、これらがダイバーの行動に関連しているものと考えられた。

発表当日には補足資料を用いてより詳細な報告を行う

参考文献

- 1) 植松秀也ら(1996) スポーツ・キャリアからみる参加継続の可能性, 日本体育学会第47回大会号, p154.
- 2) 國本明德ら(1996) トライアスロン参加者のイベント評価に関する研究－類型化別に見たイベント評価および参加継続意欲について－, 日本体育学会第47回大会号, p151.
- 3) 久保和之ら(1996) 青少年のスポーツ活動継続要因－集団競技種目の一流高校生について－, 日本体育学会第47回大会号, p167.
- 4) 佐藤ら(1996) スポーツプログラム参加者のサービスとベネフィットの評価, 日本体育学会第47回大会号, p186.
- 5) 社団法人・海中開発技術協会(1998) 平成9年度ダイビング産業の実態に関する動向調査報告書.
- 6) 田中俊夫ら(1996) スポーツプログラム参加者の継続と離脱に関わる要因について, 日本体育学会第47回大会号, p187.
- 7) 千足耕一(1995) スポーツ活動の継続性に関する研究－スクーバ・ダイビングの場合－, 筑波大学体育センター大学体育研究第17号: p1-12.
- 8) 千足耕一ら(1995) スポーツ・ダイバーの動機とフロー経験に関する研究, 筑波大学運動学研究第11巻: p97-105.
- 9) 山内照代ら(1997) 高齢者のスポーツ活動継続要因－グランドベテランソフトテニス大会出場者について－, 日本体育学会第48回大会号, p165.
- 10) 山内照代ら(1996) パラグライダー参加者の活動継続要因に関する研究, 日本体育学会第47回大会号, p152.

※本研究は社団法人海中開発技術協会(現在のレジャー・スポーツダイビング産業協会)が日本小型自動車振興会からオートレース収益金の一部である機械工業振興資金の補助を受けて行った「ダイビング産業の実態に関する動向調査」のデータを使用し行ったものです。

Camp O-AT-KAにおける伝統性

—指導者としての参加経験をもとに—

○高橋 伸(国際基督教大学)、橋本和秀、廣田治久(余暇問題研究所)

キーワード：少年キャンプ、組織キャンプ、キャンプの伝統性、Camp O-AT-KA

1. はじめに

本報告は、アメリカ合衆国における夏期少年長期キャンプに着目し、20世紀初頭に設立され、現在も運営している歴史のあるキャンプについて、その伝統性の所在を明らかにすることを試みたものである。

日本においては、民間がキャンプ地を固定し、組織キャンプとして、その運営を継続することはきわめて至難である。さらに少年少女を対象とした長期キャンプの運営ということになると、ますます困難となる。もちろんアメリカ合衆国と日本では、政治・経済・文化などに大きな相違があるのは事実である。しかしながら、経営のノウハウとは別に、こうした歴史のあるキャンプには、少年少女や親を引き付けるなにものが存在し、それがキャンプ継続の原動力のひとつになっているものと考えられる。キャンプの伝統性を究明しようとしたのも、このような理由からである。

周知のように、アメリカ合衆国における組織キャンプは、1861年のガナリー・キャンプ(Gunnery Camp)と言われているが、現存するこの種のキャンプでもっとも古いキャンプは、キャンプ・ダッドレー(Camp Dudley)の1885年設立である。19世紀末から20世紀初頭までにはキャンプ運動が台頭した時代であり、その多くがアメリカ東部ニューイングランド地方に集中している。これはニューイングランド地方が、イギリスの植民地として、アメリカ独立以前から名実ともに政治・経済・教育・文化の中心となっていたからである。とくに移民の増加とそれに伴う社会事業活動が、さらに拍車をかけたといえよう。

報告者らは、かねてからニューイングランド地方のキャンプを視察してきた。とくに高橋は昨年(1997年6月～8月)メイン州セバーゴ湖畔にある“キャンプ・オーアトカ(Camp O-AT-KA)”において、シニア・スタッフのアシスタントおよびアーチェリー・インストラクターとして、キャンプ全体の運営に関わることができた。このキャンプの特徴的なプログラムとして「伝統的プログラム」を掲げていることもあり、その事例を中心として、キャンプと伝統についての検討を実施するに至った。

したがって本報告の目的は、キャンプ・オーアトカの事例にみられる伝統的行事の背景や意義を考察し、観察によって得られたキャンプ全体の伝統に対する雰囲気づくりおよびスタッフ・キャンパーの反応を報告しようとするものである。

2. キャンプ・オーアトカの概要

設立：1906年、米国聖公会(Protestant Episcopal Church)デネン神父(Father Dennen)の創設。メイン州における現存キャンプで第3番目に古いキャンプ。

名称：Camp O-AT-KA。Camp O-AT-KAは“*Our Aim To Keep Achieving*”(成し遂げ続けることを旨とする)の頭文字をとった。

所在：Rt.114, Box 744, East Sebago, ME, 04029, USA

運営：Camp O-AT-KA Inc. (法人組織)

面積：約12万3千坪、セバーゴ湖畔に面している。

施設：キャンパー用キャビン20棟、本部棟、食堂、教会、講堂などを含め約30棟。

その他スポーツ施設、水上施設、クラフト施設など。

収容：150名

対象：少年7歳より16歳まで（年齢層により3ユニットにしている）。

期間：6月中旬～8月中旬（3週間・4週間・7週間の3期に区分）

*1997年は6月22日～8月10日、6月16日～21日／トレーニング・準備

費用：4週間／\$2550、3週間／\$2175、7週間／\$3750

CIT（8週間）／\$1800、（1997年度）

スタッフ：ディレクター以下約40名（メンテナンスを含む）

6～10名キャンパーにカウンセラー1名、Jr.カウンセラー1名

特徴：伝統的プログラム、キリスト教的環境、優秀な指導陣

日課：午前・・・水泳、野球、バスケット、サッカー、ラクロス、アーチェリー、ライフル、ヨット、水上スキーなど。

午後・・・昼寝、各種スポーツ、ステンドグラス、木工、釣竿作り、プラモデル作り、スチールドラム、キャビン対抗試合、自由水泳など

夜・・・旗とり、カウンセラーハント、ロープスコース、ビデオ鑑賞、スタンプ大会、ゲーム大会、テント泊など。

特別行事：儀式プログラム・・・日曜礼拝、戴冠式、裁きの法廷、秘密会議、騎士徹夜の祈り、晩餐会など。

スポーツ大会・・・王様の日スポーツ大会、グリーン&グレースポーツ大会

野外旅行・・・自然公園アドベンチャー・ツアー（3泊4日）、釣り、ラフティング、登山など。

その他・・・遠足、野球観戦、ダンスパーティー、スポーツ対抗試合、海水浴など。

3. キャンプ理念とその背景

キャンプ・オーアトカは、もともと英国国教会派に属していた米国聖公会系の教会が設立したキャンプであり、キリスト教としての精神的基盤の上に成り立っている。

さらにもうひとつの精神的基盤がある。それは、彼らがアメリカ人として独立したとはいえ、ニューイングランド地方の祖先はイギリスということになる。したがってその創立理念は、遠くイギリス中世にさかのぼることになる。少年たちへの創立者の夢は、イギリス中世紀の“騎士道精神”に見出した。そのモデルとなった原点は“アーサー王伝説（Arthurian Legend）”である。

この伝説は、アーサー王（King Arthur）とその宮廷における円卓の騎士たちの物語を総称するもので、中世ヨーロッパ文学の最も重要な主題であったといわれている。そしてそのなかに“宮廷風恋愛”や“聖杯伝説”などが加えられ、一代物語群として発展したものであった。その発展の理由には、その中に含まれる倫理観、恋愛感や騎士道などが、その時代の文化的・精神風土にマッチしたからといわれている。

中世の騎士（Knight）は、貴族と異なり叙任によって選ばれる者であった。それゆえ騎士になり得る者は、精神的には清貧・貞潔・服従・礼儀・公正・寛大・崇敬などの要素を兼ね備えた軍人でなければならなかった。“聖杯伝説”にみられるアーサー王宮廷における円卓において、最も高潔な騎士として座ったギャラハード公（Sir Gakahad）のみが、

聖杯を見つけることができたという物語である。

このキャンプが、少年キャンパーに求める理念は、この理想の騎士としてのギャラハード公のような騎士道の精神を持ち合わせる人物となるように育てることにある。キャンプ全体の雰囲気やプログラムも、その理念に集約されている。創立から90年以上を経過し、時代も変化してきたにもかかわらず、伝統とは、昔から引き続いて行われていて、その社会を特色づける有形・無形の習慣や考え方とするならば、このキャンプ・オーアトカは、まずその精神的核としてのキャンプ理念の継承が、このキャンプの伝統を築き上げていることは明らかである。

4. 伝統を感じさせる諸要素

1) キャンプのたたずまい

約12万坪の敷地を有するこのキャンプは全体が松の林に覆われ、その一部は周囲約40キロのセバゴ湖に面している。その敷地内に約90年の面影を残した質素なキャンピングが散在している様子は、外界から絶された空間を作っている。

特に伝統的な雰囲気を残すものとしては、本部棟(Bungalow)がある。古い別荘風の建物であり、家具や調度品もアンティークなものが置かれている。石造りの暖炉や創設者の肖像画、鹿の壁掛けなどがあり、スタッフやカウンセラーの憩いや談話の場所となっている。また講堂(Great Hall)には、ギャラハード公の伝説にまつわる絵がかけられ、食堂には古体英語でかかれた詩の彫り込んだ板がはめ込まれている。

古い物を大切に保存しながら生活している様子が、キャンパーの視覚にも訴えながら伝えようとする雰囲気がみられた。

2) スタッフのリクルートとトレーニング

キャンプ・スタッフを大別すると、シニア・スタッフ、カウンセラー、プログラム・スタッフとなる。シニア・スタッフとプログラム・スタッフは教師が多い。かつ毎年参加しているので、全体の運営方法を熟知している。カウンセラーは、ほとんどがキャンパー時代から参加し、CIT(Counselor In Training)を経た大学生である。

このようなスタッフの状況の中でのトレーニングは、キャンプ開始前1週間が当てられ、キャンプ場内の整備やプログラムの準備などを行いながら進められ、とくに1から10までを教育しなくても、その機能が十分果たされている。

したがってディレクターをはじめスタッフは、このキャンプに再び帰ってきたという雰囲気であり、すでにキャンプ開始前には、そのチームワークが出来上がっている。

3) キャンパーの募集

スタッフと同様な傾向がキャンパーにもみられる。キャンパーのほとんどがリピーターで占められる。もちろん競争の激しい世界であり、毎年のPRは欠かせないことではあるが、このようなりピーターによっても、キャンパーのリクルートが行われている。彼らは、スタッフと同様に“夏の家に帰ってきた”という感覚であり、カウンセラーも知っており、友人も多く、毎年同様なプログラムでありながら、それをエンjoyする居心地のよさを感じている。これらもまた伝統を築き上げる大きな要因になっていることは明らかであろう。

4) 朝の集いと礼拝

朝の集いの形式や礼拝については、とくにキャンプ・オーアトカに限ったことではない

が、アメリカにおけるキャンプの伝統でもある。朝の集いは国旗掲揚と誓いが、必ず行われる。これはアメリカが合衆国として、各国の移民によって成立した過程において、いかにひとつの国の市民としての意識づけをするかという建国時代からの努力のあらわれが習慣化したものと考えられる。またアメリカはキリスト教国といわれるが、他の宗派・宗教に対しても寛容である。毎日曜日には礼拝が行われるが、カトリック信者やユダヤ教徒に対しては近くの教会に出席させる。市民意識や宗教的感覚も、このような形式を継続しながら受け継がれている。

5) インセンティブ

最も伝統的で、キャンプ理念を具体化するプログラムとしてギャラハード・プログラムがある。キャンパーは騎士になる事を望み、ギャラハード公のようになることを目指すのである。最終的にはカウンセラーの中から選ばれるアーサー王である。アーサー王はキャンプの象徴であり、憧れの的となる。この目標意識や憧れがインセンティブとしてキャンパーの自主性や自立心を促進させる。さらにキャンパーはキャンプ生活の中で、騎士としての素行や態度を身につけてゆく。

6) 特別行事

行事で最も象徴的なのは、戴冠式、裁きの法廷、秘密会議、騎士徹夜の祈りなどである。これらはアーサー王をはじめ、スタッフやカウンセラーが扮した大司教、司祭、騎士、十字架持ち、盾持ちが衣装をまとい、教会などで行われる。

法廷では、年齢の低いキャンパーが王や司祭の待つ暗い部屋につれていかれ、王は学校や家など普段のふるまいや行動を問い、騎士としてのところがまえを論ず。また、徹夜の祈りでは、騎士見習いは儀式のあと深夜まで教会堂に残って祈る。参加者は緊張感ともに真剣に取り組み、伝統を肌でかんじてゆく。

5. まとめ

以上キャンプ・オーアトカの伝統性を考察してきたが、創設から 90 余年経過した現在においても、営々と受け継がれている現状を次のようにまとめられよう。

1) 理念・テーマ・プログラムの統一性

この統一された伝統の継承が、キャンプ全体の基本となっている。これはキャンプの目標を明らかにするとともに、人間性、人生観、行動規範などの全人格的に関わる事柄が明示されているのである。

2) スタッフ・キャンパーの継続性

毎年参加するスタッフ・キャンパーにとっては年間を通しての年中行事となっており、彼らの生活のひとつの基盤となっているのである。事務局では、毎年キャンプのイヤーブックや機関紙、インターネットのホームページを発行し、年間を通してコミュニケーションをはかる努力がなされている。さらに同窓会も組織されていて、多方面からキャンプ運営をサポートしている。

3) 温故知新の思想

新しいこと、プログラムの多様化もキャンプの楽しさを高める要素ではあるが、キャンプが子どもの成長を促す具体的な活動である以上、古くても良いことは大切に受け継ぎ、継続してゆく価値観もわれわれには必要ではないだろうか。したがってオーアトカの伝統性から得られる示唆も少なくないと考える。

ウォーキングイベント県外参加者の特性 —リピーターと初参加者—

西村久美子(神戸大学大学院)、服部可奈子(神戸大学)、山口泰雄(神戸大学)、神吉賢一(神戸大学)

1. はじめに

近年は科学技術の進歩や交通網の発達により、行動範囲は拡大され、我々は日常生活に多に利益を被っている。しかしその代償として慢性的な運動不足が問題となり、人々の健康や生涯スポーツに対する関心が高まっている。あらゆるライフステージにおける活動的な生活は人々の希望であり、安全で手軽にできる「ウォーキング」は活動的な生活の基礎となる。またウォーキングは日常的な運動としてだけではなく、生涯スポーツとして誰にでも手軽に参加できるウォーキングイベントとして注目されている。本年3月21日、22日には明石海峡大橋が開通し、それを記念したブリッジ・ウォーキングが企画されたが、このイベントには定員16万人に対し、2倍以上の35万人が応募し、ウォーキングイベントへの関心の高さが窺える。

「200kmを4日で歩く」を目標に1987年にオランダのナイメーヘン市ではじまったフォーデーマーチを参考に、日本では1978年に歩く大会として第1回スリーデーマーチが群馬県の新町で、そして加古川では市制40年を記念し、1990年から「2日にわたって歩くイベント」として加古川ツーデーマーチが開催され、毎年多くの参加者を集め、本年で9回目をむかえる。加古川ツーデーマーチに関しては、天野ら(1993)、神吉ら(1993)、土肥ら(1994)、岡田ら(1994)、山口ら(1992、1994)が継続的な調査研究を進めている。

県外参加者についての先行研究では、県内参加者との比較から、県外参加者はウォーキングや登山関係のクラブ所属率が高く、日常歩行時間も長い。また高齢で単独参加が多く、スポーツツーリストといえる。遠方からの参加者ほど長い距離に参加し、日常的な歩行習慣も長く、健康や自然に対する期待ならびに満足度も高い、との報告がなされている。また、県外参加のリピーター(継続参加者)は規則的ウォーカーで、全国を渡り歩き、スポーツツーリスト(野川、1992;山口、1992)である場合が多い。その為イベントの比較検討も十分で、それぞれのイベントに対する評価も厳しく、目の肥えたウォーカーであるともいえる。

さて、イベントの成功要因はそうしたリピーターの確保が大きく影響してくるといわれるが、リピーターの確保においてすぐれた例が日本におけるテーマパークの発祥の東京ディズニーランド(以下TDL)である。1997年度は来園者数が創業以来初めて下降したとはいえ、これまで驚異的なのびを示してきた。TDLはその来園者の75%がリピーターでしめられているが、常に来園者を飽きさせず、そこに行けばそれだけの楽しみが必ず味わえるという期待を与え続けるTDLの方針は、イベントへの参加者や固定層を増やし、イベントを活性化させていく上で非常に大切な要点であると考えられる。

加古川ツーデーマーチの参加者数は、発足当初の7,733人から昨年度の21,859人と連続的に右上がりであり、成功しているイベントの一つと評価できるであろう。この加古川ツーデーマーチをリピーター比率からみると、例えば第2回加古川ツーデーマーチ(山口ら、1992)と第2回富士五湖ラベンデーマーチ(高峰ら、1993)の比較では、富士五湖15%、加古川43%と、加古川が高率で、こうしたリピーターの参加率の高さが加古川ツーデーマーチの参加者数ののびを反映していると考えられるのではないだろうか。

山口ら（1992）の研究ではウォーキングイベントのリピーターの特性は、1)リピーターは男性が多く、中高年が中心で、県外参加者はリピーターが初参加者を上回っている。2)リピーターは単独男性の参加者が1/3を占め、種目の距離が長くなるほど、リピーター比率が高まる。3)リピーターは日常的な歩行時間が長く、自己の体力に自信を持ち、他のイベント参加経験も多い。4)リピーターは初参加に比べ、自然志向が強く、コースに対して厳しい評価をし、次のイベントへの再来志向も強い、と報告されている。この様なリピーターの特性は県外参加者とも共通項が多いが、これまでのリピーターの研究では県外参加者に焦点を絞ったものは少なく、本研究ではそうした県外参加者に焦点を絞り、リピーターと初参加者の対比により、両者の特性を明らかにすることを目的とした。

2. 研究方法

- 1)調査対象：第8回加古川ツデーマーチ参加者の県外参加者（N=111）
- 2)調査場所：ゴール地点である加古川市役所内
- 3)調査期日：1997年11月8日
- 4)調査方法：完走者の中から県外参加者を選別し、質問紙を調査員が配布・回収した。
- 5)調査内容：参加者の性別・年齢・居住地などの個人的属性、参加のコース（km）、大会についての満足度、ウォーキングイベントに対する関心・参加状況
- 6)分析方法：収集したデータは、有効な回答を単純集計の後、参加回数別にクロス集計および χ^2 検定により分析した。大会についての満足度は4段階評価（1＝満足した、2＝まあ満足した、3＝あまり満足しなかった、4＝満足しなかった）の平均値をt検定。

3. 結果および考察

今回の第8回加古川ツデーマーチにおける県外参加者を対象とした質問紙調査により以下のことが明らかになった。

県外参加者の居住地は近畿が最も多く、次いで関東、中国、四国、東北と続く。近畿圏が多いのは交通の便を考えれば当然のことといえるが、関東からの参加者数は関東圏におけるウォーキングイベントの知名度とそれに対する関心の高さが原因と推察できる（近畿 38.7% $n=43$ 、関東 29.7% $n=33$ 、中国 12.9% $n=14$ 、中部 11.7% $n=13$ 、九州 3.6% $n=4$ 、四国 1.8% $n=2$ 、東北 0.9% $n=1$ 、外国 0.9% $n=1$ ）。また、本大会では県外からの初参加者は52%で、男女による違いはなく、リピーターは近畿と中国地方からの参加が多かった。参加コースについては第1日目、第2日目両日とも初参加者、リピーターのどちらも25kmが大半をしめる。大会への評価ではトイレの数・場所についての満足度がやや低いですが、総じて満足している様子が窺え、さらにイベントへの関心度は、宿泊を伴う日本各地の大小様々な大会への参加をはじめとし、過去における海外イベント参加率（リピーターが26.4%）をみても、ウォーキングイベントに対する関心の高さが表われている。

県外者のみを対象にした本研究においては、先行研究（山口ら、1992）とは異なり、リピーターと初参加者との間において有意な差は見られなかったが、これについては2つの理由が考えられる。まず1つ目には、県外参加者であるため、初参加者自身がこの大会への参加は初めてであっても、ウォーキング（イベント）経験者で、その評価水準やバックグラウンドに共通性があったのではないかという可能性である。2つ目には、この加古川ツデーマーチ自体が開催8回目を迎えており、なおかつ先行研究からみてもリピーターの参加が多いという事実から考察して、こ

の大会自体が初参加者からもリピーターからもともに一定条件を満たす内容となっていたという可能性が考えられる。

今回の調査は、ツーデーマーチの第1日目という条件下においての調査であり、非常に限定されたものであるが、ツーデーマーチに対する両者の満足度は高いと思われ、このことはこの大会の参加者数の右上がり現象をよりよく説明していると考えられる。強いていえば初参加者、リピーターとも「トイレの場所と数」に対する満足度が他と比べるとやや低く、初参加者の「参加者との交流」満足度が多少低かったが、こうした点は改良の余地が見られるという理解とともに、初参加者の「参加者との交流」に対する期待度の高さをも示していると考えられるべきではないだろうか。

表1. 初参加者とリピーターの特性

		初参加者数 (%)		リピーター数 (%)		
個人的属性	性別	男	37 (64.9%)	34 (69.4%)	$\chi^2=2.41$ ns	
		女	20 (35.1%)	15 (30.6%)		
		計	57 (100%)	49 (100%)		
	年齢	30才以下	3 (5.4%)	2 (4.3%)		
		40代	3 (5.4%)	2 (4.3%)		
		50代	19 (33.9%)	17 (36.1%)		
		60代	29 (51.8%)	20 (42.5%)		
70才以上計		2 (3.6%)	6 (12.8%)			
計	56 (100%)	47 (100%)	$\chi^2=2.74$ ns			
参加のコース	第1日目	15K	10 (17.2%)	5 (10.2%)	$\chi^2=1.00$ ns	
		25K	26 (44.9%)	25 (51.0%)		
		30K	12 (20.7%)	12 (24.5%)		
		40K	10 (17.2%)	7 (14.3%)		
		計	58 (100%)	49 (100%)		
	第2日目	10K	5 (9.6%)	0		
		15K	2 (3.8%)	3 (7.1%)		
		25K	38 (73.1%)	32 (76.2%)		
		40K	7 (13.5%)	7 (16.7%)		
		計	52 (100%)	42 (100%)		
大会に対する満足度	コース	1.41	1.47	ns		
	給水・給食	1.53	1.44	ns		
	トイレの数・場所	2.09	1.92	ns		
	開催日	1.35	1.50	ns		
	大会の運営	1.44	1.42	ns		
	参加者との交流	1.80	1.54	ns		
	ボランティアの対応	1.31	1.35	ns		
	参加賞	1.57	1.51	ns		
	全体的な満足	1.56	1.60	ns		
イベントへの関心	今後の国内での宿泊を伴うウォーキングイベント参加予定の有無	有	49 (87.5%)	42 (85.7%)	$\chi^2=0.00$ ns	
		無	7 (12.5%)	6 (14.3%)		
		計	56 (100%)	48 (100%)		
過去の海外ウォーキングイベント参加の有無	有	9 (15.5%)	14 (26.4%)	$\chi^2=1.39$ ns		
	無	49 (84.5%)	39 (73.6%)			
	計	58 (100%)	53 (100%)			

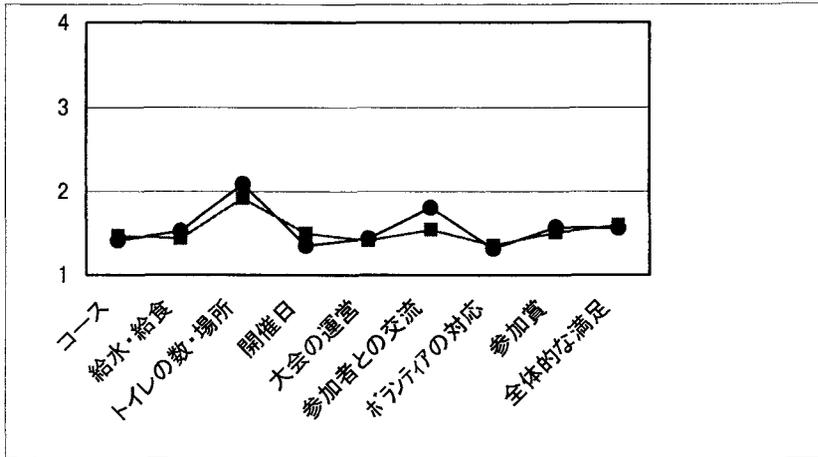


図1. 大会に対する満足度 (● = 初参加者、■ = リピーター)

4. まとめ

本研究の目的はウォーキングイベントにおける県外参加者を対象に、リピーターと初参加者を比較・対照することにより両者の特性を明らかにすることであった。その結果、県外参加者の場合には、リピーターと初参加者の間には際だった差はなく高い等質性がみられた。

- 1) 両者とも50代、60代の中高齢者の参加が多く、性差による違いはない。
- 2) 両者とも参加コースは25kmが大半をしめている。
- 3) 大会への評価は、「参加者との交流」に対し若干の違いがあるが、両者とも総じて満足度が高い。
- 4) 両者ともウォーキングイベントへの参加が積極的である。
- 5) 両者とも海外イベントを含みウォーキングイベントに対する関心が高い。

イベントについては、その参加人員に物理的な制約等があることは見逃せない事実ではあるが、イベントを継続的に成功に導くための重要な要因はリピーターの確保である。主催者サイドが常に参加者の意見をイベントに反映させ、惜しまず改善の努力をすることが、ウォーキングのファンを増やし、またそのことが開催地の活性化にも大きな役割を果たせるものと考えられる。

参考文献

- 1) 野川春夫 (1992)、ウォーカーの特性について —日本スリーデーマーチ参加者調査—ウォーキング研究、pp32-43
- 2) 神吉、山口、天野、岡田 (1992)、ウォーキングイベントの参加者研究 (1) —ウォーカーの期待と満足—日本体育学会第43回大会号A、p171
- 3) 天野、山口、神吉、岡田 (1992)、ウォーキングイベントの参加者研究 (2) —ウォーカーの社会的背景—日本体育学会第43回大会号A、p170
- 4) 山本貞美ら (1995)、ウォーキングの生活化をめざして —瀬戸内倉敷ツーデーマーチから、中央構造線踏査行まで—ウォーキング研究Ⅱ、pp88-102
- 5) 山口ら (1992)、ウォーキングイベント参加者研究 (3) —リピーターの特性—日本体育学会第43回大会号A、p172
- 6) 山口泰雄、リピーターの継続要因を探る、体育科教育、42(3):58-61,1994
- 7) 高峰ら (1993)、ウォーキング大会への初参加者と再参加者を特徴づける動機とその評価 ウォーキング研究Ⅱ、pp23-31

中年者の職務満足と生活満足の関係

○八木 良紀、赤堀方哉(神戸大学総合人間科学研究科 大学院)
山口泰雄(神戸大学総合人間科学研究科)

緒言

「仕事」と「余暇」というテーマは、現在企業に勤める従業員にとっては仕事と家庭、または仕事と社会との関わりと言った意味で大切なテーマである。また経営者側にとっても、長引く不況の中厳しい経営環境を乗り越えるためにも、「個人」と「組織」の新しい関係の構築を大切なテーマとして位置づけられている。年々減りつづけてきている日本の総実労働時間は、ここに来てやや上昇傾向にあるが(レジャー白書 98「労働省:毎月勤労統計調査」)他の欧州主要国との比較においては、依然として労働時間は長い。(平成9年版労働白書)ただ単に労働時間が短くなり、余暇時間が長くなることで社会にとって、企業にとって、個人にとってふさわしい社会なのであろうか。望ましい生活の空間なのであろうか。また、一般的に仕事が美德、余暇が悪徳といった具合に対極として語られている双方を、今後もそのように位置づけていいのか疑問もある。生活全体の質の向上を考えたとき、やはり仕事だけ、あるいは余暇だけといったどちらか片方の質を向上させるのではなく、仕事にも、余暇にも満足感を抱くことが大切ではないかと予想される。これらの2つは、それぞれを独立させて考えることは適当でない。戦後世界が注目するほどの経済成長をとげてきている今の日本にとって、どうしても「労働」を中心として捉えがちであるが、ひとりの人間の人生として考えた場合、労働だけが人生ではないし、労働以外の部分だけが生活でもない。双方の質的、量的なバランスがあり、個々人の価値判断の中でベストな選択がなされているはずである。労働だけを対象とした研究よりは、双方を並行して考えていく必要がある。人間の行動を中心に考え、人間としての生活全体を考えてみた場合、労働時間の満足感だけ、または余暇時間の満足感だけを考えるのではなく、それぞれの領域が密接に関係を保ちながら、生活全体を判断するほうが妥当である。

従業員との雇用の関係が年俸制・裁量労働制を中心とする雇用形態(能力主義・成果主義を中心とする雇用形態)に変化していくとき¹⁾、一人ひとりの個性と能力に合った仕事を通じ、自分自身の能力向上・能力発揮が実感できるような雇用関係を確保することが大切になってくると思われる。これにより、会社としては高い生産性が確保され、かつそこに従事する従業員自身も高い職務満足を感じることで、個人の成長が実感でき、ひいては生活全体の満足度を高めることができる。そこで本研究では、民間企業に勤める中年者の従業員を対象に生活の満足度を高める要因を、職務満足、会社に対する志向、余暇に対する志向との関係から明らかにする事を目的とする。また本研究により、企業内での人事制度や組織改革の際に、このように経営者側も、従業員側も双方にメリットがあるような関係を目指すことで新しい、会社と個人の関係、仕事と個人関係を構築する際の手がかりとなり、それらを考慮した人事制度・教育制度などを目指すことが本研究で示唆できればと考える。

先行研究及び仮説の設定

一般的に労働(labor, work)を定義つけると、「人間が自らの生存を維持し豊富化させていくために、意識的に自然界に働きかけて有用な価値を形成する基本的な営為¹⁾」と定義されている。さらに「労働には生きるために必要と言う面での労働(労苦)と、肉体と頭脳を使って何かを創造する活動(作業)とがあつて、前者を labor、後者を work ととも説明されている。¹⁾」また人間工学、経営学、経済学、心理学、組織学、心理学などさまざまな分野でこの「労働」の研究がなされている。

一方余暇の定義に関して客観的なアプローチが非常に難しく、労働と比較し余暇がどうあるべきかといった考え方は人それぞれで見解が分かればちである。非常に主観的に余暇が判断されがちで、そのような部分が定義付けをより困難にさせている。しかし、大まかに分けて「時間」を主においた分類方法と「活動」やその際の存在の「質」によって分類する方法や、その中間的なもので分類されている。スタンリー・パーカー(S.R.Parker)はそれら3つのタイプをそれぞれ「剰余タイプ」「規範的タイプ」「中間タイプ」として位置づけている。²⁾また社会学小事典¹⁾では、余暇(leisure)を、「生活時間から労働時間と生理的必需時間を差し引いた時間」として、パーカーの分類する剰余的分類の考え方で定義されている。

そこで、双方の関係に関してどのような研究がなされているかに関して検討してみる。Wilensky(1960)は労働と余暇の関係をデトロイトの自動車工を取り上げながら、工場での労働における生活のリズムを破壊するための「補償(compensatory)余暇仮説」と、労働での態度がそのまま仕事以外の生活にまで及んでしまう「流出(spillover)余暇仮説」で説明している。また、Wilenskyの仮説に加えB.S.Romzekは上記の2つの説に加え双方は関連性がないとして「分離(segregation)余暇仮説」の3つで説明している。³⁾また、先述のパーカーは、それらの関係を「時間(労働⇔非労働)」と「活動(拘束された活動⇔自由な活動)」の2つの軸で説明し、中でも「もつと

も自由な活動としての労働時間を『労働としての余暇』として位置づけ、アマチュア登山家の例で説明している。³⁾また、労働と余暇の関係が「融合」するのか「対立」するかの立場に立ち図1のようにまとめている。労働と余暇の活動内容が類似し明確な区別がないケースの参考として成功したビジネスマンや医師などをこの個人的レベルの拡張パターンに該当する職業群としてパーカーはあげている。

西川⁴⁾は先述の B.S.Romzek の掲げた 3 つの余暇仮説を振り返った文献研究の中で、流出余暇仮説の優位性を示し、「仕事が生生活の重要な構成要素であり、仕事生活の向上は生活全体の改善の中で強力なウエイトをしめている」としている。また、極めて自我関与が困難な作業環境においてのケースなどでは、補償余暇仮説が成立すると説明している。また、小野⁵⁾は生活満足と職務満足は関係を持ち、流出余暇仮説を指示するケースが多いが、性差が大きく、対象者の属性や価値観によって他のモデルを指示することがあると説明している。高尾⁶⁾は経営者側も組合側も労働者を職場以外の生活をもつトータルな「生活人」として強く意識し、そのキャリア形成と組織のニーズを最適化させることを考えていくことが重要としている。

以上の先行研究をふまえて以下の仮説を設定する。

仮説1:会社志向が高い人は余暇志向が低い。

仮説2:会社志向が高い人は、職務満足度が高い。

仮説3:職務満足度が高い人は、生活満足度が高い。

仮説4:会社志向が高い人は、生活満足度が高い。

仮説5:余暇志向が高い人は職務満足度が高い。

一般的な特徴	個人的レベル	社会的レベル
同一性	拡張	融合
対照性	反対	対立
分離性	中立	抑制

図 1 労働/余暇関係のタイプ

(Parker,S, 1971 "The future of work and leisure")

研究方法

1. 調査方法

今回の研究は上記仮説を検証するために、1997年11月に実施された財団法人健康・体力づくり事業財団の「中年期における運動・スポーツの障害要因に関する調査報告」⁷⁾(1998.3, 山口)でのデータをもとに分析した。対象は関西の企業に勤める30歳代～59歳の従業員600名を対象とし配票留置法にて実施した。サンプル数は486名、有効回収率は81.0%である。全体の61.7%を男性が占めており、職種的には26.5%の事務系職員が一番多く、続いて22.8%のパートが続いている。また男性では、事務職に占める割合が最も多く33.7%、女性では57.5%がパートとして勤務している。年齢的には、男女あわせて40代が47.2%と最も多く、以下30代34.5%、50代18.3%と続いている。

2. 調査内容

本研究で用いる調査項目および、その操作定義に関しては表1に示した通りである。

表 1 変数と操作定義

変数名	操作定義	尺度
会社志向	会社志向に関する2項目の得点の総和	2点、3点、4点…間淵(1994) ⁸⁾ が用いた2者択一方式を参考 ^{注2)}
余暇志向	仕事と余暇のどちらを重視するかという設問に対して5つの中から選択	1. 仕事に生きがい 2. 時には余暇も 3. 同じくらい 4. できるだけ余暇 5. 仕事よりも余暇
職務満足	24項目からなる仕事に関する満足度の総和	1. いつも感じる 2. 時々感じる 3. あまり感じない 4. まったく感じない
生活満足	7項目の設問から生活に関する満足度の総和	1. 満足していない 2. あまり満足していない 3. どちらともいえない 4. まあ満足している 5. 満足している

3. 分析方法

それぞれ設問項目に関してそれぞれ評定順に得点を与え、等間隔尺度を構成するものと仮定し数量化した。仮説の検証に関してはピアソンの相関積率係数、t検定を活用し、仮説モデルの妥当性の検証を試みた。また本研究におけるデータ加工、および統計処理は、統計パッケージ(SPSS/PC)を使用した。

結果考察

職務満足度と生活満足度に関する分析結果をそれぞれ男女別にし、図2・図3に示している。それぞれに関して男性に比較して女性の満足度が高い傾向にあり、t検定の結果、男性と女性の満足度に関して性差があることが確認できた。(職務満足度に関しては24項目中17項目、生活満足度に関しては7項目中4項目で1%以下の有意差が確認できた。)男性で職務満足に関しては、賃金に対する満足度が低いことに加え、組織経営や環境の変化などへの対応など「経営」に対する男性の満足度が低いことが注目できる。また生活満足に関しては経済的側面での満足度が低いことが確認できる。一方女性の職務満足における項目では、従業員に意向を十

分に取り入れていないがもっとも満足度が低いことが確認できた。生活満足度に関しては、男性同様に経済的側面に対する満足度が最も低い結果となった。

作業仮説のもとに「会社志向」「余暇志向」「職務満足」「生活満足」の各変数を用いて仮説モデルを設定し、図4にその関係を示した。「会社志向」と「生活満足」の変数間に相関は確認できなかったが、「会社志向」「余暇志向」、「会社志向」「職務満足」、「職務満足」「生活満足」間でのピアソンの相関積率係数をとった結果、仮説1, 2, 3は指示された。(有意水準それぞれ、 $p < .001$, $p < .05$, $p < .001$)これは、会社志向であればあるほど余暇よりも仕事を優先し、しかも特に不満を感じることなく生活していることが想像できる。一方会社志向が高い人ほど生活満足度が高いとし、仕事と非仕事の関係において流出(Spillover)余暇仮説の関係にあるとして予想した仮説4は棄却された。これは会社志向が強い傾向にあったとしても、職場や仕事に満足していなければ生活満足は得られないといった媒介変数としての「職務満足」の大切さが確認でき、職務設計の際の大切な要因であることが推測できる。また、本研究の対象者において、流出の関係よりはむしろ、仕事以外への生活に生活の中心的関心をおき、仕事の補償行為として意識していることが予想される。この事は、仮説5が棄却され、むしろ5%ではあるが余暇志向が高い人と、職務満足が高い人が負の相関関係にあることでもより確認できる。

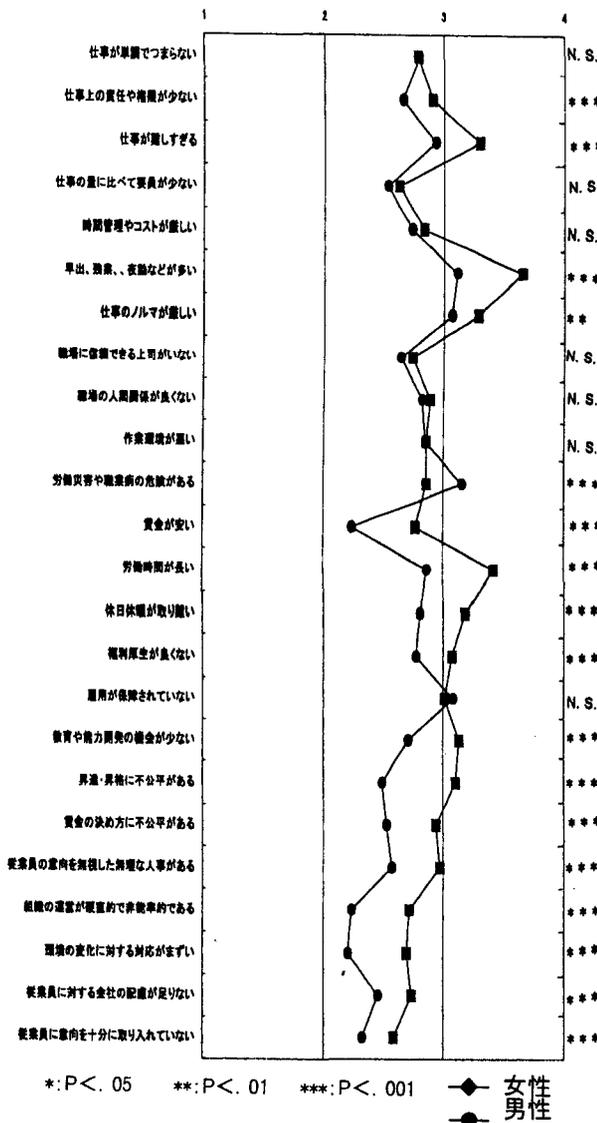


図2 職務満足

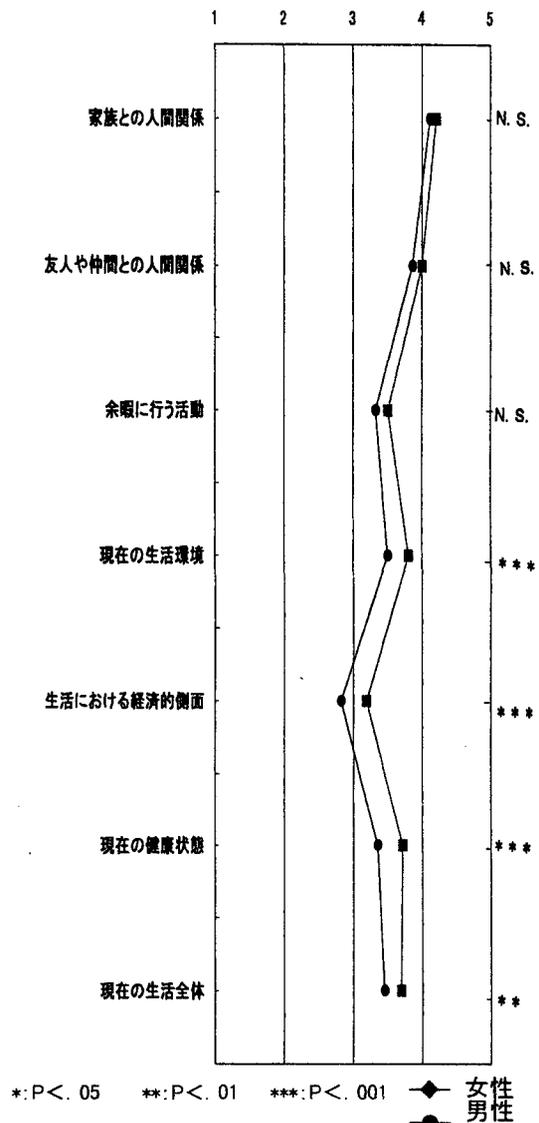


図3 生活満足

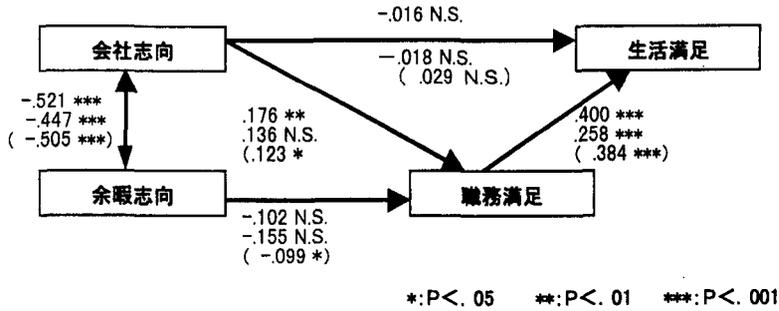


図4 仮説モデルおよび各変数間の相関

上段: 男性(N=300) 中段: 女性(N=186) 下段: 全体(N=486)

結語

今回の研究では、中年者の生活満足の特徴を職務満足や余暇志向、仕事志向との関連から明らかにした。具体的には、「会社志向」「余暇志向」「職務満足」「生活満足」の4変数による仮説モデルを設定し相関分析によりモデルの妥当性を検証した。それらの中でわかったことは、

1. 職務満足や生活満足に関して性差が認められる。
2. 会社志向の高い人は、職務満足度が高く、生活に対する満足度が高い。
3. 会社志向の低い人は、余暇への志向が高く、職務満足度が低い。
4. 会社志向と生活満足とは相関が認められず、職務満足が重要である。

今回の調査結果により、中年者の生活満足を高めるためには、職務満足が重要であることがわかった。具体的には、会社志向の強い傾向にある中年者にとって、賃金の点や、柔軟な組織経営といった部分を中心とする職務満足感を高めることが、彼らの生活満足度を高めることを示唆している。しかし今回の研究では、具体的な職務満足の内容に関して仕事内容なのか、仕事の進め方なのか、人間関係なのか、福利厚生を含めた条件面なのか…といった部分での職務満足の「質」的な分析に関しては深く追求しておらず、それらに関してさらに絞った設問方法を試み分析する必要がある。またある程度の性差が確認できたが、年齢や職種、また日頃の非仕事時間の活動内容や意識についても調査し、それらと職務満足の関係などについても比較検討してみる必要がある。

またこれまでレジャー・レクリエーションの分野においては「楽しい」といったキーワードで、自由時間、余暇時間、非仕事での領域に関して語られ、研究されるケースが多い印象を受ける。しかし、生活全体の質を高める事が仕事でも可能なのであれば、職場や仕事においても、この「楽しい」を追求してみる必要があり今後の研究課題としたい。

注1 社会経済生産性本部:1993, 3「年俸制に関する調査」より…調査対象企業:357社(一部上場企業)

年俸制導入企業:10.4%、導入予定企業:29.7%、強い関心がある:67.8%

注2 間淵(1994):設問1…「会社のためなら家庭や友達を犠牲」:(2点)、「家庭や友達は犠牲にたくない」:(1点)

設問2…「仕事や会社に生きがい」:(2点)、「仕事や会社以外の生活に生きがい」:(1点)

参考文献

- 1) 社会学小事典 有斐閣 (1997)
- 2) Parker, S, (1971) "The future of work and leisure", McGibbon&Kee.(野沢浩, 高橋祐吉訳『労働と余暇』TBS出版会 1975)
- 3) 西川一廉編著 (1995)「現代ライフスタイルの分析」信山社出版
- 4) 西川一廉 (1992)「職務満足から生活満足へ(1)余暇を中心とした労働・余暇関係について」桃山学院大学経済経営論集第34(3) p285-313
- 5) 小野公一 (1991)「職務満足感と生活満足感に関する一考察」亜細亜大学経営論集:第27巻1, 2合併号 p295-320
- 6) 高尾尚二郎 (1989)「労働生活の質(QWL)の規定要因 -生活の関心をめぐって」三田商学院:32巻2号 p98-105
- 7) 山口泰雄(1998)「中年期における運動・スポーツの阻害要因に関する調査報告」財団法人健康・体力づくり事業財団
- 8) 間淵慎吾 (1994)「現代日本における労働者の中心的生活関心」中央大学文学部紀要 第156号(社会学科第4号) p1-28
- 9) 土肥、山口、高見 (1996)「中年者からみた高齢期の余暇生活に関する研究」体育・スポーツ科学第5号 p9-17
- 10) 榊渥俊子 (1995)「企業社会と余暇」学陽書房

スペシャルオリンピックス会員におけるボランティアのイメージについて

○ 廠 謙烈（東海大学大学院） 大堀 孝雄（東海大学） 新出 昌明（東海大学）
 キーワード： スペシャルオリンピックス、ボランティア、知的障害者スポーツ

1. 調査目的

日本における障害者スポーツは1964年の東京パラリンピック大会、さらには、1982年国連で採択された「障害者に関する世界行動計画」を契機として一般の人々に知られるようになった。1998年2月に開催されたパラリンピック長野大会は国民の注目を浴びた。

一方、知的障害者の自立と社会参加の促進を目指すスペシャルオリンピックスも国際的な規模で世界各国に広がっている。スペシャルオリンピックス日本は、1994年11月に設立し、国際本部に加盟した。1997年現在11地区組織（都府県）が設立され、日常活動としてスポーツトレーニングプログラムなどを実施している。

日本では1995年1月の阪神大震災以降、社会全般にわたりボランティア活動の重要性に対する認識と関心が高まってきている。障害者スポーツ分野も含め多様な分野でボランティア活動をしている人は日本国民30人に1人に及んでいる。¹⁾

本研究は、長野オリンピックにおけるボランティア調査に使用された24項目のイメージ測定尺度法（1997.12調査、新出）を用い、スペシャルオリンピックスのボランティア会員を対象として、会員制ボランティアの参与形態及びファミリー・非ファミリー会員によるボランティアのイメージについて検討することを目的とする。

2. 調査方法

(1) 対象

全国（熊本、東京、大阪、佐賀、神奈川、宮城、大分、福岡、石川、京都、福島）11地区におけるスペシャルオリンピックスのボランティア会員（法人、団体を除く）の名簿から無作為抽出法で選んだ980名。

(2) 期間

1998年6月22日～1998年7月6日

(3) 方法

郵送による質問紙法（5段階評定法24項目）

(4) 回収数（回収率）

回収数980、宛名不明21（回収率39.2%）、有効回収率38.6%

(5) 集計処理

各項目毎に単純集計（「まったくそう思う」「ややそう思う」「どちらともいえない」「あまりそう思わない」「まったくそう思わない」）を行うとともに参与形態別、アスリーートのファミリー会員・非ファミリー会員別にクロス集計を行なった。さらに、各項目の「まったくそう思う」、「ややそう思う」に回答した数を加算して肯定度、「まったくそう思わない」、「あまりそう思わない」に回答した数を加算して否定度とし、それぞれの上位3つの項目を比較した。

3. 対象者の属性

表1は、アスリーートのファミリー会員・非ファミリー会員別属性に関する集計の結果を示している。アスリーートのファミリー会員（90人、23.8%）、アスリーートの非ファミリー

会員（288人、76.2%）で非ファミリー会員が約8割である。

4. 結果

(1) 全体のボランティアのイメージ

表2は、質問24項目に対して単純集計を行い、その回答数と割合を各項目ごとに示したものである。

全体の集計の結果、肯定度の上位3項目を挙げると「自発的なものである（328、89.6%）」「視野が広がるものである（324、88.5%）」「根気強さが必要なものである（321、87.7%）」の順であった。否定度の上位3項目としては「偽善的なものである（261、71.3%）」「自己満足のために行うものである（194、53.0%）」「感謝されるものである（171、46.7%）」の順であった。

(2) 参与形態によるボランティアのイメージ

表3は、参与形態別の肯定度の上位3項目と否定度上位3項目の結果を示したものである。

①参与形態別に見ると肯定度項目で5つのグループに共通している項目は「自発的なものである」の項目が挙げられた。否定度項目で5つのグループに共通している項目は「偽善的なものである」「自己満足のために行うものである」の2項目が挙げられた。

②会費会員の肯定度の上位3項目は全体のイメージの上位3項目である「自発的なものである」「視野が広がるものである」「根気強さが必要なものである」と同じ項目であるが順位に違いが見られた。

③全体と会費会員を除く4つのグループの肯定度上位3項目で共通する項目以外の項目は、理事・役員では、「社会のためになるものである」「喜びを分かち合うものである」

「責任が必要なものである」3項目であるが、コーチ責任者は「責任が必要なものである」、コーチ補助は「喜びを分かち合うものである」、サポーターでは「感動が得られるものである」各1項目のみであった。

④全体と5つのグループの否定度上位3項目と比較すると、会費会員、コーチ補助、サ

表1. アスリートのファミリー会員・非ファミリー会員別属性(度数、%)

所属地区	ファミリー会員		非ファミリー会員	
	度数	%	度数	%
熊本	16	17.8	59	20.5
東京	11	12.2	28	9.7
大阪			11	3.8
佐賀	4	4.4	7	2.4
神奈川	14	15.6	35	12.2
宮城	36	40.0	68	23.6
大分	1	1.1	23	8.0
福岡		3.3	34	11.8
石川			10	3.5
京都			5	1.7
徳島	5	5.6	8	2.8
性別				
男性	27	30.0	105	36.5
女性	63	70.0	183	63.5
年齢				
10～19歳	7	7.8	18	6.3
20～29歳	2	2.2	43	14.9
30～39歳	12	13.3	28	9.7
40～49歳	40	44.4	54	18.8
50～59歳	29	32.2	89	30.9
60～69歳			46	16.0
70歳以上			10	3.5
職業				
自営業	9	10.0	35	12.2
自営業	1	1.1	22	7.6
会社・団体職員	23	25.6	100	34.7
パート、バイト	13	14.4	24	8.3
生徒	6	6.7	10	3.5
学生	2	2.2	26	9.0
無職	36	40.0	71	24.7
会員歴				
8年			2	0.7
7年			1	0.3
6年	5	5.6	16	5.6
5年	4	4.4	27	9.4
4年	20	22.2	54	18.8
3年	24	26.7	77	26.7
2年	30	33.3	94	32.6
1年	7	7.8	7	5.9
参与形態				
会費会員	22	25.0	116	40.8
理事・役員	6	6.8	24	8.5
コーチ責任者	1	1.1	22	7.7
コーチ補助	17	19.3	75	26.4
サポーター	42	47.7	7	16.5

ポーターは順位も割合もほぼ同じ傾向であった。全体と異なる項目を挙げたグループは理事・役員「(困っている人を) 助けるものである(50.0%、3位)」、コーチ責任者「(困っている人を) 助けるものである(47.8%、2位)」であった。

表2. ボランティアのイメージ(全体)

N=366

質問項目	回答(度数、%)		まったくそう思う		ややそう思う		どちらとも言えない		あまりそう思わない		まったくそう思わない	
1. 社会のためになるものである。	155	42.3	112	30.6	67	18.3	26	7.1	6	1.6		
2. 無報酬で行うものである。	125	34.2	92	25.1	124	33.9	18	4.9	7	1.9		
3. 費で支えるものである。	95	26.0	89	24.3	121	33.1	45	12.3	16	4.4		
4. 助けるものである。	58	15.8	91	24.9	93	25.1	83	22.7	41	11.2		
5. 自発的なものである。	238	65.0	90	24.6	32	8.7	3	0.8	3	0.8		
6. 感謝されるものである。	15	4.1	43	11.7	137	37.4	103	28.1	68	18.6		
7. 視野が広がるものである。	167	45.6	157	42.9	34	9.3	8	2.2	0	0.0		
8. 感動が得られるものである。	170	46.4	146	39.9	39	10.7	8	2.2	3	0.8		
9. 充実感が得られるものである。	137	37.4	157	42.9	58	15.8	14	3.8	0	0.0		
10. 達成感が得られるものである。	93	25.4	153	41.8	99	27.0	16	4.4	5	1.4		
11. 満足度が得られるものである。	93	25.4	148	40.4	102	27.9	20	5.5	3	0.8		
12. 喜びを分かち合うものである。	205	56.0	109	29.8	34	9.3	12	3.3	6	1.6		
13. 自己満足のために行うものである。	16	4.4	33	9.0	123	33.6	87	23.8	107	29.2		
14. 社会を変えていくものである。	73	19.9	117	32.0	124	33.9	35	9.6	17	4.6		
15. 偽善的なものである。	13	3.6	8	2.2	84	23.0	84	23.0	177	48.4		
16. 継続的なものである。	174	47.5	119	32.5	60	16.4	10	2.7	3	0.8		
17. 自分自身のために行うものである。	77	21.0	154	42.1	100	27.3	24	6.6	11	3.0		
18. 楽しむことができるものである。	93	25.4	146	39.9	98	26.8	21	5.7	8	2.2		
19. 体力が必要なものである。	117	32.0	156	42.6	62	16.9	24	6.6	7	1.9		
20. 責任が必要なものである。	167	45.6	149	40.7	39	10.7	10	2.7	1	0.3		
21. 根気強さが必要なものである。	171	46.7	150	41.0	35	9.6	8	2.2	2	0.6		
22. 人生の生きがいになるものである。	70	19.1	156	42.6	105	28.7	30	8.2	5	1.4		
23. 有意義な余暇の過ごし方になるものである。	57	15.6	130	35.5	129	35.2	33	9.0	17	4.6		
24. チャレンジ精神を活かせる場となるものである。	69	18.9	143	39.1	117	32.0	26	7.1	11	3.0		

表3. ボランティア会員の参与形態別ボランティアのイメージ、上位3項目

・会費会員113名(30.7%)、理事・役員30名(8.3%)、コーチ責任者23名(6.4%)、コーチ補助90名(24.9%)、サポーター86名(23.8%)

参与形態	回答数	まったくそう思うーややそう思う(肯定度)		まったくそう思わないーあまりそう思わない(否定度)	
		度数	%	度数	%
会費会員	①自発的なものである	86	64.7	93	69.9
	②根気強さが必要なものである	71	53.4	69	51.9
	③視野が広がるものである	58	48.1	66	49.6
理事・役員	①根気強さが必要なものである	29	93.3	25	83.3
	②自発的なものである	27	90.0	19	63.3
	③社会のためになるものである	26	86.7	15	50.0
	③責任が必要なものである	26	86.7		
コーチ責任者	①根気強さが必要なものである	22	95.6	17	73.9
	②自発的なものである	21	91.3	11	47.8
	③責任が必要なものである	21	91.3	11	47.8
コーチ補助	①自発的なものである	84	93.3	61	67.8
	②喜びを分かち合うものである	84	93.3	46	51.1
	③視野が広がるものである	81	90.0	41	45.6
サポーター	①視野が広がるものである	80	93.0	62	72.1
	②自発的なものである	76	88.4	47	54.6
	③感動が得られるものである	76	88.4	39	45.3

(3) アスリートのファミリー会員・非ファミリー会員によるボランティアのイメージ

表4は、アスリートのファミリー会員・非ファミリー会員別の肯定度の上位3項目と否定度上位3項目の結果を示したものである。

アスリートのファミリー会員・非ファミリー会員別で共通して挙げられた項目は肯定度項目順で「自発的なものである」「根気強さが必要なものである」の2項目、否定度項目順には上位3項目は同じ項目であり、割合もほぼ同様の傾向を示した。

表 4. アスリートのファミリー・非ファミリー会員別のボランティアのイメージ、上位 3 項目

*アスリートのファミリー会員 89 名(24.3%)、アスリートの非ファミリー会員 277 名(75.7%)

回答数 参与形態	まったくそう思う+ややそう思う (肯定度)			まったくそう思わない+あまりそう思わない (否定度)		
		度数	%		度数	%
アスリート のファミ リー 会員	①視野が広がるものである	83	93.3	①偽善的なものである	60	67.4
	②根気強さが必要なものである	82	92.1	②自己満足のために行うものである	43	48.3
	③自発的なものである	81	91.0	③感謝されるものである	31	34.8
非アスリート のファミ リー会員	①自発的なものである	257	92.8	①偽善的なものである	201	72.6
	②責任が必要なものである	242	87.4	②自己満足のために行うものである	151	54.5
	③感動が得られるものである	239	86.3	③感謝されるものである	140	50.5
	④根気強さが必要なものである	239	86.3			

4. 考 察

(1) 全体のイメージ

「まったくそう思う」と「ややそう思う」を合わせた肯定度の上位3項目は（自発的なものである、視野が広がるものである、根気強さが必要なものである）であった。しかし「まったくそう思う」の上位3項目を見ると1位は「自発的なものである（65.0%）」、2位は「喜びを分かち合うものである（56.0%）」、3位は「継続的なものである（47.5%）」であることを考えると、参与形態は異なるがスペシャルオリンピックスのボランティア会員全体は主体性、継続性、学習性、連帯・共有性のイメージを有していることが伺われた。一方、否定度の上位3項目は「まったくそう思わない」と「あまりそう思わない」を合わせた結果と「まったくそう思わない」の結果は同一であり、偽善性、自己本位性、打算性を否定したイメージを有していると考えられた。

(2) 参与形態によるイメージ

肯定度上位3項目に限定した結果をみると、会費会員と他の4つのグループとは項目の内容が異なった。このことは、会費会員の大部分は資金協賛のみによる参与であり、スポーツトレーニングプログラムや行事等には参加しないことが要因と推察される。

理事・役員、コーチ責任者、コーチ補助、サポーターの肯定度及び否定度の項目の内容に違いがあることは、参与の度合いが異なることから当然の結果と推察された。

(3) アスリートのファミリー・非ファミリーによるイメージ

肯定度の項目でファミリーと非ファミリーが異なる項目はファミリーの「視野が広がるものである」（1位）、非ファミリーは「責任が必要なものである」（2位）の1項目であり、他の4項目は共通している。これは、ファミリーはスペシャルオリンピックスの会員ボランティアであると同時に非ファミリー会員のボランティアによるサービスを受ける立場にあることが反映した結果であると考えられた。

5. まとめ

今回のイメージの調査内容24項目は、ボランティアまたはボランティアの明確な概念のもとに作成したものではない。新出らと異なる対象を調査し、スポーツボランティアまたはボランティアのイメージを探索することであった。今後は、ボランティア・スポーツボランティアのイメージの構造化が研究の課題である。

1) イエローリポート編：ボランティアを始めよう. p 17 実務教育出版. 1995

日本の医療・福祉の現場で実践されるレクリエーションの アセスメントと評価の視点に関する研究

～日本の実態に合わせたアセスメントと評価の模索～

○ 芳賀 健治 東京家政学院大学

< 1. 日本における医療・福祉領域の レクリエーションの現状 >

①概略

日本の医療・福祉の現場にレクリエーションが導入され、今日ようやく定着しつつある。これほどまでに医療・福祉の現場でレクリエーションが注目されたことはかつて無いことである。日本には医療・福祉領域のレクリエーションを呼称する統一的な概念が未だ存在していない。現実には、「セラピューティックレクリエーション」「福祉レクリエーション」「アクティビティサービス」「リハビリテーション体育」「医療体育」「遊びテーション」といった名称が見られる。また、領域としては、介護福祉、デイケア、デイサービス、障害者（児）、理学療法、作業療法、精神科等実に多様な領域で実施されている。しかし、日本ではこれらを統一する共通理解はまだ見られていない。また、医療・福祉現場でのレクリエーションに関する全国的な実施基準や実施マニュアルといったものも、まだ普及していない。日本の現状については現場担当者のインタビューをまとめた筆者の資料では、次のように整理された。

- 1) レクリエーションが医療・福祉の現場で必要不可欠のものとして認識された段階
- 2) 活動内容の質に関してはかなり開発が進むが、量的には甚だ不足
- 3) レクリエーションを医療・福祉の場で運用するシステムに関しては甚だ未整備（特にアセスメントと評価）。

また、現実の問題点としては下記のような点が挙げられた。

総合的な問題点

- 1) 時間が無い
- 2) 人手が無い
- 3) レクの方法をどうしたら良いか悩んでいる。
 - a) 原理・哲学的考察の欠如
 - b) 実践理論の欠如
 - c) レクを実践することによって得られる効果について明確な説明ができない

「なんとなく良い」、「レクの良さをうまく表現できない」

- 4) 医療・福祉にまたがる情報ネットワークの不在
具体的問題点
 - 5) 短期的に見ると負担が増える
 - a) 介護者の負担が増える
 - b) レクを実践することにより若干の費用負担増がある
 - 6) レク活動のやりようによっては事故や骨折等の危険性が増す
 - a) レク担当者のより高度な医学的知識の向上が課題
 - 7) レクを用いたQOLを高める活動に対しては公的支出が確立されていない
 - a) 医療保険の適用を受ける際に困難がある
 - b) 政治・行政の場で障害者・高齢者に対するレクサービスが議論されていない
 - 8) 福祉レクに対して理解のある周囲の人が少ない
 - a) こどもじみたものへの反発
 - b) レクをはじめめる以前に施設内で「生活を楽しむ」余裕が無い
 - 9) レク実践の場での諸問題
 - a) 痴呆性老人の場合、レクの効果を理論的に証明しにくい
 - b) レクにレク本来の機能以上に過大な期待をかける人が一部にいる
 - c) 介護スタッフの男性・女性の意識の差、世代間の考え方のギャップがある
 - d) デイサービスセンター等の通所施設では継続的なレクをやるにくい
 - e) レクプログラムのマンネリ化

今後、日本で医療・福祉の現場でレクリエーションを取り入れ、発展させて行く上で、特に重要な課題は、2点あるように思われる。

- 1) 医療・福祉領域のレクリエーションに関する明確な理念の確立
- 2) 医療・福祉現場でのレクリエーションのマネジメント、システムの確立

この2つの大きな課題を解決する道が何であるかを検討した時、まず何よりも日本において痛切に

必要性を感じるのはレクリエーションに関わるアセスメントと評価の記録化、文書化である。

＜2. 記録化の重要性＞

日本では、「楽しめればそれでよし」とする傾向が少なからずある。日本の現場では、対象者を何とか元気づけようとする目的で、治療目標を二の次にして、「楽しむこと」を最優先に考える傾向が強いことが、各種のレポートから伺われる。これは、楽しむことで自然治癒力・免疫力が高まる、「病は気から」といった考え方がスムーズに受け入れられる土壌が日本にあるからこそ生じてくる特徴であると思われる。この点はレクリエーションの実践に際して、日本の風土は追い風になっていると言える。

今後日本の現場に真にレクリエーションを定着させ、医療保険や介護保険の適用対象となるためには、すべての現場でレクリエーションの効果を明確に記録化し、社会に訴えて行く必要がある。

「何となく良いようだ」「効果があるように思われる」といった表現では、現実として、来たるべき介護保険の適用や、将来的に期待されるレクリエーション活動に対する医療保険の支払いは困難である。

上記のような情勢を踏まえると、日本の現場へレクリエーションを定着させる最も大きな力は、各現場担当者が、アセスメントと評価を確実にやり、記録化することであると言える。

この記録化の過程の中で、レクリエーションに関わる日本独自の問題点や長所、地域の特性に対応したプログラムの方向性等多くの収穫が見いだせるのではないかと期待される。特に、高齢者を対象としたレクリエーションは、過去の生活歴が色濃く反映されるため、なおさら日本独自の理念や方法が必要となってくると思われる。

＜3. アセスメントと評価＞

①日本におけるアセスメントと評価の現状

さて、医療・福祉現場でのレクリエーション実践の際、日本の現場では一般的に、各専門職の視点からアセスメント項目が作成されることが多い。たとえば、PT（理学療法士）は、身体機能の改善に主眼を置いたアセスメントと評価が実施される。福祉の領域でも、数多くのアセスメントやケーススタディの記述法が紹介されている。福祉の領域では、身体や精神の機能よりも「生活」をいかに自立させた

り、援助するかということがその焦点となる。

すなわち、同じレクリエーションプログラムを計画し、実施しても、職種によってアセスメントや評価の視点が大きく異なっていると推察される。

現実的に見て、多様な専門職がレクリエーションを担当している日本の現場では、各自の専門領域のアセスメントと評価に加えて、レクリエーション活動独自の書類を作成することは、非常に困難であると推察できる。

OT、PT、看護婦、介護福祉士等各専門職がレクリエーションの効果や各対象者の評価方法について共通の認識を持ち、できる限り共通の視点から実践して行こうとする態勢づくりが必要であろう。現在のところ、レクリエーションを「だれが」、「どのように」、「どのくらい」、「どこで」、「何を目標にして」実施しているかという全国的な調査は行われていない。

レクリエーションの効果については、専門職の多くが、「何となく良い」とは感じているものの、明確にその効果をうまく表現できないと訴えている。これは、どこに第一の目標を置いてレクリエーションが実践されるべきかという基本理念や目標が明確でないことや、各専門職によってアセスメントや評価の視点が異なるためだと思われる。作業療法では一部にレクリエーションに関わる評価尺度が作成されるようになってきた。

③アセスメントの調査項目

日本では、各種医療専門職や福祉関係専門職がすでに自分達の領域としてアセスメントを実施している。このような点を配慮して、各専門領域のアセスメントや報告書の記録を元にして、さらにレクリエーションに関わる追加・補足的なアセスメント調査項目が見出せないかどうかについて検討した。

アセスメント調査票の項目に関しては、医療でも福祉でもその基本的項目は、ほぼ同じである。むしろ、日本の現場への応用を考える場合には、「いかに重複を避け」、「いかにレクリエーション担当者に使いやすいか」を考慮した方が好ましいように思われる。

③目標と活動内容の設定

「なぜアセスメントが必要なのか」と問われれば、その答えは「与えられた環境と資源を元にして、目標と活動内容を設定するため」だと言える。目標と活動内容の設定は、要は問題点を明らかにし、それ

を解決するための基本的方策を示すことにある。

目標とレクリエーション活動をどのように噛み合わせるかが、レクリエーション担当者の最も重要な役目である。オモローは、この目標と活動の組み合わせについて次のように述べている。

我々は、障害を持つ人達が活動の中に自分の成功を見出し、さらにその成功が次の成功を導くということを望んでいます。つまり、最終的にこの成功の連続ということこそが、行動の変容をもたらしてくれるのです。（下線筆者記入）

オモローが述べている、レクリエーションを媒体・手段とした「成功の連続」が行動の変容をもたらすという視点は極めて重要である。障害者（児）、高齢者にとってレクリエーションの場面は、「成功の連続」を意図的、計画的に提供できる数少ない選択肢の一つなのである。

「成功の連続」を意図的、計画的に提供するという視点から、アセスメントを行い、目標を設定し、活動を選択し、評価して行くという基本原則が確立されることが重要であると思われる。

知的障害に加え、言語障害のある児童を対象とした水泳指導を例としてこの点について述べておきたい。筆者は、「水泳指導を通して、いかにして言語障害の改善に役立てるのか」に焦点を絞り、5週間の水泳指導を実施した。ここでは、最初の目標として「やった!」「できた!」という達成感をもたらすことに重点を置いた。ここでは、達成感や成功感をもたらすことによって、「言語障害児が誰かに話したい!」という素材をつくることに重点を置いたのである。

レクリエーションは生活全体に関わるアプローチから対象者に働きかけて、個々のニーズに応え、改善を促すものである。レクリエーションによるアプローチは、「ことば」を生活全体の中でとらえ、「話したくなること」を水泳を媒体として生み出すやり方である。このケースでの最初の目標は、「話すこと」そのものの訓練ではなく、言語障害児に対して「うれしい」、「やった!」といった達成感を感じるような活動を提供し、「話す材料」を作り出すことにあった。

水泳での成功は、「誰かに身振り手振りを使ってでも相手に自分のうれしいことを表現する」という次の成功につながっている。専門家サイドとしては、さらに次の「仲間と積極的につきあう」という目標も踏まえて水泳指導を計画している。このような全体構造を理解した上でアセスメントと評価が実施

されることが望ましいであろう。

< 3. 結語一

「できない」が「できる」に変わる視点の重要性>

レクリエーションという非日常的な時間・空間の中で障害者（児）や高齢者がどのような反応を示したかという点は極めて重要な報告事項である。なぜなら、周囲も本人も「思いこみ」によって、「できないに決まっている」と思っていたことが環境や条件が変わることによって「できる」ことにならることが、レクリエーションやスポーツの場面ではよく起こるからである。多くの介護福祉担当者が、「働きかけが少ないから何もできないように見えるのだ」という指摘をしている。三好春樹も、「関係障害」という表現で、痴呆性老人を生み出す問題点だと指摘している。

医療・福祉領域のレクリエーションの本質的部分は、「できないと思っていたこと」が「できること」に変わるという場面設定を意図的、計画的に、レクリエーションを媒体（手段）として生み出すことにある。

たとえ「楽しむこと」「生活の快」が最優先されているとしても、そこには何らかの意図的・計画的な「働きかけ」が存在するのである。「参加できない」「楽しめない」が、「参加できる」「楽しめる」「他人と関われるようになる」に変わるのである。

医療・福祉領域のレクリエーションに見られるこのような変化の構造は、オモローの言う「成功の連続」であり、この「成功の連続」から行動の変容や機能の改善を促す自信、やる気（意欲）、生きがい、楽しみ、機能の向上といった様々な要素が引き出されるのである。

レクリエーションという人工的、意図的、計画的な環境は、障害者（児）、精神疾患患者、高齢者に対して非日常的な空間と時間を提供するものである。レクリエーションは、日常生活において見えなかった長所や残存能力が見えてくる環境を提供している。レクリエーションには、非日常的空間の中で、他のアプローチからは見えなかったことが見えて来るというきわめて大きな意義がある。こうした点を踏まえた上で、レクリエーションに関わるアセスメントと評価は実施されなければならない。

表 アセスメントの調査項目一覧

1 対象者のデータベース		
社会生活歴	アセスメントの対象 どのように地域社会に参加していたか 現在の地域社会との関わり	レクリエーションとの関わり 地域社会の生活でどんな楽しみがあったのか？ 現在どんな楽しみが地域にあるのか？ 過去の仕事と現在のレクとの関わり
職業歴	どのような仕事をしてきたかー職種 その職業の身体運動や手先の動き、 精神的・知的な特徴 職場での人間関係はどうであったか？ どのような態度で仕事に携わっていたか？ 仕事と余暇の配分の比率	余暇の過ごし方の姿勢はどうであったか 多趣味の人が仕事人間であったか 新しい余暇活動の技術を身につける必要があるか？
家族歴	現在の家族関係 過去の家族関係	家族とともに過ごす時の楽しみは何か？ 過去において家族とともに楽しんだ余暇活動は？
病歴 (要介護者)	大きな病気や障害の有無 痴呆性老人の場合ー精神科記録 診断書の情報、入退院記録等の医療情報 スタッフミーティング 、ケースカンファレンスの記録等	病気に悪影響を与える活動ではないか 病気や障害によってレクの実施上どんな制約が予想されるか？ レクにおいてどんな目標設定が必要か？ 介護やサービスを受けるようになってからのレクリエーションの参加状況
行動	どんな問題行動があるか？ 現在の健康状況	どんなことがあると問題行動が出ないか？ どんなレクに関連づけられるか？ 病気の予防に適切なレク活動は？ 重介護化の予防に適切なレク活動は？
発育歴	幼少期からの発育発達の記録	発育記録の中にレクに活用できる情報があるか？
学歴	最終学歴 小学校、中学校、高校、大学時代の運動状況 小学校、中学校、高校、大学時代の文化的活動の状況	現在のレクに関連づけられるか？ 現在のレクに関連づけられるか
余暇生活の記録	どのようなことが楽しみであったか？ 現在の楽しみ どの程度の楽しみであったか？ 誰と楽しんでいたか？	現在のレクに関連づけられるか？ どのような分野に興味があるか？
2 対象者のニーズと長所		
ニーズ	今何を必要としているのか 何が最も重要なニーズなのか？	それに応えるレク活動は何か？ レク活動がそのニーズに応えられるか？
生活上の不利な点	身体機能上のHandicap 身体機能上のDisability 精神的機能上のHandicap 身体機能上のDisability	それに応えるレク活動は何か？ 障害があってもできる活動は？ それに応えるレク活動は何か？ 障害があってもできる活動は？
長所	性格、行動、情緒 (やさしい、気が利く、落ち着いている、のんき、人づきあいが良い等)	その人の長所を生かすレクは何か？
残存能力	身体機能ー感覚器、運動能力、 バランス能力、 五感ー視覚、聴覚、嗅覚、触覚、味覚、 精神的機能ー見当識、記憶力、判断力	その人の残存機能を引き出すレクにはどんなものがあるか？ レク実施の際どんな工夫が必要か？ その人の残存機能を引き出すレクにはどんなものがあるか？ 現在のレクは残存機能を十分に引き出しているか？
人間関係	他者との十分な関わりがあるか？ 自分から話し掛けようとするか？	現在よりも多くの人間的交流が必要か？ その人にはどのようなレクが必要か？
3 レクを行う環境		
人材	誰が担当者か、勤務時間は？ どんな人がレクに協力してくれるか？ ボランティアが活用できるか 役割分担をどうするか？ 職員、担当者の年齢	現在のスタッフでどんなレクができるか？ レクに活用できるスタッフの特技は？ 他の職種で協力してくれる人がいるか？ 地域にどんなボランティアがいるか？ 世代間のギャップは無いのか？
施設・用具	現在の施設や用具の状況	現在ある施設や用具で何ができるか？
レクリエーション財	どんなプログラムが実施できるか？ どんなプログラムをやってみたいか？	対象者のニーズに合っているか？
予算	予算は？	レクに割り当てられた予算は？

スペシャルオリンピックス会員のボランティア活動に対する意識について ～ 参与形態によるボランティア活動と組織の機能の評価～

○ 鈴木 英悟（東海大学大学院） 大堀 孝雄（東海大学） 西野 仁（東海大学）

キーワード：スペシャルオリンピックス、ボランティア、知的障害者スポーツ

I 研究目的

近年わが国におけるボランティア活動への関心や認知は高まっており、多くの国民が機会と条件が満たされるならば、ボランティア活動への参加を積極的に求めるようになってきている。^{注1) 注2)} スペシャルオリンピックス(以下SOとする)日本は、1994年11月にSO熊本が設立され1997年12月現在11地区の設立となったが、この間SO日本としての総括は一度もされなかった。^{注3)}

そこで、本研究は、SO会員のボランティア活動に対する評価とSO地区・SO日本の機能に対する評価を参与形態別に検討することを目的とする。

II SO日本の概要

① SOの目的と活動

知的ハンディを持つ人たちに、彼らの自立と社会参加の促進を目指した日常活動であるスポーツトレーニングプログラムとその成果の発表の場である競技会を提供することを目的としている。活動においてはボウリング、陸上競技、バスケットボール、水泳などのスポーツトレーニングプログラムを週1回実施している。

② SO日本の歴史

1993年3月にSO熊本が設立。1994年11月にSO日本が設立され、国際本部（ワシントンDC）に加盟した。1997年12月現在11地区の組織が活動している。1998年（8月現在）に4地区（鹿児島、広島、長野、北海道）で設立準備委員会が発足し、長野を除く3地区が設立された。1997年3月現在の会員構成：一般ボランティア（2,974人）、学生ボランティア（526人）、団体ボランティア（259人）、アスリート（男591人、女260人、計851人）^{注4)}

③ 各地区の設立年

表1)地区別設立年

地区	設立年	地区	設立年	地区	設立年	地区	設立年
①熊本	1993, 3	④佐賀	1995, 4	⑦大分	1995, 12	⑩京都	1996, 11
②東京	1994, 10	⑤神奈川	1995, 4	⑧福岡	1996, 5	⑪徳島	1997, 6
③大阪	1995, 3	⑥宮城	1995, 11	⑨石川	1996, 7		

Ⅲ 研究方法

1. 調査対象 SO11 地区のボランティア名簿から無作為抽出したボランティア会員（法人、団体を除く）980 名。
2. 調査方法 郵送法による無記名のアンケート調査。
3. 回収率 980 枚郵送し、回収数は 384 枚、宛名不明 21 枚。
有効回収率： 38.6%

表2) 地区別会員数と調査用紙の配布・回収数

	熊本	東京	大阪	佐賀	神奈川	宮城	大分	福岡	石川	京都	徳島	合計
ボラ会員数	542	266	204	69	569	818	306	319	55	26	82	3256
配布数	175	93	56	18	159	266	74	92	20	6	21	980
配布率(%)	30.1	30.5	27.5	26.0	28.0	32.5	24.1	28.8	36.3	23.0	25.6	30.0
有効回収数	75	39	11	11	49	104	24	37	10	5	13	378
回収率(%)	42.8	41.1	19.6	61.1	30.8	40.3	32.4	40.2	50.0	83.3	61.9	39.2

4. 調査期間 1998年6月13日～1998年7月6日
5. 調査内容の構成

質問項目は、SO 日本の助言および SO 会員延べ 25 名による予備調査、「全国ボランティア活動者実態調査報告書」を参考に作成した。

属性、会員加入の動機、今後の SO のボランティア活動への態度、ボランティア活動の評価、「SO 地区」と「SO 日本」の機能の評価、SO 運動の認識、等から成る。

6. 集計方法

- (1) 単純集計の結果を、参与形態別にクロス集計をし、表を作成した。
- (2) 参与形態：活動頻度（活動時間量—予測）を基準として役務別に 5 つに分類した。2 つ以上の役務を担当している会員は活動頻度の多い役務に集約して集計をした。

Ⅳ 属性

表3) サンプルの属性

項目	N (%)	項目	N (%)	項目	N (%)
性別		入会年		職業	
男性	132 (34.9)	1993	24 (6.4)	自営業	44 (11.6)
女性	246 (65.1)	1994	31 (8.2)	自由業	23 (6.1)
		1995	74 (19.6)	会社員・公務員・団体職員	123 (32.5)
年齢		1996	101 (26.7)	パート・アルバイト	37 (9.8)
10～19歳	25 (6.6)	1997	124 (32.8)	中学・高校生	16 (4.2)
20～29歳	45 (11.9)	1998	24 (6.3)	専門・短大・大学生	28 (7.4)
30～39歳	40 (10.6)	参与形態		無職	107 (28.3)
40～49歳	94 (24.9)	会費会員	138 (37.1)		
50～59歳	118 (31.2)	役員・理事	30 (8.1)		
60～69歳	46 (12.2)	コーチ責任者	23 (6.1)		
70歳以上	10 (2.6)	コーチ補助	92 (24.7)		
		サポーター	89 (23.9)		

V 結果

1 参与形態によるボランティア活動の評価

表4は、これまでのSOボランティア活動を通して「良かった」と実感した項目を集計し、結果を示した。

1) 「良かった」評価

- ① 全体の上位3項目は、1位「新たな友人づくり(56.4%)」、2位「障害者問題の視野拡大(46.1%)」、3位「SO運動に共感(43.9%)」であった。②「その他」の回答肢を除く下位項目で最下位は「アスリートとの信頼関係(16.8%)」、次いで少ない割合は「自分自身の役割達成(17.1%)」であった。

2) 「困った」評価

- ① 全体の上位3項目は、1位「活動と仕事、家事、学業等の時間的調整が困難(47.4%)」、2位「活動に必要な情報伝達の不足(18.4%)」、3位「活動中の事故が心配(15.4%)」であった。②5つのグループに共通して1位は「活動と仕事、家事、学業等の時間的調整が困難」で、割合も4割強から6割弱であるが、最も高い数値を示したのはコーチ責任者の56.5%であった。

表4) 参与形態別ボランティア活動の評価(上位3項目)

項目 参与 形態	「良かった」経験			「困った」経験		
	項目	実数	%	項目	実数	%
(1) 会費 会員 N=138	SO運動が目指すものに共感した	61	46.2	活動と仕事・家事・学業等の時間的調整が難しい	63	46.7
	障害者問題に対する視野が広がった	58	43.0	その他	26	19.3
	新たな友人が出来た	44	32.6	活動中の事故が心配である	20	14.8
(2) 役員 ・ 理事 N=30	SO運動が目指すものに共感した	22	73.3	活動と仕事・家事・学業等の時間的調整が難しい	16	53.3
	新たな友人が出来た	23	76.7	SOの研修会などで使われている用品がわかりにくい	8	26.7
	アスリートが「変化・発達する」場面に会った	15	50.0	地区の役員の指導力・援助が不足	7	23.3
(3) コーチ 責任者 N=23	新たな友人が出来た	20	87.0	活動と仕事・家事・学業等の時間的調整が難しい	13	56.5
	アスリートが「変化・発達する」場面に会った	18	78.3	活動に必要な情報がきちんと伝達されない	9	39.1
	障害者問題に対する視野が広がった	17	73.9	地区の役員の指導力・援助が不足	7	30.4
(4) コーチ 補助 N=92	新たな友人が出来た	63	68.5	活動と仕事・家事・学業等の時間的調整が難しい	41	44.6
	アスリートとふれあうのが楽しい	58	63.0	アスリートと信頼関係を築くのが難しい	21	22.8
	活動自身が楽しかった	57	62.0	活動に必要な情報がきちんと伝達されない	20	21.7
(5) サポーター N=89	新たな友人が出来た	59	71.4	活動と仕事・家事・学業等の時間的調整が難しい	42	47.2
	活動自身が楽しかった	46	50.6	活動に必要な情報がきちんと伝達されない	24	27.0
	アスリートが「変化・発達する」場面に会った	33	37.1	活動上あれこれの事柄を話せる機会がない	11	12.4

※ %：各参与形態の人数に対する割合

2 参与形態による SO 地区と SO 日本の機能の評価

SO のボランティアの組織と活動を発展させていくうえで SO の機能として重要と考える項目を 3 つ以内で選ばせ、集計した結果の主な内容を示す。

1) SO 地区が力を注ぐべき事項

- ① 全体の上位 3 項目は、1 位「新しいボランティア会員加入の活動機会提供 (47.8%)」、2 位「コーチボランティアと支援ボランティアの意志疎通の円滑化 (36.0%)」、3 位「新しいアスリートの加入 (23.6%)」であった。
- ② 5 つのグループに共通する項目は、「新しいボランティア会員の加入のための活動機会の提供」で、コーチ責任者が 2 位 (47.8%) であるが、他の 4 つのグループは 1 位であった。

2) SO 日本が力を注ぐべき事項

- ① 全体の上位 3 項目は、1 位「SO 日本と SO 地区の情報交換の円滑化 (40.4%)」、2 位「SO 会員の研修機会の提供 (36.5%)」、3 位「SO 地区の組織的運営の効率化 (30.5%)」であった。
- ② 「SO 日本と SO 地区の情報交換の円滑化」を 1 位にあげたのは役員・理事 (60.0%)、コーチ責任者 (47.8%)、コーチ補助 (50.0%)、サポーター (36.8%) であり、会費会員は、2 位 (30.6%) であった。

VI まとめ

1) ボランティア活動の評価

全体の結果と参与形態による結果に共通する項目と異なる項目があるのは、SO に対するかかわり方—活動内容と活動頻度の実体の差異によると推察された。

- 2) SO 地区・SO 日本の組織の機能の評価—SO 地区の課題としては、ボランティア会員とアスリート会員の拡大、ボランティア会員同士のコミュニケーションがあげられたが、実践的立場からの要望と考えられた。SO 日本では、SO 地区との情報交換不足が最大の課題としてあげられた。これは、SO 日本および SO 地区の歴史が浅いこと、組織力が弱いことから相互の組織的機能の未成熟によるものと、考えられた。

注 1) 「月刊世論調査」(1993) : 総理府広報室 p30 注 2) 「全国ボランティア活動者実態調査報告書」(1996) : 全国社会福祉協議会 注 3) SO 日本専務理事・菅 正康氏 (1998,5,25) 注 4) 「1998 年第 1 回・地区連絡協議会資料」 : スペシャルオリンピックス日本、(1998,3,29)

都市における自然観察会について
— 京都御苑での事例 —

北海学園北見大学 塚本瑛一

はじめに

都市とその周辺における自然教室、自然観察会、バードウォッチング、アニマルトラッキングなどは最近頻繁に行われている。その対象は中高年を始めとしてさまざまであるが、京都市中には比較的自然観察会などに適した自然地があるため1年を通じて各種開催されている。京都御苑は旧市街の中心部にあるが、周囲約4kmと広く、観察会に適しているため多くの類似イベントが行われている。その中で環境庁・御苑管理事務所、(財)国民公園保存協会京都御苑保存会、京都自然観察学習会の共催する「京都御苑自然教室」は1984年に始められ現在に至って、15年間続いている。

この自然教室は春、夏、秋、冬の年4回開催され、午前9時から12時までの約3時間である。インタープリターは植物、野鳥、昆虫、菌類の専門家が各分野1～2名と環境庁職員及び保存会職員があたっている。

演者もインタープリターとして参加し、さらに御苑昆虫類の現況調査を継続している立場から、この自然教室の入手可能な記録(1993～1997)により都市部の自然観察会についての現況と問題点についてのまとめを試みた。

1. 京都御苑の自然環境

環境庁京都御苑管理事務所の管理する御苑は、総面積 650,000平米、苑地 390,000平米、苑路 165,000平米、その他 95,000平米の広さがある。宮内庁管轄の京都御所及び大宮・仙洞御所、宮内庁関係施設用地等は現況調査外である。御苑南東部にトンボ池、池面積270平米、総面積2000平米、自然観察路136m、解説板1基が1993に造られた。

2. 御苑の自然利用の現況

「自然教室」参加者数については雨天時は少ないのは当然である。また、最近の傾向としては男性よりも女性参加者が多い。年齢相についても最近の傾向としては中高年層が多い。集客範囲は御苑周辺の居住者が多い。自然教室への参加回数は初めての者が多いが、毎回の固定参加者もある。開催情報については季刊の「御苑ニュース」と友人などからの口こみが続く。自然教室の内容、講師、その他については特に問題はない。自然教室の参加者の状況、内容と評価は天候、参加者数によって大きく変動していることも明らかである。悪天のときには室内での学習を主に行い、参加者数が多いときは2班に分けるなどの対応をしている。

3. 自然観察会の指導とプログラム

京都御苑の「自然教室」の初期にインタープリターの誰かが次のような指導方針を提案している。1) 知識より自然の多様性、神秘性。2) 覚える、わかるより、考え方、つきあい方。3) 教わるのではなく、自然のありのままの姿を感じる。4) 自然を個別的、断片的にみるのではなく、総括してとらえる。

これらの内容は現代の学校理科教育ではなく、自然の一員としての人間のあり方とか、総体的に自然をみることなどをしめしている。この指導方針はジェラルド・ダレル(1997)の思考の進み方として「なにが、どこで、どうして、なぜ」の4段階の「どうして、なぜ」への領域へ入るものであろう。

毎回のテーマは「御苑の春にふれよう」「御苑の夏にふれよう」「御苑の秋にふれよう」「御苑の春にふれよう」であるが、毎年コースと内容は変わる。

4. 都市における自然観察会の問題点

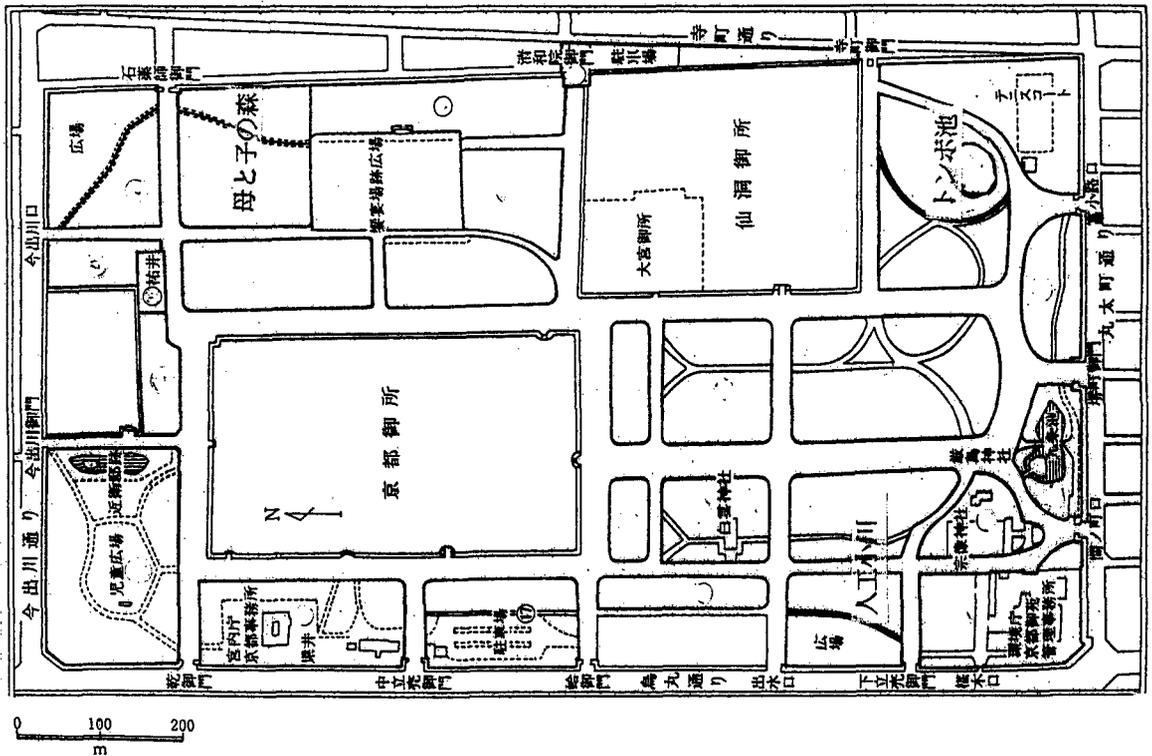
京都市における自然観察会の適地は京都御苑、鴨川、下賀茂神社・糺の森、植物園、深泥池、哲学の道、大文字山、鞍馬山、貴船溪谷、比叡山など各所にある。野鳥の観察、特に水鳥には鴨川、深泥池などで、一般のバードウォッチング、自然観察会が行われている。下賀茂神社・糺の森は立体自然博物館としての管理がされ、朽ち木なども放置されている。哲学の道、大文字山などの東山一帯は野鳥、昆虫、アニマルトラッキングの適地で、法然院を拠点にした「森の教室」もある。

鞍馬山、貴船溪谷は関東の高尾山、大阪府箕面と並んで昔から昆虫類の宝庫である。鞍馬山の鞍馬寺には博物館相当施設である「霊宝殿」があって、自然系の資料展示もある。鞍馬山から貴船溪谷への道に極相林があり野鳥などの観察に適している。

各種観察会などへの若者世代の参加が少ないことは一般的傾向ではあるが、御苑自然教室とは別に、中・高等学校、大学への呼び掛けなども必要であると考える。御苑自然教室のインタープリターの会議でも小中学校の生活科や環境学習のプログラムの作成の必要性が出ている。1998年度には御苑の自然のガイドブック作成の計画があり、各種プログラムも作成される予定である。御苑の自然教室の各部門のインタープリターが御苑内の現況調査を続けていることも自然教室の新鮮さを保持している要素である。

京都御苑を始めとして社寺林はいわゆる聖域ではあるが、聖域は人間の好みに応じて形成されるのではなく生き物たちの逃避の場であるという認識を持つ必要がある。御苑の母と子の森の水場でも野鳥への給餌による接近が時に見られるが好ましいことではない。

自然教室や観察会は都市の自然を考えるためにもっとも適切な方法であり、体験的に生き物や環境問題を学習できる。街の博物学者の増加と行動が都市の自然を各方面にアピールする事によって開発という名の破壊を防ぐことになるだろう。都市づくりのラウンドテーブルに街の博物学者の席も設けなければならない。



地域づくりと農村リゾート

— 愛媛県上浮穴郡久万町の事例を通して —

小泉勇治郎（松山東雲女子大学）

キーワード：グリーンツーリズム、農村リゾート、クラインガルテン、地域づくり

はじめに：

1969年に閣議決定された新全国総合開発計画の基本目標は、豊かな環境の創造であった。しかし具体的な開発方式は、大規模プロジェクト構想であり、むつ・小河原や苫小牧東の例にもあるように、課題であった人と自然との調和や自然の恒久的保護、保存などは達成できずに終わった。また、1987年から始まった第4次全国総合開発では多極分散型国土の構築を目標とし、交流ネットワーク構想という開発方式をつかって地域特性の活性化、交通・情報・通信体系の整備、交流機会の形成を図った。この計画の目玉は、1987年に施行された「総合保養地域整備法」であった。しかしながら、ますます東京一極集中は加速され、地方のリゾート開発にはだぶついた民間資本の地方への投資が行われ、バブルの崩壊とともに開発計画は、縮小・取りやめ・延期などとなった。

5度目の計画である全国総合開発計画は「21世紀の国土のグランドデザイン」をメインタイトルとし、サブタイトルとして「地域の自立の促進と美しい国土の創造」を挙げている。しかしながら、この計画も環境に対する認識の改善が課題であるとか、自由時間の活用に関する視点が欠如しているなどの指摘がある。

そういった国家的計画が進められていく中で、農山村を中心としたリゾート事業、ツーリズムが農山村活性化のひとつとして全国的に台頭してきている。

21世紀の国土のグランドデザイン（5全総）においても農村との関わりに言及しているが、そこでは現在の農業改善と農村リゾートとのギャップがあるように思える。

本研究では愛媛県上浮穴郡久万町で実施されている「農村リゾート地づくり」を事例として取り上げ、自然への回帰と環境保全志向の中での本来あるべきリゾート開発なのかを探ってみることとした。

2. 研究の目的

愛媛県の中南部、上浮穴郡の北西に位置する久万町は、四国山地に囲まれた東経132度55分、北緯33度41分にあり、標高400m～800mの高原の町である。

この久万町は「自然と共生する高原文化のまちづくり」をキャッチフレーズに、自然と共生する農林業に支えられた美しい環境の農山村づくりを基本に、都市と経済、文化交流のある農村リゾート地として町づくりを行っている。本研究では、1972年（昭和47年）から始まったこの「農村リゾート地」づくりがどのような発想から誕生し、現在どのようなプログラム展開をしているのか、また将来に向かって何を発信しようとしているのかを検証してみた。

3. 研究の方法

愛媛県上浮穴郡久万町長との面接インタビューをはじめ、商工観光課・農政課スタッフへの面接インタビュー、久万町関係資料の分析（分析資料は以下の通りである）を実施した。

- 1, 久万町誌（増補改訂版） 1989年 久万町
 - 2, 平成10年度 久万町教育の現状と重点目標 久万町教育委員会
 - 3, 久万町のまちづくり 1995年 久万町
 - 4, 県政のあゆみ 平成9年度版 愛媛県
 - 5, 生活文化県政新プラン21－豊かな暮らし、ゆとりの社会、たくましい郷土の実現－ 愛媛県
 - 6, 久万町勢要覧1998 1998年1月 久万町役場
- そして、現地へのフィールドワークを行った。

4. 結果、考察

久万町の主産業は農林業であるが、ここ30年来全国共通である若年者層の都市への転出による過疎化、高齢化があり、人口動態は表-1のごとくである。

表-1 久万町人口

	人 口	戸 数
1959年（昭和34年）	14979人	3260戸
1965年（昭和40年）	12568人	3356戸
1987年（昭和62年）	8493人	3016戸
1990年（平成2年）	8193人	3002戸
1995年（平成7年）	7896人	3046戸
1997年（平成9年）	7780人	3078戸

また、農業人口も年々減少し、1970年（昭和45年）7096人であったが、1995年（平成7年）には3486人に減少している。また高齢化率も1995年には65歳以上の高齢者が28%になっている。

久万町は、そういった状況のなか、むしろ不振の農林業を起爆剤として町づくりを始めた。それは、久万町第3次総合振興計画であり、そのメインテーマは「自然と共生する高原文化のまちづくり」である。計画策定にあたって、それらがプロのコンサルタントによって作られたのではなく、町民の参加と協力によって策定されたものであることを強調しておきたい。

そして、次のようなまちづくりの具体的な事業が開始された。

- 1, 稲作省力化による高原野菜栽培。トマト・大根・ピーマン等の生産団地化・銘柄確保化（トマトは約10億円産業に発展）
- 2, 観光農業やクラインガルテン（市民農園）の推進、消費者ニーズに対応する流通情報調査活動の実施
- 3, 第3セクター方式による若手林業家の育成と、木造建築文化の再生

- 4, 農山村の自然と生活文化を体感できる「ふるさと旅行村」を拠点とする観光農業・民宿・国民宿舎・物産館の開設
- 5, スポーツ合宿村構想の一環としてのラグビー場や、スポーツリゾート地としての運動公園・ゴルフ場・スキー場・屋内クロッケー場の開設
- 7, 質の高い文化の拠点としての全国初の木造美術館の開設および都市生活者のための「ふるさとの森」事業

その結果、久万町への入込観光者数及び宿泊数は

表-2 入込観光者数・宿泊数 (単位:人)

		年間合計	月平均
1995年 (平成7年)	入込観光者数	470,882	39,240
	入込宿泊者数	53,543	4,461
1996年 (平成8年)	入込観光者数	538,370	44,864
	入込宿泊者数	48,250	4,020

表-2のごとくになり、滞在型リゾート客が増加し、かつて、農林業の過疎の町、四国霊場の門前町、土佐街道の宿場町と言われたイメージから農村リゾートへの脱皮を開始した。観光による売り上げも約20億になっている。

特に、都市生活者との交流を生むプログラム展開、例えば「ふるさとの森事業」(町有林文収育林制度)は1983年(昭和58年)から実施されており、都市住民から1口30万円を会員になってもらい、20年後に町が育てた立木の収益を出資額に応じて返金するシステムのものであるが、全国から830人の会員が集まり、ふるさとを持たない都会の人たちの憩いの場となり、町からは季節の農産物の贈り物をしたり、町のリゾート施設の割引利用の案内があったりする。

また、町の林業祭り、納涼祭り、リンゴ狩り、栗拾いなどへの案内、機関誌の作成や町の話載せた広報紙の送付など都会と町との交流、結びつきを深める配慮がある。

1999年4月にはクラインガルテン(市民農園)を久万農業公園構想の中で実現させようとしている。これは1988年より松山在住の人たちにテスト的に導入し、ある程度の手応えのもとに本格導入するものである。

表-3 クラインガルテン構想

水田の大きさ	作業・宿泊小屋	区画数
20坪	あり	8
10坪	あり	14
10坪	なし	40*

*10年前より実施
松山市民対象

このクラインガルテン構想の中には若者の都市部への流出、農家の担い手不足が深刻な問

題となってきた中で、今後の農地保全や農業生産を確保する目的も含まれている。そこで、農業を志す若者やUターン、リターン希望者を町内外から募集し、一定期間の農業研修の場を提供することによって農業の担い手育成を行いつつ、地域資源、生産基盤を生かした新たな農村型アグリビジネスの展開により農村定住人口の確保を目指して久万農業公園の整備を行う計画である。

まとめ：

人口8千人弱の農林業の町、久万町が大規模リゾート開発（えひめ瀬戸内リゾート開発構想）構想の中に位置付けられず、あるがままの自然、農村の文化、地域の人々の温かきもてなし、都市と農村の交流などを中心とした「グリーン・ツーリズム」を住民の総意のもとに進めてきたことが、ここに大きな成果を出しているといってもよい。

このグリーンツーリズムの実践によって、都会に住む人たちにとっては、自然を感じながら、のどかな時間を過ごしてもらおう。農村で、ゆとりある暮らしの中から「心の豊かさ」を実感してもらおう。土を耕したり、人々とのふれあいを楽しんでもらおう。一方、農山村民にとっては、交流を通じて農村の良さを確認してもらおう。地域への誇りを再確認してもらおう。地域の資源を生かした新たな産業の創出、新しいビジネス・チャンスを求めてもらおう。などの目的があろう。

自由時間の拡大とともに余暇の使い方が本当に問われている中で、従来のリゾート法華やかなときの金銭消費型余暇活動が、バブル崩壊とともにもろくも崩れ去り、それらに代わって「グリーン・ツーリズム」、「農村リゾート」、「アグリツーリズム」といった言葉が聞かれるようになった。特に環境破壊が進む現代、自然との共生、環境にやさしいと言ったキーワードがそれらの言葉によって表現されている。つまり、通常の商業主義的な観光・リゾートではなく「もう一つのツーリズム」と言い表すことができる。

こういうリゾートづくりはスローテンポであり、その原点は四国88カ所霊場巡りのお遍路さんに辿り着くのではないだろうか。

参考文献：

佐藤 誠「リゾート列島」 岩波新書 1990年4月

佐藤 誠「阿蘇グリーンストック」 石風社 1993年9月

リゾート・ゴルフ場問題全国連絡会「検証・リゾート開発」 緑風出版

1998年2月

エコキャンプによる 環境への意識変容について

○小泉紀雄（日本体育大学）

キーワード エコキャンプ・自然・自然保護・野外活動

1、はじめに

文部省生涯学習局より平成8年7月に出された「青少年の野外教育の充実について」の報告によると、中央教育審議会答申で指摘している青少年の『生きる力』の育成を図る上で、自然体験活動を捉える野外教育の充実は重要であるとしている。

自然体験活動は自然の中で、感性や知性を研ぎ、自然への理解を深め、創造性や向上心を育み、自主性と協調性・社会性を育てる教育的手段としての直接体験学習を通じて、余暇活動の楽しみ方を学び、心身を回復し自己を発見する知識をもたらし、啓発から自己実現へと寄与するものと確信する。そのためにも野外教育プログラム（プログラム開発・実施期間の長期化や自然環境問題等）の充実と安全衛生管理の確率及び人と自然との関わりからキャンプを通じての環境教育のあり方を図る必要がある。

2、研究目的

そこで本研究はテーマを「自然と人間」と題しエコロジーキャンプを通じて自然体験活動を通じて、人々が自然と共に生き、自然を守り、自然を残していくには自然の成り立ちを理解していく必要がある。

特に生物環境のサイクルは山の生物から海の生物へと密接に関わっており、このサイクルを壊すことはできないし、このような状況を総合的に原体験することによって、自然環境への理解を深め、自然環境への配慮（野外活動におけるローインパクトの精神）を学習することができるものと仮定し、キャンプを通じて環境に関わる知識及び態度の変容について調べることを目的とした。

3、調査方法

本研究は、「N体育大学社会体育体育学科野外集中実技・キャンプ」を履修したキャンパーを対象に独自の質問紙を作成し、キャンパーに記述方式でキャンプ前、キャンプ後、3か月後と3回に渡って記述させた。

調査期間は1997年9月1日から1997年12月10日であった。キャンプ期間は9月1日から9月10日までであったが、その内9月1日から9月3日までは学内事前研修が実施された。

尚、参加キャンパーは男子4名、女子19名、山のスタッフ4名、海のスタッフ6名であった。

4、キャンプの概要・プログラム

本キャンプは自然環境の中で幅広い自然体験活動として、山のプログラムと海のプログラムを設定し、トータル的な野外活動体験を通じて自然環境との関わりを体験できる場所として沖縄県八重山郡竹富町西表島で実施した。尚、今回実施したプログラムは別紙の通りである。

5、結果及び考察

①自然観について

キャンパーの自然観についての結果を見ると事前調査では「山は緑に囲まれ、草木が多く、蒸し暑い感じでジャングルの様である」「海は青くきれいで透き通っている」というように、初めて行く沖縄・西表という場所から神秘的なイメージを持っているようであった。また、「山には見たことのない虫やハブが沢山いそう」「海はサングや色とりどりの魚が多く見られそう」と個々に於けるテレビ番組などの情報収集によって様々なイメージを形成しているようであった。

自然に対して「自然は偉大で人間は其中で試されている様な気がする」「自然は何が起こるか分からないので、臨機応変に対応する」「自然は魅力あるが時には危険である」というように自然と人との関わりについて何らかの意識を持っているようであった。

事後調査では「山も海も想像していたよりもすごくきれいで感動した」「日本にもこの様にきれいな場所があることを実感した」というような自然観に対する回答が得られた。

また、「見たことのない動植物がいっぱい」というように多くの生物の存在を再認識したようであった。

キャンプの目標である山と海との関係をトータル的に見ると云うことから「山があつて海があると云うように山と海は別のものではないことが分かった」「山と海は一体であり、地球上の基本を造っている」というように、自然環境は一連のものとして、とらえようとしていることが伺えた。それは「全ての自然は本当に無駄がなく、人間は逆に無駄を持っていると痛感した」という自然に対する回答をみることでできた。

今回のキャンプではあまり天候に恵まれず、山のプログラムに於ては強風・集中豪雨・落雷などに見舞われたり、仲間が怪我をしてしまうというハプニングから「自然は非常に厳しいものであった」「自然は怖い」という別の自然に対する回答が寄せられた。

この回答は3か月後の調査にも表われ「自然は甘くない、厳しいものだ実感した」「天候は変わりやすい、しっかりと知識をもって接することである」と印象が残っていることが伺えた。同様に、自然観としては「山には野生生物がいっぱい、海は青く透き通るイメージが残っている」「きれいな山や海・動植物をみて感動したことを覚えてい」というように印象ははっきりしているようであった。

所が、これらの印象とは別に「共存できるようなきれいな環境として大切にしたい」「他の人達が、野生生物を傷付けないかと心配である」「エコキャンプの大切さを知った」というように自然に対する保護の意識面が出てきていることに興味付けられた。

②自然保護について

自然保護の項目について事前調査を見ると「自然保護のためにはゴミを捨てない、ゴミ

は持って帰る」「自然保護のためには木を切ったり、海には汚水や重油などを垂れ流してはいけない」という多くの回答が得られ、基本的な環境に対するルールを認識しているようであった。中には「自然は人間によって壊されている」「自然を目的もなく壊してはいけない」「自然保護することはすごく大切なことである」という様に、自然保護の観点から自然に対する取り組みのあり方についての考えをもった回答も見られた。

直後調査では西表の自然の美しさについて①の自然観からも分かるように「ゴミを捨てるという行為が恥ずかしい」「ゴミが落ちていたら拾い持ち帰る」という意識行動に変わってきたことが伺えた。また、自然に対しては「人間ひとり一人の努力の積み重ねが自然を守ることに繋がると思った」「自然は壊れるのは早いけど、復帰するのは遅いからもっと大切にすべきだ」という自然への対応姿勢が見受けられるとともに、野生生物に対しては「山も海もそこにいる生物が主役である」「実際に山や海を見て野生生物の生活の仕組みを大切にし、壊してはいけないことが良く理解できた」「サンゴが傷ついていて心が痛んだ」という回答から見受けられるように、キャンパーは自然環境のについて体験を通して良く観察している姿勢が伺えた。

このことは3か月後の調査結果から「自然が色濃く残る山や海を見ることによって、今迄以上に環境問題などに関心を持てる様になったと思う」「山や海が在って初めて人間が生きられるということを感じた。自然は人間にとって大切なものである」「工夫をすれば沢山の自然保護活動ができるということが分かった。これからの自然を守っていかなくてはならないことを強く感じた」という回答に見られる様に、自然保護への強い意識としてはっきりと印象づけられていることが伺えた。

また、野外活動と自然保護の関わりから「自然にはルールがあり、ルールを守らないものは罰が与えられる。人間はそのことを早く理解しなくてはならないと思う」「自然に対しても計画・運営・管理法を確り身に付け実行するようにしなければならないと考える」と、野外活動のコンセプトに関わる定義を含んだ回答も伺えた。

③安全衛生管理について

安全衛生管理（リスクマネジメント）についての事前調査においては「生水や食料に注意したい」「山でのトイレが心配」という野外生活に関わる基本的な項目に関する不安や「危険な動植物に対する対処はどうするのか」「緊急時に於ける安全対策は」などと野外活動に関する不安感を訴えているキャンパーも見受けられた。中には「自然は何時どの様に変化するかわからない、常に最悪の事態を想定し、臨機応変に対処する」「自然のために管理することは人間を安全に配慮し守ることである」と自然に対するリスク認識を持っている回答も見られた。

直後の調査では、前述したように山のプログラムで強風・集中豪雨・落雷・仲間の負傷といったアクシデントに見舞われたため、「テントは場所と張り方で雨漏りと浸水が全く違うというように、テンティングについて学べ勉強になった」「晴天だけだったならば正しいテントの張り方が分からないで終わっていた」と野外生活技術（テンティング）に関する技術の向上が見られたようであった。全体のプログラムを通して「山や海は常に危険に満ちている、気の緩みが事故を招くので、慎重に行動しなくてはならない」「一人の怪我や病気が全体に大きな影響を与えることを学んだ」という対自然への対処法と健康への自

己管理について改めて認識を示した回答が得られた。

3か月後の調査では、精神的・身体的体験リスクがインパクトとして大きく残っているようで「自然を甘く見ないで、いつも緊張観をもち状況を理解した行動をしなければいけないと思った」「救急処置の方法と未然に防ぐ対処法を身につけておくべきである」「自然は必ず危険がつきまとう、そのことを何時も踏まえて行動すべきであると考えようになった」というような回答が得られた。また、自然現象だけではなく、危険な動植物に対しても配慮すべきであるという回答が得られ、これからの野外活動に於てのリスクに対する考え方に影響を及ぼしていることが伺えた。

④仲間について

仲間関係について事前調査では「お互いに協力し助けあっていきたい」「あまり交流がないので、この機会に仲良くなりしたい」などと漠然とした仲間意識しかない集まりであることが見られた。

直後調査では「仲間意識を感じ、信頼が生れた」「相互援助の重要さと力の大きさを感じた」というように、初めはあまり話もしなかった仲間が同じ食事やプログラムで生活を共にすることによって、協力の大切さを理解しお互いに注意や助言をするようになり、仲間のつながりを示しているようであった。

3か月後の調査では「仲間がいたから楽しかったし、助け合うことのできる大切さを知った」「友達との絆がより深まった」という回答から、普段の生活では協力とか思いやりに対する意識が希薄になりがちであるが、今回のキャンプ活動を通して仲間としてのつながりがますます深くなり、協力したり、相談しあったりして相互の信頼が深まったものであると見ることができた。

6、結 論

今回のエコキャンプを通じて得られた結果をまとめると、次のように結論づけられた。

- 1) 未知での体験刺激は後々まで継続的にかつ鮮明に残る。
- 2) 良い環境の中で培った学習体験はこれからの自然に対し積極的に守りたい、残したいという自然観と意識変化を持つようになる。
- 3) 自然に対して一人一人が変われば自然は守れる。延ては自然保護につながる。
- 4) 山の自然を守ることは海の健康を守ることであり、山と海の自然環境を一体的にとらえる教育的プログラムを組む必要がある。
- 5) 野外生活・活動に於ける諸技術・知識は最低限修得しておく必要がある。それは自己防衛（精神的・身体的リスクの軽減）という観点からも重要である。
- 6) ストレス体験を克服した集団はより強い仲間意識と価値観を持つようになる。

野外活動は自然環境の中で自然の素晴らしさと人として生きる喜びを肌で感じ、人間性の回復を求めようとする活動で、それは自然環境との関わりの中で営まれるものである。

エコキャンプは自然環境へのあり方と接し方を野外活動を通じて学習することにあり、その教育的効果は有意義なものがある。また、自然環境をとらえる手法として野外活動をスポットからラインへと拡大することによって、その学習効果は一層の深まりを見ることができると結論づけられる。

グリーン・ツーリズムの振興に関する一考察

— バイエルン州における現状と課題 —

笠木 秀樹（美作女子大学）

I. 目的

自由時間の増大に伴うライフスタイルの変化は、リゾート開発に対しても大きな影響を与えた。バブル崩壊後は環境保護の高まりもあり、各地でリゾート開発の見直しや中止が相次ぎ、1980年代後半のリゾート開発ブームはさまざまな問題点を抱え挫折し、それらへの批判からもグリーン・ツーリズムへの関心が高まってきた。

グリーン・ツーリズムは、もともと西ヨーロッパ諸国ではじまり、今日では多くの人々に余暇活動の一つの形態として受け入れられている。しかし、これは経済的に豊かになった人々の生活価値観が、資源の有限性を認識したことと相まって、自然をコントロールするという発想から、自然への回帰、自然との共生という発想の変化に伴うものであり、それは国際的な課題である環境問題とあわせた国民のライフスタイルの確立と農山村における持続性のある地域開発の手法と大きな関連性を持っているといわれている。

しかし、わが国におけるグリーン・ツーリズムの展開は、外来型開発¹⁾の域をせず、農村への都市施設の導入としてのリゾート開発があとをたたず、必ずしも農村の活性化と結びつく必然性がないことも少なくなかった。²⁾

そこで、本研究ではグリーン・ツーリズムの先進地である西ヨーロッパ、特にドイツのバイエルン州の事例を研究することによりグリーン・ツーリズムの概念の再考とグリーン・ツーリズムによる余暇活動の可能性を明らかにしていきたい。

II. 対象および方法

グリーン・ツーリズムを対象とした著書や研究は、啓蒙書や調査報告書の類を含めると著作も多く、農林水産省をはじめとする行政関係団体の視察や日本地理学会リゾート開発と地域整備研究グループによる研究もすすんでいる。

ヨーロッパにおけるグリーン・ツーリズムは、イギリスをはじめドイツ、フランス、オーストリアなどで広く普及している。特にドイツでグリーン・ツーリズムが始まったバイエルン州は、地理的にアルプスを擁する比較的農業色の濃い州であり、農業の規模、山地が多いなどわが国と類似している点も多く、比較対照して意味がある地方の一つである。

そこで本研究では、バイエルン州の事例を取り上げ、DLGのガイドブック³⁾をもとに分析を行った。

現地における調査は、平成9年7月24日から31日までの8日間にわたって現地調査（第1図）および現地における経営者や利用者への面接による聞き取り



第1図 バイエルン州における調査地点

タースポーツ、冬は背後の山岳地帯でのスキーと一大レジャーゾーンと化している。

- ① 都市部から近く交通のアクセスがよく、インターチェンジがすぐ近くにある。
- ② 湖があり、ウォータースポーツや日光浴ができる。
- ③ 丘陵地であり夏はバックパッキング、冬はスキー、スケート多くのスポーツ・フィールドがある。
- ④ 自然が豊富で自然を利用したスポーツが年間を通して行われている。

(2) Oberstdorf 地区（山岳レクリエーション地区）

アルプスの山並みを目前に美しい緑の牧場に囲まれた落ち着いたペンション街が特徴の町。ワールドカップや国際大会が開かれるスポーツのメッカであり、3つのスキー場をはじめ、スケート場やカーリング場などを有し、年間 250 万人の観光客が訪れている。

- ① 交通の便がよい。パークアンドライドシステムにより郊外に駐車場が完備して、電気自動車ですべての中心部を結んでいる。
- ② ワールドカップが開催されたスポーツのメッカであり、多様なプログラムが準備されており、夏は 200km、冬は 150km の山歩きルートが整備されている。
- ③ 大規模開発を規制しすべてが地元資本であり、自然保護に重点がおかれている。
- ④ 100 年の歴史があるにもかかわらず、自然景観や環境、町の美しさがそこなわれていない。
- ⑤ 平均 10 泊する滞在型保養地であり、約 60% がリピーターである。
- ⑥ 「村と呼ばれたい。」という村当局の施策により、環境や地域農業の保全に取り組み、厳しい規制がある。特に、割り石による舗装や道路の湾曲、道幅に変化をつけるなどの整備がゆきとどき、適度な緑木、ポイントに噴水やベンチなどが整備がされ、中高層建築の規制が徹底されている。

(3) Oy-Mittelberg 地区（小規模レクリエーション地区）

ヨーロッパで有名な避暑地のボーデン湖やスキーのメッカオーバーストドルフが比較的至近距離にあるものの観光地的にはその恩恵を受けていないが、豊かな自然と美しい農村風景がある。

- ① 美しい農村風景が楽しめ、自然が豊富で美しい小さな湖が多数ある。
- ② 農業体験が手軽にできる。
- ③ ウォータースポーツやサイクリング、テニス、乗馬などができる。
- ④ 丘陵地に立地しており、夏はバックパッキング、冬はスキー、スケートとスポーツ・フィールドが豊富にあり自然を利用したスポーツができる。
- ⑤ プールや温泉利用のクアハウスなどが完備している。
- ⑥ 地域の伝統的なイベントが存在しており、ビジターも参加できる。

2. DLGガイドブックによる余暇行動の分類

DLGガイドブックの記載の余暇施設を分類した結果および現地調査によれば、乗馬、自転車、テニス、フィッシング、ウォータースポーツ、ウインタースポーツを挙げることができる。

余暇行動の特徴としては、農家の近くでの農村の特色を生かした山歩きや野歩きなどの

調査を実施した。

Ⅲ．結果と考察

1, バイエルン州における農家民宿の概要

バイエルン州は、1964年に始まった運動である「農村で休暇を」をはじめ、ドイツの農業政策をリードしてきた。特にドイツ全体の農村セカンドハウス経営農家の約50%が集中し、DLG（ドイツ農業協会）推薦農家1,732戸の33%にあたる565戸が、ガイドブックに登録されている。

(1) 農家民宿の形態

農家民宿の形態としては2つの形態がある。

1つは、*Gastezimmer* と呼ばれる「貸部屋」（以下貸部屋型と称す）であり、ベッドと朝食を用意する形態。かつてはシャワーやトイレは共用だったが、近年は自室に備え付けた形態が主流になってきた。

そして、次が *Ferienwohnung* と呼ばれる「休暇用アパート」（以下アパート型と称す）であり、キッチンやサンタリーを備えた2DK程度で自炊を主とする形態である。

(2) 経営管理

農家民宿の平均稼働日数はDLGの調査によると年間200日前後であり、形態別では貸部屋型が125日、アパート型で168日であり、約60%がリピーターである。年間を通しては、7・8月の夏期と12月のクリスマス前後と1月の冬期に集中しており、10・11月はほとんどビジターがいないのが現状である。

平均滞在日数は、概ね10日前後である。形態別にみると貸部屋型が7.1日、アパート型で10.5日である。平均宿泊料は前者が25DM（約¥1,800）、後者が50～80DM（約約¥4,000～5,500）程度である。

DLGによれば1997年度では、延べ1,350万人が農家民宿を利用し、国内パカンス人口4.6億人の3%にあたるといわれ、収入は平均して農業収入の3分の1を占めている。

(3) 旅行の動機

農家民宿を希望して旅行する人々の動機は次の5点が主なものである。

- ① 静かさの中で何もしていないことができる。
- ② 光のシャワーを浴びることができる。
- ③ おいしい物が食べられること。
- ④ 日常からの脱出できること。
- ⑤ 自然を体験することができる。

特に農家民泊をする特徴的なものを指摘すれば、ゆったりとした時間が過ごすことができる。小動物と戯れることができる。自然体験や農業体験ができる。という3点が挙げられる。

2, 農家民宿の事例

(1) Prien 地区（湖沼レクリエーション地区）

ミュンヘンから80kmと都市部から比較的近く、キーム湖付近に立地し、夏のウォー

ウォーキングやサイクリングが主であり、乗馬、サイクリングなどの野外レクリエーションや自然学習、文化探求など地域の文化とも深く関連したものが多い。夏・冬の2シーズンが中心である。

IV. まとめとして

グリーン・ツーリズムの条件としては、①農村の機能を備えていること。②農村を中心としたレクリエーション活動が基本であること。③農業環境や自然環境の保全が伴うものであることがいえる。

考察の結果、グリーン・ツーリズムの振興は、結果として農山村に与えた影響は大きい。第1に農業外での雇用機会が創出されたこと、第2にすべての活動や政策の前提が環境保全であること、第3としては行政と民間のパートナーシップが確立され、市場原理が尊重された地域自治が確立されていることである。

しかし、ツーリズム人口は、国内バカンス人口の3%にすぎず、いかに農村の魅力を宣伝し、滞在者を増やすかが課題である。しかし、グリーン・ツーリズムの振興によってバイエルン州の農山村の活力がよみがえり、そこから新たな余暇活動が生まれてきたといえる。

参考文献

- 1) 保母武彦(1997)「中山間地域と内発的発展論」、地域開発、97.5 Vol.392、日本地域開発センター
- 2) 井原満明(1996)「グリーンツーリズムの潮流と取り組み」、地域開発 96.3 Vol.378 日本地域開発センター
- 3) DLG(1997) "Urlaub auf dem Bauernhof Landurlaub", DLG-Qualitätszeichen
- 4) 山崎光博ほか(1993)「グリーン・ツーリズム」、家の光協会
- 5) 依光良三ほか(1996)「グリーン・ツーリズムの可能性」、日本経済評論社
- 6) 津端修一(1994)「現代ヨーロッパ農村休暇事情」、はる書房
- 7) 松村和則ほか(1997)「山村の開発と環境保全」、南窓社

東京湾内における釣り場環境の実態に関する研究

東京農業大学地域環境科学部 ○荒井 歩
(株)岩崎産業 春日 章宏

key words : 海釣り場, 施設, 海釣り公園

1. はじめに

釣りは老若男女問わずに楽しめるレジャーのひとつである。特に港湾構造物からの海釣りは、比較的簡単に出来る釣りとしてその愛好者も多い。さらに昨今のアウトドアブームやルアーブームと相まって海釣り人口は増加しており、この動きは多様な釣り場への要求につながると思われる。そこで本研究では、今後の海釣り場整備のためには現在どのような環境で海釣りが行われているのかを把握する必要があると考え、主に施設環境の側面から東京湾内の釣り場の現状を整理し、その問題点を考察した。さらに現在港湾局が推進している海釣り公園および海釣り施設（以下海釣り公園）が従来の問題点にどのように対処しながら多様化する釣り場のひとつとして新しいスタイルを確立しえているのかを検証した。

2. 東京湾内における海釣り場の現場

(1) 調査対象地

釣り場とは対象魚のいるポイントがある場所を指し、釣り人は釣り情報誌等から釣り場の情報を得て釣行へと向かう。そこで釣り情報誌から現在東京湾内（神奈川県横須賀市観音崎～千葉県富津市富津洲）にある釣り場を検索したところ 139 ヶ所の釣り場が確認できた。¹⁾²⁾³⁾⁴⁾周辺土地利用の違いによる釣り場環境の相違が想定されたため、さらに情報誌の区分を参考に東京湾をA地区（横須賀市～横浜市）、B地区（川崎市～江東区）、C地区（江戸川区～千葉市）、D地区（市原市～富津市）の4地区に分類した。

(2) 調査方法

港湾構造物の形態によって潮流、海底等の自然条件が異なり、それに従い対象魚にも差異が生じる。そこでまず各釣り場の港湾構造物形態を港湾法の施設定義に従って、構造物のない自然海岸（タイプ1）、沖堤（タイプ2）、埠頭や護岸（タイプ3）、防波堤（タイプ4）の

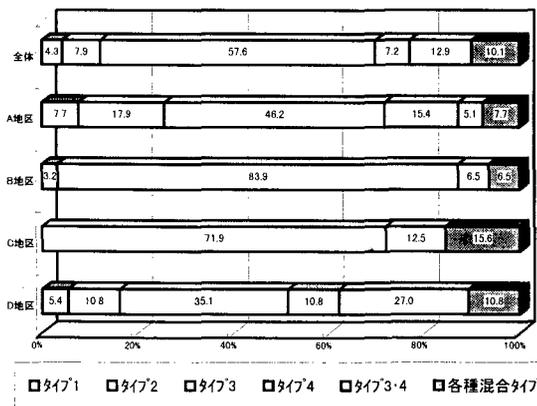


図-1 港湾構造物にの形態による釣り場の分類

4タイプに分類した（図-1）。⁵⁾さらに施設面から釣り場環境を把握するために情報誌のデータを用いて、各釣り場における交通手段、駐車場の有無、港湾施設を利用する他の活動との関係、危険を伴う釣りポイントの有無を整理した（図-2、図-3）。最後にマリンレジャーの活動条件として挙げられている6項目（①安全性、②快適性、③利用性、④安定性、⑤経済性、⑥景観性）を活用して、整理結果の分析を行い、釣り場の問題点について検討した。⁶⁾

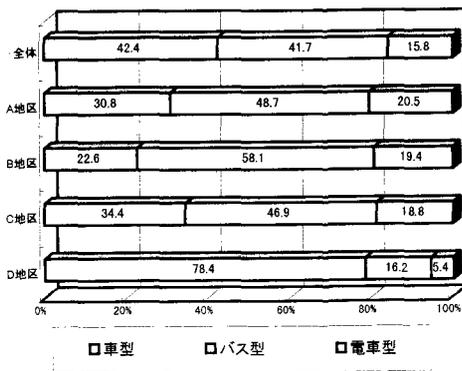


図-2 釣り場への交通手段

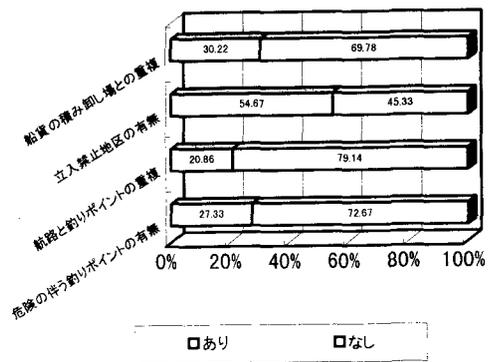


図-3 港湾構造物における利用の重複の有無

(3) 港湾構造物の形態による分類

全釣り場の約 60%は埠頭や護岸(タイプ 3)が占めている。河口部や港内、埋立地の釣り場の多くはタイプ 3 となること比率の高さにつながっている。タイプ 3 におけるポイントは自然条件も汽水域、海水域等と多様性に富むため、サズキ等も釣れ、初心者やルアー使用の釣り人でも楽しめる釣り場である。また各地区毎にタイプの割合は異なり、タイプ 2、3 の釣り場は潮目が望めるため、マガジやカダイ等の格好のポイントとなり、A、D地区には釣果狙いの釣り人が遠方から釣りに訪れる可能性が高いといえる。

(4) 釣り場の施設状況

- 1)交通手段と駐車場の有無：交通手段で釣り場を電車型（駅から徒歩 10 分圏内に釣り場がある）、バス型（最寄りの駅からバスでアプローチする）、車型（交通の便が車しか無い）の4つに分類した。その結果電車型は 15%程度に過ぎないが、車型、バス型は共に 40%以上の値を示した。一般的にも釣り場への交通手段に車を利用する人が多いため駐車場の有無を調べた。すると駐車場および駐車出来る代替地を釣り場近辺に有している所は全体の 12%にすぎず、多くの釣り人が路上駐車等をしながら釣りをしていることが推察された。
- 2)船貨の積み卸し場との重複：船貨の積み卸し場を釣り場として利用している所は 14.4%と少なかったが、積み卸し場での釣りを禁止している所も 15.8%あり、実際は積み卸し場で釣りをを行う人がいることが推測された。
- 3)立入禁止地区の有無：釣り場の中に私企業地等の立入禁止地区があるところは 54.7%と過半数以上を越えている。ポイント間の移動で立入禁止地区を通過したり、立入禁止地区内で釣りを行った結果、敷地管理者とのトラブルを引き起こしていると考えられる。
- 4)航路との重複、危険地点の有無：海域では航路に釣りのポイントがかかっている所が 20%存在し、船のスクリューに釣り糸が絡まる等の事故が危惧される。また足場の悪さや高波の危険が伴う釣り場も 27.3%確認できた。

(5) 海釣り場の問題点

以上の結果をマリンレジャーの活動条件に沿って分析すると、安全性と利用性に特に問題があることが考えられた。釣り場として活用している港湾施設は港内の静穏確保や積卸しおよび乗降が本来の目的であるため、釣り人の安全性や利用性に考慮されておらず、

またその義務もない。基本的に釣り人個人が責任を持ち、マナーある行動すれば現在の釣り場でも楽しめる。しかし家族連れや女性の釣り人の増加により、手すりや足場の整備といった基本的な安全性が確保されている釣り場やトイレ、駐車場、売店等の施設が設置された利用性の高い釣り場の需要が高くなっていることも事実である。実際情報誌で「家族連れ向けの安全な釣り場」として紹介されている、園内から釣りが可能な公園 19ヶ所（海釣り公園除く）の釣り場環境は、交通手段で電車型が 47.4%、駐車場設置が 63%、危険の伴う釣り場 15.8%と安全性、利用性に配慮されている釣り場であった。

3. 海釣り公園の釣り場環境

(1) 海釣り公園の概要

東京湾の釣り場における問題点として明らかとなった安全性と利用性に考慮しながら、快適性、景観性、経済性にも配慮した釣り場を目指しているのが現在東京湾内に7ヶ所存在する海釣り公園である（表-1）。防波堤や護岸に柵等を設置して改良したり、釣り専用の棧橋を設ける等安全性に重点をおいている。全ての公園で駐車場を完備しているが、交通手段としてバスでのアプローチも可能な所が多い。管理者が配置されている所も多く、人が多い時は入場制限、悪天候の時には入場中止を行う。従来の釣り場にはなかったトイレや売店、緑地も設置されている。また陸域の管理と平行して、魚礁の設置や、海底への砂散布等の海域での管理を行い、釣り場の安定性を心がけている。一部の公園では入場料を徴収しており収益は釣り場の管理にあてている。管理者を地元雇用している公園も存在する。

(2) 海釣り公園の利用状況調査

次に海釣り公園が概要通りに問題点に対処した釣り場として利用されているのかを利用実態調査によって確かめた。本牧海釣り施設（タイプ 3+4）、川崎浮き島つり公園（タイプ 3）、若洲海浜公園（タイプ 4）を調査対象として公園利用者にアンケート調査を行った。設問は、交通手段、来園・帰宅時間、来園者構成、施設に来た理由等から構成した。調査は1996年8月～10月にかけて行なった。

- 1) 回答者の概要：回答者は本牧海釣り施設（以下本牧）41名、川崎浮き島つり公園（以下川崎）31名、若洲海浜公園（以下若洲）25名の計97名である。各公園とも10代から60代以上までと幅広い年齢層に利用されていた。
- 2) 交通手段：各公園とも利用者の多くが釣り場の設置された市・区、または隣接する市・区からの来訪である。本牧では来訪者の49%が横浜市民、川崎は川崎市民35%、横浜市民23%、若洲は東京23区民44%という値となった。近隣からの来園者が多いにも関わらず、交通手段としては各公園とも車の利用が約80%であった。

表-1 海釣り公園の概要

公園名	ブロック	タイプ	開園時間	料金	駐車場	交通手段	売店	管理棟	トイレ	緑地	入場制限
横須賀海辺釣り公園	A地区	3	7:00-21:00	無料	○	駅から徒歩5分	○	○	○	○	200人
磯子海釣り場	A地区	3	8:00-18:00	300	○*	駅からバス	○	○	○		—
本牧海釣り施設	A地区	3+4	6:00-19:00	900	○	駅からバス	○	○	○	○	700人
大黒海釣り公園	A地区	4	6:00-19:00	無料	○	駅からバス	○	○	○	○	300人
川崎浮き島つり公園	B地区	3	24時間	無料	○*	駅からバス			○*		—
若洲海浜公園	B地区	4	6:00-21:30	無料	○	駅からバス	○	○	○	○	—
市原市海釣り施設	D地区	4	6:00-19:00	820	○	車	○	○	○	○	300人

- 3)来園および帰宅時間：魚の動きが活発になる時間帯と合わせて、通常の釣り場では早朝から釣りが行われている。海釣り公園では本牧が6時台と9時台の2回来園者のピークがあった。若洲では8時台に、川崎は10時台に来園のピークがあり、本牧を除いては比較的遅い釣りのスタート時間といえる。海釣り公園では他の釣り場のように真剣に釣果を狙っているというより、釣りに来ている過程や釣り場の環境を楽しんでいると考えられる。また、帰宅の時間として各公園とも14時～15時台（川崎は16時台も含む）にピークがあり、午後の釣れにくい時間帯になると帰宅する傾向がみえた。
- 4)来園構成：各公園とも2～4人で来園するケースが70%以上を占めた。逆に一人での来園は川崎の26%の他は少ない値となった。誰と来園したかという問いに対しては、本牧、若洲は64%が、川崎でも48%が家族と回答している。家族での来園は、父親と子供のパターンと両親と子供のパターンが多く、夫婦でという来園者も存在した。友人との来園者も各公園ともに20%程度存在した。このことから、釣りを楽しみながら、コミュニケーションの場としても海釣り公園を活用していることがうかがえる。
- 5)再来園者率：回答者のうち調査日の来園が2回目以上の来訪者は60～70%存在した。特に10回以上の来園に本牧で49%、若洲では36%の回答があり、再来園率が高いことが明らかとなった。
- 5)来園の理由：複数回答で来園理由についてたずねたところ、各公園とも利用性（近いから、施設が整っているから、駐車場があるから）、安全性（安全だから）、快適性（気軽に釣りが出来るから）に多くの回答が集まった。逆に環境の維持を示す安定性（釣りたい魚がいる、よく釣れる）に対する回答は極めて少ない結果となった。

これらの結果から、海釣り公園は設置の目的通り安全性、利用性を備えた公園として認識されていることがわかった。今後は海域の安定性を高めるためにどのような管理・運営を行っていくべきかを追求する必要があるだろう。また今まで港湾構造物からの海釣りと経済性との関係については余り検討されてこなかったが、今後検討の余地がある事項と思われる。

4. むすび

以上東京湾内の釣り場環境の現状を整理し、その問題点を明らかにしてきた。また家族連れや女性、釣り初心者等が求める安全性、利用性に富んだ釣り場環境が海釣り公園の設置によって実現していることがわかった。しかし、釣り技術のレベルや同伴者の属性によって求められる釣り場環境は異なる。魚影は濃い但他的活動と利用が重なる港内や沿岸道路等は施設面の整備が困難である。様々な条件下における釣り場に対し、ハード面からだけではなく管理・運営等ソフト面からの工夫も含めて如何に整備していくかを考えていくことが今後の課題といえよう。

参考文献

- 1) 戸谷仁 (1995)：空から見る東京湾の釣り1，日本テレビ
- 2) 戸谷仁 (1995)：空から見る東京湾の釣り2，日本テレビ
- 3) 橋口彰一郎 (1996)：最新防波堤釣り，永岡書店
- 4) 小畔泉 (1997)：'97 堤防釣り場126選ハンドブック，桃園書房
- 5) 土木学会編 (1991)：港の景観設計，技法堂出版
- 6) 丸田頼一他 (1989)：リゾート開発計画論，ソフトサイエンス社

市民 NPO による緑地の利用・管理の参加者誘致圏について —東京都町田市かしの木山自然公園を事例に—

○栗田 和弥 東京農業大学地域環境科学部
植竹 薫 東京農業大学大学院造園学専攻

1. はじめに —かしの木山自然公園について—

市民による非営利組織（以下、市民 NPO）はその組織の目的など様々である。特にその中でも公園緑地などの自然環境の保全活動を行なう団体に公園愛護会がある。市民が主体となって公園設立から、公園緑地の計画、そして運営（植生管理作業、レクリエーションプログラム実施など）まで手づくりで行なう東京都町田市の「かしの木山自然公園」は、全国的にみて珍しい例であるといえよう。このような事例は近年、神奈川県横浜市の「市民の森」などにおいても、自然環境の管理としてのみならずレジャー・レクリエーション活動としても盛んになってきている。

「かしの木山」は、市有地の「かしの木山自然公園」と、市と土地所有者が借地契約をしている「かしの木山緑地」からなる 4ha の都市公園である。かしの木山自然公園は、住宅地に隣接し、雑木林やスギの植林、谷戸地形と一部湿地が残るなど貴重な緑と認識されていた。1985 年に地元住民が立ち上がり、署名運動が契機となって市が用地買収をして保全することが決定した。開園前から有志で手作り作業という活動を展開し、1988 年に開園した公園である。現在は、自然観察会、自然講座、講演会、工作教室などの活動や定期的な管理活動を展開している。かしの木山緑地は一般公開されていないが、雑木林保全のための最低限の植生管理を行なっている。

2. 目的および方法

近年のアーバン・フリンジ（都市と農村の境界域）における公園や農林地などの空間の管理の担い手として市民の潜在能力（意識）は高く¹⁾²⁾、将来の市民 NPO の活動の展開を進めていく上で、現状を検証することが重要であると考えられる。そこで、市民 NPO として愛護会会員の現状を把握することを目的とする。対象は、東京都町田市の中央に位置する「かしの木山自然公園」および「かしの木山緑地」（図-1 斜線部）を事例として、開園した 1988(昭和 63)年度から 1998(平成 10)年度 6 月までの「かしの木山自然公園愛護会会員」(以下、会員)として登録している市民の誘致圏について分析を行なった。

3. かしの木山自然公園愛護会会員の誘致圏について

会員の誘致圏を 7 地域（町田市の 6(旧 5 村)地域と山崎町地域（旧 3 村の境界をまたぐ形でつくられた町域）、および町田市外）に分け、開園からの年度毎に集計を行ない町田市の地形図にまとめた（図-1）。一般的な公園利用パターンでもいわれるように、近隣地域からの参加が多いことが明らかとなった。一方、遠隔地、特に旧境村（境）地域は、接近性の悪さや、境地域には雑木林など自然環境が比較的多く存在しているために、敢えてかしの木山の活動には参加しないことが考えられる。しかし、近隣であっても町田市外地域においては、市報などによる情報が不足していること、市外はよそ様の土地であるという意識によることが原因と考えられる。現会員数は 304 名である（1998 年 6 月現在）。

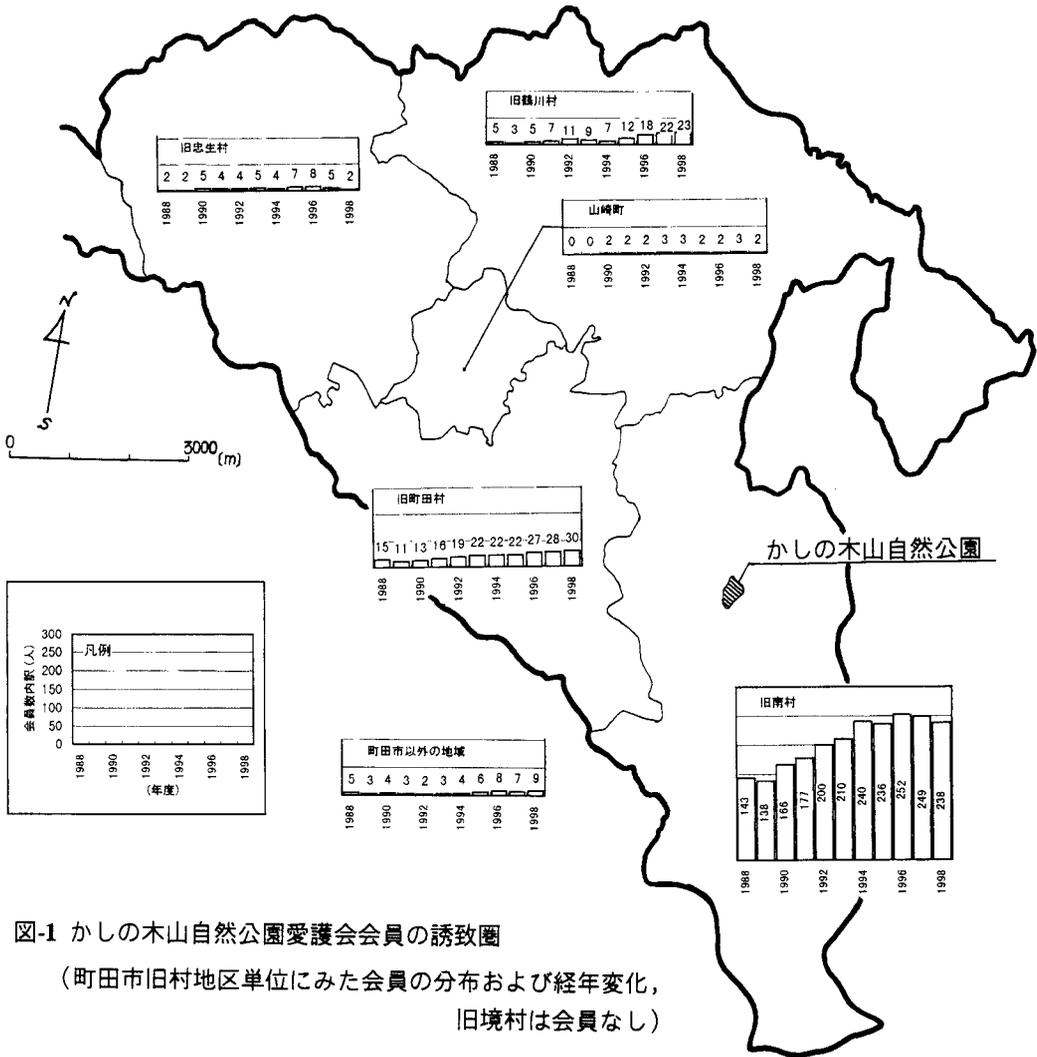


図-1 かしの木山自然公園愛護会会員の誘致圏
 (町田市旧村地区単位にみた会員の分布および経年変化、
 旧境村は会員なし)

おわりに

さらに今後、かしの木山自然公園の利用状況を把握するために、詳細に町名単位での分析や愛護会会員のみならず、公園の一般利用者の活動への参加動向を明らかにしていく必要がある。

本研究を進めるにあたりかしの木山自然公園の須崎郁三郎氏の貴重な助言をいただきました。また、愛護会執行部の皆様の御協力を賜りました。ここに御礼を申し上げます。

文献

- 1) 植竹 薫(1998): 自然環境保全市民ボランティア組織の活動実態に関する研究. 東京農業大学卒業論文. 39pp.
- 2) 影沢裕之, 栗田和弥, 永嶋正信(1997): 市民による雑木林における活動に関する研究. レジャー・レクリエーション研究, 37, 88-89.
- 3) かしの木山自然公園愛護会(1988~1998): かしの木山自然公園資料.

子どもスポーツ組織における加盟・継続・脱退を規定す要因論的検討 ～スポーツ少年団に着目して～

○安田直由(福岡大学大学院)

大谷善博(福岡大学)

松尾哲矢(福岡大学)

立木宏樹(福岡大学)

はじめに

子どもスポーツ研究において、山本は、子どもスポーツの現状を商業主義と大人文化による困い込みの問題として捉え、その結果、子どもの主体性の縮小、燃え尽き現象、逸脱現象などの問題が生じていると論じている。また、社会化過程のエージェントとして学校と地域のスポーツ組織の分離状況と、その社会化過程の連続性についても指摘している。また、犬飼は集団における子ども相互の関係として、集団における子どもの大人からの独立過程、スポーツ集団における社会化の中で「文化としてのからだ」の獲得が幼児的心性行動の克服になる、といったことをあげている。

このように、特に大人文化と子どもスポーツという視点を中心に、集団レベル、組織レベルでの研究が進められている。そのアプローチの仕方は様々であるが、実際に組織化された子どもスポーツの動向とそこに内在する集団的、組織的問題という点から現代の子どもスポーツをめぐる問題を浮き彫りにすることも可能であろう。組織化された子どもスポーツ組織としては、スポーツ少年団、競技連盟における少年部などがある。

スポーツ少年団は日本体育協会がその創立50周年の記念事業として「1人でも多くの青少年にスポーツの喜びを」「スポーツを通して青少年のからだところを育てる組織を地域の中に」と願い、1962年に創設したものである。ある意味で日本体育協会の中核的な組織ということができる。平成8年度現在、約100万人の加盟者がいるが、日本体育協会としては第6次育成計画(平成7年度から5ヵ年計画)で200万人というものを打ち出している状況にある。しかし、都市部におけるスポーツ少年団団員数は激減している状況にある。これはどうしてこのような現象が起こってくるのか、この点については、子どもスポーツ組織のあり方を再検討する上で非常に重要な論点だといえよう。

そこで本研究では様々な子どもスポーツ批判を視野に入れながら、現在、組織化されている団体の中で、最も中核的組織であるスポーツ少年団をとりあげ、団員数減少に着目しつつ、加盟・継続・脱退を規定する要因について明らかにし、子どもスポーツ組織のあり方について検討してみたい。

1. 調査枠組

本研究では次のような分析枠組を設定して分析を行った。

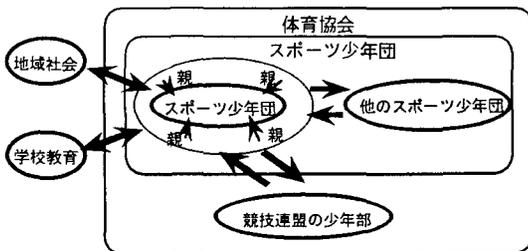


図1 スポーツ少年団に関する調査枠組

◎ 集団レベル

- ・ 少年団(単位団)内部における問題
- ・ 他のスポーツ少年団との関係の問題
(子ども同士の問題、指導者同士の問題等)

◎ 組織レベル

- ・ スポーツ少年団と競技連盟との関係の問題
- ・ 地域社会(社会教育関係団体)との関わりの問題
- ・ 学校との関係の問題

2. 方法

調査1

1) 調査時期 平成10年4月～6月

2) 調査方法 郵送法における質問紙調査

3) 調査対象 スポーツ少年団の登録をやめた福岡市在住の指導者

(現在、スポーツ少年団以外の子どもスポーツの指導に関わっている人、全く子どもスポーツから離脱した人の双方を含む)

調査2

- 1) 調査時期 平成10年4月～6月
- 2) 調査方法 郵送法における質問紙調査
- 3) 調査対象 現在、競技連盟の少年部クラブの指導を行っている指導者

調査3

- 1) 調査時期 平成10年4月～6月
- 2) 調査方法 郵送法における質問紙調査
- 3) 調査対象 現在、スポーツ少年団の指導を行っている指導者

3. 結果と考察

1) 組織脱退の要因

(1) 登録状況

当時の登録状況については、「スポーツ少年団のみに登録していた」58.1%、「スポーツ少年団と競技連盟の少年部に同時に登録していた」29.0%であった。

また、スポーツ少年団に登録することに「メリットを感じている」と答えた人は54.8%、「感じていない」と答えた人は45.2%であった。メリットとしては「スポーツ少年団としての誇りがもてた」「スポーツ少年団としての自覚が高まった」「他のスポーツ少年団との交流が深められた」というものが上位にあがっていた。また、デメリットとしては、「スポーツ少年団としての活動上の規制が多い」が最も多くあげられていた。

(2) 組織脱退の理由及び組織構造

表1 登録をやめた理由

1位	スポーツ少年団と競技連盟の少年部との二重登録を避けるため	22.6%
2位	スポーツ少年団に登録することによるメリット感のなさのため	19.4%
3位	自分の子どもがスポーツ少年団をやめた	12.9%
4位	物理的な理由(転勤や転居)	9.7%
4位	親と指導者間での人間関係上の問題のため	9.7%

(複数回答)

ここでは組織脱退の要因について、登録をやめた理由の第1位であった「スポーツ少年団と競技連盟の少年部との二重登録を避けるため」に着目し組織構造、なかでも体育協会内部におけるスポーツ少年団と競技連盟の少年部における関係から検討してみたい。

スポーツ組織の場合、一つの組織に対して一つの登録窓口というのが一般的である。しかしながら体育協会ではスポーツ少年団と競技連盟の少年部においては、違う登録窓口でありながら、それを統括する団体は日本体育協会という組織である。つまりここでは一つの組織に対して二つの窓口というような構図になっている。これは組織の構造的な問題として重要であろう。競技連盟の少年部においては各種の大会に出場するのに登録をしておかなければならないが、スポーツ少年団に登録していることで大会参加が規定されるようなことはほとんどない。このためスポーツ少年団に登録するメリットが大会参加要件という規制によって生み出されていない。このことは登録とメリットに関する問題として重要であろう。

4. まとめ

組織脱退の理由として、スポーツ少年団としての活動上の規制があるなどのデメリットやメリット感のなさもさることながら「スポーツ少年団と競技連盟の少年部との二重登録を避けるため」をあげる人が最も多かった。この点に関しては、特に、組織の構造的な問題、運営的な問題が深く関連しているものと推察された。

以下、調査2、3の結果をふまえて加盟・継続の要因について、より詳細に検討していきたい。

学業やクラブ活動、友人関係などの問題でストレスを感じながら生活している様子が見られる。

その2、「最近“感動”をすることにできましたか」「ある」・65.7%、「ない」・32.2%、無回答・2.1%であった。感動した内容についての記述をみると映画を見て・30%が一番多く、ついで人との直接のかかわりで感動した・20%、TVを見て、CDを聴いて、ライブにいったが18%であった。その他少数だが素晴らしい景色や、爽やかな天候に見回れてなどである。この中で人との直接の関わりでの、感動については具体的に、人の優しさに触れて、恩師・友人からの励ましの手紙、友人との会話、他人への思いやりなどが挙げられている。物や事、人や自然に感動することは極めて人間的であり、より人間らしく豊かに生きて行く原動力であると考え、感動の価値について学習する事は意味があるといえよう。又、感動がないと回答した学生は、35%が感動がないことをつまらない・悲しい・寂しいことと思ひ、14%が感動するような出会いがしたい、感動してみたいと望んでおり、16%が別にどうでもいい、なにも思わないと無感動の回答は本研究の課題の一つとなる。

質問その1.の「ストレス」と「感動」の有無の回答をクロス集計してみると、ストレスがあり、感動もある・47.5%、ストレスはあり、感動がない・23.3%、ストレスはなく、感動がある・16.4%、ストレスはないが感動もない・9.8%、無回答・3.0%であった。この集計ではストレスがあっても感動できることがあると、ストレスに対応していく意欲があるであろうと考え、集計を行ってみた。その結果としてストレスがあるが、感動することはないの回答者がどのようにストレスを向き合っているのかは残された問題である。

その3、「毎日が楽しいですか」かなり楽しい・7.2%、まあ楽しい・33.7%、普通・40.0%、あまり楽しくない・13.4%、楽しくない・4.2%、無回答・1.5%であった。全体のおよそ20%の楽しくないという回答は、大学や専攻、進路の違いや友人関係の問題などが多くの理由で今後の学生生活全体の気にかかる点である。

その4、「日頃充実感がありますか」充実感がある・8.3%、まあ充実感があると思う・25.7%、普通・38.0%、あまり充実感がないと思う・18.8%、充実感がない・8.6%、無回答・0.6%あった。

その5、「日頃憂鬱感がありますか」憂鬱感はない・6.6%、憂鬱感はあまりない・16.4%、普通・34.0%、わりと憂鬱である・30.7%、かなり憂鬱である・9.6%、無回答・2.7%である。全体の約40%憂鬱であるという回答は、学校の授業に出たくなかったり、授業中であることが新入学生にみられ、学生生活が憂鬱であることは、質問その3で毎日が楽しくないの回答と一致する点である。

Ⅳ. まとめ

本研究において、現代女子学生の学生生活における充実度について調査を試みた。「充実感」を取り巻く要素となる「ストレス」、「感動」、「充実感」、「日々の楽しさ」、「憂鬱感」等についてみると、日々ストレスを感じていながら、感動することもかなりある。充実感はかなり持ち得ているが、半数が憂鬱感を感じている結果で、いかにも現代若者の複雑多様な有り様を呈している。このような実態を学生も把握し、今後のよりよい学生生活の設計指導の一助としたい。

参考文献；教育問題の社会学 高浜介二著 あゆみ出版 1990年11月20日
その他

運動によるレクリエーション効果に関する研究

—(1)朝の不定愁訴の解消とレクスコアの変動—

前橋 明

(倉敷市立短期大学)

Key words : 朝の不定愁訴, 運動効果, レクリエーション効果, レクスコア (RS)

緒 言

これまでに各種学術学会に発表されているレクリエーションの定義や特質を調べ、レクリエーションの効果进行分析する「レクリエーション効果チェックリスト」¹⁾を作成するとともに、疲労自覚症状調査との関連性について検討を加えてきた。その結果、レクリエーション効果チェックリストによるレクスコア(RS)は自覚症状調査による疲労スコアと統計的に有意な相関が認められ、レクスコアの利用は、疲労回復の側面のみならず、対象者の状態の変化、特に身体的・精神的・情緒的变化を捉えることの可能性が示唆された。

さて、本研究では、現今のように、受験勉強に加えて、今日の夜型化した社会の中で過ごしている高校生の朝(登校時)の不定愁訴レベルを、運動によって軽減させるレクリエーション効果の可能性があるかどうかについて、レクスコアおよび他の生体指標を用いて検討することを目的とした。

方 法

本研究の内容は、高校生の朝(登校時)の不定愁訴を調査すると共に、登校後、第1校時にバレーボールのゲームを2試合行うことにより、朝に抱いた不定愁訴の減少と運動によるレクスコアがどのように変動するかを分析しようとした。

研究の対象は、普通科高校3年生の女子生徒68名とし、生体指標には、主観的な疲労自覚症状の訴えとレクリエーション効果(レクスコア)を採用し、一方、客観的な指標としては、大脳の機能の程度を示すフリッカー値と、筋力指標としての握力値を測定した。また、運動時の身体活動量としては、歩数を用いた。

主観的な指標としての自覚症状しらは、日本産業衛生学会の調査票²⁾を用いた。ここでは、各症状の訴えの強弱を示すことにより、症状の変動量をよりの確にとらえ、各症状の発現状況の差異を明らかにしようとした。従来のI群「ねむけとたるさ」、II群「注意集中の困難」、III群「局在した身体違和感」の各10症状について、「症状がない」場合を0点、「症状が少しある」を1点、「症状がかなりある」を2点、「顕著にみられる」を3点とした4段階に分け、全症状の訴えスコアの合計点を疲労スコア³⁾として表した。

レクリエーション効果の調査¹⁾では、10項目からなるレクリエーションの効果を表す問いに対する回答をスコア化し、5段階の評定とした。具体的には、活動前と比して、変化のない場合を0点、やや悪いを-1点、大変悪いを-2点、少し良いを+1点、大変良いを+2点という基準にした。

客観的な指標としての筋力は、握力計を用いて左右1回ずつ測定し、大脳皮質の機能を表すフリッカー値は、フリッカー値測定器メヒカ(ヒロポー製)により下降法にて測定した。歩数は、運動開始から終了までの間、万歩計(タニタ製カロリーウォーク)を各生徒の腰部側面に付け、運動量を万歩計の歩数として計測した。スポーツ種目としては、集団スポーツの中から、ネット型ゲームのバレーボールを実施した。運動実施にあたっては、ウォーミングアップを5分間行い、ゲームを40分間(2試合)行った。

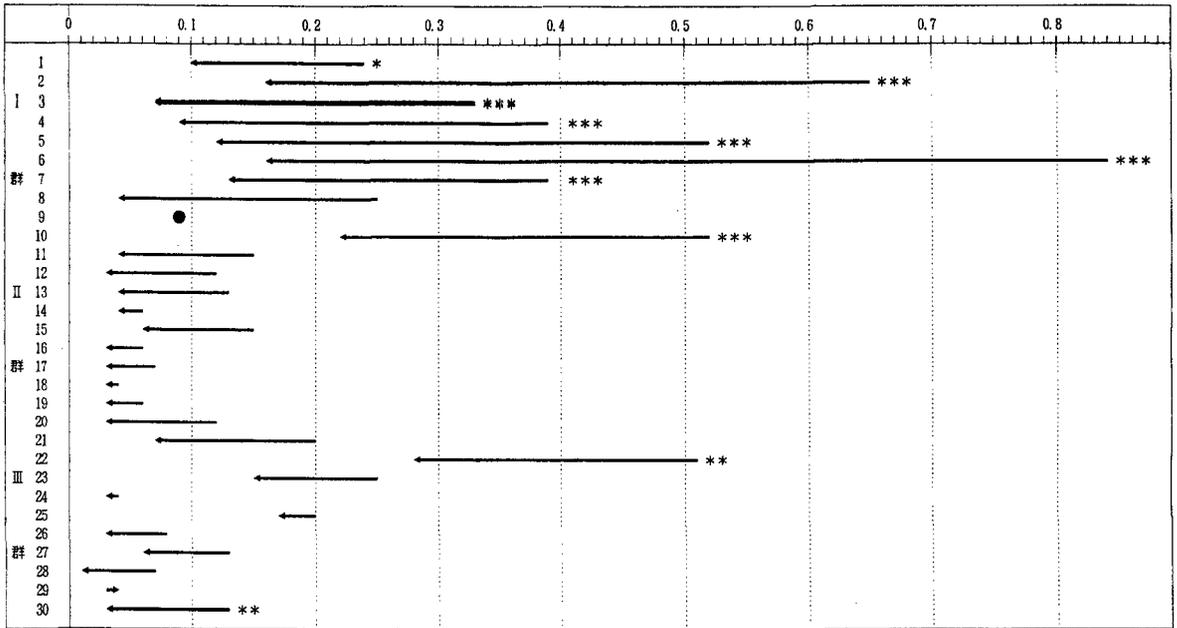
得られた資料は、平均値±標準偏差で表し、対応のある場合の平均値の差の検定⁴⁾により、統計処理を行った。

結 果

1. 登校時の不定愁訴と運動後の不定愁訴

高校生が抱く登校時の不定愁訴のうちで平均訴えスコアが0.3以上の症状は、「全身がだるい」「足がだるい」「あくびがでる」「頭がぼんやりする」「ねむい」「目が疲れる」「動作がぎこちない」「横になりたい」であり、主にI群「ねむけとたるさ」の症状と「肩がこる」というIII群「局在した身体違和感」の症状であった(図1)。

また、バレーボール後の訴えの変動をみると、30症状のうち、「手足がふるえる」と「足もとがたよりない」という2項目を除いては、すべての症状の訴えが減少の方向に向かった。特に有意な減少を示した項目は、「頭がおもい」「全身がだるい」「足がだるい」「あくびがでる」「頭がぼんやりする」「ねむい」「目がつかれる」「横になりたい」「肩がこる」「気分がわるい」の10症状であった。



- | | | | | |
|------------|----------------|--------------------|---------------|------------------|
| 1 頭が重い | 7 目がかれる | 13 いらいらする | 19 きちんとしてられない | 25 口がゆわく |
| 2 全身がだるい | 8 動作がこちない | 14 気がちる | 20 根気がなくなる | 26 声かゆずれる |
| 3 足がだるい | 9 足もとがよいでない | 15 物事に熱心になれない | 21 頭がいたい | 27 めまいがする |
| 4 あくびがでる | 10 横になりたい | 16 ちょっとしたことが思い出せない | 22 肩がこる | 28 まぶたや筋肉がピクピクする |
| 5 頭がぶんやりする | 11 考えがまとまらない | 17 することに間違いが多くなる | 23 悪がいたい | 29 手足がふるえる |
| 6 ねえい | 12 話をするのがいやになる | 18 物事に気がかかる | 24 いき苦しい | 30 気分がわるい |

図1 朝（登校時）の不定愁訴と運動（バレーボール）後の不定愁訴の変動
(N=68, 平均睡眠時間 6.05±1.26時間)

運動前の訴えスコアに対する差：* p<0.05, ** p<0.01, *** p<0.001

2. 朝の運動（バレーボール試合）前後の自覚症状訴えスコアの変動

朝の登校時におけるI群の訴えスコアは4.0, II群の訴えスコアは0.9, III群の訴えスコアは1.7であり, バレーボールを実施した後は, I群は1.1に, II群は0.4に, III群は0.9にそれぞれ低下した(図2)。

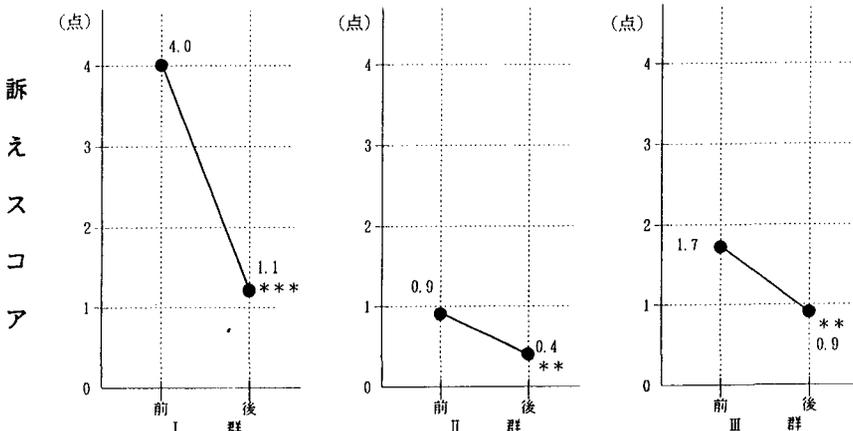


図2 女子高校生における朝の運動（バレーボール）前後の自覚症状訴えスコアの変動
(運動前値との差：** p<0.01, *** p<0.001)

3. 運動（バレーボール）前後のレクスコア，疲労スコアの変動

レクスコアは，体育授業後に 12.0 ± 6.33 と高まった（図3）．なお，疲労スコアは，運動前 6.8 ± 7.8 から 2.4 ± 4.53 へ有意に低下した（ $p < 0.001$ ）．

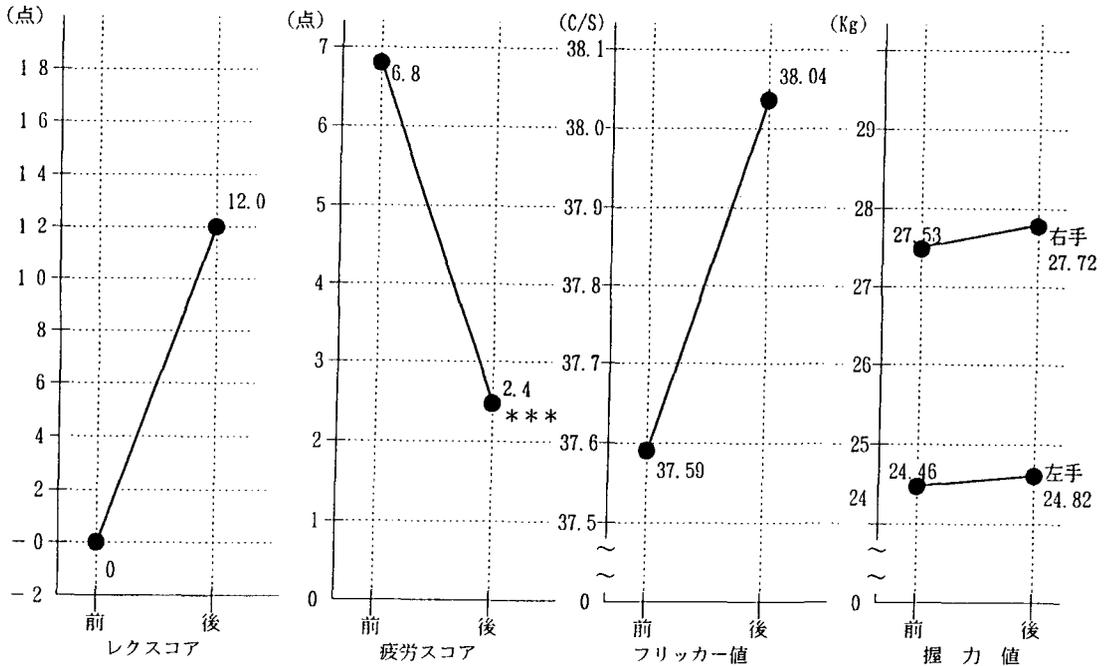


図3 運動（バレーボール）によるレクスコア（RS），疲労スコア（FS），フリッカー値，握力値の変動
（運動前値との差：*** $p < 0.001$ ）

4. 運動（バレーボール）後のレクスコア

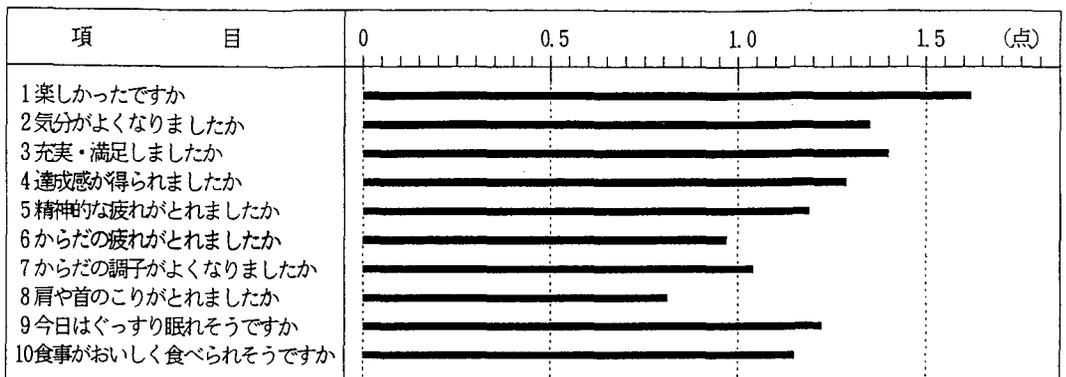


図4 運動（バレーボール）後のレクスコア
（運動前値を0として表したもの）

N=68

レクリエーション効果チェックリストの各項目において、運動後のレクスコア (RS) が1.5以上の得点を得た項目は、「楽しかった (RS=1.62)」であり、1.0以上では「充実・満足した (RS=1.40)」「気分がよくなった (RS=1.35)」「達成感が得られた (RS=1.29)」「ぐっすり眠れそう (RS=1.22)」「精神的な疲れがとれた (RS=1.19)」「食事がおいしく食べられそう (RS=1.15)」「からだの調子よくなった (RS=1.04)」の7項目であった (図4)。

5. 運動 (バレーボール) 前後のフリッカー値と握力値の変動

フリッカー値は、運動前 $37.59 \pm 3.32c/s$ から $38.04 \pm 4.44c/s$ へと高まった。また、握力値は、右手が、運動前 $27.53 \pm 5.12kg$ から運動後 $27.72 \pm 4.16kg$ へ、左手が $24.46 \pm 4.81kg$ から $24.82 \pm 4.36kg$ へと高まった (図3)。

考 察

高校生が有する朝の不定愁訴のうちで特に多い症状は、「ねむい」「全身がだるい」「頭がぼんやりする」「横になりたい」のねむけとだるさ症状と、「肩がこる」という身体症状であったことは、前夜からの平均睡眠時間が6時間3分という短時間であったことに由来するとも考えられる。

そして、これらの「ねむけとだるさ」の症状が、運動後に有意な減少を示したことにより、運動は「ねむけ」の解消に役立つことが示唆された。また、運動により、登校時において、いずれの症状群の訴えスコアと疲労スコアが低下し、疲労症状の軽減効果を確認することができた。特に、I群の「ねむけとだるさ」の症状の解消に1校時における運動が不定愁訴の低下に有効であった。なお、バレーボールの試合は、運動後のレクスコアを高めるものであり、高校生にとっては気分転換と疲労回復に寄与した運動種目であると考えられる。

また、フリッカー値にみられるように、大脳の機能が運動後に向上したこと、レクスコアと筋力値が運動後に高まったこと等から、レクリエーション効果ならびにウォーミングアップ効果として捉えることもできる。

つまり、バレーボールのゲーム実施は、朝の登校時の不定愁訴の解消とレクリエーション効果を同時に期待できるものであった。

今後は、今回得た知見を参考にして、測定値相互の相関性を比較することにより、運動の効果がより明らかにされるであろう。また、高校生の日常生活における覚醒から登校時にみられるねむけとだるさを中心とした自覚症状の訴えの解消効果とレクリエーション効果を、児童・生徒の実態をも加味し、学校生活の場において、レクリエーション活動の有効性と活用方法を検討し、時間割の組み方、レクリエーション活動の導入の設定のための基礎的調査をすすめたい。

結 語

高校生の朝の不定愁訴が、運動実施により、どのように変動するかを検討した。その結果、朝の不定愁訴は、ねむけとだるさの訴えスコア4.0、注意集中の困難の訴えスコア0.9、局在した身体違和感の訴えスコア1.7であり、バレーボール (平均歩数 2525 ± 670 歩) を実施することにより、それぞれ1.2、0.4、0.9へと低下した。

また、運動によりレクリエーション効果がみられ、フリッカー値は高まる傾向にあった。

【本研究は、平成9年度・平成10年度科学研究費の助成を受けて実施された研究成果報告の一部である】

文 献

- (1)前橋 明・服部伸一：レクリエーションの効果に関する研究 (II) —レクリエーション効果チェックリストの試案と疲労自覚症状調査との関連—, 倉敷市立短期大学研究紀要28, pp.27-34, 1998.
- (2)日本産業衛生学会, 産業疲労研究会：産業疲労の「自覚症状しらべ」1970年についての報告, 労働の科学, pp.12-23, 1970.
- (3)Akira Maehashi and Kazuhisa Taketa :Scores of Fatigue Complaints in High School Students in Physical Education Classes, Acta Medica Okayama, Vol.50, No.3, 1996.
- (4)水野哲夫：統計の基礎と実際, 光生館, 東京, pp.82-98, pp.169-188, 1987.

女性 の 運 動 ・ ス ポ ー ツ 行 動 に 対 す る 結 果 予 期 に つ い て

一 三 島 ・ 沼 津 地 域 の ス ポ ー ツ 参 加 者 ・ 非 参 加 者 の 比 較 一

○ 小 俣 里 知 子、吉 本 俊 明 (日 本 大 学) 鈴 木 秀 雄 (関 東 学 院 大 学)

<はじめに>

近年、人口の高齢化に伴い、これからの高齢化社会をどのように受け止め、どのように健康で活力ある長寿社会を築いていくかは、今や国民的課題となっていることは周知の通りである。特に女性の平均寿命が延び、女性の生き方の意識や行動も当然ながら大きく変化してきた。それは生活様式の合理化に伴う余暇時間の増大、さらには少子化、核家族化などの変容が原因となっていると考えられる。そのような状況下でも、妊娠、出産、子育て、家事などの役割は女性に委ねられている傾向が強い。それにもかかわらず、ママさんバレー、レディーステニス、女子マラソン、そしてオリンピックにおける女子選手の活躍と、女性のスポーツ熱には目をみはるものがある。そして、女性が新しい種目や記録に挑戦したり、スポーツに参加したりすることに対する社会的な関心が高まってきたことが、女性のスポーツ参加意識の高揚を支えているといっても過言ではない。

加賀ら¹⁾によれば、スポーツへの積極的な参加は、スポーツを行うことによって多くのプラス面の効果が期待できるという結果予期と、自分自身スポーツを継続していけるという強い効力予期が結びつくことによるという。本研究では、実際に現在スポーツ活動を継続している女性(参加群)と、現在はスポーツ活動を行っていない女性(非参加群)では、結果予期という観点からみたとき、どのような意識の違いがみられるかを比較検討することによって、中高年層の女性を生涯スポーツに導くための留意点を明らかにしていく基礎資料とすることを目的とするものである。

<研究方法>

1. 調査対象：調査対象はいずれも三島市、沼津市およびその近郊に在住の女性で、参加群157名、非参加群110名の計267名である。なお、調査対象の年齢は、20歳代から70歳代までと幅広い年齢層となっている。
2. 調査期間および場所：調査は平成8年11月から12月に掛けて実施した。参加者については、三島市、沼津市のそれぞれの体育館でのスポーツ活動への参加時に、集合調査の方法で配布、回収した。また、非参加者については、参加者の近隣に住んでいて調査に協力してもらえる者に対して、参加者を介して配布、回収する方法をとった。
3. 調査内容：肯定的な結果予期に関する項目5項目および否定的な結果予期に関する項目5項目の計10項目とし、それぞれ4段階の評定尺度で回答する方法をとった。
4. 資料の整理方法：処理にはSPSS統計ソフトを用い、参加群、非参加群ごとの有効回答数を基に、 χ^2 検定を行った。なお、各項目への回答が極端に少ない場合には複数の項目をまとめて検定し、自由度1の検定についてはイエーツの修正を用いて行った。

<結果と考察>

表1は肯定的な結果予期に関する5項目についての両群の回答率および χ^2 検定結果を示したものである。表では、評定尺度の「4. よくあてはまる」「3. 少しあてはまる」に対する回答率が高いほど肯定的な結果予期をプラス志向で受け入れる傾向が強いことを示している。まず「上手になれると思う」という技術向上に対する予期の回答率についてみると、参加群では「少しあてはまる」の回答が最も多く、「よくあてはまる」を加えると

かなりの者が肯定的な回答をしているのに対し、非参加群では「あまりあてはまらない」が最も多く、「全くあてはまらない」を加えるとこの項目に対して否定的な者が多い傾向がみられた。この傾向について検討した結果、0.1%水準で有意差が認められた。したがって、参加群では肯定的な者が多いのに対して、非参加群ではむしろ否定的な者が多いことが明らかになった。このことは、前述した効力予期とも関わる部分であり、非参加群をスポーツ活動の場に導くという観点からみると厳しい結果といえよう。

つぎに「体力を高めることができると思う」という体力向上の予期に対する回答率についてみると、両群とも「少しあてはまる」という回答が最も多く、「よくあてはまる」を加えると参加群の方がより肯定的な傾向がみられるといえる。検定では、「余りあてはまらない」「全くあてはまらない」の回答をまとめて行ったが、5%水準で有意差が認められた。この結果は参加群の方がより肯定的であることを明らかにしているが、「全くあてはまらない」の回答が両群とも数名に留まっていることから明らかなように、前項目と異なり両群とも肯定的な意識の者が多い結果となったといえよう。

「友達がたくさんできると思う」という友人関係に対する予期の回答率についてみると、「よくあてはまる」「少しあてはまる」の肯定的な回答が両群とも90%前後に達しており、特に参加群では「全くあてはまらない」の回答が1人もみられなかった。検定では「あまりあてはまらない」「全くあてはまらない」の回答をまとめて行ったが、有意差は認められなかった。すなわち、この友人関係に関わる項目については両群とも非常に肯定的な意識をもっていることが明らかになったといえよう。

つぎの「みんなに認められる選手になれると思う」という勝利志向に関わる予期に対す

表1. 肯定的結果予期の各項目に対する参加群・非参加群別回答率および検定結果

結果予期項目		4	3	2	1	N	X ² 検定
		よくあてはまる	少しあてはまる	あまりあてはまらない	全くあてはまらない		
上手になれると思う	参加	20 (13.3)	76 (50.7)	49 (32.7)	5 (3.3)	150	d f = 3 X ² = 22.441 P < 0.001
	非参加	6 (5.6)	33 (30.8)	54 (50.5)	14 (13.1)	107	
体力を高めることができると思う	参加	47 (31.3)	78 (52.0)	23 (15.3)	2 (1.3)	150	d f = 2 X ² = 8.68566 P < 0.05
	非参加	17 (15.5)	69 (62.7)	21 (19.1)	3 (2.7)	110	
友達がたくさんできると思う	参加	67 (45.0)	68 (45.6)	14 (9.4)	0 (0.0)	149	d f = 2 X ² = 1.621 n · S
	非参加	41 (37.3)	56 (50.9)	9 (8.2)	4 (3.6)	110	
みんなに認められる選手になれると思う	参加	7 (4.7)	23 (15.3)	52 (34.7)	68 (45.3)	150	d f = 2 X ² = 15.647 P < 0.001
	非参加	2 (1.8)	6 (5.5)	26 (23.9)	75 (68.8)	109	
健康に役立つと思う	参加	93 (62.0)	48 (32.0)	6 (4.0)	3 (2.0)	150	d f = 2 X ² = 7.15590 P < 0.05
	非参加	50 (45.5)	49 (44.5)	9 (8.2)	2 (1.8)	110	

上段は回答数

() 内は%

る回答についてみると、前述の3項目とは全く異なり、両群とも「全くあてはまらない」という否定的な回答が最も多く、両群とも否定的な意識の者が多い傾向にあるといえる。検定では「よくあてはまる」「少しあてはまる」の回答まとめて行ったが、0.1%水準で有意差が認められた。この結果は、必ずしも参加群が肯定的であるとはいえないが、非参加群がそれ以上に否定的な意識が強いことを示した結果と受け止められよう。

「健康に役立つと思う」という健康志向に対する予期の回答についてみると、両群とも「よくあてはまる」「少しあてはまる」を加えると90%あるいはそれ以上の高い率で肯定的な回答をしている。検定では、「あまりあてはまらない」「全くあてはまらない」の回答をまとめて行ったが、5%水準で有意差が認められた。この結果は、両群ともこの項目に肯定的な意識の者が多いが、参加群でその傾向が更に強いことを示しているといえる。

表2は否定的な結果予期に関する5項目についての両群の回答率および χ^2 検定結果を示したものである。表では、評定尺度の「4. よくあてはまる」「3. 少しあてはまる」に対する回答率が高いほどより否定的な結果予期をしている傾向が強いことを示している。

「体を壊してしまうかも知れない」という障害の不安に対する予期についての回答率をみると、両群とも否定的な傾向が強いが、参加群では「全くあてはまらない」が最も多く非参加群では「あまりあてはまらない」が最も多いというように、参加群の方がより否定的な傾向がみられる。検定では「よくあてはまる」「少しあてはまる」の回答をまとめて行ったが、0.1%水準で有意差が認められた。このことは、いずれの群も否定的な意識の者が多いが、参加群の方がその傾向が強いことを示した結果として受け止められよう。

「お金や時間の無駄になる」という経済面での否定的な予期についての回答率について

表2. 否定的結果予期の各項目に対する参加群・非参加群別回答率および検定結果

結果予期項目		4	3	2	1	N	X ² 検定
		よくあてはまる	少しあてはまる	あまりあてはまらない	全くあてはまらない		
体を壊してしまうかも知れない	参加	4 (2.7)	15 (10.0)	42 (28.0)	89 (59.3)	150	d f = 2 X ² = 21.405 P < 0.001
	非参加	4 (3.7)	19 (17.4)	53 (48.6)	33 (30.3)		
お金や時間の無駄になる	参加	1 (0.7)	3 (2.0)	17 (11.3)	129 (86.0)	150	d f = 2 X ² = 39.249 P < 0.001
	非参加	1 (0.9)	15 (14.0)	37 (34.6)	54 (50.5)		
スポーツ以外のやりたいことができない	参加	1 (0.7)	15 (10.1)	29 (19.5)	104 (69.8)	149	d f = 2 X ² = 38.495 P < 0.001
	非参加	6 (5.6)	29 (26.9)	39 (36.1)	34 (31.5)		
負けたり失敗していやな思いをする	参加	4 (2.7)	24 (16.0)	33 (22.0)	89 (59.3)	150	d f = 2 X ² = 7.323 P < 0.05
	非参加	5 (4.6)	19 (17.4)	38 (34.9)	47 (43.1)		
勉学の邪魔になる	参加	0 (0.0)	3 (2.0)	13 (8.7)	134 (89.3)	150	d f = 1 X ² = 11.153 ^(*) P < 0.001
	非参加	0 (0.0)	3 (2.8)	27 (24.8)	79 (72.5)		

上段は回答数 ()内は%

注: 尤度の修正による

みると、両群とも否定的な者が多いが、やはり参加群の方がより否定的な傾向が強く、「全くあてはまらない」という非常に否定的な意識の者が86%にも達するというように、より否定的な傾向がみられた。検定では「よくあてはまる」「少しあてはまる」の回答をまとめて行ったが、0.1%水準で有意差が認められた。したがって、この項目についても、いずれの群も否定的ではあるが、その傾向は参加群で特に強いことを示した結果といえる。

「スポーツ以外のやりたいことができない」という他の趣味との関係での予期についての回答率をみても、やはり両群とも否定的な傾向がみられるが、参加群の方がその傾向が強い結果となっている。検定は前項目と同様「よくあてはまる」「少しあてはまる」の回答をまとめて行ったが、0.1%水準で有意差が認められた。この結果は、いずれの群も他の趣味の妨げになるという意識の者がそれほど多いとはいえないが、非参加群の方にその意識の者がやや多いということを示しているといえる。

「負けたり失敗していやな思いをする」という失敗不安ともとれる予期の回答率についても同様、両群ともに否定的な傾向が強く、参加群でその傾向が更に強い傾向がみられる。検定は「よくあてはまる」「少しあてはまる」の回答をまとめて行ったが、5%水準で有意差が認められた。この結果は、いずれの群も勝敗や失敗に対する不安という観点での意識は否定的な傾向が強いが、やはり参加群にその意識が強いことを示した結果といえる。

最後の「勉学の邪魔になる」に対する予期の回答率についてみると、両群とも邪魔になるという意識の者は少なく、特に「よくあてはまる」と回答した者は1人もみられなかった。その中で、非参加群の方に「あまりあてはまらない」という回答がやや多いのがむしろ注目される場所である。検定では、「全くあてはまらない」という強い否定の回答数とその他をまとめた回答数との間について行ったが、0.1%水準で有意差が認められた。このことは、対象者が広い年齢層にわたっていることからどのように質問を受け止めたかは違いが考えられるが、少なくとも参加群の方が邪魔になるということに対して、より強く否定している結果がみられたといえよう。

<まとめ>

三島市、沼津市およびその近隣の女性を対象として、現在スポーツ活動に参加しているかいないかによって、結果予期に対する意識の違いがみられるかどうかについて比較検討した。その結果は、次のようにまとめられる。

1) 友人関係が広がるという点については、参加群、非参加群の間に意識の違いはみられない。また、体力向上、健康志向については、両群とも肯定的であるが、参加群の方がより肯定的な意識の者が多い。勝利志向に結びつく予期に関しては、両群とも否定的な意識の者が多いが、参加群の方に若干肯定的な意識の者が多くみられる。

2) 肯定的な結果予期の中で、明らかな意識の違いがみられるのが技術向上に関する項目であったが、非参加群をスポーツ活動の場に導き出すという点では、最も留意しなければならない結果といえる。

3) 否定的な結果予期の項目については、いずれの項目についても、その否定的な結果をむしろ否定する者が多く、その傾向は参加群で特に強い。

文 献

- 1) 加賀秀夫ほか7名：中高年者のスポーツ参加に関する社会学的・心理学的研究 一第2報一、平成4年度日本体育協会スポーツ医・科学研究報告、1992

高齢者デイサービスにおけるプログラミングの問題点

—とくにレクリエーション担当者からみた場合—

○山崎 律子、上野 幸（余暇問題研究所）

キーワード： 高齢者、高齢者レクリエーション、デイサービス、プログラミング

1. はじめに

昨年度の本学会大会において、シルバーサービスの一環として行われている居住型民間事業としての「有料老人ホーム」におけるレクリエーション活動を取りあげた。（レジャー・レクリエーション研究第37号52-55p, 1997）その関連研究として本研究は、通所型在宅福祉サービスの一環としての「デイサービスセンター」事業におけるプログラミングの問題をレクリエーションの視点から考察したものである。

そもそも老人福祉対策は、昭和38年（1963）の「老人福祉法」の制定に遡る。デイサービスについては、昭和45年（1970）からの通所サービス、昭和56年（1981）からの訪問サービス、昭和61年（1986）から、この二つの事業を統合して、在宅老人デイサービス事業として、その内容も改められた。平成元年（1989）には、事業内容を利用対象者に即してAからCの3種類、平成4年（1992）からD・Eを加えた。平成8年度（1996）からは、ホリデイサービスが創設され、現在に至っている。

また、高齢化と福祉ニーズへの専門的対応の必要性の高まりから、昭和62年（1987）5月26日に「社会福祉士及び介護福祉士法」が公布され、昭和63年（1988）4月から全面施行された。その後平成元年の「高齢者保健福祉推進十か年戦略（ゴールドプラン）」の作成、平成2年（1990）には社会福祉士及び介護福祉士制度に対する社会的役割が示され、平成4年（1992）に「福祉人材確保法」の制定、平成5年（1993）には告示によって、福祉専門職の中核的役割としての位置付けがなされ、平成6年（1994）には「新ゴールドプラン」が策定された。このように、老人福祉については、目まぐるしく法制度の制定や改定が行われてきた。

いっぽう、レクリエーションの視点からみて、これらの法制度の中にレクリエーションがいかに位置付けられているかについては、千葉（1991,1992）がレクリエーション指導の観点からすでに研究を重ねてきた。しかしながら、現状としては理論的背景が潜在しているながら、曖昧さを残しつつ展開されているとの指摘がなされている。また、松永（1997）は、介護福祉士養成の立場から、現場ではレクリエーション指導の重要性は認識しているが、その指導は職員が交替で担当しているのが80%以上であることを報告している。さらに日本レクリエーション協会余暇生活開発・レクリエーション総合研究所（1997）においても、デイサービス事業におけるアクティビティ・サービスの在り方についての概念規定を試みている。

もともとデイサービスそのものが、高齢者の生きがいや生活の質を高めるためのサービスであり、そこで展開される個々のプログラムはそれぞれが有機的な関係を保ち、統合化され、かつ個人のニーズを最大限に満足されるべきものでなければならぬと考えられる。すなわち、高齢者個人にとってのレクリエーションの機会である。したがって、レクリエ

ーションの視点なくして、デイサービスは成り立たないと認識される。

本研究は、以上の問題点と命題を踏まえつつ、現場での担当者の率直な生の声を聞くことによって、将来的にはデイサービスにおけるレクリエーションの位置付けを明確化し、その在り方を模索し、さらにその方法を確立していこうとするものである。

2. 目的および方法

本研究の目的は、デイサービス・センターにおける全体のプログラミングと指導担当者のレクリエーション観およびその指導方法の概況を把握することにある。

本研究の目的を達成するために、東京都内の5デイサービス・センターを抽出し、一日のプログラムの流れと、その指導場面を観察した。続いて担当者に対して、一人当たり平均1時間の面接を上記の目的に従って実施した。調査は、1998年6月および7月、対象施設の了解のもとに、両者にとって都合のよい日を設定して実施した。

なお、調査対象としたデイサービス・センターの概要は次のとおりである。

- ・立地・・・山手および下町地域で商業地か住宅地に隣接している。
- ・施設規模・・・プログラム実施場所は平均約80坪
- ・対象者・・・CあるいはD型で、一日定員15人までの高齢者。からだが虚弱で家に閉じこもりがちな高齢者。

3. 結果および考察

1) プログラミングについて

対象施設は、デイサービス事業のCおよびD型であり、C型は“基本事業のうち送迎を必須とし、他の生活指導、日常動作訓練、養護、家族介護者教室、健康チェックのうち3項目を選択すること”となっている。またD型においては“基本事業として生活指導（レクリエーションを含む）、養護、健康チェックを必須とし、通所事業については給食サービスを必須とし、入浴サービスについては選択して実施”とある。

ここで重要な問題点として指摘できることは、“生活指導（レクリエーションを含む）という言葉使用上についてである。すなわちこの場合のレクリエーションの意味をどのようにとらえているかということである。

このように、すでにプログラムの大綱が示されている関係で、ほとんどの施設においては、午前中は10時の迎えから始まり「健康チェック」に続いて「午前の活動」となる。昼食後は、「午後の活動」に入り、「お茶の時間」となり、15時ごろに送り帰すことによって、一日のプログラムが終了する。

プログラムについては、大別してグループ活動に対しては「レクリエーション」と称して実施されている。その他の集団や個別の活動に対しては「個別活動」「趣味活動」「創作」などと称している。すなわちここでは「レクリエーション」＝「集団活動」と認識されているといえよう。

具体的な活動としては、次のような活動が実施されていた。

- ・レクリエーション・・・各種体操、ゲーム、歌のみ
- ・その他の活動・・・自己紹介、夏祭り準備、ペーパークラフト、折り紙、話し合い、リハビリテーション・プログラム、陶芸、花札、将棋、

編み物、坊主めぐり、俳画、オセロなど

全体的にみて、定型化されたプログラミングであることは致し方がないとしても、その活動内容については、よりバラエティあるものを目指す必要がある。たとえばアメリカにおけるデイサービス・センターのプログラムには、各種ダンス、軽い球技、絵画、各種手工芸、音楽活動、コンピューター操作、各種教養講座などから、センター外にでる活動など（旅行・鑑賞会など）のほか、各種イベントなど高齢者のニーズに合わせた豊富なプログラムが用意されている。（アメリカ合衆国ソルトレイク市シニアアダルト・デイケアセンター）

そして各活動間の有機的連携も求められる。またそれぞれの活動が、対象者のニーズの把握の上に成り立っているかどうかは疑問に感じる。それとともに、個別活動といわれるものとレクリエーションとのとらえ方についての検討も要するところである。

2) 担当職員のレクリエーション観

ここでいう担当職員とは、その日一日のデイサービスの中心担当者をいう。その肩がきは、寮母、主任、指導員、看護婦などさまざまであった。彼らに対して「一日のプログラムをどのような目的で実施しているか」を尋ねてみると、次のような内容が伺えた。

- ・ここに来るお年よりにとって、生きがいになるようにしたい。
- ・他人との触れ合いが少なくなるので、触れ合いの場になるようにしたい。
- ・よい気分転換になるようにしたい。
- ・楽しかったといわれるようにしたい。
- ・精神的なリフレッシュ、悩んでいることがスッキリ
- ・自分の存在が確認できる場所
- ・ある種の緊張感が喜びにつながっている。

上に示した内容は、レクリエーションの視点からみると、高齢者の生きがいや生活の質を高めるということに努力していることであり、彼らの目的は、まさに高齢者に対するレクリエーションということになる。

しかし「レクリエーション」という言葉に対する反応は次のようであった。

- ・全員で実施する集団活動
- ・歌・ゲーム・リズム体操など
- ・活動内容がはっきり決まっていない時間に担当者が実施する活動

なお極端な発言では「レクリエーションは必要ない。なぜなら高齢者が押し付けられてやっているから」というものもあった。しかし担当者は、高齢者の生きがいには何がよいかを考えながら、プログラムを実施しているのである。

このようにみてくると、1990年に余暇生活開発・レクリエーション総合研究所の調査結果と同様に、非常に狭い意味でのレクリエーション観であり、また高橋ら（1980）が述べたレクリエーションの誤ったイメージをそのまま引き継いでいることが分かった。

3) 指導方法など

一日のプログラムを観察し、担当者の面接によって、一日をどのように介在（指導）しているかを検討してみると、個別活動と集団活動に大別し、次のような所見を得ることができた。

個別活動について・・・個別活動の基本となっているのは、対象者に対する興味・関心

などに関するデータであり、デイサービス・センターに来る前に、それぞれ個人についての細かい活動が調べられている。その結果できるだけ多様なプログラム展開に向けての努力が伺えた。また趣味などを通じて、社会参加の機会を提供すべく、地域とのつながりなどの試みも考えられている。

趣味活動の多くは、講師によって実施されているケースが多い。しかし、そのリクルートや場所の問題によって、多くを網羅することに困難を感じている。またその内容・指導方法にしても、一切を講師任せになっているため、全体プログラムや介在方法との関連性をつけることは難しい。したがって、一日の流れの中の個々のプログラムの位置付けが明白になっていないきらいがみられた。またこれらの趣味活動は、高齢者にとってのレクリエーションとは別個のものであるという認識にあるのではないかという危惧も感じられた。

集団活動について・・・集団活動の代表的な活動は、各種体操、ゲーム、ソングなどである。いわゆるデイサービスでのレクリエーションと称される活動である。これらの介在を観察した結果、個人差はあるものの、結論的にいえば、その指導技能の未熟さが伺えた。前述のごとく、介護福祉士の資格取得には「レクリエーション指導法」科目の受講が義務付けられている。当然その中には「ゲーム指導法」も含まれているものと考えられる。その基本的ノウハウを身に付けている筈である。しかしながら、現実の場面では、このような担当者のみではなく、経験に頼っての介在となっている。

体操の指導にしても、日本においてはとくに体操は幼少時から馴染まれていることによって“だれでも指導できる”という錯覚に陥っている場合が多い。そのために、安易に体操を作成し、指導しているケースが、デイサービス場面においてもみられた。

またグループ・ゲームの指導においても、基本的な指導原則を踏まえていないことに加えて「ゲームのネタ」探しで精一杯という答えも多くあった。その時間をなんとか消化することに追われているのが実情と受け止められた。

4. まとめと今後の課題

以上のデイサービス・センターでの観察および面接結果をまとめてみると次のようになる。

1) プログラミングについては、レクリエーションという言葉の使い方を、より正確にすべきことであり、この問題は、高齢者に対する施策が今後ますます増加するに従って、施策側の問題として再考を促す必要が感じられた。それとともに現場でのレクリエーションに対する認識を高める施策も、より必要となろう。

2) 集団指導場面での介在技能については、もちろん経験によって培われることも必要ではあるが、デイサービス場面におけるこれらの重要性からみて、そのまま放置される問題ではありえない。今後の再教育・リカレント教育などによって、その重要性はもとより、その具体的介在方法の啓蒙が必要と考えられる。

3) 上記を踏まえながら、たとえばグループ・レクリエーション・ワーカーなど専門的知識・技能を有する専門職の配置が望まれるところである。

高齢者問題は、今後ますます社会にとって真剣に考えられなければならないことであり、その生きがいに深く関わるレクリエーションは、まさに高齢者施策の中心的位置となるべきであり、その使命の重要性を内外ともに認識すべきことを確信するに至った。

バーンアウト過程に関する研究

— ソーシャル・サポートとの関連で —

大隈節子（福岡大学大学院）大谷善博（福岡大学）松尾智矢（福岡大学）立木宏樹（福岡大学）

1. はじめに

近年、競技スポーツは、スポーツの高度化に伴うトレーニングの低年齢化、長時間練習、勝利志向の重視などによってさまざまな問題が生じている。中でも競技者のバーンアウトの問題は、深刻化させることで自殺に追い込む危険性すらあるという意味において重要な問題である。

大学運動競技部においても、筆者らが行った調査において運動競技選手の約32%がバーンアウト傾向にあるという結果が出ており、深刻な問題である。

土屋・中込らは、スポーツ競技者におけるバーンアウトの予防・抑制に関してソーシャル・サポート（社会的支援）が有効であることを明らかにし、さまざまな研究を行っている。

本研究ではまず調査1として大学スポーツ競技者を対象としたソーシャル・サポートとバーンアウト抑制効果の関連性を検討する。

また、調査2としてバーンアウトの予防・抑制の過程でソーシャル・サポートがどのように適用されているのか事例研究によって明らかにし、ゴフマンの理論を用いて検討を加えてみたい。

2. バーンアウトについて

岸・中込¹⁾によれば、バーンアウトの発生は「情緒的、仕事熱心、理想主義、完全主義、几帳面、他者志向、脅迫傾向」といった性格に起因しており、こうした性格特性が個人の競技状況の変遷に影響を及ぼしていることが明らかになっている。

また彼らは競技を開始した時から中心的な立場で競技に専念しハイレベルな成績を納めており、周囲の人々は彼等に対して大きな期待をよせ、彼らはそうした期待を認識することによって自信を深め、より高い理想を抱き、競技に熱中するようになったようである²⁾。

しかし、彼らの成功体験はいつまでも続かず、競技成績は停滞・低下していく。ここで妥協せず競技に固執し続け頑張り続けるがバーンアウト競技者はその努力が以前のように報われない。しかも競技開始期からの著しい競技への同一化と、そこで形成された同一性が「過去の実績やそれに伴う周囲の期待、そしておかれている社会的状況により、非常に限定された自己イメージに固執」³⁾しておりその修正ができないところに問題があるとされている。

バーンアウト選手の競技成績の停滞・低下から競技への固執・執着といった過程において注目すべきはその間に彼等が「情緒的支援者」をほとんど得ていないことがあげられている。

3. ソーシャル・サポートの種類

本研究では、ソーシャル・サポートのタイプを以下の6つに設定した。

- (1) 指導サポート…競技力向上を目指す上で必要な助言を与えてくれるような援助
- (2) 親愛サポート…自分の性格や立場を理解し、激励してくれるような援助
- (3) 自尊サポート…チームの一員として自尊感情を高めてくれるような援助
- (4) 娯楽関連サポート…娯楽活動や趣味を共有し気晴らしをしてくれるような援助
- (5) 金銭サポート…金銭面など物理的な面での援助
- (6) 学業サポート…競技生活に支障をきたすような単位取得等の問題に対する援助

4. 方法

<p>[調査1]</p> <p>1) 調査時期：平成8年12月2日～12月20日</p> <p>2) 調査対象者：F大学体育会運動部に所属する339名</p> <p>3) 調査方法：留置法を用いた質問紙調査</p> <p>4) バーンアウト尺度には修正Pines Burnout Measure 修正 (P.B.M.) を用いた</p>	<p>[調査2]</p> <p>1) 調査時期：平成10年5月</p> <p>2) 調査対象者：平成9年3月卒業のF大学運動部に所属した競技選手3名</p> <p>3) 調査方法：インタビュー調査</p>
--	--

5. 結果および考察

[調査1]

1) サポート満足度におけるバーンアウト群の割合の比較

図1をみてわかるように、全体的にどのサポートにおいてもサポート満足度の高い競技者の方がバーンアウト群の割合が少なかった。

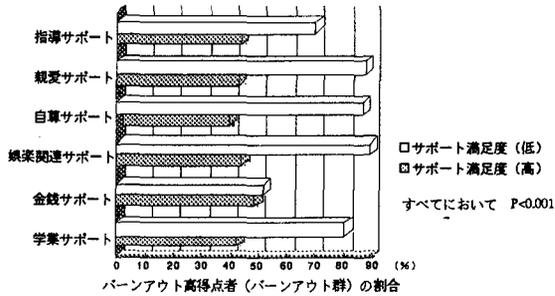
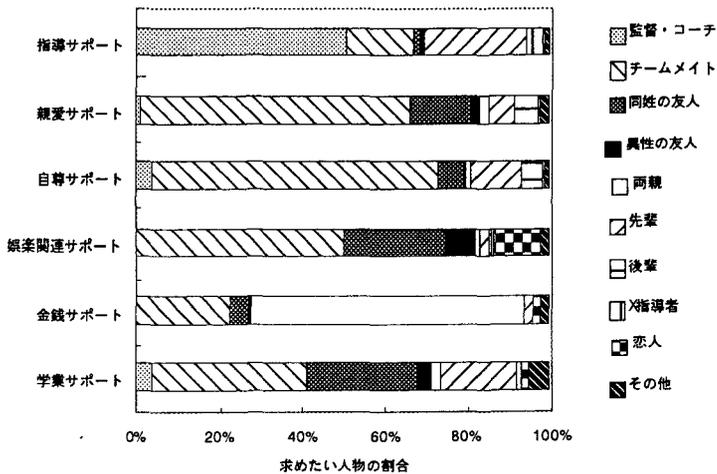


図1 サポート満足度におけるバーンアウト高得点者の割合の比較

2) サポートを求めたい人物について

指導サポートは「監督・コーチ」、金銭サポートは「両親」、それ以外の4つのサポートは「チームメイト」が最も多くあげられた。このことから、すべてのサポートにおいて求める人物は同一ではないということが分かる。しかし、4つのサポートを「チームメイト」に求めているという結果は、大学スポーツ競技者の特徴と思われる。



[調査2]

1) 事例

〈A子さんの場合〉

現在の競技を行うようになってから、ずっとレギュラーとしてチームの中心人物だったA子

さん。高校時代は、全国大会にも出場し高校以前の監督からの信頼も厚かった。

大学へは、推薦入試で入り、レギュラー候補として練習も熱心に行っていた。

しかし3年生になる時に、期待の新人部員が同じポジションに入学してきたことによってこれまで通りの練習量がこなせなくなる。周囲の期待は、新入生に集まり、誰もが同じ練習を行っているはずがなんとなく練習に入りづらく、周りでボール拾いをするが多くなる。

4年生になり、チームメイトがそれぞれの役職につき、チームを運営しはじめるが、役職にもつくこともなく、ただ漠然とクラブに参加していた。AチームにもBチームにも入ることができず、周りで見ていることが多くなる。自分が1年生の時に、一番嫌だと思っていた先輩の行動を今の自分が繰り返しているのではないかという自己嫌悪もあって月日経っていくにつれ、練習に参加することすら苦痛になり、私生活にも支障をきたすようになる。同時期に就職活動等の関係もあり練習に行かなくなり、そのままクラブを辞めることになる。

現在、当時を振り返って「あのクラブには私の居場所はなかった」と答えている。

〈B子さんの場合〉

高校時代名門校のレギュラーであったB子さん。もちろん、1年時から期待されて競技を行っていた。が、2年時から体の調子を崩し練習を休みがちになる。3年時、競技生活から離れ一時休部状態。復帰後は、周りからの冷たい視線が気になるといつつも何とか続けていた。4年時には、競技をやめてコーチになりたいと希望するが、これまでに学生がコーチをした例がなく、また周りからの同意がなかったことと、4年時の初めに新しいコーチが入ることになり、希望がかなえられず事例Aと同様にそのままクラブを辞めることになる。最後に「クラブの中にいるより、辞めて外から応援する方が素直に喜べる」といって退部。

現在当時を振り返って「クラブで頑張っている人達を否定する気はない。ただ自分がそこには合わなかったというだけ」と答えている。

〈C子さんの場合〉

高校時代まではずっとレギュラーだったC子さん。事例Aと同様、3年時に同じポジションに期待される新人部員が入ってきたため、練習できる機会が少なくなる。監督と話す機会があり、練習がなぜ特定の選手だけに集中し他の人は練習ができないのかと疑問したのに対して、「インカレで優勝を狙うために、上級生はチームの向上を考えるべき立場だ」という返答をうける。その時期、別のクラブで同じような立場の友人に相談し、「プレーだけにこだわってもしょうがないから、別の立場で頑張ろう」という気になる。また、両親にも話す機会があり「今まで周りで支えてくれた人がいたんだから」というアドバイスを受ける。

4年時、トレーナーという役職につく。「チームが優勝するためには何をすべきか」を考えてトレーナーの仕事および下級生への技術的な指導などをするようになる。

現在、当時を振り返って、「最終的に成績を残せたとし、後悔はしていない」という。

2) バーンアウト過程及びその回復過程と「自己呈示」

ここでは、事例をもとに、バーンアウトの過程及びその回復について主にゴフマンの「フレーム」と「自己呈示」という用語を用いつつ検討してみたい。

ゴフマンはフレームに関して、「人々の行為は実は社会的に存在するフレームの一つを利用しているだけであり、仮にまったく新奇な思考や行為を生み出したとしても、その思考や行為について他者とある一定の了解に達するには互いに社会的なフレームに基づかねばならない³⁾」と指摘している。

また、「人はより望ましい自己の獲得を不断に追求する存在である。人は他者から与えられるアイデンティティをただ黙って受け入れるのではなく、他者に向かって積極的に自己呈示を

行う」としており、こうした行為者として個人を捉えている。

この「フレーム」と「自己呈示」という点から事例をみると、まず、3事例ともに共通していえることは、高校時代まではチームの中でも期待された地位にあったということである。それが大学に入り、期待される新入生の加入や、体調の異変などによりこれまで通りにはいなくなっている。これらの競技者は高校まで指導者からも目をかけられているという環境で競技を行ってきているため、大学に入ることによって環境が変わっても競技上の役割として高校時代と同様のフレームで自己呈示し続け、自己を対象化できない状態で特定のフレーム内に閉じこもっている。つまり、ゴフマンが「自己呈示した自己の承認を他者に求め続け、もし自己呈示が成功し、多くの他者から承認が得られれば、呈示した仮の自己はついに真の自己となる」と述べるように期待される中心選手としてのアイデンティティを獲得し、そこから逃れることができなくなっていたものと推察される。その中で自己呈示し続け、もがき続けることになる。それでも報われない状態がバーンアウトであるといえる。また、一定のフレームから抜け出そうとしても別のフレームへの変換の準備がなされておらず、どうすればよいのかが分からない状態に陥っていたとも考えられる（A子さん＝バーンアウト）。

また、Bさんの場合は、特定のフレームへ固執することはなく、別のフレームに対し新しい自己呈示を行ってはいるが、それがもともと選手の役割としてチーム組織内になかったため、受け入れられなかった。これはフレーム操作行為の失策³⁾であり、フレームの採用における誤りが大きな原因であると思われる。その後、Bさんはクラブをやめるという自己呈示を行っている。

Cさんの場合は、フレーム内での自己呈示がうまくいかないと感じている時に監督に質問し、返答を受け、それがうまくサポートとして機能していったことと、チームメイト以外の友人からのサポートによりフレームの変換がうまくいったと思われる。

また、トレーナーという役割につくことにより、別のフレームでうまく自己呈示できる状況を得られたことも要因であると思われる。

6. 結果の要約

- 1) ソーシャル・サポートに対する満足傾向が強いものほど低いバーンアウト傾向にあった。
- 2) サポートの内容によって異なる支援者を求めていたものの「チームメイト」への偏りがみられた。
- 3) バーンアウト過程においては、各事例ともに共通に期待される中心選手としてのアイデンティティを確立しており、環境の変化（大学に入学するなど）や状況の変化（イレギュラーになることなど）にもかかわらず以前と同様のフレーム内で自己呈示し続けることによってバーンアウトを惹起させている。しかしながら、ソーシャル・サポートの有無やそのあり方によってうまく自己呈示できるようになるなどソーシャル・サポートの重要性が示唆された。

7. 参考・引用文献

- 1) 岸 順治・中込四郎：運動選手のバーンアウト症候群に関する概念規定への試み・体育学研究 34：235-243、1989。
- 2) 中込四郎・岸 順治：運動選手のバーンアウト発生機序に関する事例研究・体育学研究 35：313-323、1991。
- 3) 栗原 孝：“みえないフレーム”の分析フレーム・経済学機要

弾み運動のレクリエーション効果に関する研究

○宮田 和久, 栗田 和弥 東京農業大学地域環境科学部

緒言

心が弾めば体も弾ませたくなるのが健康人の自然な衝動である。

ロジェ・カイヨワは、遊びのカテゴリーの中に“めまい(イリンクス)”を位置づけており¹⁾、これこそ身体的レクリエーションの中における重要な要素の一つといえよう。すなわち重力に逆らって弾んだり、跳んだり、転んだりすることの楽しさを指摘している。人々はこの楽しさを求めて、弾み運動のための、あるいは弾み運動要素を含む遊具の開発に努めてきたといえる。

現在、弾み運動の代表としてトランポリンがある。現在開発されているトランポリンには、多くの種類があり、その用途も様々である。弾む(跳ぶ)という非言語的的自己表現、および非日常的な行動によるストレス発散の効果もあり、癒しの行為としてはしばしば心理療法(セラピー)にも利用される。

本論ではレギュレーショントランポリンを使って大学生の正課体育実技授業を通して実施した実感調査を行なうことにより、弾み運動のレクリエーション効果を追究した。

1. 研究の方法

1.1. 調査の概要

本研究は、トランポリンによるレクリエーション効果を評価するために以下のような条件で調査を行なった。調査期間は1996～97(平成8～9)年度とした。調査対象となった被験者は、東京農業大学の正規履修科目である「スポーツレクリエーション」(体育実技科目)の受講の男子学生(以下、男子と称す)115名、同女子学生(以下、女子と称す)105名、計220名。対象者の年齢は、18～21歳である。また、使用トランポリンは、メッシュベッド3,650×1,800mm、ゴムケーブル100本吊のものをを使用した(写真-1)。

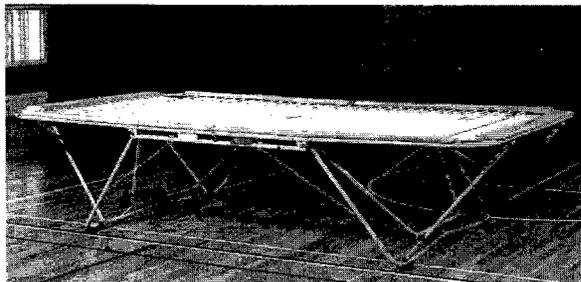


写真-1 レギュレーション トランポリン

1.2. 授業内容

スポーツレクリエーション(体育実技)による15回(90分/回;以下の①～⑤に該当)の授業において、トランポリンは3回分を占める。内容は以下の通りである。

①健康論(概論), ②③ミニサッカー, ④⑤ハンドボール, ⑥⑦バスケットボール, ⑧⑨バレ

ーボール, ⑩卓球, ⑪シャフトボード, ⑫なわとび, ⑬トランポリン (ストレートバウンス(図-2 参照), 各種遊び), ⑭トランポリン (シートドロップ, スイブルヒップス), ⑮トランポリン (ハンズニードロップ, フロントドロップ)。

1.3. 調査項目 (アンケート内容)

調査項目は5項目とした。すなわち, ①トランポリンの経験有無, ②受講を通して感じたこと (a: 楽しかった, b: つまらなかった, c: どちらでもない), ③つまらなかった理由, ④性別, ⑤年齢である。

2. 結果

2.1. トランポリン評価

弾み運動としてのトランポリンのレクリエーション効果の評価を, 男女別, 未経験者・経験者別にまとめた (図-1)。

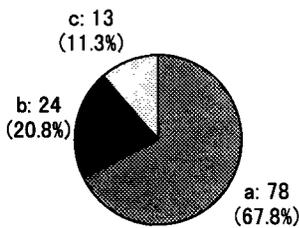


図-1-1 弾み運動の評価 (男子・全体)

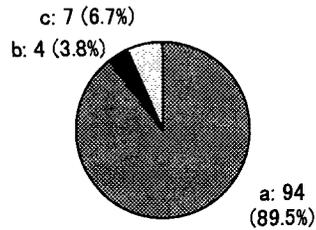


図-1-4 弾み運動の評価 (女子・全体)

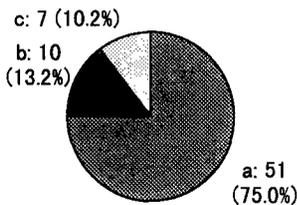


図-1-2 弾み運動の評価 (男子・未経験者)

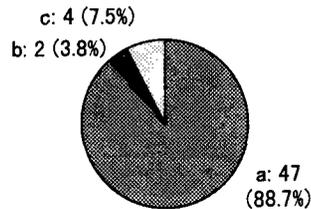


図-1-5 弾み運動の評価 (女子・未経験者)

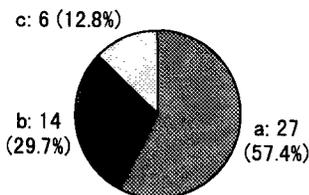


図-1-3 弾み運動の評価 (男子・経験者)

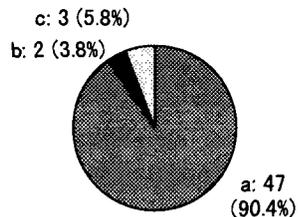


図-1-6 弾み運動の評価 (女子・経験者)

凡例 □a: 楽しかった ■b: つまらなかった □c: どちらでもない

図-1 トランポリンによるレクリエーション効果の結果

男子全体（115名）でみると、「楽しかった(以下, a)」78名（67.8%）, 「つまらなかった(以下, b)」24名（20.8%）, 「どちらでもない(以下, c)」13名（11.3%）であり、レクリエーション効果はあったといえよう。未経験者・経験者別にみると、未経験者の方が経験者よりも効果が高いという結果が出た。

一方、女子全体（105名）の場合は、「a」94名（89.5%）, 「b」4名（3.8%）, 「c」7名（6.7%）であり、男子よりも効果が高かった。未経験者・経験者別においても同様な結果となった。

2.2. 「つまらなかった」と答えた理由

2.1の評価において、つまらなかったと答えた被験者の理由を、男女別に具体的な理由をもとに表-1にまとめた。全体としては、220名中28名（12.7%）であった。また、内訳は、男子115名中24名（20.9%）, 女子105名中4名（3.8%）であり、男子の方がつまらないと答えた人数、女子との比率、そしてつまらない理由も多かった。

表-1 トランポリンにおいて「つまらなかった」と答えた理由

表-1-1 男子の「つまらなかった」理由

男子	理由	件数	構成比 (%)
	1 怖い	3	12.5
	2 気分が悪くなる	1	4.2
	3 スポーツをしている気がしない	1	4.2
	4 もっと体を動かしたかった	3	12.5
	5 基礎だけでつまらなかった	7	29.2
	6 自由にやらせて欲しかった	1	4.2
	7 器具のセットが大変	1	4.2
	8 特技ではない	1	4.2
	9 無回答	6	25.0
	合計	24	100.0

表-1-2 女子の「つまらなかった」理由

女子	理由	件数	構成比 (%)
	1 単調	1	25.0
	2 弾んでいる時間が短い	1	25.0
	3 準備に時間がかかりすぎる	1	25.0
	4 少ししか動けなかった	1	25.0
	合計	4	100.0

3. 考察

1) 女子については経験者・未経験者を問わず、ほとんどの者（89.5%）が楽しく感じており、弾み運動としてのトランポリンには十分なレクリエーション効果があるといえる。

2) 一方、男子については、67.8%が楽しく感じたという結果を得た。しかし、「つまらない」（20.8%）や「どちらでもない」（11.3%）と回答した者とを合わせると3人のうち1人（32.1%）が楽しくないという結果が出た。特に経験者にその傾向が顕著であった（42%）。従って、男子の経験者にトランポリンによるレクリエーション効果を高めるためには、指導内容の見直しが必要であろう。

3) また、男子学生の中でも、特に「つまらない」と答えた者24名のうち、「もっと体を動かしたかった」と「基礎だけでつまらない」を合わせると10名（24名中41.7%）にも達したということは、女子学生と同じ内容では運動強度の点で問題があると考えられる。そのため、例えば、男子と女子を完全に分離してトランポリン授業を実施し、男子学生には運動量を増やした内容を考えることも必要となろう。この場合、宙返り種目は危険が伴い、恐怖が増すので、レクリエーショントランポリンとしてはふさわしくない（図-2）。

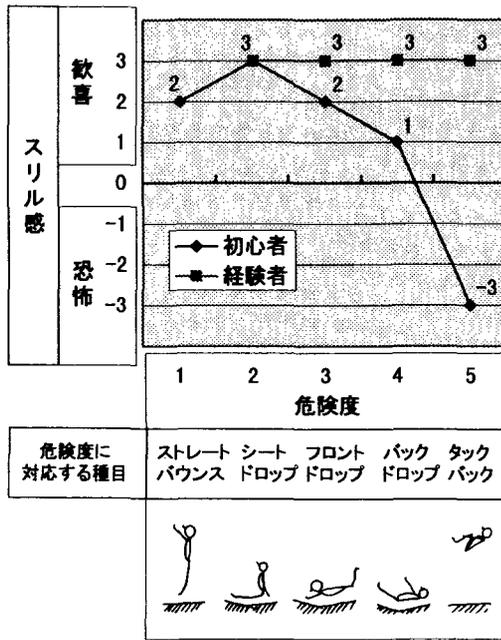
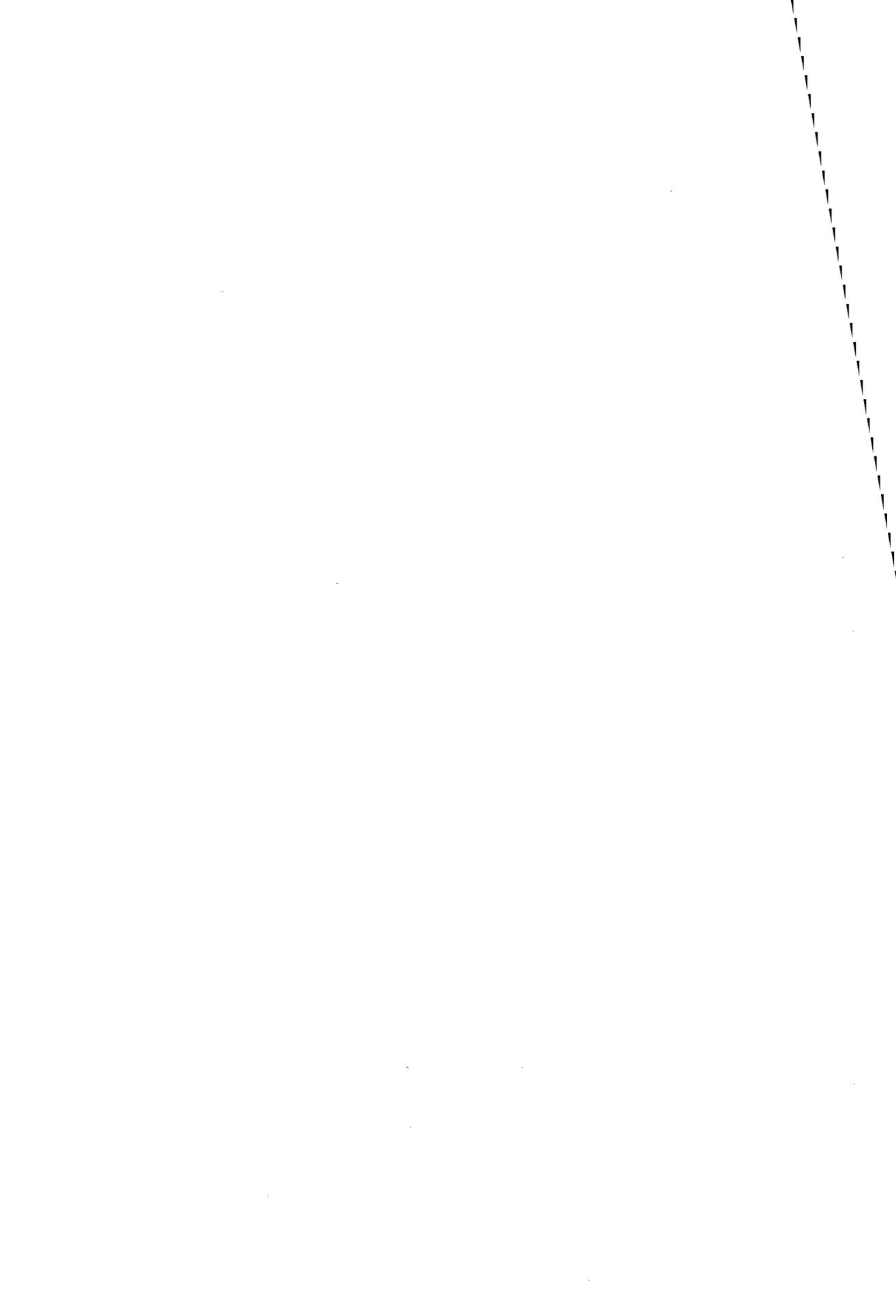


図-2 トランポリン初心者によるスリル感と危険度の関係（経験則からの推定値）

今後、トランポリンそれぞれの種目についての評価を行なうことを課題としたい。また、スリル感と危険度の相関関係について検証を行ないたい。

文献および補注

- 1) Caillois, Roger (1958) : Le Jeux et les Hommes (遊びと人間) . Gallimard. (清水, 霧生訳 (1970): 遊びと人間. 岩波書店; 多田, 塚崎訳 (1970): 遊びと人間. 講談社)
- 2) 前橋明, 服部伸一 (1997): レクリエーションの効果に関する研究 (II) . レジャー・レクリエーション研究. 37. 70-73.
- 3) 宮田和久, 横瀬龍一, 伊藤直樹, 西条修光 (1979): 正課体育実技時におけるトランポリンの到達目標設定についての研究. 第30回日本体育学会.



日本レジャー・レクリエーション学会会則

〈第1章 総則〉

第1条 本会を日本レジャー・レクリエーション学会（英語名Japan society of Leisure and Recreation Studies）という。

第2条 本会の目的は、レジャー・レクリエーションに関する調査研究を促進し、レジャー・レクリエーションの普及・発展に寄与する。

第3条 本会の事務局は、埼玉県新座市北野1-2-26 立教大学武蔵野新座キャンパスコミュニティ福祉学部沼澤研究室内に置く。

〈第2章 事業〉

第4条 本会は第2条の目的を達するため、次の事業を行う。

1. 学会大会の開催
2. 研究会・講演会等の開催
3. 機関誌の発行ならびにその他の情報活動
4. 研究の助成
5. 内外の諸団体との連絡と情報の交換
6. 会員相互の親睦
7. その他本会の目的に資する事業

第5条 学会大会は、毎年1回以上開催し、研究成果を発表する。

〈第3章 会員〉

第6条 本会は正会員の他、賛助会員、講読会員、および名誉会員を置くことができる。

1. 正会員は第2条の目的に賛同し、正会員の推薦および、理事会の承認を得て、

規定の入会金および会費を納入した者とする。

2. 賛助会員は、本会の事業に財政的援助をなした者で理事会の承認を得た者とする。

3. 講読会員は、本会の機関誌を講読する機関・団体とする。

4. 名誉会員は、本会に特別に貢献のあった者で、理事会の推薦を得て総会で承認された者とする。

第7条 会員は、本会の編集刊行する機関誌（紙）等の配付を受け本会の営む事業に参加することができる。

第8条 会員にして会費の納入を怠った者および会の名誉を棄損した者は、理事会の議を経て会員としての資格を停止されることがある。

第9条 会員は原則として、いずれかの支部に所属するものとする。

〈第4章 役員〉

第10条 本会を運営するために、役員選出規則により正会員の中から次の役員を選ぶ。

理事25名以上30名以内（内会長1名、副会長若干名、および理事長1名）、監事2名

第11条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある時、または会長が欠けたときは、会長が予め指名した順序により職務を代行する。

3. 理事長は、理事会を総括し、理事は会務を執行する。

4. 監事は、会計および会務の執行状況について監査する。

第12条 役員の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。役員の選出についての規則は別に定める。

第13条 本会に名誉会長および顧問を置くことができる。

2. 顧問は、本会の会長または副会長であった者および本会に功労のあった者のうちから理事会の推薦により会長が委嘱する。

〈第5章 会議〉

第14条 本会の会議は、総会および理事会とする。

第15条 総会は、毎年1回開催し本会の運営に関する重要事項を審議決定する。

総会は、会長が招集し、当日の出席正会員をもって構成する。

議事（会則改正を除く）は、出席者の過半数をもって決定される。

第16条 理事会が必要と認めた場合、もしくは正会員の1/3以上の開催請求があった場合、臨時総会を開くことができる。

第17条 理事会は理事長が招集し、監事若干名および事務局員を選出し、会務を処理する。理事会は、運営の円滑化をはかるため、常任理事会を置くことができる。

〈第6章 支部および専門分科会〉

第18条 本会の事業を推進するために、支部ならびに専門分科会を置くことができる。支部ならびに専門分科会についての規則は別に定める。

〈第7章 会計〉

第19条 本会の経費は、会費、寄付金および

その他の収入をもって支弁する。

第20条 会員の会費は次の通りとする。

1. 入会金 1,000 円

2. 正会員 年度額 5,000 円

3. 賛助会員 ヶ 20,000円以上

4. 講読会員 ヶ 5,000 円

第21条 本会の会計年度は毎年4月に始まり、翌年3月に終る。

付 則

1. 本会の会則は、総会において出席正会員の2/3以上を得た議決により変更することができる。

本会則は、昭和46年3月21日より一部改訂する。

本会則は、昭和51年5月1日より一部改訂する。

本会則は、昭和55年5月11日より一部改訂する。

本会則は、昭和56年11月8日より一部改訂する。

本会則は、昭和57年6月12日より一部改訂する。

本会則は、昭和58年10月30日より一部改訂する。

本会則は、昭和59年6月9日より一部改訂する。

本会則は、昭和62年10月17日より一部改訂する。

本会則は、平成3年11月10日より一部改訂する。

本会則は、平成5年10月17日より一部改訂する。

本会則は、平成8年11月24日より一部改訂する。

専門分科会設置に関する規程

昭和57年6月12日制定

平成7年12月10日改訂

1. 会則第18条規定により、本会会員が専門分科会を設置しようとする場合は、この規定に基づいて行うものとする。
2. 専門分科会の設置は、原則として研究分野を同じくする本学会正会員20名以上の要請があった場合とする。
3. 専門分科会の設置を求めようとする正会員は下記により本学会会長に申請するものとする。
 1. 設立経過および主旨
 2. 名称
 3. 発起人代表者
 4. 発起人名簿
 5. 連絡事務所
 6. その他
4. 専門分科会は次の事項について各年度ごとに本部に報告する
 1. 活動状況の概要
 2. その他必要と認められる事項

支部に関する規程

昭和56年11月8日制定

1. 本学会会員が、支部を設けようとする場合には、下記により、本学会会長に申請し、理事会の議を経て総会の承認をえるものとする。
 1. 設立の経過概要
 2. 名称
 3. 支部長および役員
 4. 会則
 5. 会員名簿
 6. その他
2. 各支部の運営は、本部との関係については本規定に従って行われるが、その他の事項については各支部規則においてこれを定めるものとする。
3. 支部は原則として隣接する地域に在勤または在住する本会正会員20名以上をもって構成する。
4. 支部運営のため経費は支部会費によって賄う

ものとする。支部会費の額は各支部毎に決定するものとする。

5. 支部は次の事項について各年度ごとに本部に報告する。
 1. 役員の変更
 2. 活動状況の概要
 3. その他必要と認められる事項

理事会の運営に関する規程

昭和57年6月12日制定

昭和58年10月30日改訂

平成7年12月10日改訂

1. 会則第17条の規定により、理事会の運営は、会則に定められているほか、この規定に基づいて行うものとする。
2. 理事会は、原則として年に1回以上開催するものとし、理事長がその議長となる。
3. 理事会の招集に当たっては、書面によって付議事項を明示しなければならない。
4. 理事会は、理事の過半数の出席により成立し、議決は出席者の2分の1以上の賛成を必要とする。
ただし、表決に当たっては、予め書面（署名捺印）を以って当該議事に対する意向を表示した者を、出席者とみなす。
5.
 - (1) 常任理事会構成員は若干名とする。
 - (2) 常任理事会は、理事会決定の方針にもとづき、日常業務の執行にあたる。
 - (3) 常任理事の議事録（概要）はできるだけすみやかに各理事に送付するものとする。
6. 理事会は、業務を遂行するために次のような専門委員会を置く。
総務、研究企画、編集、広報渉外、財務
7. 理事会には、専門的に研究、調査および審議を必要とするような場合には、特別委員会には、理事以外の適任者を委嘱することができるがその人選は理事会の承認を必要とする。
8. その他理事会の運営に必要な事項は、理事会で決定することができるものとする。

日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出細則 設置の趣旨

“学会の活性化”と“学会の継続性”とのバランスから、次の項目について配慮した：

- 1) 理事役員の半舷上陸という観点から、理事総数の半数にあたる15名を正会員による直接選挙（順位標記の5名連記による無記名投票）とした
- 2) 改選前理事10名を、現行理事会での互選とした
- 3) 学会運営の強化を計るために、理事長推薦理事5名以内を設けた
- 4) 会長、副会長、監事は、選挙後初めての理事会で選出することとした
- 5) 会長、副会長は理事以外からの選出ができることとした
- 6) 理事長は、新役員に選出された理事（25名）により、選挙後初めての理事会で互選により選出することとした
- 7) 被選挙権及び理事就任については、辞退を認めた
- 8) 役員の欠員に対し、補充選挙は行わないこととした
（会長については本則に従い、理事については補充選挙は行わない）
- 9) 選挙管理委員会を設置し、その委員会（5名）の推薦を理事会とした
- 10) 会則の改正（第10条）を必要することとなった
- 11) 学会の活性化の側面的効果として、選挙権（人）及び被選挙権（人）の確認事項により、正会員に手続きの明確化をはかった（会費等手続き期日の指定）

日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出細則

（趣旨）

第1条 この細則は、会則第12条に規定する役員の選出に関し、必要な事項を定める。

（選出の時期）

第2条 すべて役員の選出は、その任期の前年のうちに行わなければならない。

（選出の種別と人数）

第3条 この細則により選出される役員の種別と人数は、会則第10条の規定により次の通りとする。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 若干名
- (3) 理 事 25名以上30名以内
- (4) 監 事 2名

（資格の制限）

第4条 選挙権、被選挙権は、選挙実施前年の12月31日までに正会員としての資格を有し選挙実施年の6月30日現在、当該年度の会費を納めている正会員とする。ただし6月30日以降に正会員の資格を失った者を除く。

- 2 被選挙権の辞退は認めるが、あらかじめ選挙管理委員会に文書で選挙公示後10日以内に届け出るものとする。

(選出の形態)

第5条 会長、副会長、監事、現行理事から選出される理事会（以下「改選前理事」という。）及び理事長推薦理事を除く役員は、正会員の直接選挙により選出する。

(選出の方法)

第6条 役員の選出方法は、次の通りとする。

- (1) 会長、副会長、監事は、初めての理事会において選出する。
- (2) 理事のうち、新理事15名を正会員による順位標記の5名連記で、郵送による直接無記名投票とし、改選前理事10名を現行理事会での互選とし、新理事長による推薦理事5名以内を新理事長の任命によって選出する。
- 2 会長、副会長は、理事以外からの選出ができる。ただし理事以外から選出された会長、副会長は、就任と同時に速やかに会則第10条の規定により理事となる。
- 3 改選前理事は、新理事の選挙の前に選出し公表する。改選前理事に選出されない現行理事も細則第4条の規定を満たす限り新理事としての被選挙権を有する。
- 4 理事長は、新役員に選出された理事（25名）による初めての理事会での互選による。

(投票の有効性)

第7条 投票のうち次のものは、無効とする。

- (1) 規定用紙以外のもの
- (2) 定数を越えて記入したものは、その区分全部
- (3) 氏名以外の文字または記号を記入したものは全部

(当選の決定)

第8条 選挙による新理事（15名）の決定は、有効投票の最多得票者から15名とする。ただし同点者がある場合は、順位標記による総得点の高得点者とし、なお同点の場合は順次高順位ごとの得票数の多い者とする。理事就任時に辞退者があるときは、次点者を繰り上げる。次点者に同点者があるときも同じ得点の算定による。順位ごとの得票数によっても同点のときは選挙管理委員会で推薦決定する。

- 2 順位標記による得点の算定は、高順位1位を5点とし順次下位を減数し5位を1点として積算する。

(辞退の届出)

第9条 選挙により選出された新理事が、その就任を辞退しようとする時は、通知が到着した日から5日以内に正当な理由を示して選挙管理委員長に届け出なければならない。

(補充選挙)

第10条 任期中において役員に欠員が生じても、補充選挙は行わない。

(選挙管理委員会)

第11条 役員（会長、副会長、監事、改選前理事、理事長推薦理事を除く）の選挙を実施するため、選挙管理委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は、5名をもって構成する。
- 3 委員の選出は、理事会の推薦による。

- 4 委員の任期は、役員選挙年度の5月1日から翌々年の4月30日までの2年間とする。
- 5 委員会に委員長を置く。委員長は、委員の中から互選する。委員長は、この細則にしたがって選挙を執行する責任と権限を持つものとする。
- 6 委員会は、投票の期日、方法等を選挙の1ヵ月以前に、公示しなければならない。
- 7 委員会は、順位区分（1位～5位）を明らかにした氏名記入用投票用紙を作成する。
- 8 委員会は、被選挙人名簿及び投票用紙を、選挙の14日以前に正会員届け出住所に送付しなければならない。
- 9 委員会は、得票数が決定したとき得票数順に上位30位までの一覧表を作成し確認印を押し、その結果を公示するとともに、理事会に報告する。

（細則の改廃）

第12条 この細則の改廃は、理事会の過半数の賛成を得て総会の議決による。

- 2 この細則の変更は、会則の変更に準ずるものとする。

付 則

- 1 この細則は、平成10年度の役員改選から適用する。
- 2 この細則は、平成8年11月24日から施行し、従来の役員選出内規及び申し合わせ事項は廃止する。

日本レジャー・レクリエーション学会 現行理事会から選出される理事の選出に関する申し合わせ

（趣旨）

第1条 本学会の役員選出細則第6条第1項第2号の規定により現行理事会から選出される理事（以下「改選前理事」という。）の選出にあたり、この申し合わせを定める。

（選出の時期）

第2条 改選前理事の選出は、役員改選前年度の最初に開催される理事会以前とする。

（選出の形態）

第3条 改選前理事の選出の形態は、現行理事による直接選挙とする。

（選出の方法）

第4条 改選前理事の選出の方法は、現行理事による順位標記の10名連記で、郵送による直接無記名投票による。

（投票の有効性）

第5条 投票のうち次のものは、無効とする。

- （1） 規定用紙以外のもの
- （2） 定数を越えて記入したものは、その区分全部
- （3） 氏名以外の文字または記号を記入したものは全部

（当選の決定）

第6条 改選前理事の当選の決定は、改選前理事選出理事会（役員改選前年度の最初に開催される理事会）において

郵便投票を開票し決定する。

- 2 改選前理事（10名）の決定は、有効投票の最多得票者から10名とする。ただし同点者がある場合は、順位標記による総得点の最得点者とし、なお同点の場合は順次高順位ごとの得票数の多い者とする。理事就任時に辞退者があるときは、次点者を繰り上げる。次点者に同点者があるときも同じ得点の算定による。順位ごとの得票数によっても同点のときは、役員改選前年度の最初に開催される理事会において、出席者の投票により決定する。
- 3 順位標記による得点の算定は、高順位1位を10点とし順次下位を減数し10位を1点として積算する。

（選挙管理）

第7条 選挙管理事務は、事務局が行う。

付 則

（施行期日）

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。
3. 第2条の規定に関わらず、平成10年度の役員改選に伴う改選前理事の選出の時期は、役員改選前年度の最初に開催される理事会以前でなくてもよいものとする。

日本レジャー・レクリエーション学会 新役員に選出された理事（25名）による理事長の選出に関する申し合わせ

（趣旨）

第1条 本学会の役員選出細則第6条第4項の規定により選出される理事長の選出にあたり、この申し合わせを定める。

（選出の時期）

- 第2条 理事長の選出は、現行会長により招集される役員改選後の最初に開催される理事会（以下「新理事会」という。）において互選する。
- 2 理事長が選出されるまでは、新理事会の議長は現行会長が暫定議長となる。

（選出の方法）

第3条 理事長の選出の方法は、現行会長及び会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ第2条により構成されている候補者選定委員会の意見を聴収し審議・決定する。

付 則

（施行期日）

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。

会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ

(趣旨)

第1条 本学会の役員選出細則第6条第1項第1号の規定により選出される会長、副会長、監事の選出にあたり、この申し合わせを定める。

(候補者の選定)

第2条 会長、副会長、監事の候補者の選定は、役員改選後の最初に開催される理事会（以下「新理事会」という。）以前に、現行の会長、副会長、理事長、及び常任理事会で選任された常任理事若干名を含む7名により候補者選定委員会（以下「委員会」という。）を構成し、それぞれ複数の候補者を選定する。

- 2 委員会は現行会長が招集し、委員長は初回の委員会において互選とし、委員長が議長となり以後の委員会を必要に応じ招集する。

(候補者の推薦)

第3条 会長、副会長、監事の候補者の推薦は、委員会が新理事会に推薦する。

(選出の形態)

第4条 会長、副会長、監事の選出の形態は、委員会の報告に基づき新理事会により審議・決定する。

(選出の方法)

第5条 会長、副会長、監事の選出の方法は、最初の新理事会において新理事による単記の直接無記名投票による。

- 2 新理事が最初の新理事会に欠席する場合は、前項の投票は郵便による投票ができる。

(当選の決定)

第6条 会長、副会長、監事の当選の決定は、それぞれ有効投票の最多得票者からとする。ただし同点の場合は、委員会の推薦により決定する。

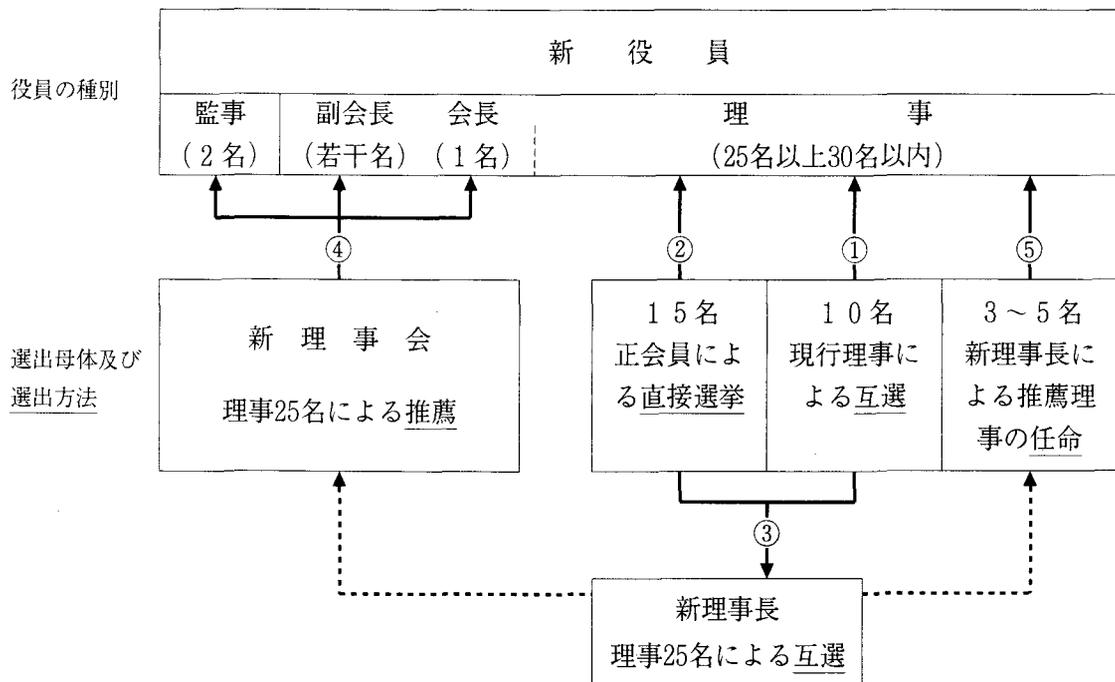
付 則

(施行期日)

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。

日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出方法及びプロセス（図説）

〔注〕 図説中の①～⑤の数字は、新役員の選出される順序を示す。



「レジャー・レクリエーション研究」投稿規程

昭和46年3月21日制定

昭和57年6月12日改訂

昭和58年7月1日改訂

平成元年2月2日改訂

平成8年4月1日改訂

1. 投稿者は、本学会会員であること。ただし、編集委員会が必要と認めた場合にはこの限りではない。
2. 投稿内容は、レジャー・レクリエーションを対象とした研究領域における原著論文、研究資料、評論、実践報告、その他とし、完結していること。また、他誌に未投稿、未発表のものに限る。
3. 投稿に際しては、原稿の冒頭に前項に挙げた区分の内、該当するいずれかの種類を朱書し明記する。
4. 原稿は、400字詰原稿用紙（A4版）に黒インク書きまたは、ワープロ（A4版、800字：25字×32行）で仕上げるものとし、本文はひらがな現代かなづかいとする。また、外国語のかな書きにはカタカナを用いて表記し、欧文の記述にあたってはタイプまたは活字体を用いて表記すること。
5. 図表および写真は、オリジナルなものとし、必ず通し番号とタイトルを記入して一枚ずつ台紙に貼り、本文とは別に一括して添付する。また、図表等の挿入箇所は本文欄外に図表番号をもって朱書し、明記する。
6. 投稿者は、氏名と共に勤務先または所属機関名を（ ）内に表記すること。
7. 論文および資料の原稿には、欧文による題名、著者名、所属機関名、抄録、キーワード、ならびに欧文抄録とキーワードの和訳を別紙により添付する。なお、本文が欧文原稿の場合には、邦文による同様な様式を整えて添付する。
8. 引用文献は、原則として本文の最後に著者名のA、B、C順に通し番号をつけて一括し、雑誌の場合には、著者、題目、雑誌名、巻号、ページ、西暦年号、の順に、単行本の場合には、著者、署名、ページ、発行所、西暦年号、の順に記載する。なお、本文中の引用箇所の右肩上に該当する文献番号を付することとする。
9. 原稿は一篇につき図表・写真共刷り上がり10頁（400字詰原稿用紙約35枚）以内を原

則とする。ただし、前記規定以上の頁数を必要とする場合や、特殊な印刷を必要とする場合には、編集委員会の承認を経た上で、その費用の超過分を投稿者の負担とする。

10. 掲載論文については、別刷り30部を執筆代表者に無償で送付する。なお、更に部数を必要とする場合には、投稿時点に申し出ること。ただし、その場合の費用は投稿者の負担とする。
11. 投稿にあたっては、オリジナル原稿とそのコピーを3部添付して提出する。なお、掲載論文にあたっては、その原稿は返却しないものとする。
12. 投稿原稿の採否については、本学会編集委員会において決定する。なお、採否の決定にあたっては、編集委員会が委嘱する審査員2名の審査結果を尊重する。
13. 本誌は、日本レジャー・レクリエーション学会の機関誌として年2回（9月、3月）の発行を予定し、本誌への掲載は原稿受理の順序による。
14. 大会発表論文集への投稿規定については、別に定める。
15. 本誌への投稿は、下記編集委員会宛てに行うこととする。

〒352-8558 埼玉県新座市北野1-2-26
立教大学 武蔵野新座キャンパス
コミュニティ福祉学部 沼澤研究室内
日本レジャー・レクリエーション学会編集委員会
電話・FAX：(048)471-7356

「レジャー・レクリエーション研究」

投稿募集

研究論文の投稿は、常時受け付けております。

積極的にご投稿下さい。

※学会で発表した論文からの学会誌投稿も

お待ちしております。

(編集委員会)

学会大会号編集企画

鈴木 祐一 (学会会長)	荒井 啓子 (学会常任理事)
秋吉 嘉範 (学会副会長)	飯田 稔 (学会常任理事)
石井 允 (学会副会長)	坂口 正治 (学会常任理事)
高橋 和敏 (学会副会長)	嵯峨 寿 (学会常任理事)
松田 義幸 (学会副会長)	下村 彰男 (学会常任理事)
麻生 恵 (学会監事)	西田 俊夫 (学会常任理事)
大堀 孝雄 (学会監事)	西野 仁 (学会常任理事)
鈴木 秀雄 (学会理事長)	松浦三代子 (学会常任理事)
	油井 正昭 (学会常任理事)

第28回学会大会号 (No.39) 編集委員会

鈴木 秀雄 (委員長)	坂口 正治
大谷 善博	西田 俊夫
秋吉 嘉範	松尾 哲矢
下村 彰男	沼澤 秀雄
	片桐 義晴

Editorial Committee for Papers of the 28th National Congress

H.Suzuki (Chief Editor)	M.Sakaguchi
Y.Ohtani	T.Nishida
Y.Akiyoshi	T.Matsuo
A.Shimomura	H.Numazawa
	Y.Katagiri

Subscriptions published two times a year: one issue in Japanese with abstracts in English and another issue in only Japanese by Japan Society of Leisure and Recreation Studies(JSLRS).

Subscription is available to libraries, institutions, department, and individual members at the equivalent amount of foreign currency of 6,000 Japanese yen as a member (U.S.\$60 at present inclusive of postage).

Address: Subscription Manager, Japan Society of Leisure and Recreation Studies (JSLRS).

c/o: Rikkyo University

1-2-26 Kitano Niiza-city, Saitama, 352-8558, Japan

Tel.& Fax. your country code+81+048-471-7356

『レジャー・レクリエーション研究』

第39号

1998年10月30日 印刷

1998年11月5日 発行

編集・発行人：鈴木 秀雄

発行所：日本レジャー・レクリエーション学会事務局

〒352-8558 埼玉県新座市北野1-2-26

立教大学 武蔵野新座キャンパス

コミュニティ福祉学部 沼澤研究室内

日本レジャー・レクリエーション学会

第28回学会大会号編集委員会

電話・FAX：(048)471-7356

GOODSHOT[®]

ASICS GROUND GOLF

グラウンド・ゴルフの 歩みとともに

アシックスはこれからも数々のスポーツテクノロジーを
背景に人と人とのふれあいや
健康づくりを応援します。



未来をみつめる健康テクノ
asics
株式会社アシックス

●◎は(株)アシックスの登録商標です。
●商品についてのお問い合わせは、(株)アシックスお客様相談室までどうぞ。
〒650-8555 神戸市中央区港島中町7丁目1番1
TEL (078) 303-2233 (専用)・(078) 303-6873 (健康スポーツ事業統括部)
〒130-8585 東京都墨田区錦糸4丁目10番11号
TEL (03) 3624-1814



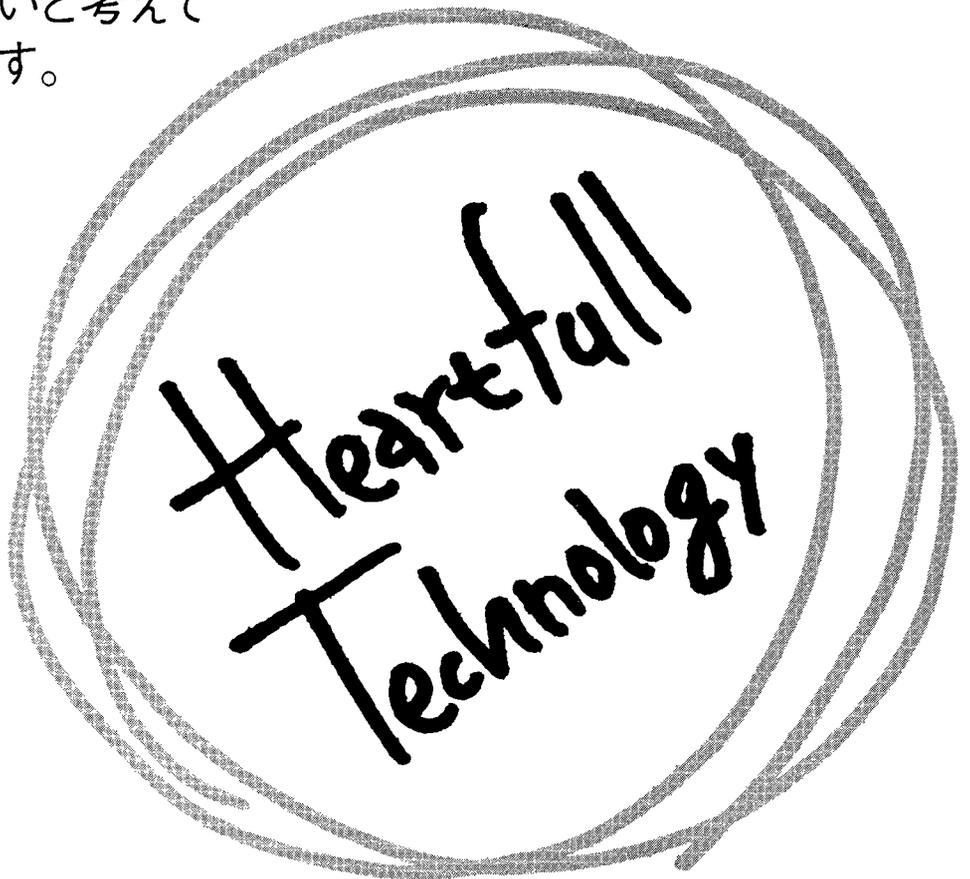
スポーツあげたい、
スポーツほしい。
全国共通スポーツ券



ASICS-08
OFFICIAL SPONSOR

時代をカタチに。 確かな技術の証です。

情報・ニューメディアの多様化、転換期を迎えつつある
平成のいま、私たちは、ハイテクノロジーを駆使し
最先端の印刷物の制作と
お客様にとって、
より身近な存在で
応えたいと考えて
おります。



isibashi printing

石橋印刷

神奈川県小田原市飯泉1033 〒250-0863
Tel.0465-47-9171(代) Fax.0465-48-2411

スポーツ用品全般

山田スポーツ商会

〒130-0004 東京都墨田区本所2-20-9 細井ビル3F
電話 (03) 3621-7766 FAX (03) 3621-7770

スポーツをみんなのものに

スクールスポーツからスポーツイベント、スポーツ施設、オリジナルブランドまで
サススポーツは、皆様の良きパートナーとしてあらゆるニーズにお応えします。

サススポーツ オリジナルブランド

SAS



ロッカーキーバンド
キーウォーカー



マスゲーム用品
パラバルーン



チアリーダーウェア
日本輸入販売代理店
DEHEN MADE IN USA

株式会社 サス・スポーツプロダクト

本社 〒101-0048 東京都千代田区神田司町2-17
TEL.03-3233-3711 FAX.03-3233-3716

ショップ

●国立競技場霞ヶ丘店 ●国立競技場代々木店
●国立競技場西が丘店 ●日本大学豊山学園店

雄大な八海山を眺めながら滑れるスキー場

関越自動車道
六日町ICより
10分

「スノーボード禁止ノスキー場です。スキーヤーの方は、
安心して楽しんでいただけます。」



五日町スキー場

新潟県南魚沼郡六日町大字寺尾1448

◆お問合せ 五日町スキー観光(株)
TEL.0257-76-2132

交通/関越自動車道六日町IC→R17 約5km
/上越新幹線湯沢駅→上越線五日町15分

地球を歩こう!
ハワイを歩こう!

なんと参加者30,000人!
全米でもベスト5に入るスポーツイベント!

グレートアロハランは、地元の数千人にも及ぶボランティアより運営され、全米ベスト5、世界でもベスト10に入るスポーツイベントです。参加者も走破記録を目指す人、歩いて楽しむ人、又ハンディキャッパーの方元、どなたでも参加が可能です。

- ★1999年2月13日(土)～2月18日(休) 6 DAY
- ★お一人様旅行代金 ¥148,000-
- ★ご利用ホテル ヒルトンハワイアンヴェレッジ又は同等クラス

*詳しくはJTBサンアンドサンまでお問い合わせ下さい。

～ちょっと変わった海外ウォークの旅～

毎年2月の第3月曜日は、アメリカ合衆国の初代大統領ジョージ・ワシントンの生誕記念として祝日に指定されています。その記念すべき日に、ホノルルマラソンと並んでハワイの二大スポーツイベントで全米でもベスト5に数えられるグレートアロハランに参加したり、ハイキング気分でワイキキの素晴らしい景色を一望できるダイヤモンドヘッド山頂までのウォーキングを組み合わせた“ハワイアン・ツーデーマーチ”などをお楽しみ下さい。



JTB サン&サン

運輸大臣登録旅行業第568号
日本旅行業協会会員

〒170-0013 東京都豊島区東池袋4-39-11

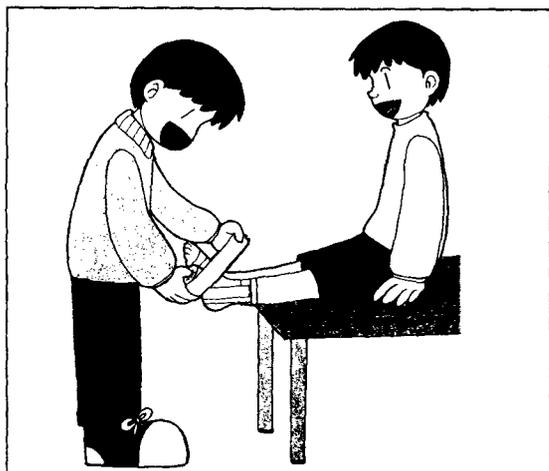
団体旅行事業部 TEL:03-5950-0631



第16回インタースキー(世界指導者会議) ノルウェー/1999.4.10から4.17 バイトストーン大会

*この機会に研修・視察の旅行はいかががでしょうか! オフィシャルエージェントとして皆様をご案内致します。

いまだから、スポーツと健康について学ぶ



競技選手のトレーナーから
高齢者の健康指導者まで養成

スポーツ健康学科

スポーツ選手のトレーナーまた
アスレティック・インストラクター
スイミングや幼児体操指導者を
目指す学科です。
運動生理学、バイオメカニクス
救急法、ボールバランストレーニング
キネシオテーピングなど

高齢者健康学科

高齢者の健康管理、運動・レクリエーション
サービスの指導者を目指す学科です。
セラピューティック・レクリエーション
高齢者体育指導法、健康体操&ストレッチ
の授業のほか指導実習。ホームヘルパーの
資格取得が可能です。

本校の特徴

■最前線で活躍する講師から学ぶ

本校の講師陣には、ユニチカ・バレーボールチームの現職トレーナーをはじめ
競技の最前線で活躍するトレーナー、コンディショニングコーチが「現場の専門技術」
の授業を担当します。

新設の『高齢者健康学科』でもトップクラスの講師と豊富な実習が用意されている。

■動きながら、経験しながら学ぶ

本校は通常授業を夜間（PM6~9時）実施しているため、昼間に豊富な実習体験と学費の
一部をアルバイトで補うことが可能。

実力と収入の両面をアップすることができます。

■少人数で学ぶ

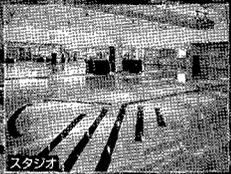
開学以来20年間、1学年40名定員の少人数制を貫き、学生個々のニーズに対応した
指導を実施します。

「ひとりひとりの顔が見える」そんな学校が東京体育専門学校です。

東京体育専門学校

〒152-0035 東京都目黒区自由が丘2-19-8 ☎03-3718-0665

健康づくりのパートナー
セントラルスポーツ株式会社



スタジオ



ゴルフレンジ

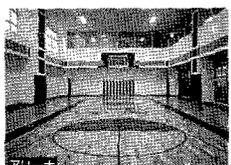


マシンジム

スポーツの
さらなる可能性に
トライします



スカッシュコート



アリーナ



ダイビングプール

セントラルフィットネスクラブ

全国160か所に広がる、セントラルスポーツネットワーク

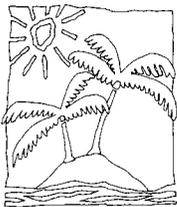
●北海道/旭川・札幌・山越・函館・恵み野 ●東北/青森・八戸・弘前・土崎・秋田・横手・盛岡・水沢・新庄・東根・尾花沢・泉・仙台・亶理・仙台SS30・名取・丸子・福島・郡山
●関東/宇都宮駅前・宇都宮・南宇都宮・今市・佐野・日立・太田・伊勢崎・松本・大宮・岩槻・三郷・大和田・志木・川越・川越市・南桜井・越谷・千間台・松原・川口・新柏・豊四季・流山・管谷・市川・南行徳・行徳・浦安・新浦安・船橋・習志野・谷津・津田沼・本千葉・千葉・千葉みなと・稲毛海岸・八千代台・鉦山・川崎・溝ノ口・武蔵小杉・二俣川・市ヶ尾・横浜・横浜北・戸塚・本郷台・東戸塚・新東戸塚・藤沢・湘南・平塚・湘南台
●東京/南青山・自由が丘・世田谷・下北沢・大手町・用賀・蒲田・天王洲・南大泉・清瀬・鶴生・青梅・東青梅・府中・八王子
●西台・常盤台・池袋・梅島・亀有駅前・青砥・鐘ヶ淵・亀戸・錦糸町・阿佐ヶ谷・渋谷・目黒・町田・成瀬 ●北陸/新潟
●新潟/NEXT21・金沢・金沢駅前 ●東海/三島・清水・静岡・名古屋・千種・一社・岐阜・藤が丘 ●関西/太秦・花園・高槻・東香里・名張・櫻ヶ丘・京都・四条塚・都島・多田・芦屋・港・西岡本 ●中国/岡山・広島・福山 ●九州/天神・福岡・箱崎・小倉・長崎 ほか

セントラルスポーツ インフォメーションサービス

0120-355669

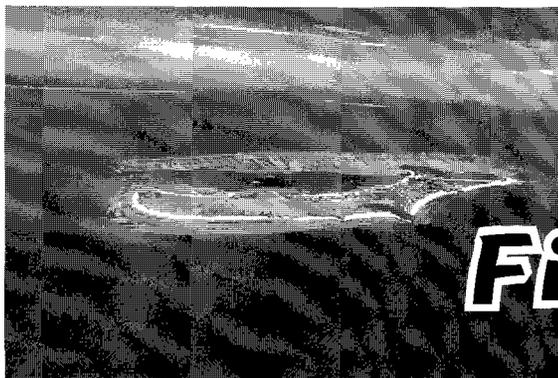
(月～金 10:00～17:00)

インターネットホームページで、あなたの健康度をチェック!
<http://www.central.co.jp>



株式会社 マナ・アイランドリゾート東京予約センター
 マナ・アイランドリゾート東京オフィス
 〒104-0031 東京都中央区京橋1-10-2
 小西光澤堂本店ビル5階
 営業時間9:00~18:00 (月~金)
 ◆マナ・アイランドリゾート現地連絡先
 P.O. BOX610 Lautoka, Fiji
 phone. (679) 661455
 Fax. (679) 661562

MANA
ISLAND
RESORT
Fiji



Fiji

マナ・アイランドリゾート及びダイビングに
 関するお問い合わせ・資料請求及び予約は

TEL.03-3535-8494
 FAX.03-3535-8467



AQUA TREK Ocean Sports Adventure Ltd.
 2/465 Queens Rd-Nadi
 p.o.box 10215, Nadi Airport, Fiji
 phone. (679) 669309 Fax. (679) 702412

MADARAO KOGEN Snow Resort



きっと、雪の神さまに愛されているんだ。
 シーズンを通じて雪が豊か、そのうえ雪質もGoodなマダラオです。

BIGエリア斑尾・共通キャンペーン
共通券を買えばハワイ旅行が当たる!
 斑尾高原スキー場&タンクラムスキーサーカス
 '99スキーズン中ご購入の方より抽選で、
 ベア4組(8名)様をハワイ旅行にご招待いたします。

'99 FIS Freestyle World Cup
in 斑尾
(モーグル競技) 開催予定
2/20 sat. モーグル予選・決勝
2/21 sun. デュアルモーグル

おトクな2つのスキープラン
 期間: '98.12/16~'99.4/3(12/27~1/5は除く)
【斑尾高原エンジョイプラン】
 ホテル1泊2食+斑尾高原リフト2日パス
 12,500~23,000円
【斑尾山共通リフトパスプラン】
 ホテル1泊2食+共通リフト1日パス
 11,000~22,000円
 ※料金はサービス料込、税別

スノーボード・全30コース滑走OK!
 初級から上級までの全コースを
 スノーボードに大開放。共通券を使えば、
 全30コースのビッグなゲレンデが満喫できます。

上信越自動車道/豊田・飯山i.C.より約25分
 長野行新幹線/東京~長野:最速79分
 斑尾行急行バス/JR長野駅より約65分

北信州 **斑尾高原ホテル・スキー場**

〒389-2257 長野県飯山市斑尾高原 スキー場インフォメーション ☎0269-64-3214 ホテル代表 ☎0269-64-3311 東京予約 ☎03-3216-2611
<http://www.madarao.co.jp>

大塚製薬

カラダのルーツを知っている飲料があります。

HUMAN WATER



水分とイオンのチカラ

あなたをサポートするNUTRACEUTICALSの大塚製薬から。
ニュートラシューティカルズ

JOURNAL
of
Leisure and Recreation Studies
No. 39

Papers of the 28th National Congress

Special Issue :

Papers Presented at the 28th National Congress of
Japan Society of Leisure and Recreation Studies
(Nov. 22 and 23, 1998)

(Fukuoka University : Fukuoka, Japan)

Japan Society of Leisure and Recreation Studies (JSLRS)

Nov. 1998